

2019

ディスクロージャー誌

Hokuhoku Financial Group, Inc.

HOKURIKU HOKKAIDO Tokyo・Nagoya・Osaka



株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ

Hokuhoku Financial Group, Inc.

ごあいさつ

皆さまには、日頃よりほくほくフィナンシャルグループおよび当社グループ会社に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループを取り巻く経済環境は、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題、その影響による輸出の減少等、世界経済、国内経済ともに不透明な要素を抱えており、引き続き将来の予測が難しい状況となっております。

金融の分野においては、低金利環境の長期化、人口減少、高齢化の進展、デジタル化の加速等、環境は厳しさを増すとともに変化し続けており、金融機関は従来のビジネスモデルからの変革による利用者の利便性向上と更なる経営の合理化への対応が求められています。

このような環境変化に対応できる新たなビジネスモデルの構築を目指し、本年度より新中期経営計画「ALL for the Region」に取り組んでおります。

当社グループの目指す姿「地域No.1の金融サービスの提供によりお客さまと地域社会に貢献することで、共通価値を創造し、地域と共に成長・発展する総合金融グループ」の実現に向け、「地域社会発展への貢献」「未来への進化・変革」「グループ総合力の発揮」という柱を掲げ、各種施策に取り組むことで、企業価値、株主価値の向上を図ってまいりますので、引き続きご支援とご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

2019年7月

取締役社長 庵 栄伸 取締役副社長 笹原 晶博
(北陸銀行 頭取) (北海道銀行 頭取)

CONTENTS

- 01 ごあいさつ
- 02 業績ハイライト
- 05 中期経営計画
- 07 SDGs宣言
CSR活動における取り組み重点テーマ
- 08 持続可能な地域社会の実現
- 13 地域における金融リテラシーの向上
- 14 健全で強靱な経営基盤の構築
・コーポレート・ガバナンス
・コンプライアンスの取り組み
・リスク管理の取り組み
- 22 すべてのお客さまにとっての利便性の向上
- 24 生産性向上に繋がる職場づくり
- 25 ほくほくフィナンシャルグループ概要
- 27 北陸銀行概要
- 29 北海道銀行概要
- 31 企業情報
- 32 店舗ネットワーク
- 38 財務データ

経営理念

「ほくほくフィナンシャルグループ」は、広域地域金融グループとしてのネットワークと総合的な金融サービス機能を活用して、地域とお客さまの繁栄に貢献し、ともに発展しつづけます。

地域共栄 ▶ 社会的使命を實踐し、地域社会とお客さまとともに発展します。

公正堅実 ▶ 公正かつ堅実な経営による健全な企業活動を目指し、信頼に応えます。

進取創造 ▶ 創造と革新を追求し、活力ある職場から魅力あるサービスを提供します。

コーポレートマーク



垂直に伸びるゴールドのグラデーションは企業の成長性と収益性を表し、緩やかな弧を描くラインは広域地銀としてのネットワークを表現しています。また、落ち着いたブルーの正方形は、組織の揺るぎない安定性をイメージしており、その正方形の中に垂直のラインとカーブのラインを配置することによって、「ほくほく」の頭文字である「h」を表しています。

■本誌は、銀行法第21条および第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
■本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。
■本資料には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、経営環境の変化などにより、見通しと異なる可能性があることにご留意ください。

損益状況<連結>

(単位:億円)

	2019年 3月期	前期比	2018年 3月期
経常収益	1,836	27	1,809
連結粗利益	1,367	109	1,258
資金利益	1,070	△2	1,073
役員取引等利益	233	△1	235
特定取引利益	10	0	10
その他業務利益	52	113	△61
営業経費	960	△26	987
不良債権処理額	62	48	14
株式等損益	7	△50	58
経常利益	353	35	317
親会社株主に帰属する当期純利益	243	31	211
自己資本比率	9.09%	△0.40%	9.49%

2019年3月期の連結業績につきましては、経常収益は前期比27億円増加の1,836億円となりました。

連結粗利益は、その他業務利益が増加したことにより、前期比109億円増加の1,367億円となりました。

経常利益は、国債等債券損益の増加により、前期比35億円増加の353億円となりました。

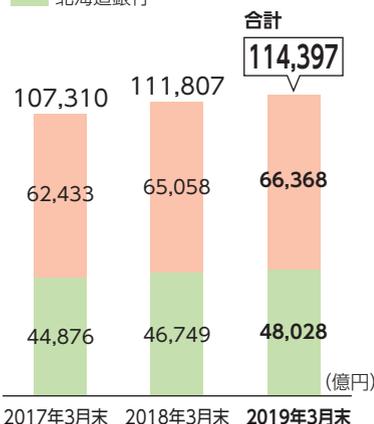
親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比31億円増加の243億円となりました。

連結自己資本比率は、9.09%となりました。

2019年3月期の配当につきましては、普通株式は期末一括で1株当たり44円、第1回第5種優先株式は中間・期末とも所定の1株当たり7円50銭(年間15円)とさせていただきます。

預金(含む譲渡性預金)<2行合算>

北陸銀行
北海道銀行

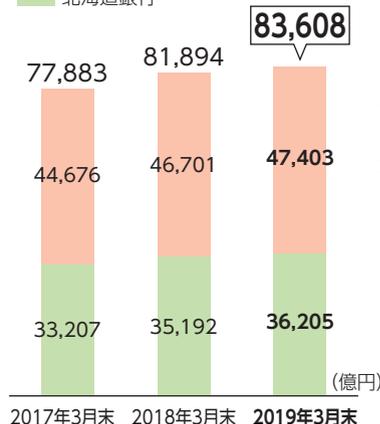


預金(含む譲渡性預金)
11兆4,397億円

個人預金、法人預金とも順調に増加し、前期末比2,589億円増加しました。

貸出金<2行合算>

北陸銀行
北海道銀行

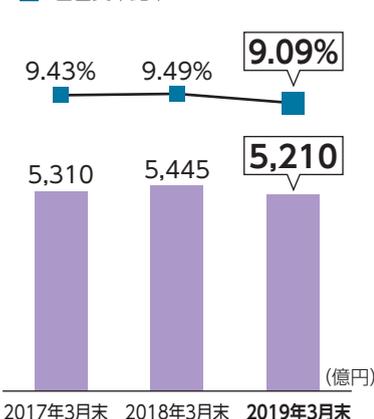


貸出金
8兆3,608億円

個人ローンを含む中小企業向け貸出、地方公共団体等向け貸出の増加により、前期末比1,714億円増加しました。

自己資本比率<連結>

自己資本
自己資本比率



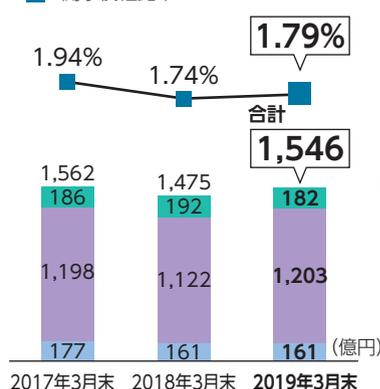
自己資本
5,210億円

自己資本比率
9.09%

劣後債の返済による自己資本の減少により、前期末比0.40ポイント低下しました。

金融再生法開示債権<2行合算>

要管理債権
危険債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権
開示債権比率



金融再生法開示債権
1,546億円

前期末比71億円増加しました。

開示債権比率
1.79%

前期末比0.05ポイント悪化しました。

損益状況

(単位:億円)

	2019年 3月期	前期比	2018年 3月期
経常収益	902	△9	911
コア業務粗利益	691	△20	712
資金利益	582	△29	611
役務取引等利益	99	8	91
特定取引利益	0	0	0
その他業務利益	9	0	9
経費	464	△10	475
コア業務純益	226	△10	237
業務純益	250	46	203
与信費用	28	9	18
株式等損益	4	△40	44
経常利益	221	△19	241
当期純利益	155	△1	157
自己資本比率	8.79%	△0.23%	9.02%
連結経常収益	903	△9	913
連結経常利益	221	△19	241
親会社株主に帰属する当期純利益	156	△1	157

コア業務粗利益は、貸出金利息、有価証券利息配当金の減少を役務取引等利益の増加で一部カバーし、前期比20億円減少の691億円となりました。

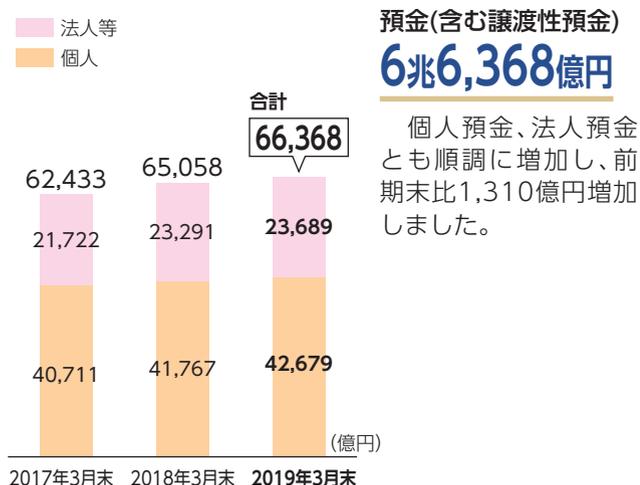
コア業務純益は、経費の減少によりコア業務粗利益の減少を一部カバーし、前期比10億円減少の226億円となりました。

経常利益は、国債等債券損益が増加したものの、与信費用の増加、株式等損益の減少などにより、前期比19億円減少の221億円となりました。

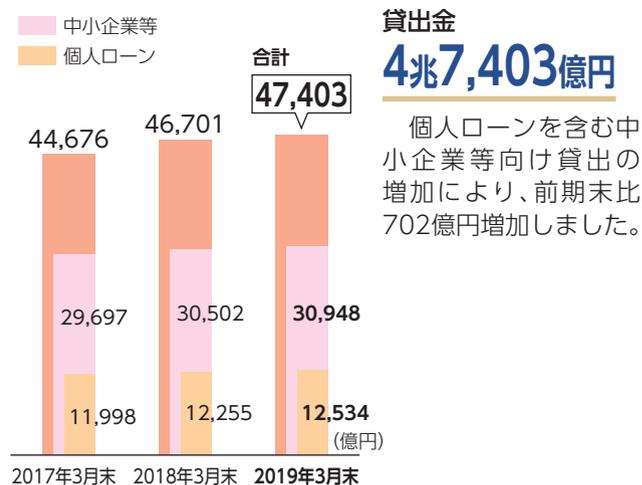
当期純利益は、経常利益の減少により前期比1億円減少の155億円となりました。

連結経常収益は前期比9億円減少の903億円、連結経常利益は前期比19億円減少の221億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比1億円減少の156億円となりました。

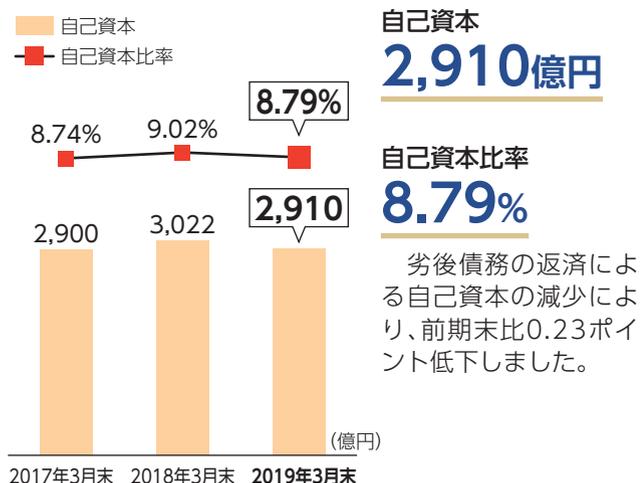
預金(含む譲渡性預金)



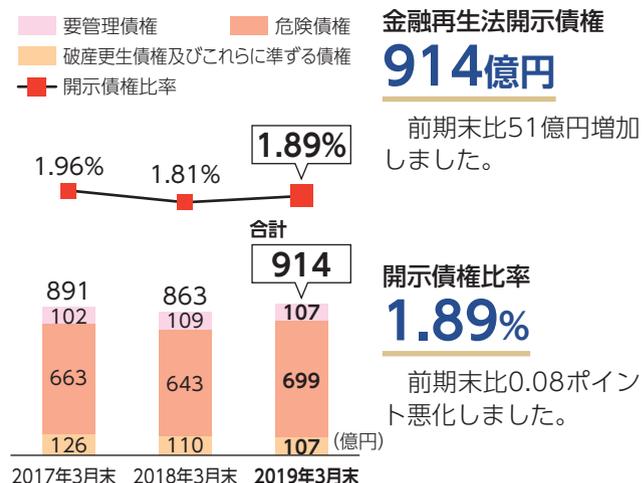
貸出金



自己資本比率



金融再生法開示債権



損益状況

(単位:億円)

	2019年 3月期	前期比	2018年 3月期
経常収益	755	△27	782
コア業務粗利益	565	△29	595
資金利益	499	△14	513
役務取引等利益	66	△9	76
その他業務利益	0	△5	5
経費	401	△11	413
コア業務純益	164	△17	182
業務純益	162	96	66
与信費用	17	30	△12
株式等損益	6	△16	23
経常利益	145	55	89
当期純利益	110	27	82
自己資本比率	8.69%	△0.59%	9.28%
連結経常収益	768	△26	795
連結経常利益	142	49	93
親会社株主に帰属する当期純利益	104	22	82

コア業務粗利益は、貸出金利息、役務取引等利益の減少により、前期比29億円減少の565億円となりました。

コア業務純益は、経費の減少によりコア業務粗利益の減少を一部カバーし、前期比17億円減少の164億円となりました。

経常利益は、国債等債券損益が大幅に増加したことから、与信費用が増加、株式等損益が減少したものの、前期比55億円増加の145億円となりました。

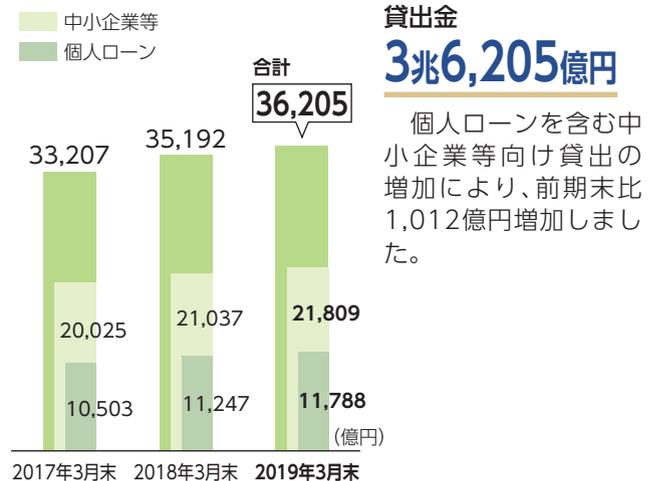
当期純利益は、経常利益の増加により前期比27億円増加の110億円となりました。

連結経常収益は前期比26億円減少の768億円、連結経常利益は前期比49億円増加の142億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比22億円増加の104億円となりました。

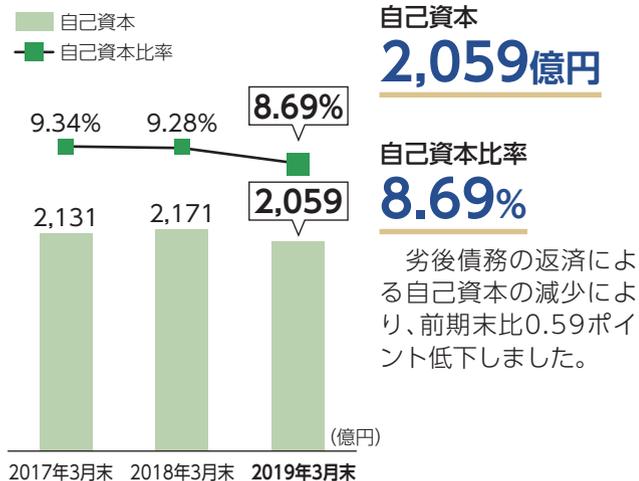
預金(含む譲渡性預金)



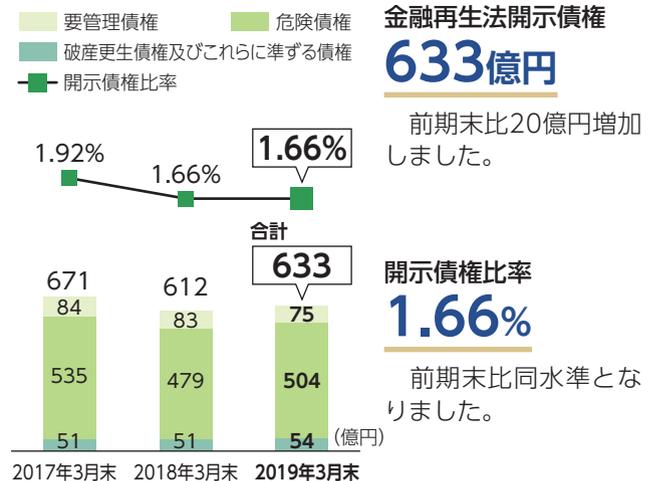
貸出金



自己資本比率



金融再生法開示債権



中期経営計画

前中期経営計画では、金利低下の要因から貸出金利息は減少傾向が続きました。また、有価証券運用についても国債の大量償還等により利息配当金が減少しました。一方で、効率化・生産性向上への取り組みにより経費削減に努め、国内経済の堅調な回復もあり、与信関係費用が計画を下回ったことから、連結当期純利益は目標を上回る結果となりました。

新中期経営計画「ALL for the Region」は、2019年4月からの3年間で「当社グループ全役職員が、「Face to Faceのお客さまに寄り添ったサービス」と、「利便性を追求したデジタル金融サービス」の両面で進化し、持続的に地域に貢献する体制構築に取り組む期間」と位置付けております。

当社グループの全役職員が一丸となり、地域No.1の金融サービスの提供によりお客さまと地域社会に貢献することで、共通価値を創造し、地域と共に成長・発展する総合金融グループとなることを目指してまいります。

計画の概要

名 称	ALL for the Region	
位置付け	当社グループ全役職員が、「Face to Faceのお客さまに寄り添ったサービス」と、「利便性を追求したデジタル金融サービス」の両面で進化し、持続的に地域に貢献する体制構築に取り組む期間	
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 「地域社会発展への貢献」 <ul style="list-style-type: none"> ●共に課題に向き合い、地域とお客さまの発展に資するソリューション提供に努める。 「未来への進化・変革」 <ul style="list-style-type: none"> ●技術革新やニーズの変化を捉えた金融サービスを提供しお客さまの期待に応える。 「グループ総合力の発揮」 <ul style="list-style-type: none"> ●グループ連携を強化するとともにグループ最適の推進・管理体制を構築する。 	共通価値の創造

前中期経営計画の達成状況(2行合算・連結)

	2018年度目標	2018年度実績
預金平残(NCD除く)	10兆5,600億円	11兆868億円
貸出金平残	7兆7,600億円	8兆2,230億円
コア業務純益	415億円	391億円
親会社株主に帰属する当期純利益	230億円	243億円
(連結)自己資本比率	9.55%	9.09%
OHR(コア業務粗利益ベース)	69.14%	68.85%

新中期経営計画の重点指標(2行合算・連結)

	2021年度(最終)
本業利益(2行合算)*	220億円以上
当期純利益(連結)	220億円以上
自己資本比率(連結)	8%台維持
OHR(2行合算)	60%台維持

*本業利益については、当社独自の基準として「コア業務純益－有価証券利息損益」にて算出しております。

基本方針に基づく各戦略区分における重点施策

	重点施策
法人マーケット戦略	<ul style="list-style-type: none"> ◆金融仲介機能の発揮 <ul style="list-style-type: none"> ・営業エリアの特性やお客さまのビジネスステージ等に応じた戦略・推進体制を整備し、事業性評価に基づく融資戦略を展開します ◆法人コンサルティングの強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ソリューションメニューを拡充し、お客さまのビジネスステージに応じたコンサルティング提案を推進します
個人マーケット戦略	<ul style="list-style-type: none"> ◆個人コンサルティングの強化と個人取引基盤の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージや対面・非対面チャネルに応じた商品を拡充し、資産形成の支援、富裕者層への対応、様々な資金ニーズへの対応を強化し、取引基盤拡大を図ります
デジタル化・FinTech戦略	<ul style="list-style-type: none"> ◆デジタルバンキング機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・スマホアプリ等非対面チャネルの機能を強化し、デジタルバンキング化を推進します ・お客さまの利便性向上（印鑑レス・ペーパーレス・キャッシュカードレス）を推進します ◆地域のキャッシュレス化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域のキャッシュレス化を推進するためのインフラの構築に取り組みます
地域社会活性化戦略	<ul style="list-style-type: none"> ◆地方創生への貢献とESG・SDGs課題への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体・地域企業・教育機関との連携により、地域経済の活性化を図ります ・ESG・SDGsを踏まえたCSR活動により、地域経済・地域社会の持続的な発展を目指します
市場・有価証券運用戦略	<ul style="list-style-type: none"> ◆運用収益の増強と安定化 <ul style="list-style-type: none"> ・運用対象の多様化による分散投資と、戦略的・機動的な運用により、収益の増強を図ります ・総合損益を重視した管理体制の確立と相場急変時の対応力の強化により、リスクコントロール体制を整備します
リスク管理・コンプライアンスへの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◆RAF（リスクアペタイト・フレームワーク）を活用したガバナンスの強化と多様化するリスクへの対応 <ul style="list-style-type: none"> ・RAFを活用した経営戦略の策定とリスク管理体制の強化を図ります ・職員教育を通して、適切なリスクテイク姿勢と法令違反等の根絶に向けたリスクカルチャーを醸成します ・各種シミュレーションやストレステストの充実により、環境変化に即応するリスク管理体制を強化します
業務改革・店舗最適化・人財活用戦略	<ul style="list-style-type: none"> ◆経営効率化・生産性向上と働きがいの両立 <ul style="list-style-type: none"> ・業務スリム化、本部集中化、アウトソース促進による業務の合理化を推進します ・ICT活用（デジタル化、RPA、ペーパーレス）による業務の効率化を推進します ・地域の金融インフラを維持するため、役割・機能の明確化による店舗体制の整備とATM運営の見直しを図ります ・顧客対応力、専門性、マネジメント能力の向上に向けた人財育成を行います ・多様な人材が活躍できる職場環境を整備します
ほくほくFGグループ戦略	<ul style="list-style-type: none"> ◆北海道地区における連携の強化・拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・コンサルティングや金融サービス機能の共同活用により営業推進力を強化します ・両行が北海道内において今後リニューアルする店舗の共同化を進めます ・本部機能やバックオフィスを含めた北海道内の拠点の共同化を拡大します ◆持株会社であるほくほくFGへの機能集約により更なるシナジー効果を追求します ◆子銀行・関連会社が連携・総合力を発揮して、金融サービスを提供します ◆株主価値向上への取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・安定的配当を維持しつつ、利益の積み上げを通して資本の充実を図ります

ほくほくフィナンシャルグループは、企業の持続的成長のために必要とされるESG(環境、社会、ガバナンス)や、国際連合が提唱するSDGs(持続可能な開発目標)等の視点を踏まえて、CSR基本方針のもとそれらの課題に対応した活動に積極的に取り組み、当社グループ、地域経済および地域社会の持続的な発展を目指します。

その一環として2019年4月1日「ほくほくフィナンシャルグループSDGs宣言」を表明し、「CSR活動における取り組み重点テーマ」を制定しました。

ほくほくフィナンシャルグループSDGs宣言



Public Private ACTION for Partnership!!
 ~SDGsで日本を元気に、世界を元気に
 その主役はあなたです!~

ほくほくフィナンシャルグループは、「地域共栄」「公正堅実」「進取創造」の経営理念のもと、国際連合が提唱するSDGs(持続可能な開発目標)の視点を踏まえたCSR活動に積極的に取り組むことにより、地域経済、地域社会のSustainability(持続可能性)の向上を目指してまいります。

2019年4月1日

株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ
 Hokuhoku Financial Group, Inc.

取締役社長 庵 栄伸

CSR活動における取り組み重点テーマ

経営理念	重点テーマ
地域共栄	持続可能な地域社会の実現 E S G SDGsやESG等の課題を踏まえた建設的対話の促進等による地域金融機関としての責任ある投融資への取り組みやスタートアップ企業や地域における成長企業への積極的な支援を通じた安定的な雇用創出への取り組み、各種自治体やお客さまとの連携の促進により持続可能な地域社会の実現に貢献する
	再生可能エネルギーの利用促進、温室効果ガス排出量の削減等環境負荷の低減に努める
	地域における金融リテラシーの向上 S 金融経済教育や金融コンサルティングによりお客さまや子供たちの金融リテラシー向上に取り組み、将来に向けた資産形成や円滑な事業・資産承継を支援する
公正堅実	健全で強靱な経営基盤の構築 G ステークホルダーとの対話促進により透明性を高め、ガバナンスの高度化や各種リスク管理の徹底、更なるコンプライアンスの強化により強靱な経営基盤を構築する
	すべてのお客さまにとっての利便性の向上 S 先進的ですべてのお客さまがアクセスしやすく安心して利用できる金融商品・サービスの提供を通じて、更なる利便性の向上に努める
進取創造	生産性向上に繋がる職場づくり S 多様な人材の活躍推進や育児・介護等の両立支援等の働き方改革推進、将来を担う人材の育成を通じ、働きがい・やりがいを持てる職場づくりに取り組む

持続可能な地域社会の実現（2018年度実績）

<地域活性化支援>

・古民家活用ワークショップの開催

(北陸銀行)

9月～3月、富山市と小松市において、古民家などの歴史的建築物を活用した地域活性化支援で連携する西日本旅客鉄道(株)および(株)NOTEとの3社で古民家活用ワークショップを開催しました。本ワークショップは古民家等を活用し「観光振興」「雇用創出」「空き家対策」などの地域課題を解決することを目的としています。富山会場、小松会場合わせてのべ約140名が参加し、古民家を利活用したまちづくり事業の基本的な流れとプロセスを学び、仮想物件や実在する物件を題材に事業計画の策定をワークショップ形式で実践しました。



・台湾訪日旅行者をターゲットとしたメディア招聘事業の実施

(北海道銀行)

10月、台湾のメディア関係者に取材してもらい、台湾本土向けに北海道等の観光情報を発信してもらうことで、震災による北海道観光の風評被害払拭およびインバウンド観光客の誘客を目指した招聘事業を実施しました。

3年目となる本年度は、キャッシュレス観光のPRやほくほくFGとして新幹線を利用した富山県～北海道の広域観光周遊ルートの紹介、カーリング体験等を通じた北海道の魅力を紹介しました。

・(学)日本体育大学、(学)東日本学園北海道医療大学および当別町との「4者による連携・協力に関する協定」を締結

(北海道銀行)

11月、日本体育大学、北海道医療大学および当別町との間で、「4者による連携・協力に関する協定」を締結しました。日本体育大学と北海道医療大学は、相互のノウハウを生かしてスポーツ分野等の研究を進めるとともに当別町内での合宿誘致等を行い定住・交流人口の増加を目指しており、3者相互の連携に協力することで地域活性化に取り組んでまいります。



・北海道観光の復興に向けたメッセージ動画を配信

(北海道銀行)

11月～12月、北海道胆振東部地震により被災した北海道観光の復興を支援するため、北海道開発局と連携し、北海道内各地域からの「元気です北海道」メッセージ動画を各店舗で配信しました。本動画は、北海道開発局・シーニックバイウェイ北海道等が収集し、提供いただいたものです。



・「クラウドファンディング(CF)とやま」の開始

(北陸銀行)

1月、READYFOR(株)および(株)北日本新聞社と3社協定を締結し、富山県内のチャレンジャーを応援するクラウドファンディングプラットフォームとして「クラウドファンディング(CF)とやま」を開始しました。本協定は、富山県の良さを発信するプロジェクトや、富山県をより豊かで魅力ある地域にしようとするプロジェクトを行いたい個人・企業・団体・自治体等の資金調達を後押しし、富山県の地方創生の推進に寄与することを目的としています。

・各自治体との「地方創生に関する包括連携協定」の締結

(北海道銀行)

地域経済の発展に向けた相互の連携強化を目的として地方自治体との「地方創生に関する包括連携協定」を締結しています。

2月、仁木町と協定を締結しました。今後も各自治体が策定した「地方版総合戦略」の推進に向けて、積極的な連携を図ってまいります。



・「北海道創生 未来につなげるシンポジウム」の開催

(北海道銀行)

2月、北海道大学公共政策大学院および(株)道銀地域総合研究所とともに、国が創設した「地方創生人材支援制度」により道内自治体に派遣されている4名の活動状況や取り組みを発表する場として「北海道創生 未来につなげるシンポジウム」を開催しました。

北海道の地方創生の底上げのために道内自治体で地方創生の中心的な役割を担って活動している派遣者の多様な取り組みを地方創生に携わっている関係者に周知することを目的としています。

<責任ある投融資>

・寄贈型ESG、SDGs私募債取り扱い

(北陸銀行)

11月、「<ほくぎん>寄贈型ESG私募債」および「<ほくぎん>寄贈型SDGs私募債」の取り扱いを開始しました。お客さまの私募債の発行額の0.2%までの金額相当を寄贈品または現金で寄付するものです。ESG私募債では寄贈品(教育備品、福祉関係機材、環境配慮資材等)を教育機関や富山県に寄付します。SDGs私募債では現金を慈善団体や基金、または富山市、白山市等が推進するSDGsモデル事業等に寄付します。本商品を通じて地域のお客さまの多様な資金ニーズにお応えするとともに、ESGやSDGsの趣旨に沿った地域貢献活動をはじめ社会・地球の持続可能性に取り組んでまいります。

・ESG、SDGsを踏まえたクレジットポリシーの改定

(ほくほくFG・北陸銀行・北海道銀行)

2019年4月、ESG、SDGsを踏まえたクレジットポリシーの改定を行いました。主業務である融資支援業務においてESG、SDGs等の社会課題への取組姿勢をグループ全体で共有することで、お客さまと共通価値の創造を目指してまいります。

・「どさんこ地域活性化ファンド」の設立

(北海道銀行)

2019年4月、北海道ベンチャーキャピタル(株)と共同で「どさんこ地域活性化投資事業有限責任組合(どさんこ地域活性化ファンド)」を設立しました。従来から「ほっかいどう地方創生ファンド」で行ってきた「地域資源を活用し成長を創るベンチャー企業」への投資に加え、「事業拡大や事業承継・事業改善に取り組む企業」に対し、ファンドを通じた成長支援や後継体制の構築支援等を行うことにより、地域活性化を促し、継続的な産業の維持・発展に寄与することを目的としています。本ファンドでの資金供給と金融仲介機能を提供することにより、北海道経済を担う中小企業等の成長を支援してまいります。

<環境保全活動>

- ・**なんどの森づくり事業の協力参加について** (北陸銀行)
10月、富山県南砺市遊部自治会が推進する「なんどの森づくり事業」に参加協力しました。本事業は世界遺産「五箇山合掌造り」の屋根に使用する素材の茅不足改善を目的に2015年11月から開始されました。世界遺産を守る同事業の趣旨に賛同するとともにSDGsの趣旨に沿った持続可能な社会の実現に向けて参加協力しており、今回で4回目となります。行員20名と地域住民を含めた約100名が茅苗350株を植栽しました。



<地域密着活動>

- ・**エスポラーダ北海道MATCH DAYを開催** (北海道銀行)
12月、「北海道銀行MATCH DAY」と題した冠試合を開催し、北海道銀行がオフィシャルスポンサーになっている「エスポラーダ北海道」と「名古屋オーシャンズ」が対戦しました。2,415名の観客を動員し、試合後半でゴールを決める場面もあり会場を盛り上げました。



■ 中小企業の経営支援に関する取組方針

ほくほくフィナンシャルグループは、「地域共栄」の精神のもと、地域の皆さまのニーズにお応えし、皆さまと共に歩み、成長・発展することを経営理念としております。

お客様の経営課題に共に取り組むため、知識・ノウハウを蓄積し、的確なアドバイスやソリューション提案に努めてまいります。また、グループのネットワークを活かし、質の高いサービスを提供するとともに、地域金融の担い手として円滑な金融支援に努めてまいります。

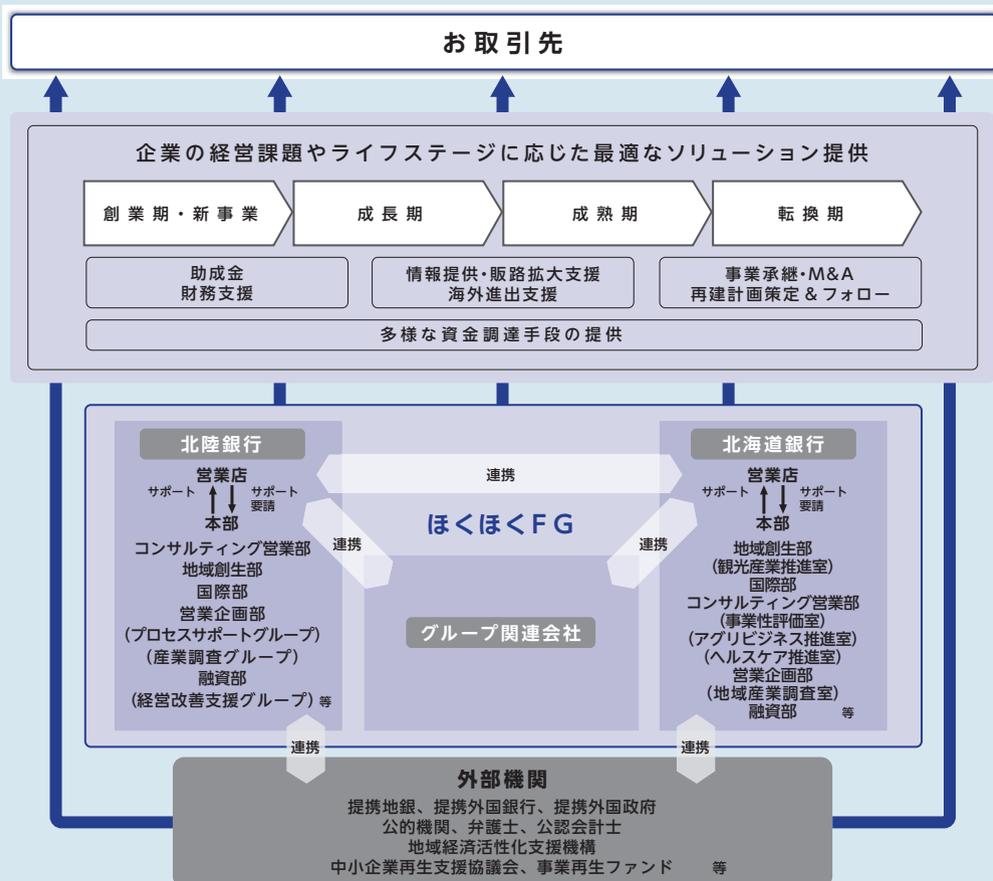
お客様の経営支援を通じて地域活性化に貢献し、地域から親しまれ頼りにされる金融グループを目指してまいります。

■ 中小企業の経営支援に関する態勢整備

ほくほくフィナンシャルグループでは、「経営基盤の強靱化」の取り組みの1つとして、中小企業の経営支援に取り組んでいます。経営改善支援取組先の選定、事業計画の策定と実績のフォローを北陸銀行融資部(経営改善支援グループ)、北海道銀行コンサルティング営業部(事業性評価室)が担っています。また、営業力の向上に向けたお取引先への情報提供と販路拡大支援、海外進出支援に関するサポートを北陸銀行コンサルティング営業部、地域創生部、国際部、営業企画部(プロセスサポートグループ、産業調査グループ)および北海道銀行地域創生部、コンサルティング営業部、営業企画部(地域産業調

査室)、国際部が担い、事業承継、M&Aについては、北陸銀行コンサルティング営業部、北海道銀行コンサルティング営業部がそれぞれ外部専門機関と連携し、営業店とともにコンサルティングを行っています。また、各担当部・室では、お取引先に対する目利き力、コンサルティング力を持つ人財の養成に努めています。

経営の改善のための取り組みに関する計画・実績・進捗状況等については、経営会議や取締役会が各担当部・室より報告を受け、指示を行い、諸施策等の改善や更なる充実を図る態勢としています。



1. 創業・新規事業開拓の支援

当社グループでは、創業や新規事業を考えるお取引先に対し、制度資金やベンチャー向け投資ファンドなど資金調達面からの支援や産学連携を通じたニーズの発掘、成長分野への情報提供を行っています。

<公的助成申請サポートによる創業等の支援>

(北陸銀行・北海道銀行)

公的助成制度の紹介や申請書策定支援により、お取引先の新規事業を後押しし、事業多角化をサポートしています。

また、「2017年度補正ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金(一次公募期間2018.2.28~2018.4.27、二次公募期間2018.8.3~2018.9.18)」の申請を検討・準備しているお取引先に対して、北陸銀行および北海道銀行(道銀地域総合研究所と連携)では専門家によるアドバイスや申請支援・採択後の実施支援を行いました。

(2018年度実績)

ものづくり補助金 採択件数	76件
---------------	-----

<創業支援にかかる外部連携強化>

・創業者ネットワーク構築のきっかけづくりや補助金等の情報提供等による創業の支援

(北陸銀行)

3月、創業おおむね5年以内の事業者を対象とした「創業者の集いとフォローアップセミナー」を富山市で日本政策金融公庫と共同主催しました。創業者同士のネットワークづくりや、専門家の講演を通じ創業後の経営課題解決のヒントを掴む場を提供し、事業の更なる飛躍につなげていただくことを目的としています。

これまで「創業支援セミナー」として創業希望者や創業後間もない事業者を対象に北陸3県でのべ13回開催してまいりましたが、今回は事業者の事業期間や業種の幅を拡大してアレンジしたところ、先輩起業家や専門家からのアドバイスを吸収しようと定員を上回る64名が参加しました。セミナー後には、販路開拓やIT活用、資金計画や補助金活用等、様々な経営課題にお答えする個別相談会も開催しました。



<経営者へのサポート>

・「道銀創業支援塾」、「道銀農業経営塾」の開講

(北海道銀行)

創業を目指す経営者候補と創業5年以内の経営者の方々を対象に、北海道中小企業総合支援センター(北海道よろず支援拠点)、日本政策金融公庫との共催で、事業計画、会社・税務など創業に必要なノウハウを学ぶことができる「道銀創業支援塾」を2015年度より開講しています。

(卒業生77名、うち2018年度(6期・7期)20名)

また、農業生産法人や農業経営者の「企業化」への支援を目的として、2011年度より「道銀農業経営塾」を開講しています。「経営理念」「経営管理(財務・税務・労務)」「販路拡大・販売戦略」などの情報を専門家の講義や参加者との意見交換を通じて習得し、将来の北海道農業の担い手となる経営者の育成に取り組んでいます。

(卒業生106名、うち2018年度12名)

・X-Tech Innovation2018を開催

(北海道銀行)

12月、急速に発展する様々なテクノロジーに着目し、業界・業種を横断する新しいサービス・ビジネスアイデアを広く募集するビジネスコンテストを開催しました。



本コンテストは、昨年度共同開催したふくおかフィナンシャルグループおよび沖縄銀行に七十七銀行が加わり、4行・4地域での開催となりました。

本コンテストを通じてスタートアップ企業のビジネスアイデアの事業化に向けたサポートや既存ビジネスへの活用の可能性を模索し、地域経済の活性化に貢献してまいります。

(参加者数約150名、地区応募件数24名、最終選考登壇10社)

2. 成長段階における支援

当社グループの広域店舗網や提携外部機関とのネットワークを活用した商談会・セミナーの開催を通して、お取引先の販路開拓や工場進出といった事業の拡大を支援しています。商談会では、事前相談やテーマの絞り込みにより、お取引先にとって有益なビジネスマッチングの機会となるよう工夫した取り組みを行っています。

また、海外行政機関や金融機関等との業務提携、海外駐在員事務所による情報提供を通じて、お取引先の海外進出支援や現地における継続的なビジネス展開の支援に努めています。

<セミナーの開催>

・IPOセミナーの開催

(北陸銀行)

10月に、金沢市であずさ監査法人、東京証券取引所と共同で、「IPOセミナーin金沢」を開催しました。上場検討中のお取引先への情報提供と地元企業が株式上場を目指すきっかけづくりを目的としています。2017年7月の東京証券取引所との包括的連携協定締結に基づき今回2回目の開催となりました。地元企業からの26名を含む56名が参加し、福井県内企業で10年ぶり

に上場を果たした企業経営者の上場体験談や全国的に知名度の高いFinTech企業経営者を変えたパネルディスカッション、交流会では活発な情報交換が行われました。株式上場を通じて地域企業の更なる成長を促進し、地域経済の活性化や発展に寄与するよう取り組んでまいります。



・「地域活性化推進セミナー」の開催 (北海道銀行)

3月、国土交通省とのPPP協定事業の一環として、当別町にて「地域活性化推進セミナー」を開催しました。北海道内の自治体や事業者へPPP/PFIの仕組みを広く周知し、理解を深める一助としていただくものです。
(参加人数70名)

<商談会等の開催>

・「ビジネス・サミット2018」～東海・北陸 見た目も美味しい！食の大商談会～の開催 (北陸銀行)

5月、大垣共立銀行と共同主催で13回目となる食をテーマとした商談会を開催しました。取引先の販路拡大を支援し、地域経済の活性化への貢献を目的としています。展示商談会のほか、流通系バイヤー65社を招いた個別商談会も同時に実施し、数多くの商談が行われました。
(出展社数113社、来場者約2,500名、商談件数約900件)



・「地方銀行フードセレクション2018」の開催 (北海道銀行)

10月、「地方銀行フードセレクション2018」を全国の地方銀行54行と合同で開催しました。
本商談会では、主催する地方銀行のお取引先で、全国に向けた販路拡大を希望する「食」関連の企業および団体と、地域色豊かな安全で美味しい食材を求める百貨店や食品スーパーなどのバイヤーとの面談の場を提供しました。
(出展社数970社、来場者13,248名)

・「生産者・食品企業との商談会の開催」 (北陸銀行)

2月、日本政策金融公庫と共催し、愛知県内に25店舗を展開する(株)不二屋(本部:春日井市)と北陸3県の食品関連の取引先との商談会を富山市で開催しました。広域ネットワークを活用して、東海地域の消費者に「北陸の美味しい」を発信することがコンセプトです。45社が出展して約140の商材について、(株)不二屋のバイヤー4名と45件の商談が行われました。



・「外食産業」と「農業生産者」の意見交換会を開催 (北海道銀行)

北海道の農業と外食産業の成長につなげる機会づくりのため、道内の外食産業と農業生産者との相互理解を図る意見交換会を開催しました。
外食産業から2社、農業生産者から7社・団体が参加し、外食分野での道産食材の普及や農業現場での課題などについて話し合い、外食各社の2019年秋冬メニューに生産者自慢の農産物を使うことになりました。



<海外進出サポート(セミナー・イベントの開催)>

・インドネシアビジネス・フォーラムの開催 (北陸銀行)

11月、富山市でインドネシアの最新情報を提供することを目的に「インドネシアビジネス・フォーラム」をインドネシア共和国投資調整庁と共催しました。
23名が参加したセミナーでは、同庁日本事務所駐在所長による投資機会についての講演、現地大手銀行のバンクネガラインドネシアの東京支店長による現地での支援体制についての講演を行い、現地の経済情勢や理解しておきたい土地柄や国民性などについて学んでいただきました。



<海外進出サポート(商談会の開催)>

・タイ日系ビジネス交流会を共催 (北陸銀行)

5月、タイ・バンコクにおいて、タイに拠点を持つ地方銀行18行と共同で、お取引先の販路拡大や調達が多様化の機会を提供することを目的として、3回目となる「タイ日系ビジネス交流会」を開催しました。参加者は業種ごとのテーブルに分かれ、ビジネスネットワークの拡大のため自社製品の紹介や調達ニーズについて活発な交流・商談を行いました。引き続き海外商談会の開催とその後のフォローを通じて、お客さまのニーズにお応えする活動を展開してまいります。
(出展社数481社、参加人数588人、商談件数715件)



・北陸の工作機械説明会in武漢を開催 (北陸銀行)

5月、自動車産業の発展が著しい中国湖北省武漢市において、北陸を代表する工作機械メーカー5社が参加する「北陸の工作機械説明会in武漢」を、2017年9月に経済交流の覚書を締結した武漢市商務局と主催し初開催しました。
中国内陸部での販路拡大を狙う北陸企業が製品の特徴や価格、活用事例などを紹介し、その後の自動車メーカーに部品を供給する現地企業との交流会では、熱心な意見交換と商談が行われました。引き続き、海外の提携先を活用したお客さまへのサポートとビジネスチャンスの提供に努めてまいります。
(取引先参加5社・10人、中国側参加32社・44人)



・2018大連-地方銀行合同ビジネス商談会の開催 (北陸銀行・北海道銀行)

11月、中国遼寧省大連市において、ほくほくFG(北陸銀行・北海道銀行)を含む地方銀行16行と大連市人民政府との共催で、9回目となる合同ビジネス商談会を開催しました。地方銀行の取引先88社、中国側企業326社が出展し、部材調達・販路拡大・委託加工先・投資および合併パートナーなどを求めた1,229件の商談が活発に行われ、取引先企業の新たなビジネスチャンスの創出や交流が図られました。引き続き海外商談会の開催などを通じ



て、お客さまの海外ビジネス支援ならびに地域経済の活性化に貢献してまいります。

<その他の取り組み>

- ・**広域BM会議開催** (北陸銀行)
4月、北陸地区から北海道・東京・名阪地区へビジネスマッチング情報を発信する「第6回広域BM会議」を富山市(てるてる亭)で開催しました。参加企業自らが営業店の支店長へプレゼンテーションを実施し、直接意見交換をすることにより、広域店舗網を活用したビジネスマッチングの精度を高めました。(参加企業6社、参加部店109部店、商談対応件数39件)
- ・**(株)スタディストとの業務提携** (北陸銀行)
5月、取引先の生産性向上や働き方改革、コスト削減をサポート

トするため、マニュアル作成支援企業である(株)スタディストと業務提携しました。同社が提供しているクラウド型マニュアル作成・共有プラットフォームでは、業務マニュアルや作業手順書の作成時間を大幅に短縮できるほか、閲覧、共有、改訂を簡単に行うことができるのが特徴です。

- ・**BCP(事業継続計画)策定支援コンサルを開始** (北海道銀行)
11月、北海道経済産業局および(株)道銀地域総合研究所と連携し、BCP策定支援コンサルを開始し、1月には、お取引先企業のBCP(事業継続計画)策定や防災対策への取り組みを支援するため「道銀BCP私募債」と、融資商品「事業継続支援資金(災害復旧プラン・BCPサポートプラン)」の取り扱いを開始しました。地域金融機関として道内企業の災害発生時における対応態勢構築をサポートすることで、道内経済の成長に貢献してまいります。

3. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

専担部署や中小企業再生支援協議会などの外部機関を活用したコンサルティングによる経営改善の計画策定やその後の各種モニタリングまでフォローを行っています。

<経営改善・事業再生>

- ・**外部機関との連携強化**
地域経済活性化支援機構(REVIC)、中小企業再生支援協議会、経営改善計画策定支援事業(早期経営改善支援含む)など外部機関を活用した経営改善の取り組みを強化しています。また、REVICの特定専門家派遣制度を活用して、「事業性評価研究会」を実施しています。
- ・**深度ある実態把握と経営改善支援**
経営改善の課題・改善策を明確にするため、SWOT分析を用いた事業性評価やPDCAサイクルによるモニタリング、協働および自行経営コンサルティング等により、きめ細かく企業支援活動を実施しています。

経営改善支援の取組実績

重点的な経営改善支援を必要とするお取引先(経営改善支援取組先)	703先
うち再生計画を作成した先	566先
うち事業の改善が確認できたお取引先	54先

- ・**金融円滑化に向けて**
当社グループは、地域金融の円滑化を最も重要な役割と捉え、これまでも地域のお客さまの資金需要や返済条件の見直しなどのご要望に対して積極的な取り組みを行ってきました。今後も、中小企業・個人事業主のお客さま、住宅ローンをご利用のお客さまからのご要望に対して真摯かつ柔軟な対応に努め、金融円滑化に関する基本方針に則り積極的な支援を行ってまいります。
- ・**経営者保証に関するガイドラインへの取組状況**
当社グループは、2013年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会(全国銀行協会および日本商工会議所が事務局)が公表した「経営者保証に関するガイドライン」(以下、本ガイドラインという)を踏まえ、本ガイドラインを尊重し、順守するための態勢を整備しています。
お客さまと保証契約を締結する場合や保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき誠実に対応するよう努めています。

本ガイドラインの詳細については、以下のホームページをご参照ください。

- ・全国銀行協会 <https://www.zenginkyo.or.jp/adr/sme/guideline/>
- ・日本商工会議所 <https://www.jcci.or.jp/sme/assurance.html>

・経営者保証に関するガイドラインへの取組実績

①新規に無保証で融資した件数	8,768件
②保証契約を変更した件数	329件
③保証契約を解除した件数	674件
④ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	14件

<事業承継・M&A>

- ・**提案活動の実施**
事業承継やM&Aなど専門知識を持つ本部部署が営業店と連携し、外部専門機関も活用しながらお取引先のニーズに応じた提案を行い、円滑なビジネス承継や事業拡大の支援活動を行っています。
- ・**事業承継対策として経営者・後継者向け婚活支援を開始** (北海道銀行)
2月、結婚相手紹介サービスを展開するマリッジパートナーズ(株)および人材紹介業務を行うヒューレックス(株)と業務提携しました。婚活支援も円滑な事業承継支援につながると考え、後継者不足に関する課題等を抱えるお客さまのニーズに対応する体制を整備することで、中小企業の継続的な成長や事業承継を支援し、地域経済の発展に取り組んでまいります。
- ・**「道銀・経営塾」で後継者・幹部育成を支援** (北海道銀行)
お取引先企業の後継者の育成・異業種交流の場として1年間のビジネススクールを開催しています。「道銀・経営塾」は20期目を迎え、幹部社員の育成を目的とした「同(幹部育成コース)」も9期目となりました。
2018年度までの卒業生は899名となり、卒業後も卒業生同士が交流を図り、相互研鑽できる場として講師を招いた定例会等も開催しています。
(2018年度卒業生28名、幹部育成コース卒業生38名)

地域における金融リテラシーの向上（2018年度実績）

<金融教育>

・中学校・高等学校を対象に金融経済教育「出前授業」を実施（北陸銀行）

10月～3月、北陸銀行奨学助成財団では、教育備品の寄贈事業において、寄贈と同時期に寄贈対象校となる中学校および高等学校の生徒に対して、寄贈を担当する営業店の支店長が講師となり、金融リテラシーの向上を目的として金融経済教育「出前授業」を実施しました。また、その他希望のあった学校に対しても実施し、のべ17校1,002名の生徒が受講しました。



・「北海道学生研究会SCAN合同研究発表会」の開催（北海道銀行）

11月、大学生が北海道の地域活性化について日頃のゼミ活動の研究成果を発表する場として北海道学生研究会SCANおよび(株)北海道新聞社と共同で「北海道学生研究会SCAN合同研究発表会」を開催しました。北海道学生研究会SCANは、若い発想力や知恵を生かして地域活性化に貢献することを目的として発足した学生中心の組織であり、今回は初めての試みとして高校生チームも参加しました。

・「鷹栖版 ヨノナカテラス」の実施（北海道銀行）

12月、旭川工業高等専門学校および鷹栖町との連携協定の一環として、高専生が鷹栖町内企業とともに成長戦略づくりを検討・創造していく場「鷹栖版 ヨノナカテラス」を実施しました。

本事業により高専生に地域の魅力に気づいてもらい、若年層の地元就職率の向上へつなげるとともに、地方企業の課題解決を支援してまいります。



・エコノミクス甲子園を開催（北陸銀行・北海道銀行）

高校生がクイズを楽しみながら金融・経済に関する知識を習得し、お金との関わり方やライフデザインを考えるきっかけとしてもらうことを目的に、毎年12月にエコノミクス甲子園を開催しています。

北陸銀行では富山大会、福井大会の運営を、北海道銀行では、地元の金融機関と共に北海道地区予選大会および北海道大会の運営を行いました。2月に行われた全国大会では、福井代表チームが見事に全国初優勝の快挙を成し遂げました。



<資産形成・承継支援>

・信託業務の兼営の認可取得と取り扱い（北陸銀行）

3月、信託業務の兼営の認可を取得しました。高齢化社会が進行する中、お客さまの資産承継ニーズは年々高まっています。これまで信託代理店20部店をベースに信託銀行や信託会社に取り次ぐことで、信託サービスを提供していましたが、遺言信託や遺産整理の相談が一段と増加してきた状況を踏まえ、銀行本体として信託サービスの提供を開始することを決定しました。

信託チーム(リテール推進部)を設置し、専門人員が中心となって「遺言代用信託」「遺言信託」「遺産整理」の取り扱いを4月から開始しました。お客さまの資産管理・承継ニーズにワンストップでお応えし、将来にわたり安心してお取引いただける体制を整えてまいります。

健全で強靱な経営基盤の構築（2018年度実績）

<コンプライアンスの強化>

・マネー・ローndリング等防止ポリシーを制定（ほくほくFG・北陸銀行・北海道銀行）

3月、グループ統一の「マネー・ローndリング等防止ポリシー」を制定しました。

グループとしてマネー・ローndリング等防止を最重要経営課題として位置づけ、適切な対応に努めてまいります。

コーポレート・ガバナンス

経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

基本的考え方

当社およびグループ各社ではコーポレート・ガバナンスの強化、充実を経営の重要課題の一つと位置づけております。経営戦略の策定や経営の意思決定をはじめ、あらゆる活動の基本方針として「経営理念」を定めるとともに、「ほくほくフィナンシャルグループの行動規範」により、基本的な価値観や倫理観を共有し、企業価値の向上、北海道・北陸地域の発展等に向けて健全経営の実現に努めております。

■ コーポレート・ガバナンスの状況

当社では、意思決定機関である株主総会・取締役会を頂点として、社内規定により運用権限の委譲を行うことで迅速に意思決定する体制を構築しております。取締役会が決定した基本方針に基づく細くないし専門の事項にかかる案件は、経営会議をはじめとする機関において迅速に対応しております。また、経営会議とは別にグループ会社間で営業方針の徹底を図る「営業推進会議」を設置しております。

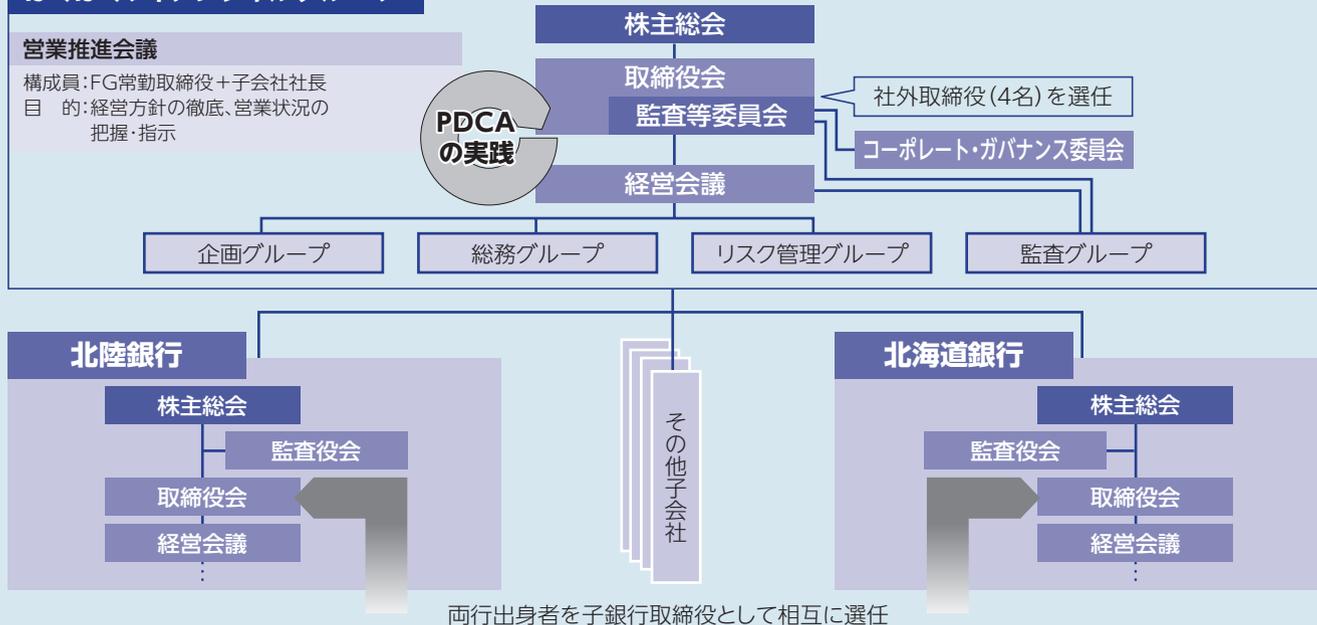
当社は、監査等委員会設置会社の形態をとるとともに、社外取締役を選任いたしております。また、グループのガバナンス体制を強化し持株会社としての経営管理を適切に行うために、当社の主要な子会社である北陸銀行と北海道銀行の間では両行の出身者を相互に取締役に選任し、相互理解と相互牽制を図っております。

以上により、意思決定、業務執行、評価・修正を循環的に行う体制を構築しているほか、取締役会にて内部統制の基本方針を決定し、内部統制体制の整備を図っております。

■ 主要な機関等の概要

- ① **取締役会**: グループ全体の経営にかかる重要方針を決定し、持株会社ならびに子会社の経営管理・リスク管理・監査について管理監督します。4名の社外取締役を選任し、経営から独立した視点を取り入れ、監督機能を強化しています。
- ② **監査等委員会**: 監査の方針・計画・方法や、選定監査等委員の職務の遂行に関する事項を決定し、取締役の職務の執行の監査や、監査等委員以外の取締役の選任・報酬等についての意見の決定等を行います。
- ③ **コーポレート・ガバナンス委員会**: 社外取締役および常勤監査等委員で構成し、当社グループの持続的な成長および長期的な企業価値の向上を目的に、社外取締役間の情報交換や認識共有、当社重要事項への助言を行います。
- ④ **経営会議**: 当社の常勤取締役で構成し、取締役会で決定した基本方針に基づき、全般的な業務執行方針および各部門の特に重要な業務執行に関する事項を決定します。
- ⑤ **営業推進会議**: 当社常勤取締役と子会社社長を構成員として、グループ全体で重要事項・経営方針の浸透を図るほか、各社の営業状況を確認することで適切な業務執行に反映させる機能を担っております。

ほくほくフィナンシャルグループ



両行出身者を子銀行取締役として相互に選任

■ 当社の「内部統制の基本方針」は以下のとおりです。

- (1) 当社及びグループ会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役会は、法令または定款に定める事項のほか、経営の基本方針並びに業務執行に関する重要事項を決定し、組織・体制を整備するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
 - ・取締役会は、取締役候補の選定にあたっては、当社グループから独立した立場にある社外取締役を複数選定し、相互牽制機能の向上を図る。
 - ・取締役会は、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、社外取締役が連携して当社の重要事項への適切な助言・関与等が行える体制を整備する。
 - ・取締役会は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、「コンプライアンスの基本方針」及び「コンプライアンス規定」を策定する。また、統括部署を設置し、当社及びグループ会社のコンプライアンス体制の維持・強化を図る。
 - ・取締役会は、年度毎に実践計画として「コンプライアンスプログラム」を策定し、誠実かつ公正な企業活動、反社会的勢力との関係遮断、マネー・ロンダリング防止等を徹底する。
 - ・取締役会は、当社及びグループ会社の役職員が法令違反行為、不正行為等を発見した場合は、予め設置された通報・相談窓口で報告する体制を整備する。
 - ・取締役会は、年度毎に「監査の基本方針」を策定し、これに基づき内部監査部門に、当社及びグループ会社の法令等遵守態勢の監査を行わせ、その結果を、取締役会及び監査等委員会等に報告させる。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役会は、取締役会規定及び文書管理規定等により、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を行う体制を整備する。取締役は、これらの文書等を常時閲覧することができるものとする。
- (3) 当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- ・取締役会は、当社及びグループ各社を取り巻く様々なリスクの存在とそのコントロールの重要性を認識し、「リスク管理の基本方針」及び「リスク管理基本規定」を策定する。また、統括部署を設置し、グループ会社経営に付随する各種リスクを正しく認識・把握し、かつ適切な管理・運用を行うことによりグループ経営の健全性を確保する体制を整備する。
 - ・取締役会は、災害等の不測の事態や危機に備えて、「コンティンジェンシープラン」等を策定し、危機管理体制を確立する。
 - ・グループ各社は、当該基本方針に則り、各社のリスク管理部署の緊密な連携により、適切なリスク管理を実施する。
 - ・取締役会は、年度毎に「監査の基本方針」を策定し、これに基づき内部監査部門に、当社及びグループ会社のリスク管理態勢の監査を行わせ、その結果を、取締役会及び監査等委員会等に報告させる。
- (4) 当社及びグループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は、当社グループの目指す姿と業績目標を明確にするため、経営計画を策定する。
 - ・取締役会は、基本職務及び業務機構・分掌事項の大綱などの組織に関する基準を定め、当社及びグループ各社の業務執行が組織的かつ効率的に行われる体制

- を整備する。
 - ・経営会議は、取締役会から業務の執行について委任を受け、定められた職務分掌に基づき、迅速かつ効率的に業務を執行する。
- (5) 財務報告の適正性を確保するための体制
- ・取締役会は、財務報告に係る内部統制評価に関する基本方針を定め、財務報告の適正性を確保し、財務状態および経営成績について真実かつ明瞭な報告を行うための体制を整備する。
- (6) 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・取締役会は、グループ経営管理規定を定め、グループ各社が重要事項について当社へ付議・報告する体制を整備し、内部監査部門から法令等遵守・リスク管理の状況及び業務の適切性・有効性についての監査結果の報告を受け、グループ全体の経営管理を行う。
 - ・取締役会は、グループ内取引等に関する管理体制の明確化及びグループ全体としての健全経営の堅持を目的に「グループ内取引に関する規定」を定め、同規則に基づいた運営及び管理を行う。
- (7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- ・取締役会は、監査等委員会の監査業務の遂行を補助するために、独立性や実効性等に配慮し監査等委員が直接指揮命令できる専任の使用人を配置する。
 - ・取締役会は、当該使用人の人事異動・懲戒等については、予め監査等委員会の同意を得ることとする。
- (8) 当社及びグループ会社の役職員が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制
- ・当社及びグループ会社の役職員は、当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、当該事実を直接あるいは間接的に監査等委員会に報告する。
 - ・取締役会は、規定に基づく当社内の報告又はグループ会社から当社に対する報告について、選定監査等委員へ報告される体制を整備する。
 - ・監査等委員会または選定監査等委員は、必要に応じて当社及びグループ会社の役職員に対し報告を求めることができる。
 - ・取締役会は、当社及びグループ会社の役職員が監査等委員会に報告・相談又は調査に協力したことを理由として、不利益な取扱いを受けることがないように体制を整備する。
- (9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は、監査等委員会による監査の重要性及び有用性を十分認識し、監査等委員会が実効性ある監査職務を円滑に遂行するための体制整備を求めた場合は十分に協議し対応する。
 - ・選定監査等委員は、経営会議等の重要な会議へ出席することができる。また、監査等委員会または選定監査等委員は代表取締役及び外部監査人と定期的に会合を行うほか、内部監査部門、その他内部統制機能を所管する部署と緊密な協力・連携関係を保ち、定期的かつ随時に報告を受け、必要に応じて説明を求めることができる。
 - ・監査等委員は、監査等委員会の職務の執行上必要と認める費用については、会社に請求することができる。

■ 当社グループの健全な経営を実践するため、内部監査態勢を強化してまいります。

基本的考え方

当社グループは、業務の規模・特性、業務に適用される法令等の内容およびリスクの種類に応じた実効性のある内部監査態勢を整備することが、当社グループの適切な法令等遵守、顧客保護等およびリスク管理に必要不可欠であるとの認識に基づき、当社および北陸銀行・北海道銀行に内部監査部門を設置しております。

各社内部監査部門は、他の部門からの独立性を確保し、牽制機能が働く態勢を整備しております。

■ 当社グループにおける取り組み

当社には、グループ内会社の内部管理態勢の適切性・有効性を検証し、グループ内会社の内部監査機能を統括する監査グループを設置しています。監査グループは、取締役会で定める内部監査の基本方針および監査規定に基づき当社および子会社（銀行以外）・関連会社の内部監査を実施するとともに、北陸銀行・北海道銀行からの内部監査の結果や問題点の改善状況

等の報告を受け、また、必要に応じて銀行に対する実地での検証、指示ならびに報告を求めることで、グループ内会社における内部監査の実施状況を一元的に把握・管理しております。

グループ内会社の内部監査の結果については、定期的にかつ必要に応じて速やかに、取締役会へ報告しております。特に、グループの経営に重大な影響を与える事案については、取締役会へ速やかに報告する態勢を整備しております。

北陸銀行・北海道銀行においても、各行の監査部が内部監査方針・内部監査規定に基づき、本部・営業店・子会社等の業務監査および資産監査を実施しております。監査の実施にあたっては、監査対象部門の法令等遵守、顧客保護等およびリスク管理の状況を把握したうえ、頻度および深度等に配慮した効率的かつ実効性のある内部監査計画を策定しております。

また、必要に応じ、両行監査部および当社監査グループが共同で監査を行い、監査におけるグループ全体の機能強化ならびに効率化を図っております。

コンプライアンスの取り組み

■ **グループとして法令や社会的規範の遵守を徹底しております。**

基本方針

ほくほくフィナンシャルグループは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンスの不徹底が経営基盤を揺るがすことを強く認識し、取締役会で基本方針を定め、誠実かつ公正な企業活動を遂行するように努めております。

■ 体制

当社グループでは、コンプライアンス体制を確立するため、「コンプライアンス規定」を定め組織体制を整備するとともに、当社とグループ各社が連携して対応しております。

当社においては、リスク管理グループをグループ内のコンプライアンス統括部署とし、リスク管理グループ長をコンプライアンス統括管理者としております。

子銀行の各部店およびグループ各社には、コンプライアンス・オフィサー等を配置し、コンプライアンスに関する職場内の教育・啓蒙等の諸施策を積極的に実施しております。また子銀行では、コンプライアンス統括部署およびコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス態勢の状況把握・改善を図っております。

■ コンプライアンスの基本方針

1. 基本的使命・社会的責任の認識

地域金融機関としての公共的使命と社会的責任を認識し、健全な業務運営により内外の信頼確立に努めます。

2. 質の高い金融サービスの提供

質の高い総合金融サービスの提供により、地域経済・社会の安定的発展やお客さまの生活の充実・向上に貢献します。

3. 法令やルールの厳格な遵守

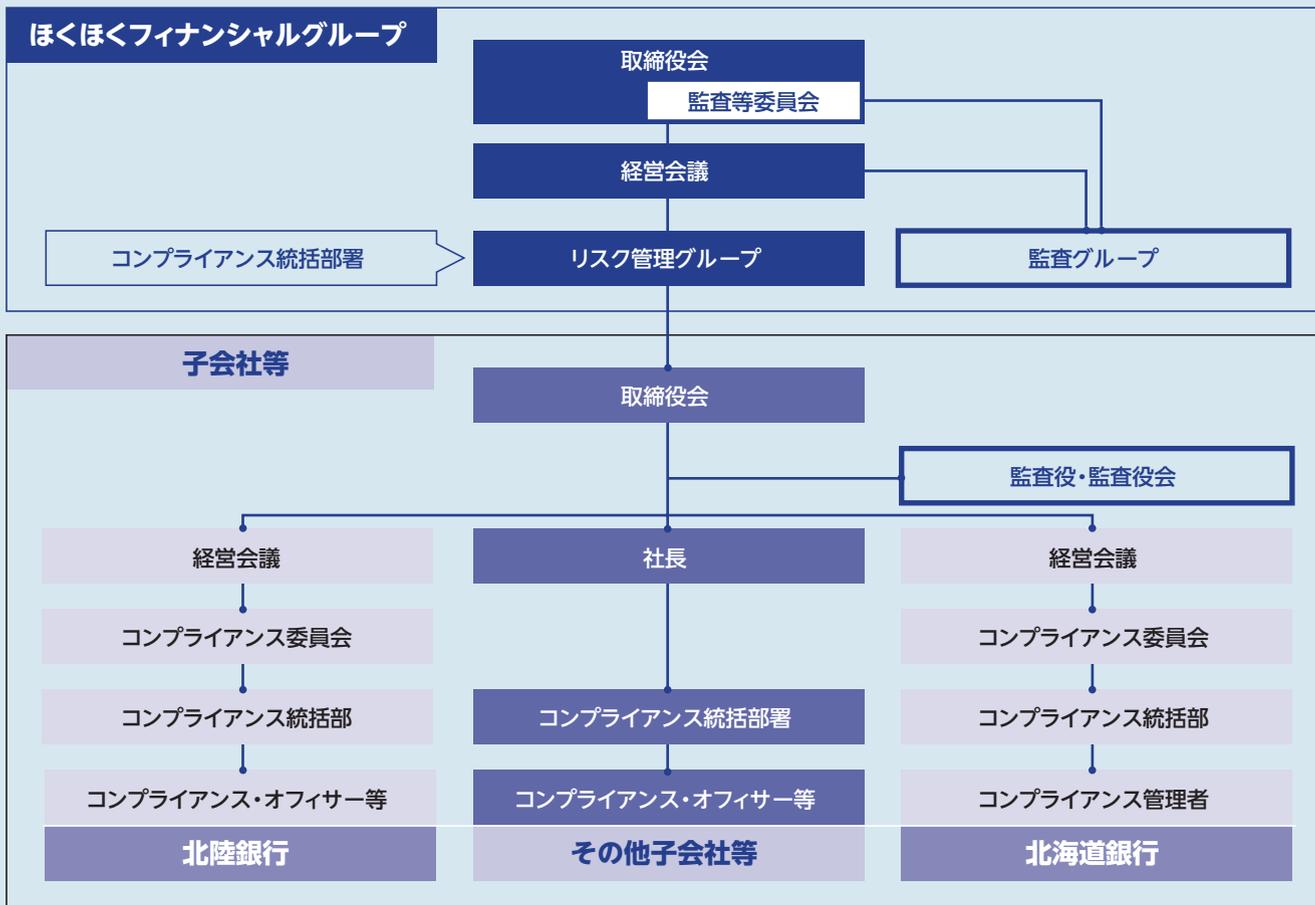
法令やルールを厳格に遵守し、企業倫理・社会通念に逸脱することのないよう公正かつ堅実に行動します。

4. 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力を許さず、毅然とした対応で臨むことで健全な地域社会づくりに寄与します。

5. 経営の透明性確保

的確で円滑な情報開示と意思決定に努め、透明性の高い経営・組織風土を目指します。



■ コンプライアンス・マニュアルおよび コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスを徹底するため、役職員が遵守すべき基本的な事項をまとめた「コンプライアンス・マニュアル(行動規範)」を制定のうえ、全役職員に配付し、研修や店内勉強会等で内容の周知徹底を図っております。

また取締役会では、体制整備のための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を毎年決定し、定期的にプログラム実施状況の報告を受け、コンプライアンスの確実な実践に努めております。

■ 顧客保護および顧客の利便性向上への取り組み

当社グループは、お客さまの資産、情報およびその他の利益を保護するため、「顧客保護等管理基本規程」の中で「顧客保護等管理方針」を定めております。

さらに、お客さまに対して金融商品取引法等を遵守した適切な説明等を実施し、お客さま相談室等を窓口としてお客さまか

らの相談や苦情等に適切に対応するために、5つの観点からそれぞれ規定等を制定し、適切に対応する体制を整備しております。

またグループ各社のコンプライアンス統括部署が、顧客保護等管理の統括部署となり、それぞれの管理主担部署と連携して、管理体制が十分機能するよう継続的に見直しを図り、問題の解決やデータの分析を通して、各種改善策を策定・実施できる体制としております。

■ 個人情報保護への取り組み

金融業務にとって情報資産の安全性確保は、お客さまの信頼を得るためには欠かせない重要な事項であり、お客さまからお預かりした情報につきましては、厳格な保護・利用を行い、情報の漏洩等を防いでおります。

特に個人情報については、個人情報保護法等を遵守するため、「個人情報保護宣言」等を定め、当社ホームページに掲載・公表しており、地域社会へ貢献できる金融機関として、お客さまから最大限の信頼を得ることができるよう努力してまいります。

顧客保護等管理基本規程

顧客説明
顧客サポート等
顧客情報保護
外部委託
利益相反

顧客保護等管理方針

お客さまとの取引に際しましては、法令等に従って金融商品の説明および情報提供を適切かつ十分にいたします。
お客さまからの相談または苦情等につきましては、適切かつ十分に取り扱います。
お客さまに関する情報につきましては、法令等に従って適切に取得し、安全に管理いたします。
お客さまとの取引に関連して、私たちの業務を外部委託することにつきましては、お客さまの情報その他お客さまの利益を守るため、適切に外部委託先を管理いたします。
お客さまとの取引に関連して、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理いたします。

■ 反社会的勢力への対応

当社グループでは、市民社会からの信頼性、金融機関の業務の適切性および健全性を維持するため、「反社会的勢力への対応に係る基本方針」を定めております。

またグループ各社には、マルポー対応統括管理者等を配置しており、警察等と連携を図りながら毅然とした対応をとり、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断いたします。

■ 内部通報制度

当社グループで不正行為等の早期発見・是正を図るため、内部通報を受け付ける窓口を設置し、牽制も含めてコンプライアンス体制強化が図れる体制を整備しております。

■ マネー・ローンダリング等防止・金融犯罪への対応

近年はキャッシュカードの盗難や振り込め詐欺等が増加しており、子銀行では、被害の未然防止、セキュリティ強化等を実施するとともに、振り込め詐欺被害者救済法に基づく払い戻しを進める等、被害者の方へも適切に対応しております。

当社グループでは、マネー・ローンダリング等の犯罪防止対策を重要な経営課題と位置づけており、マネー・ローンダリング等防止ポリシーにもとづき、社内の役割分担を明確にし、取引時確認、疑わしい取引の届出、コルレス先の管理等について、適切な措置を適時に実施できる管理態勢を構築しております。また、役職員には研修等による啓蒙を図るとともに、マネー・ローンダリング等防止策の遵守状況については監査を実施する等の態勢改善に努めております。

■ 金融ADR制度への取り組み

お客さまからのご意見・苦情等につきましては、迅速かつ適切な対応を行うべく、指定紛争解決機関と契約を締結しております。

指定紛争解決機関は、中立・公正な立場で、解決のための取り組みを行います。

指定紛争解決機関：一般社団法人全国銀行協会(銀行) 全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017-109 または 03-5252-3772
指定紛争機関：特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(証券) 電話番号：0120-64-5005

リスク管理の取り組み

■ リスクの規模・態様に応じて適切なリスク管理体制の整備に取り組んでおります。

統合的リスク管理体制

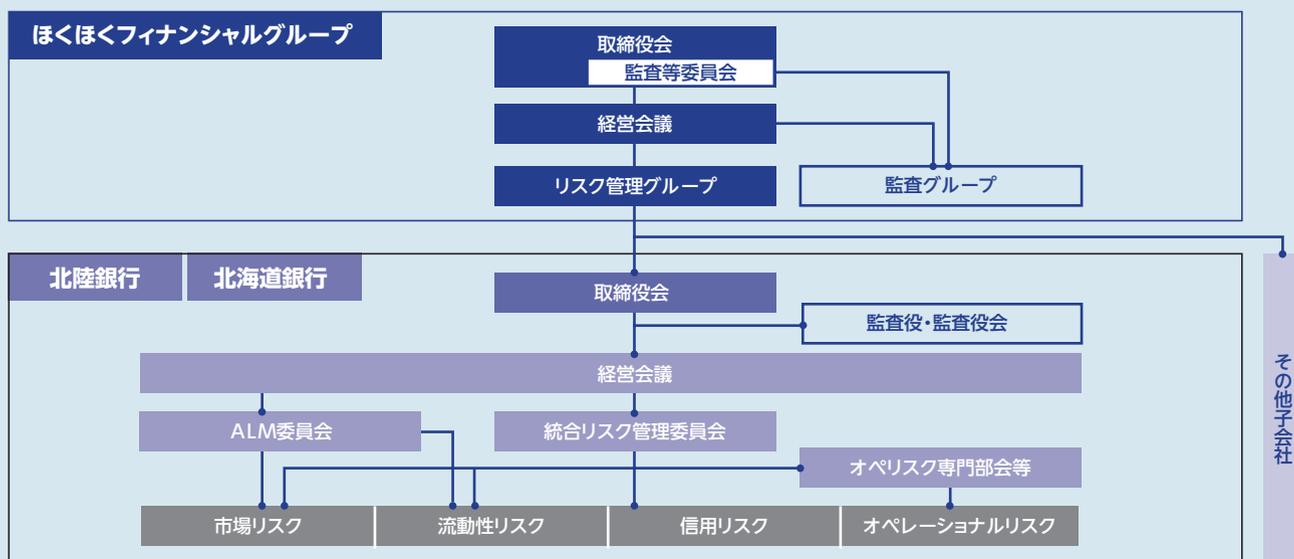
金融業務は多様化・複雑化し、金融機関はさまざまなリスクを抱えておりますが、当社グループでは、お客さまの預金保護や株主・債権者の信頼を確保するため、リスクの総量を経営体力の範囲内に制御しながら、収益目標とバランスのとれたリスクテイク・経営資源配分を図るため、リスク管理を経営の最重要課題の一つに位置づけ、管理体制整備に取り組んでおります。

当社およびグループ各社は、各種リスク管理の基本方針を定め、リスク管理部署を設置し規定等を整備のうえ、緊密に連携しながらグループとしての統合的リスク管理に努めております。

特に、当社グループのリスクの大宗を占める子銀行では、管理すべきリスクを、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オ

ペレーショナルリスクの各カテゴリーに分け、ALM委員会や統合リスク管理委員会で管理するとともに、オペレーショナルリスクについてはさらに、事務リスクやシステムリスク等に細分化し、オペリスク専門部会等できめ細かな管理を行っております。また監査部の監査により、リスク管理体制の適切性・有効性を検証しております。

当社のリスク管理グループでは、グループ全体のリスク管理統括部署として、各社が保有するリスクの規模・態様に応じたリスク管理を行うべく、リスク管理の状況報告を受け、各社に対し規定や体制の整備も含め適切な指示を行うとともに、当社グループのリスクの状況と問題点、対応方針を取締役会等に付議・報告することで、経営の健全性を確保しております。



■ リスク資本配賦

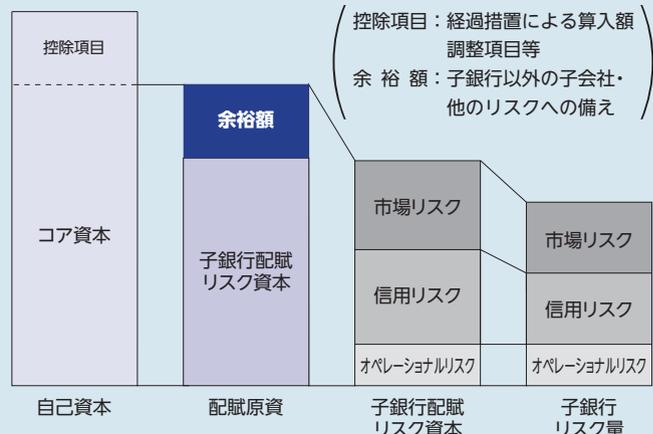
当社グループは、業務に対して発生するさまざまなリスクを可能な限り統一的に計量化し、総リスク量が経営体力の範囲内に収まるよう管理しております。

子銀行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクについて、リスクの計量化等により想定される最大損失額を見積ったうえで、資本を有効に活用するため、コア資本を配賦原資としたリスク資本配賦を行い、経営として許容できる範囲内にリスクを制御・管理しております。

当社では、子銀行の配賦案とともに、配賦しない余裕額が、子銀行以外の子会社で想定されるリスクや想定外のリスク等に対する備えとなっているかを検証し、リスク量実績のモニタリングと合わせ、グループ全体で自己資本と比較して過大なリスクをとらないよう管理しております。

また通常では考えられない景気悪化や相場変動等、一定のシナリオのもとで損失がどの程度想定されるか、ストレステス

トを実施することで、捉えきれないリスクに対する自己資本の充実度を定期的に検証しております。



信用リスク管理

基本的考え方

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などにより貸出金等の元本・利息が回収できなくなるリスクを指します。これは、金融の仲介を使命とする銀行にとって、避けて通ること

のできないリスクですが、当社グループでは資産の健全性の維持・向上を図るため、信用リスク管理体制の整備・強化に努めております。

信用リスク管理体制

資産の健全性を維持・向上させるため、当社グループでは統一された行内格付制度、自己査定制度により、信用リスクの適時かつ適正な把握に努め、適正な償却・引当を実施しております。

当社グループでは、子銀行がそれぞれ信用リスク管理体制を整備し、当社はグループ全体の信用リスクを管理する体制としております。

子銀行では、業務推進と審査の担当役員・部署を分離し、個別の与信判断、管理が業務推進に影響されない厳格な審査・管理を行っております。

個別の与信判断にあたっては、規範・方針等を明示した「貸出金取扱規定(クレジットポリシー)」に従い、厳正な審査を行っております。そのために、システムサポートの充実を図るほか、研修等の施策を通じて審査能力の強化に努めるなど、審査体制の整備にも積極的に取り組んでおります。

具体的には、個別案件毎に営業店で的確に分析・審査を行い、営業店長の権限を越える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて、営業店へ適切な助言・指導が行える体制を整備しております。

自己査定・償却・引当

当社グループでは、自己査定基準を定め、貸出金等の資産について自己査定を実施しております。

自己査定は、資産の実態把握を行うとともに、健全性を高めることを目的としており、自己査定結果は、企業会計原則等に則った適正な償却・引当のための準備作業として位置づけています。

償却・引当についても当社グループで統一した基準を定め、正常先・要注意先については過去一定期間の貸倒実績に基づき、一般貸倒引当金を計上しております。また破綻懸念先については、債権額から担保・保証による回収可能見込額を除いた残高について合理的に個別貸倒引当金を計上しております。また実質破綻先・破綻先については、債権額から担保・保証による回収可能見込額を除いた全額を償却または個別貸倒引当金として計上しております。

行内格付制度

貸出金等の信用リスクを客観的に把握するため、子銀行では行内格付制度を導入し、お取引先の信用力を財務データや定性情報等に基づき15段階に細分化し、継続的に格付の推移を把握しております。

また、子銀行において行内格付制度による格付をベースに、信用リスクの評価と債務者区分毎の予想損失率を算出し、リスクに見合った適正な金利の確保に努めるとともに、当社の「グループ与信限度ライン管理規定」に基づき市場性・与信・オフバランス・与信を合算した与信集中リスクについて、当社グループ全体で抑制を図るなど、信用リスク管理の向上を進めております。

行内格付	自己査定債務者区分	
S	正常先	
A		
B		
C		
D		
E		
F		
N		
J		
G		要注意先 (要管理先)
H		
I		
X	破綻懸念先	
Y	実質破綻先	
Z	破綻先	

企業再生

融資実行後は、お取引先の業況把握、事業計画のフォローを通じて不良債権の発生防止に努めるとともに、不良債権を専門的に管理する体制の構築と、企業再生支援機能の強化を通じて資産の健全化に努めております。

市場リスク管理

基本的考え方

市場リスクとは、金利、株価および為替等のさまざまな市場のリスク要因の変動により、保有する資産・負債の価値や生み出される収益が変動し、損失を被るリスクを指します。

当社グループでは、市場リスクを伴う取引を主に扱う

子銀行において、「市場リスク管理規定」等を定め、資産および負債の総合的管理(ALM)を行い、市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

■ 主なリスクと管理体制

(1)金利リスク

有価証券のうちの債券等や、預貸金は、資産と負債の金利または期間のミスマッチがある中で、金利が変動することにより利益が低下ないしは損失を被るリスクに晒されています。子銀行では、リスク分散を図るため「金利リスク管理規定」等を定め、ALM委員会等で金利リスクを適切にコントロールしております。

リスク管理部署は、VaR(バリュー・アット・リスク/一定の確率で発生が想定される最大損失額)等を用いて、日次でリスク量を計測するほか、定期的にギャップ分析や金利感応度分析等も行い、金利リスクをモニタリングのうえALM委員会等で報告・協議し、必要な対策を講じる体制としております。

また過大な金利リスクを保有しないように、VaR等に基づき配賦されたリスク資本の下で、債券等に対し投資限度額を各種設定し、残高とリスク量の両面で管理するほか、評価損と実現損による損失拡大時の対応ルールも定めております。

なお市場取引にあたっては、フロント(取引部署)、バック(事務管理部署)、およびミドル(リスク管理部署)が相互に牽制する体制としております。フロントは経営会議等で定めた方針・限度額等を厳格に遵守して業務を遂行する一方、ミドルはリスクの状況や各種ルールの遵守状況を常時モニタリングし、アラームポイント等による早期対応も含めALM委員会等で対応を協議し、経営会議等へ定期的に報告しております。

さらに、市場が大きく変動すると、リスク量を正しく計測しきれない場合や、想定外のリスクが発生する恐れもあるため

一定のシナリオのもとで損失がどの程度想定されるか、定期的にストレステストを実施しております。

(2)価格変動リスク

有価証券のうち、株式等は市場価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクに晒されていますが、金利リスク管理と同様に、限度額等を設定のうえ、リスク量等をモニタリングし、定期的に経営会議等へ報告するなど、厳格に管理しております。

なお株式の保有にあたっては、事前審査はもちろん、保有後も個別先毎の市場環境や財務状況等をモニタリングし、定期的に保有協議を行っております。

(3)為替リスク

外貨建資産・負債は、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスクに晒されていますが、欧米主要指標や国際情勢を常時モニタリングし、各資産・負債の期日も勘案したリスク管理を行うとともに、通貨スワップ等も利用して為替リスクの軽減を図っております。

(4)デリバティブ取引

子銀行では、お取引先の多様なニーズに応える目的と、各行自身のALM・リスクヘッジ目的で、通貨スワップ・オプションや為替予約等の通貨関連デリバティブ取引、および金利スワップ・キャップや金利先物等の金利関連デリバティブ取引を利用しております。

デリバティブ取引は、さまざまな市場リスクに晒されていますが、ポジションの時価評価やリスク量計測により、一定限度を超える損失が発生しないよう日々管理しております。

流動性リスク管理

流動性リスクには、信用の低下等により、資金繰りがつかなくなったり、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされて損失を被る資金繰りリスクと、市場の混乱等により取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされて損失を被る市場流動性リスクがあります。

流動性リスクの大宗を占める子銀行では、「流動性リスク管理規定」を制定し、国債など資金化の容易な支払準備資産を十

分確保するとともに、管理指標を各種設定し日々モニタリングしております。また万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるよう、流動性リスクの状況をALM委員会等で定期的に報告・協議しております。

当社では子銀行の運用・調達状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。

オペレーショナルリスク管理

基本的考え方

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象等によって損失を被るリスクを指します。

当社グループでは、オペレーショナルリスクを次のカテ

ゴリーに細分化して、これら各種のリスクを正しく認識、把握、管理し、業務に重大な影響を与える損失の発生を回避・削減すべく継続的に取り組んでおります。

事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
システムリスク	コンピュータシステムのダウン、誤作動等のシステムの不備や、コンピュータの不正使用により損失を被るリスク
法務リスク	お客さまに対する過失による義務違反等によって損失を被るリスク
人的リスク	人事運営上の不公平や差別的行為等により損失を被るリスク
有形資産リスク	災害等により有形資産が毀損し損失を被るリスク
風評リスク	評判の悪化や風説の流布等により信用が低下することにより損失を被るリスク

管理体制

当社では、「オペレーショナルリスク管理規定」を制定し、リスクを区分する他、リスク管理の基本プロセス等を定めております。

子銀行では、オペリスク専門部会等を毎月開催し、事務ミスや苦情トラブル、情報漏洩事案、システム障害、振り込め詐欺の被害など、さまざまなオペレーショナルリスク発生事象を集約した上で、発生原因分析と再発防止策の検討、また潜在的なリスクの想定と未然防止策の検証など、リスク削減策の検討を行っております。

こうしたオペレーショナルリスクの状況および検討結果については、子銀行の経営陣とともに当社にも報告されますが、当社ではオペレーショナルリスク発生に伴う実際の損失も含め、配賦リスク資本と比較することで、適切にリスクを管理できる体制を整備しております。

また内部監査の実施により、相互牽制を図るとともに、事務ミスの再発防止策等の定着化・有効性も確認し、監査結果を関係部署や経営陣に報告することで、業務改善にも役立つPDCA体制の確立に努めております。

危機管理

当社グループでは、大規模災害等の緊急事態が発生した場合でも、その影響を最小限に抑えるため、「危機管理マニュアル」(コンティンジェンシープラン等)を策定し、情報収集や指揮・命令の一元化等、体制を整備しております。

主なカテゴリー別のリスク管理体制

事務リスク管理

当社グループでは、事務ミス等の発生原因を細かく分析し、再発防止策を検討することで、事務上の事故や苦情・トラブルの発生を未然に防止し、正確で迅速な事務処理が維持できるよう、規定類の整備、事務処理体制の改善、本部による臨店指導、営業店事務の集中化、自動化機器の導入等を進め、事務水準の向上に努めております。

システムリスク管理

金融業務の高度化や取引量の増大に伴い、コンピューターシステムは欠かすことのできないものとなっており、システムの安定稼働の重要性がますます高まってきております。

当社グループでは、「システムリスク管理規定」「情報資産の安全性確保に関する基本方針(セキュリティ・ポリシー)」を制定し、厳正な管理・運営体制を敷くとともに、バックアップ体制等各種安全措置の実施や、近年増加傾向にあるサイバー攻撃への迅速な対応を目的としたセキュリティ管理体制の強化に取り組んでおります。

特に子銀行では、地震や新型インフルエンザ等が発生しても、金融機関に求められる決済機能等の業務が継続できるように、「業務継続計画(BCP)」等を定め、万全の対応ができる体制を整備しております。

すべてのお客さまにとっての利便性の向上（2018年度実績）

<新サービス・新商品>

・タブレット端末による生命保険商品の申込受付開始（北陸銀行・北海道銀行）

11月からタブレット端末を利用した生命保険商品の申込受付を順次開始し、2月までに全店展開しました。投資信託でのタブレット端末による申込受付は既に実施しており、今回機能追加したものです。

申込関係書類の削減・ペーパーレス化や、視覚的に分かりやすい画面フローによるお客さまの負担軽減を実現する一方で、フィデューシャリー・デューティーを踏まえた商品説明や相談時間の充実を図ってまいります。

・口座開設&お手続きアプリ、かんたん通帳アプリ新登場（北陸銀行）

2月、「口座開設&お手続きアプリ」および「かんたん通帳アプリ」の取り扱いを開始しました。

「口座開設&お手続きアプリ」は、1つのアプリで口座開設や各種お手続きの申込みが可能です。口座開設時に非対面で本人確認が完結する手続きは、全国の金融機関では例の少ない先進的な取り組みです。

「かんたん通帳アプリ」は通帳機能に加えて、家計簿機能や資産管理機能も搭載しており、北陸銀行の口座残高・移動明細はもちろん、他銀行、証券会社、クレジットカード会社などの金融機関にお客さまが保有する資産をひとまとめにして確認することができます。また、収入と支出の項目を自動で分類して家計簿も作成できる便利なスマートフォン向けアプリケーションです。通帳機能・資産管理機能・家計簿機能が一つになったアプリケーションの導入は全国の金融機関で初となります。



・ほくぎんJCBデビットとICキャッシュカードの一体型カードの取扱開始（北陸銀行）

2月、「ほくぎんJCBデビット」とICキャッシュカードの機能が一体化した新たなカードを取り扱いを開始しました。キャッシュカードにショッピング利用可能なJCBデビットの機能を一体化させ、ATMで現金を引き出す手間を省き、ポイントも貯まる等の特典も付与されています。なお、JCBデビットとの一体型キャッシュカードは、北陸3県および北海道に本店を置く金融機関では初めての取り扱いとなります。

・来店予約サービス開始（北陸銀行）

3月、店舗での相談日時の予約をWEBや電話で受け付ける「来店予約サービス」を開始しました。所定のQRコードからWEBで簡単に予約できるほか、フリーダイヤル（自動音声ガイダンス）でも24時間365日予約受付ができます。これに合わせて、土日にも相談受付可能な店舗を6店舗増やして25店舗とし、また一部店舗（26店舗）では平日の相談受付を19時まで拡大して、現役世代のお客さまもご相談しやすい体制を整えました。

来店予約サービスでは、ライフプラン、資産形成やローンなどについて、休日や仕事帰り等ご都合の良い時間帯にスムーズにご相談を承ることができます。

・「J-Coin Pay」、「ほくほくPay」の取扱開始（北陸銀行・北海道銀行）

2019年4月、みずほ銀行が運営するスマートフォン向けアプリ「J-Coin Pay」への口座登録を開始しました。

「J-Coin Pay」は、普通預金口座との間で、チャージや残高の戻し入れを無料かつ即時にできるサービスです。アプリユーザー間であれば無料で送金でき、会食時の精算や会費の集金等にも便利です。

また、「スマホ決済サービス『ほくほくPay』」を2019年9月をめどに取り扱い開始することも決定しております。

「ほくほくPay」は、お客さまが加盟店で代金を支払う際に、加盟店側のタブレット端末等に表示されたQRコードをスマートフォンで読み取ることで、事前に登録した各行の口座から代金を即時に引き落とすことができるサービスです。個人のお客さまはクレジットカードの申込みや事前に電子マネーをチャージすることなく支払いが完了します。加盟店で



は、タブレット端末にダウンロードした加盟店用アプリに金額を入力するだけで、お客さまとの決済が完了します。売上代金は各行が1日分の売り上げをまとめて最短で翌営業日に入金するため、早期に資金回収できることも特徴です。

今後「J-Coin Pay」「ほくほくPay」を決済に利用できる加盟店を拡大していく等、キャッシュレスとデジタルバンキングの推進を通じて、地域のお客さまの利便性向上に取り組んでまいります。

<新店舗>

・次世代店舗オープン（北陸銀行）

お客さまにより便利に快適にご利用いただくために珠洲支店（11月）、清水町支店（12月）の2か店の店舗を新築しました。

珠洲支店は1階建てのコンパクトな店舗としており、融資関連を中心とした事務処理業務の大半を本部へ移管することにより業務内容を効率化するとともに、お客さまへの専門性の高いサービスの提供を継続しております。

清水町支店は向川原町支店を店舗内店舗とし、幅広いスペースの駐車場や相談ブース5室および応接室3室を設置しており、ロビー内には多目的トイレ・点字ブロック・ベンチソファを設置し、障がいをお持ちの方やさまざまな世代のお客さまに安心してご利用いただいております。また、お勤めの方にもより便利にご利用いただけるように、平日だけでなく土日祝日も8時から21時まで稼働する全自動貸金庫を新たに設置しました。



・「口座開設プラザ（地下鉄大通駅出張所）」の開設（北海道銀行）

3月、お客さまの利便性向上を目的として平日15時以降や土日祝日に窓口での口座開設が可能となる「口座開設プラザ」を開設しました。

本プラザでは、これまで新規口座開設時に郵送でお渡ししていたキャッシュカードを申込みいただいたその場でお渡しすることが可能となる「キャッシュカード即時交付サービス」の取り扱いを行い、利便性の向上に努めております。



・NISEKO出張所の開設（北海道銀行）

2019年4月、地域のお客さまやインバウンド観光客との接点拡大を図るため、これまで設置していた「NISEKO事務所」を「NISEKO出張所」として開設しました。

これまでも投資動向にかかる情報収集、観光振興活動への参画・サポートを行いビジネス機会の創出を図ってまいりましたが、更なる開発・交流人口の増加および北海道新幹線の延伸等による地域振興・経済発展が望まれることから、預金業務や融資業務等お客さまの幅広いニーズに対応してまいります。



生産性向上に繋がる職場づくり（2018年度実績）

<人財の活躍推進>

・女性行員昇進・登用実績（2019年3月末実績）

	北陸銀行	北海道銀行
経営職	14名	7名
管理職	131名	42名

・ダイバーシティの推進（北陸銀行）

12月、ダイバーシティ推進のための社員教育の一環として「HOKUGIN DIVERSITY BOOK 2018」を発刊し、全職員に配布しました。

2月、北陸銀行、(株)インテックおよび北陸電力(株)の3社で設立した「輝く！COSMOS project」では、渉外活動等に従事する女性がもっと活躍できる営業スタイルや、元気になるヒントを見つけてもらおうと、「エイジのチカラ！～営業女子でキャリアアップ～」と題した講演やパネルディスカッションなどを開催しました。



<働き方改革推進>

・ワークライフバランス支援（2018年度実績）

	北陸銀行	北海道銀行
育児休業取得実績（うち男性）	140名（27名）	101名（19名）
介護休業取得実績	0名	1名
短時間勤務制度利用者	66名	32名

・健康経営優良法人2019(ホワイト500)の認定（北陸銀行・北海道銀行）

2月、経済産業省が創設した健康経営の顕彰制度「健康経営優良法人2019(ホワイト500)大規模法人部門」を取得しました。昨年に引き続き2度目となります。

今後も引き続き、企業の持続的な成長の実現には従業員の心身の健康が不可欠であるとの見地に立ち、従業員一人ひとりが自らの能力を最大限に発揮できる職場環境を整備し、組織全体の更なる活性化の実現およびSDGsの達成を目指してまいります。



ほくほくフィナンシャルグループ概要

プロフィール



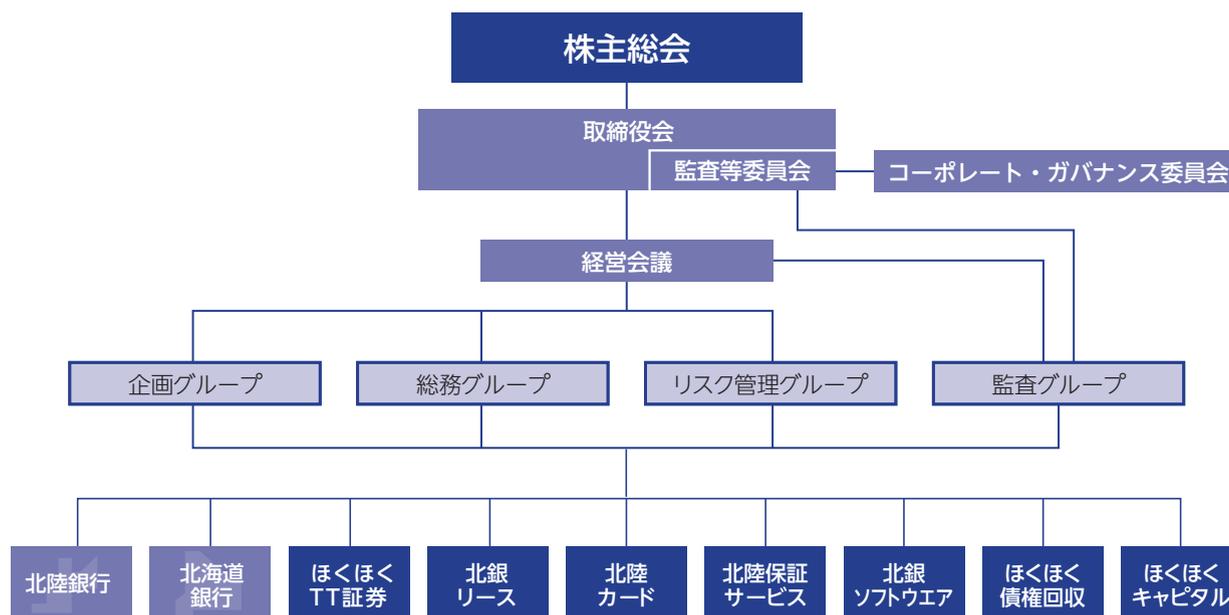
株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ
Hokuhoku Financial Group, Inc.

(2019年3月末現在)

設立日	2003年9月26日	従業員数	専任者12名
本店所在地	富山市堤町通り1丁目2番26号	総資産(連結)	13兆1,859億円
事業目的	傘下子会社の経営管理、および附帯業務、 その他銀行法が認める業務	預金(連結) (譲渡性預金を含む)	11兆4,103億円
資本金	708億9,500万円	貸出金(連結)	8兆3,441億円
発行済株式数	普通株式 132,163,014株 第1回第5種優先株式 107,432,000株	連結自己資本比率 (国内基準)	9.09%
上場取引所	東京証券取引所(第一部) 札幌証券取引所		

組織図

(2019年6月21日現在)



株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

取締役・取締役監査等委員

取締役社長	庵 栄 伸	取締役	小林 正 彦	取締役監査等委員 (社外)	眞 鍋 雅 昭
取締役副社長	笹 原 晶 博	取締役	加 地 賢 幸	取締役監査等委員 (社外)	鈴 木 伸 弥
取締役	麦 野 英 順	取締役監査等委員 (常勤)	北 川 博 邦		
取締役	兼 間 祐 二	取締役監査等委員 (社外)	川 田 達 男		
取締役	中 澤 宏	取締役監査等委員 (社外)	中 川 了 滋		

株式会社北陸銀行

取締役・監査役

取締役会長	麦 野 英 順	取締役	上 願 宏 幸	監査役(社外)	中 村 健 一
取締役頭取	庵 栄 伸	取締役	小 林 正 彦	監査役(社外)	永 原 功 介
取締役	石 田 弘 明	取締役	加 地 賢 幸	監査役(社外)	綿 貫 勝 介
取締役	中 澤 宏	常勤監査役	赤 井 圭 一		

執行役員

会長執行役員	麦 野 英 順	常務執行役員	上 願 宏 幸	執行役員	小 嶋 達 也
頭取執行役員	庵 栄 伸	常務執行役員	梶 谷 英 治	執行役員	坂 本 嘉 和
専務執行役員	石 田 弘 明	常務執行役員	南 直 樹	執行役員	辰 島 剛 也
常務執行役員	山 崎 康 史	常務執行役員	小 林 正 彦	執行役員	畑 山 拓 也
常務執行役員	久 保 泰 一	常務執行役員	岩 井 典 宏	執行役員	兼 間 祐 二
常務執行役員	中 澤 宏	執行役員	上 田 祐 正	執行役員	加 地 賢 幸
常務執行役員	吉 田 経 晃	執行役員	沼 田 雅 博		

株式会社北海道銀行

取締役・監査役

取締役会長	堰 八 義 博	取締役	内 山 敦 志	監査役(社外)	海 老 名 健
取締役頭取	笹 原 晶 博	取締役	小 倉 隆 巳	監査役(社外)	岩 村 修 二
取締役副頭取	大 木 孝 志	取締役	吉 田 経 晃	監査役(社外)	千 葉 智
取締役	兼 間 祐 二	常勤監査役	坂 井 章		

執行役員

頭取執行役員	笹 原 晶 博	常務執行役員	佐 々 木 剛	執行役員	大 西 幸 哉
副頭取執行役員	大 木 孝 志	常務執行役員	松 永 直 己	執行役員	会 田 朋 生
専務執行役員	清 河 智 英	執行役員	森 山 正 徳	執行役員	鑓 水 悦 郎
常務執行役員	兼 間 祐 二	執行役員	鈴 木 誠	執行役員	小 林 正 彦
常務執行役員	小 倉 隆 巳	執行役員	高 田 芳 政	執行役員	加 地 賢 幸
常務執行役員	内 山 敦 志	執行役員	広 部 公 聡		
常務執行役員	齊 藤 勝	執行役員	足 田 一 晶		

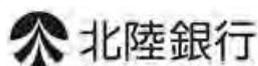
会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ、株式会社北陸銀行、株式会社北海道銀行の3社と監査契約を締結しています。

北陸銀行

ロゴマーク



ホームページアドレス

<https://www.hokugin.co.jp/>

創業

北陸銀行は、加賀前田家の出資(7割)を受け、1877年8月26日に設立された金沢第十二国立銀行を起点としており、加賀藩祖「前田利家」ゆかりの銀行として創業されました。

創業以来、地域のお客さまとともに歩み続け、北陸・北海道そして三大都市にまたがる広域店舗網を有する銀行へと成長してきました。「地域共栄」「公正堅実」「進取創造」という経営理念のもと、これまで築いてきた経営資源を最大限に活用し、質の高い総合金融サービスを提供し、地域に「親しまれ、頼りにされる銀行」を目指してまいります。



会社概要 (2019年3月末)

商号	株式会社北陸銀行
事業内容	銀行業務
設立年月日	1943年7月31日(創業1877年)
本店所在地	富山市堤町通り1丁目2番26号
総資産	7兆8,209億円
預金(譲渡性預金を含む)	6兆6,368億円
貸出金	4兆7,403億円
発行済株式数	
普通株式	1,047,542千株
自己資本比率(単体)	8.79%
従業員数	2,621人
店舗数等(国内)	187(本支店145、出張所42)
(2019年6月末)	(海外) 6(駐在員事務所6)

沿革

● 明治

- 1877年 8月 金沢第十二国立銀行開業(創業)
- 1879年 2月 富山第百二十三国立銀行開業
- 1884年 1月 富山第百二十三国立銀行と金沢第十二国立銀行が合併し、富山第十二国立銀行を設立、本店を富山市に置く
- 1897年 7月 富山第十二国立銀行、株式会社十二銀行と改称

● 昭和

- 1943年 7月 十二・高岡・中越・富山の前身4行合併により「株式会社 北陸銀行」設立
- 1950年 1月 外国為替業務開始(地銀で初めて)
- 1961年 9月 東京証券取引所に上場
- 1961年 11月 現本店竣工
- 1971年 1月 コルレス包括承認銀行となる
- 1973年 11月 第一次オンラインシステム稼働
- 1974年 3月 外国為替取扱店の新設包括許可
- 1978年 7月 円建・外貨シンジケートローン包括許可
- 1979年 10月 第二次オンラインシステム稼働
- 1981年 11月 外国為替オンラインシステム稼働
- 1984年 1月 ファームバンキングサービス開始
- 1987年 5月 VI(ビジュアル・アイデンティティ)導入

● 平成

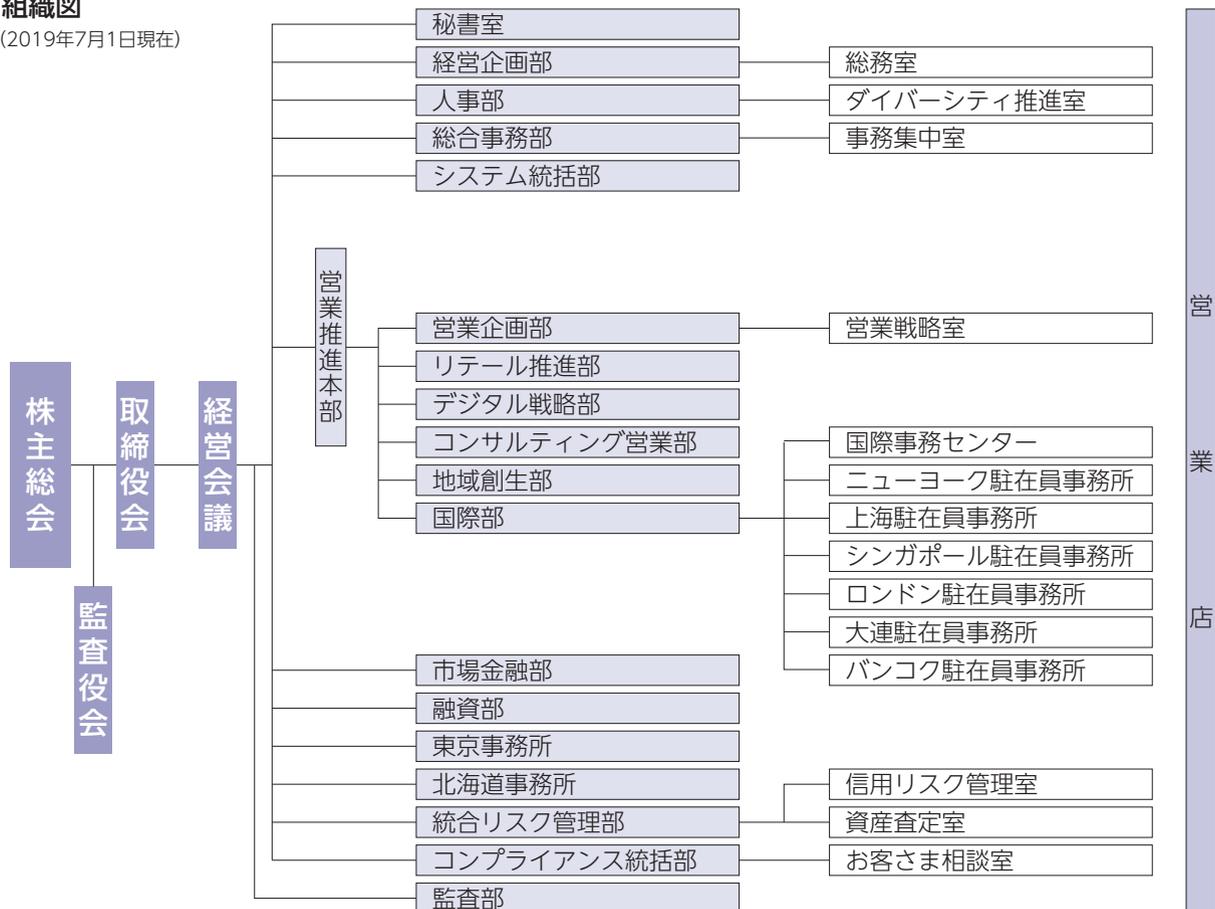
- 1990年 8月 第三次オンラインシステム稼働
- 1993年 11月 信託代理店業務取扱開始
- 1998年 12月 証券投資信託窓口販売業務取扱開始
- 2000年 6月 インターネット・モバイルバンキング開始
- 2000年 7月 新コンピュータセンター(アルプスビル)竣工
- 2001年 1月 新コンピュータシステム稼働
- 2001年 4月 損害保険窓口販売業務取扱開始
- 2002年 2月 第三者割当増資391億円により新資本金1,404億円となる
- 2002年 2月 コンビニATMサービス開始
- 2002年 10月 生命保険窓口販売業務取扱開始
- 2003年 3月 石川銀行の営業の一部を譲り受け
- 2003年 9月 株式移転により親会社である株式会社ほくぎんフィナンシャルグループを設立し、その子会社となる
- 2004年 9月 北海道銀行と経営統合し、親会社の名称を株式会社ほくぎんフィナンシャルグループに変更
- 2004年 12月 証券仲介業取扱開始
- 2011年 5月 北海道銀行、横浜銀行とシステム共同利用を開始
- 2013年 12月 本店建物が有形文化財(建築物)に登録される
- 2015年 10月 個人コンサルティング拠点「ほくぎんプラザ」開設
- 2019年 4月 信託業務取扱開始

■ 主要な業務内容

預金業務	(1) 預 金	当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
	(2) 譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
貸出業務	(1) 貸 付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
	(2) 手形・電子記録債権の割引	銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および電子記録債権の割引を取り扱っております。
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っております。	
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。	
内国為替業務	送金為替、振込および代金取立等を取り扱っております。	
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。	
社債等受託業務	社債等の受託業務、公共債の募集受託に関する業務を行っております。	
信託・相続業務	金銭信託(遺言代用信託)、遺言信託、遺産整理業務を行っております。	
附帯業務	(1) 代理業務	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務 ● 地方公共団体の公金取扱業務 ● 勤労者退職金共済機構等の代理店業務 ● 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ● 日本政策金融公庫等の代理貸付業務 ● 信託代理店業務 ● 住宅金融支援機構代理店業務
	(2) 保護預かりおよび貸金庫業務、有価証券の貸付、債務の保証(支払承諾)、公共債の引受、国債等公共債および証券投資信託の窓口販売および金融商品仲介業務、保険商品の窓口販売、コマーシャルペーパー等の取り扱い、確定拠出年金運営管理業務、有価証券の私募の取り扱い、金利・通貨等のデリバティブ取引	

■ 組織図

(2019年7月1日現在)



北海道銀行

ロゴマーク



ホームページアドレス

<https://www.hokkaidobank.co.jp/>

創業

北海道銀行は、戦後復興期の1951年3月5日、北海道における新興産業の勃興と人口の急激な増加に伴う旺盛な資金需要に応えるべく、道内中小企業者の強い要望により設立されました。

こうした設立の経緯から、北海道のお客さまに円滑な資金供給と充実した金融サービスの提供を行うことを通じ、地域経済の成長に貢献することが、「北海道に根差したどさんこバンク」としての北海道銀行の使命であると考えております。今後も、創業時の精神を忘れず、北海道の皆さまとともに歩んでまいります。



会社概要 (2019年3月末)

商号	株式会社北海道銀行	
事業内容	銀行業務	
設立年月日	1951年3月5日	
本店所在地	札幌市中央区大通西4丁目1番地	
総資産	5兆3,220億円	
預金(譲渡性預金を含む)	4兆8,028億円	
貸出金	3兆6,205億円	
発行済株式数		
普通株式	486,634千株	
第一回第二種優先株式	107,432千株	
自己資本比率	8.69%	
従業員数	2,278人	
店舗数等 (国内)	144	(本支店136、出張所8)
(2019年6月末)	(海外) 3	(駐在員事務所3)

沿革

● 昭和

- 1951年 3月 「株式会社 北海道銀行」設立
- 1961年 4月 外国為替業務開始
- 1962年 5月 札幌証券取引所に株式上場
- 1964年 8月 現本店竣工
- 1971年 6月 第一次オンラインシステム稼働
- 1976年 7月 第二次オンラインシステム稼働
- 1980年 12月 コルレス包括承認銀行となる
- 1981年 4月 財団法人北海道銀行中小企業人材育成基金を設立
- 1986年 6月 外国為替オンラインシステム稼働
- 1987年 9月 東京証券取引所一部に上場

● 平成

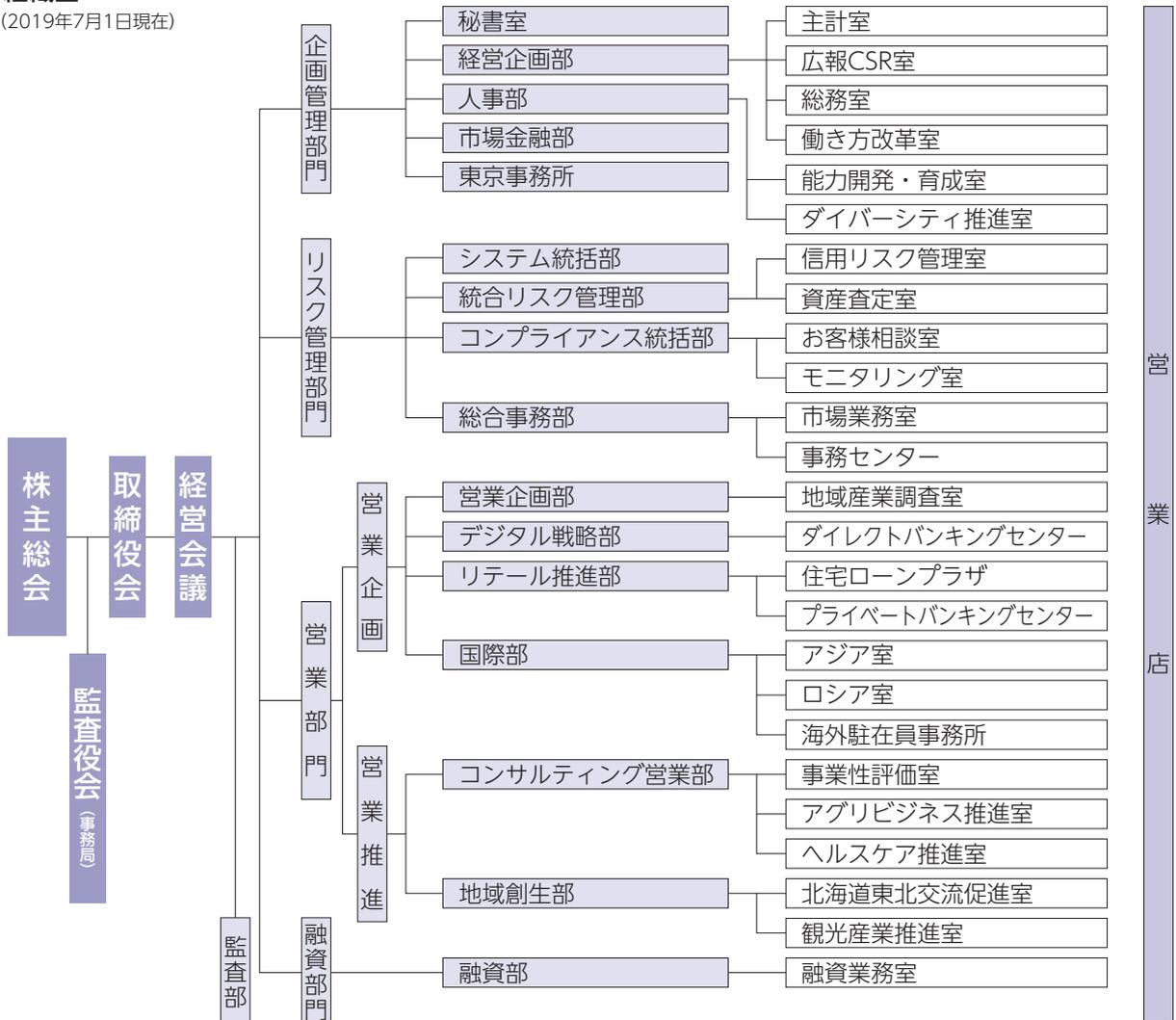
- 1990年 10月 東札幌道銀ビル竣工
- 1991年 3月 財団法人道銀文化財団を設立
- 1991年 10月 外国為替新オンラインシステム稼働
- 1991年 11月 道銀ビル別館竣工
- 1993年 1月 第三次オンラインシステム稼働
- 1994年 4月 信託代理店業務取扱開始
- 1998年 12月 証券投資信託窓口販売業務取扱開始
- 1999年 7月 第一回第二種優先株式発行(発行総額537億16百万円)
- 1999年 11月 テレホンバンキングサービス開始
- 2000年 6月 インターネット・モバイルバンキング開始
- 2001年 4月 損害保険窓口販売業務取扱開始
- 2002年 10月 生命保険窓口販売業務取扱開始
- 2003年 12月 ビジネスローンプラザ開設
- 2004年 4月 コンビニATMサービス開始
- 2004年 9月 北陸銀行を子会社に持つ株式会社ほくぎんフィナンシャルグループと経営統合し、株式会社ほくぎんフィナンシャルグループを発足
- 2005年 4月 証券仲介業取扱開始
- 2006年 3月 北陸銀行、横浜銀行とシステム共同利用の契約締結
- 2006年 8月 瀋陽駐在員事務所開設
- 2009年 3月 ユジノサハリンスク駐在員事務所開設
- 2010年 1月 台湾ATM・台湾Smart Payデビットサービス開始
- 2011年 5月 北陸銀行、横浜銀行とシステム共同利用を開始
- 2014年 3月 ウラジオストック駐在員事務所開設
- 2019年 3月 口座開設プラザ(地下鉄大通駅出張所)開設
- 2019年 4月 NISEKO出張所開設

■ 主要な業務内容

預金業務	(1) 預 金	当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
	(2) 譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
貸出業務	(1) 貸 付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
	(2) 手形・電子記録債権の割引	銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および電子記録債権の割引を取り扱っております。
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っております。	
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。	
内国為替業務	送金為替、振込および代金取立等を取り扱っております。	
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。	
社債等受託業務	社債等の受託業務、公共債の募集受託に関する業務を行っております。	
附帯業務	(1) 代理業務	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務 ● 地方公共団体の公金取扱業務 ● 勤労者退職金共済機構等の代理店業務 ● 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ● 日本政策金融公庫等の代理貸付業務 ● 信託代理店業務 ● 住宅金融支援機構代理店業務
	(2) 保護預かりおよび貸金庫業務、有価証券の貸付、債務の保証(支払承諾)、金の売買、公共債の引受、国債等公共債および証券投資信託の窓口販売および金融商品仲介業務、保険商品の窓口販売、コマーシャルペーパー等の取り扱い、確定拠出年金運営管理業務、有価証券の私募の取り扱い、金利・通貨等のデリバティブ取引	

■ 組織図

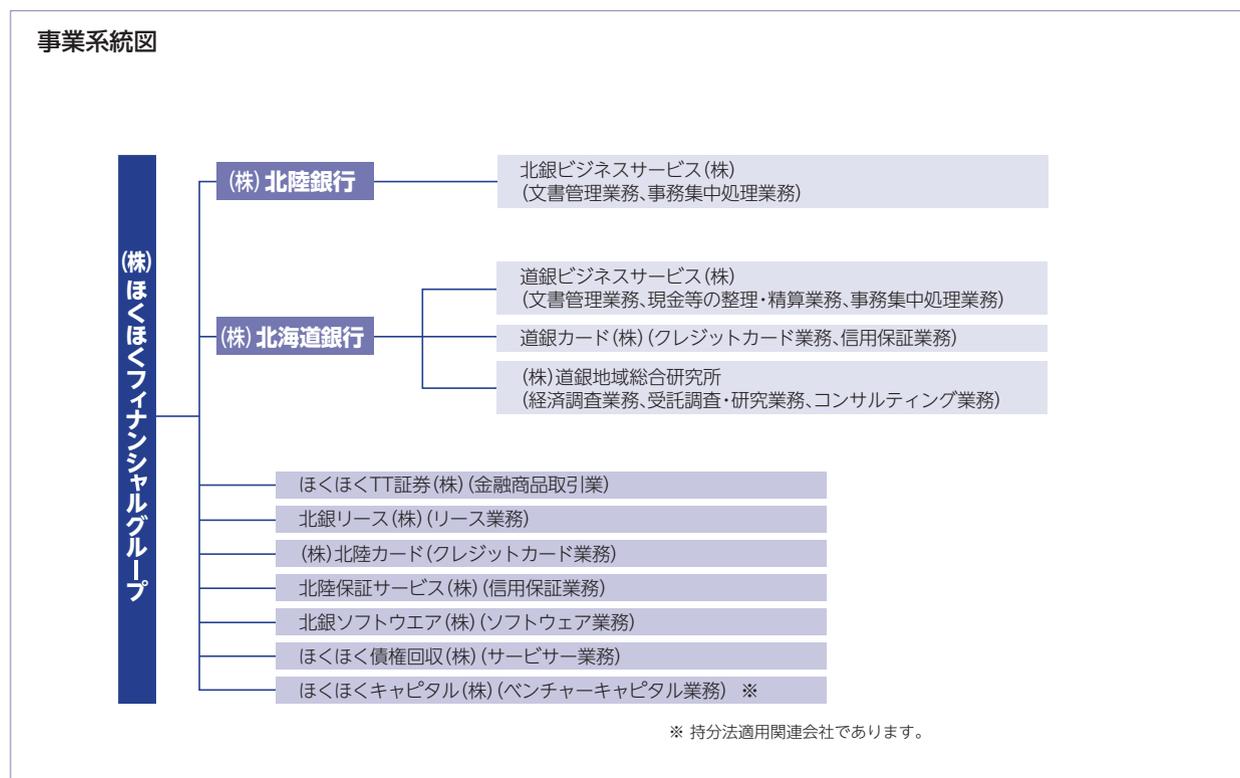
(2019年7月1日現在)



事業の内容

当社グループは、当社、連結子会社12社および関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に金融商品取引業、リース業務、クレジットカード業務、信用保証業務、ベンチャーキャピタル業務などの幅広い各種金融サービスを提供しており、事業系統は次のとおりであります。

事業系統図



重要な子会社等

(単位:百万円、%)

会社名	所在地	主要な業務内容	設立年月日	資本金	当 社 議決権比率	当 社 への 配 当 額
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り1丁目2番26号	銀行業務	1943年 7月 31日	140,409	100.00	4,871
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	銀行業務	1951年 3月 5日	93,524	100.00	3,241
ほくほくTT証券株式会社	富山市丸の内1丁目8番10号	金融商品取引業	2016年 4月 21日	1,250	60.00	-
北銀リース株式会社	富山市荒町2番21号	リース業務	1983年 7月 21日	100	70.25	-
株式会社北陸カード	富山市新富町1丁目2番1号	クレジットカード業務	1983年 3月 2日	36	87.39	3
北陸保証サービス株式会社	富山市堤町通り1丁目2番26号	信用保証業務	1978年 12月 12日	50	100.00	-
北銀ソフトウェア株式会社	富山市東田地方町1丁目5番25号	ソフトウェア業務	1986年 5月 1日	30	100.00	-
ほくほく債権回収株式会社	富山市中央通り1丁目6番8号	サービサー業務	2003年 12月 5日	500	100.00	-
北銀ビジネスサービス株式会社	富山市鶴島1883番地	文書管理、事務集中処理業務	1953年 3月 25日	30	(100.00)	-
道銀ビジネスサービス株式会社	札幌市中央区大通西4丁目1番地	文書管理、現金等の整理・精算、事務集中処理業務	1979年 6月 8日	50	(100.00)	-
道銀カード株式会社	札幌市中央区南2条西2丁目14番地	クレジットカード業務、信用保証業務	1977年 6月 13日	120	(100.00)	-
株式会社道銀地域総合研究所	札幌市中央区大通西4丁目1番地 道銀別館ビル	経済調査業務、受託調査・研究業務、コンサルティング業務	2002年 8月 8日	100	(100.00)	-
ほくほくキャピタル株式会社	富山市中央通り1丁目6番8号	ベンチャーキャピタル業務	1985年 1月 11日	250	5.00 (38.75)	-

※ 議決権比率欄の()は、子会社における間接所有を含めた当社議決権比率であります。

店舗ネットワーク

(2019年6月末現在)

休日自動機稼働状況等

⊕土曜稼働店 ⊕日曜稼働店 祝祝日稼働店
信信託代理業務取扱店 外外国為替取扱店 外外貨両替取扱店 貸貸金庫取扱店
 ★9:00～15:00の間に休業を設定している店舗

北陸銀行

富山県

富山市

本店営業部	富山市堤町通り1丁目2番26号 TEL.076-423-7111	⊕ ⊕ 祝 信 為 両 貸
荒町支店 (本店営業部内)		
北電ビル出張所 (本店営業部内)		
富山市役所出張所	富山市新桜町7番38号 TEL.076-431-2322	
電気ビル支店	富山市桜橋通り3番1号 TEL.076-441-3971	⊕ ⊕ 祝 信 為
富山駅前支店	富山市新富町一丁目2番1号 TEL.076-432-8551	⊕ ⊕ 祝 信 為 貸
橋北出張所 (富山駅前支店内)		
県庁内支店	富山市新総曲輪1番7号 TEL.076-441-2038	
富山丸の内支店	富山市丸の内一丁目8番10号 TEL.076-441-3486	⊕ ⊕ 祝 信 為 貸
越前町支店	富山市一番町1番1号 TEL.076-421-5591	⊕ ⊕ 祝 信 為 貸
中野出張所 (越前町支店内)		
西田地方出張所 (越前町支店内)		
堀川支店	富山市小泉町179番地 TEL.076-424-3446	⊕ ⊕ 祝 信 為
清水町支店	富山市元町一丁目6番1号 TEL.076-421-3191	⊕ ⊕ 祝 信 為 貸
向川原町支店 (清水町支店内)		
稲荷町出張所	富山市館出町1丁目9番17号 TEL.076-441-4408	⊕ ⊕ 祝 信 為 貸
中央病院出張所	富山市西長江二丁目2番78号 TEL.076-424-8233	⊕ ⊕ 祝 信 為
新庄支店	富山市荒川二丁目25番47号 TEL.076-441-3496	⊕ ⊕ 祝 信 為 両 貸
富山問屋町出張所	富山市問屋町二丁目11番35号 TEL.076-451-6611	⊕ ⊕ 祝 信 為
金泉寺出張所	富山市五本榎9番2 TEL.076-451-4600	⊕ ⊕ 祝 信 為 貸
岩瀬支店	富山市東岩瀬町110番地 TEL.076-437-9225	★ ⊕ ⊕ 祝 信 為 貸
東富山出張所	富山市中田1丁目6番10号 TEL.076-437-4600	⊕ ⊕ 祝 信 為 貸
奥田支店	富山市永楽町40番10号 TEL.076-441-4861	⊕ ⊕ 祝 信 為 貸
中島出張所 (奥田支店内)		
四方支店	富山市四方245番地1 TEL.076-435-1211	⊕ ⊕ 祝 信 為
速星支店	富山市婦中町速星588番地 TEL.076-466-2101	⊕ ⊕ 祝 信 為 貸
八尾支店	富山市八尾町東町2108番地 TEL.076-454-3101	⊕ ⊕ 祝 信 為 貸
呉羽支店	富山市呉羽町7100番地4 TEL.076-436-5111	⊕ ⊕ 祝 信 為 貸
大沢野支店	富山市長附234番地 TEL.076-467-2301	⊕ ⊕ 祝 信 為 貸
上滝支店	富山市上滝413番地 TEL.076-483-1111	★ ⊕ ⊕ 祝 信 為 貸
水橋支店	富山市水橋町18番地 TEL.076-478-2121	⊕ ⊕ 祝 信 為 貸
高原町支店	富山市高屋敷854番地 TEL.076-423-5551	⊕ ⊕ 祝 信 為 貸
藤の木支店	富山市藤の木1丁目14番地 TEL.076-424-4444	⊕ ⊕ 祝 信 為
五福支店	富山市五福3393番地2 TEL.076-441-5722	⊕ ⊕ 祝 信 為 貸
豊田支店	富山市豊田本町二丁目11番25号 TEL.076-438-5555	⊕ ⊕ 祝 信 為 貸
南富山支店	富山市堀川町204番地 TEL.076-422-1166	⊕ ⊕ 祝 信 為 貸
熊野出張所 (南富山支店内)		
富山南中央支店	富山市掛尾栄町4番58 TEL.076-421-1121	⊕ ⊕ 祝 信 為 両 貸
富山市場出張所 (富山南中央支店内)		
富山市民病院出張所 (富山南中央支店内)		
月岡出張所	富山市月見町4丁目72番地 TEL.076-429-0687	★ ⊕ ⊕ 祝 信 為

魚津市

魚津支店	魚津市中央通り一丁目1番20号 TEL.0765-22-4111	⊕ ⊕ 祝 信 為 両 貸
魚津駅前支店	魚津市駅通堂一丁目1110番地 TEL.0765-24-7111	⊕ ⊕ 祝 信 為 両 貸

滑川市

滑川支店	滑川市下小泉町83番地9 TEL.076-475-2101	⊕ ⊕ 祝 信 為 両 貸
------	----------------------------------	---------------

上市町

上市支店	中新川郡上市町三日市47番地の16 TEL.076-472-2111	⊕ ⊕ 祝 信 為 両 貸
------	---------------------------------------	---------------

立山町

立山支店	中新川郡立山町前沢1191番地 TEL.076-463-1115	⊕ ⊕ 祝 信 為
------	-------------------------------------	-----------

黒部市

黒部支店	黒部市新牧野384番地 TEL.0765-52-1212	⊕ ⊕ 祝 信 為 両 貸
------	---------------------------------	---------------

生地出張所 (黒部支店内)

YKK支店	黒部市飯沢6120番地5 TEL.0765-57-0260	★ ⊕ ⊕ 祝 信 為
宇奈月支店	黒部市宇奈月温泉7番地31 TEL.0765-62-1201	★ ⊕ ⊕ 祝 信 為 貸

入善町

入善支店	下新川郡入善町入善5235番地 TEL.0765-72-1151	⊕ ⊕ 祝 信 為 両 貸
------	-------------------------------------	---------------

朝日町

泊支店	下新川郡朝日町泊302番地 TEL.0765-82-1122	⊕ ⊕ 祝 信 為 貸
-----	-----------------------------------	-------------

高岡市

高岡支店	高岡市片原町1番地の1 TEL.0766-23-2233	⊕ ⊕ 祝 信 為 両 貸
高岡駅前出張所	高岡市下関町185番地11 TEL.0766-23-0007	⊕ ⊕ 祝 信 為 貸
高岡市役所出張所	高岡市広小路7番50号 TEL.0766-23-8795	
昭和通支店	高岡市昭和町三丁目1番5号 TEL.0766-23-0003	⊕ ⊕ 祝 信 為 貸
羽広出張所 (昭和通支店内)		
西高岡出張所	高岡市柴野内島800番地5 TEL.0766-31-3833	★ ⊕ ⊕ 祝 信 為
高岡広小路支店	高岡市丸の内2番11号 TEL.0766-23-0005	⊕ ⊕ 祝 信 為 両 貸
能町出張所 (高岡広小路支店内)		
伏木支店	高岡市伏木鎮町19番20号 TEL.0766-44-1212	⊕ ⊕ 祝 信 為 両 貸
戸出支店	高岡市戸出町三丁目11番13号 TEL.0766-63-1234	⊕ ⊕ 祝 信 為 貸
中田支店	高岡市下麻生1328番地の1 TEL.0766-36-1122	⊕ ⊕ 祝 信 為 貸
福岡支店	高岡市福岡町福岡1083番地 TEL.0766-64-3131	⊕ ⊕ 祝 信 為 貸
高岡南中央支店	高岡市赤祖父431番地 TEL.0766-24-2288	⊕ ⊕ 祝 信 為 両 貸
高岡総合市場出張所 (高岡南中央支店内)		
高岡清水町支店	高岡市清水町三丁目5番55号 TEL.0766-23-3555	⊕ ⊕ 祝 信 為 貸
野村支店	高岡市野村413番地8 TEL.0766-24-6668	⊕ ⊕ 祝 信 為 貸
射水市		
新湊支店	射水市立町7番8号 TEL.0766-82-3101	⊕ ⊕ 祝 信 為 両 貸
堀岡出張所	射水市阜岡町2丁目9番地の12 TEL.0766-86-1101	⊕ ⊕ 祝 信 為
新湊西出張所	射水市本町2丁目12番33号 TEL.0766-84-6141	⊕ ⊕ 祝 信 為 貸
大門支店	射水市大門7番地 TEL.0766-52-0003	⊕ ⊕ 祝 信 為 両 貸
小杉支店	射水市三ヶ3313番地の18 TEL.0766-55-2345	⊕ ⊕ 祝 信 為 両 貸
大島支店	射水市小島3747番地の1 TEL.0766-52-4656	⊕ ⊕ 祝 信 為 貸
太閤山支店	射水市中太閤山1丁目1番地7 TEL.0766-56-3660	⊕ ⊕ 祝 信 為 貸
氷見市		
氷見支店	氷見市本町16番19号 TEL.0766-74-0800	⊕ ⊕ 祝 信 為 両 貸

店舗ネットワーク

北陸銀行

小矢部市			
石動支店	小矢部市本町2番5号 TEL.0766-67-1001	⊕ ㊦ ㊧ ㊨	㊩
津沢支店	小矢部市津沢420番地の2 TEL.0766-61-3456	★ ⊕ ㊦ ㊧	㊨

砺波市			
砺波支店	砺波市本町5番17号 TEL.0763-32-3011	⊕ ㊦ ㊧ ㊨	㊩ ㊪ ㊫ ㊬
庄川支店	砺波市庄川町青島538番地の4 TEL.0763-82-6677	★ ⊕ ㊦ ㊧	㊨

南砺市			
福野支店	南砺市福野1831番地 TEL.0763-22-2131	⊕ ㊦ ㊧	㊨ ㊩ ㊪
井波支店	南砺市山見1739番地6 TEL.0763-82-1212	⊕ ㊦ ㊧	㊨ ㊩
福光支店	南砺市福光6788番地の1 TEL.0763-52-1234	⊕ ㊦ ㊧	㊨ ㊩ ㊪
城端支店	南砺市城端564番地の1 TEL.0763-62-1234	⊕ ㊦ ㊧	㊨ ㊩

石川県

金沢市

金沢支店	金沢市南町5番28号 TEL.076-263-5131	⊕ ㊦ ㊧ ㊨	㊩ ㊪ ㊫ ㊬
犀川支店(金沢支店内)	(2019年7月22日移転)		
東大通支店	金沢市元町二丁目16番2号 TEL.076-252-3222	⊕ ㊦ ㊧	㊨ ㊩
橋場出張所	金沢市橋場町3番15号 TEL.076-261-7125	★ ⊕ ㊦ ㊧	㊨
東金沢出張所	金沢市大樋町4番14号 TEL.076-251-7822	⊕ ㊦ ㊧	㊨
金沢駅前支店	金沢市本町二丁目15番1号 TEL.076-261-8227	⊕ ㊦ ㊧	㊨ ㊩ ㊪

英町出張所(金沢駅前支店内)

小立野支店	金沢市石引一丁目12号15号 TEL.076-221-4121	⊕ ㊦ ㊧	㊨ ㊩ ㊪
賢坂辻支店	金沢市兼六元町15番28号 TEL.076-263-5321	⊕ ㊦ ㊧	㊨
金沢問屋町支店	金沢市問屋町一丁目115番地4 TEL.076-237-5401	⊕ ㊦ ㊧	㊨ ㊩ ㊪
泉野支店	金沢市泉野出町3丁目1番1号 TEL.076-242-3661	⊕ ㊦ ㊧	㊨
金沢中央支店	金沢市駅西本町一丁目15番35号 TEL.076-223-2191	⊕ ㊦ ㊧ ㊨	㊩ ㊪ ㊫ ㊬
新神田支店	金沢市新神田一丁目9番22号 TEL.076-291-3451	⊕ ㊦ ㊧	㊨ ㊩
西金沢出張所	金沢市米泉町7丁目28番地4 TEL.076-244-1711	★ ⊕ ㊦ ㊧	㊨
光が丘支店	金沢市光が丘1丁目127番地 TEL.076-298-7772	⊕ ㊦ ㊧	㊨
大徳支店	金沢市松村町又8番1 TEL.076-268-8600	⊕ ㊦ ㊧	㊨
金沢南中央支店	金沢市寺地一丁目32番38号 TEL.076-243-1880	⊕ ㊦ ㊧	㊨ ㊩ ㊪

野町出張所(金沢南中央支店内)

もりの里支店	金沢市もりの里一丁目206番地 TEL.076-222-1711	⊕ ㊦ ㊧	㊨
--------	-------------------------------------	-------	---

野々市市

野々市支店	野々市市本町二丁目290番地 TEL.076-246-2911	⊕ ㊦ ㊧	㊨
金沢西インター支店	野々市市御経塚四丁目84番地 TEL.076-240-7000	⊕ ㊦ ㊧	㊨ ㊩

白山市

美川支店	白山市美川中町ソ30番地 TEL.076-278-2323	★ ⊕ ㊦ ㊧	㊨
松任支店	白山市八ッ矢町619番 TEL.076-276-8855	⊕ ㊦ ㊧	㊨ ㊩ ㊪

能美市

能美支店	能美市五間堂町戊1番地1 TEL.0761-57-2000	⊕ ㊦ ㊧	㊨ ㊩
------	----------------------------------	-------	-----

小松市

小松支店	小松市京町97番地 TEL.0761-22-2481	⊕ ㊦ ㊧ ㊨	㊩ ㊪ ㊫ ㊬
小松南支店	小松市本折町62番地 TEL.0761-22-2211	⊕ ㊦ ㊧	㊨

加賀市

大聖寺支店	加賀市大聖寺南町水4番2 TEL.0761-72-1212	⊕ ㊦ ㊧	㊨ ㊩ ㊪
山代支店	加賀市山代温泉温泉道39番1 TEL.0761-77-1460	⊕ ㊦ ㊧	㊨ ㊩
山中支店	加賀市山中温泉湯の本町ラ3番地の2 TEL.0761-78-0117	⊕ ㊦ ㊧	㊨ ㊩

津幡町

津幡支店	河北郡津幡町字清水イ125番地 TEL.076-288-3311	⊕ ㊦ ㊧	㊨
------	-------------------------------------	-------	---

かほく市

かほく支店	かほく市高松ツ57番地 TEL.076-281-1101	⊕ ㊦ ㊧	㊨ ㊩
-------	---------------------------------	-------	-----

羽咋市

羽咋支店	羽咋市中央町ア21番地2 TEL.0767-22-1177	⊕ ㊦ ㊧	㊨ ㊩
------	----------------------------------	-------	-----

七尾市

七尾支店	七尾市一本杉町118番地 TEL.0767-53-2200	⊕ ㊦ ㊧	㊨ ㊩ ㊪ ㊫ ㊬
------	----------------------------------	-------	-----------

輪島市

輪島支店	輪島市河井町参部68番地 TEL.0768-22-1111	⊕ ㊦ ㊧	㊨ ㊩
------	----------------------------------	-------	-----

珠洲市

珠洲支店	珠洲市野々江町区部45番地1 TEL.0768-82-1212	★ ⊕ ㊦ ㊧	㊨
------	------------------------------------	---------	---

福井県

福井市

福井支店	福井市中央一丁目7番15号 TEL.0776-24-5555	⊕ ㊦ ㊧ ㊨	㊩ ㊪ ㊫ ㊬
------	-----------------------------------	---------	---------

福井駅前出張所(福井支店内)

福井松本支店	福井市松本二丁目4番15号 TEL.0776-23-2680	⊕ ㊦ ㊧	㊨ ㊩
--------	-----------------------------------	-------	-----

開発出張所(福井松本支店内)

福井西中央支店	福井市学園二丁目5番8号 TEL.0776-23-2840	⊕ ㊦ ㊧	㊨ ㊩
木田支店	福井市毛矢1丁目10番1号 TEL.0776-35-1520	⊕ ㊦ ㊧	㊨
花堂出張所	福井市花堂南2丁目1番13号 TEL.0776-35-0455	★ ⊕ ㊦ ㊧	㊨
福井東支店	福井市西方一丁目1番1号 TEL.0776-21-8830	⊕ ㊦ ㊧	㊨ ㊩ ㊪
二の宮支店	福井市二の宮四丁目3番10号 TEL.0776-23-6611	⊕ ㊦ ㊧	㊨ ㊩
米松支店	福井市松城町11番3号 TEL.0776-54-4686	★ ⊕ ㊦ ㊧	㊨

あわら市

金津支店	あわら市春宮二丁目4番1号 TEL.0776-73-1122	⊕ ㊦ ㊧	㊨
芦原支店	あわら市温泉一丁目523番地 TEL.0776-77-2510	⊕ ㊦ ㊧	㊨

坂井市

三国支店	坂井市三国町南本町一丁目2番40号 TEL.0776-81-2880	⊕ ㊦ ㊧	㊨ ㊩
------	---------------------------------------	-------	-----

勝山市

勝山支店	勝山市本町二丁目5番11号 TEL.0779-88-1313	⊕ ㊦ ㊧	㊨
------	-----------------------------------	-------	---

大野市

大野支店	大野市元町7番22号 TEL.0779-66-3230	⊕ ㊦ ㊧	㊨
------	--------------------------------	-------	---

越前市

武生支店	越前市蓮葉町6番27号 TEL.0778-23-2211	⊕ ㊦ ㊧	㊨ ㊩ ㊪ ㊫ ㊬
武生東出張所	越前市園高2丁目第44号4番地の1 TEL.0778-22-5022	★ ⊕ ㊦ ㊧	㊨
今立支店	越前市粟田部町第26号1番地 TEL.0778-42-0811	★ ⊕ ㊦ ㊧	㊨

鯖江市

鯖江支店	鯖江市本町四丁目8番23号 TEL.0778-51-2240	★ ⊕ ㊦ ㊧	㊨
神明支店	鯖江市三六町二丁目5番12号 TEL.0778-51-6131	⊕ ㊦ ㊧	㊨ ㊩ ㊪

(2019年6月末現在)

休日自動機稼働状況等

⊕土曜稼働店 ⊖日曜稼働店 祝日稼働店
☑信託代理業務取扱店 ☒外国為替取扱店 ☒外貨両替取扱店 ☒貸金庫取扱店
★9:00～15:00の間に休業を設定している店舗

敦賀市	
敦賀支店	敦賀市本町二丁目11番1号 TEL.0770-22-5333 ⊕ ⊖ 祝 ☑ ☒ ☒ ☒
敦賀西出張所(敦賀支店内)	

北海道	
札幌市	
札幌支店	札幌市中央区大通西二丁目5番地 TEL.011-241-7531 ⊕ ☑ ☒ ☒ ☒
苗穂支店	札幌市東区北十三条東七丁目5番1号 TEL.011-731-4131 ☒ ☒
元町出張所(苗穂支店内)	
豊平支店	札幌市豊平区豊平四条二丁目6番3号 TEL.011-811-2291 ⊕ ⊖ 祝 ☒ ☒ ☒
琴似支店	札幌市西区山の手二条一丁目5番1号 TEL.011-611-0201 ⊕ ⊖ 祝 ☒ ☒ ☒
麻生支店	札幌市北区北三十九条西四丁目1番6号 TEL.011-709-1581 ⊕ ⊖ 祝 ☒ ☒ ☒
西岡支店	札幌市豊平区西岡3条5丁目5番8号 TEL.011-853-9161 ★ ⊕ ⊖ 祝 ☒ ☒
東篠路出張所	札幌市北区拓北6条3丁目1番15号 TEL.011-772-5211 ★
白石支店	札幌市白石区南郷通十三丁目南5番16号 TEL.011-862-1151 ⊕ ⊖ 祝 ☒ ☒ ☒

江別市	
江別支店	江別市七条六丁目1番地 TEL.011-382-2012 ☒ ☒

函館市	
函館支店	函館市若松町20番1号 TEL.0138-26-5001 ⊕ ⊖ 祝 ☑ ☒ ☒ ☒
五稜郭支店	函館市本町12番1号 TEL.0138-55-2511 ☒ ☒
函館東支店	函館市中道二丁目49番17号 TEL.0138-53-9511 ⊕ ⊖ 祝 ☒ ☒

小樽市	
小樽支店	小樽市奥沢一丁目16番5号 (奥沢出張所(仮店舗)内) TEL.0134-23-7111 ⊕ ⊖ 祝 ☒ ☒ ☒
奥沢出張所(小樽支店内)	

苫小牧市	
苫小牧支店	苫小牧市錦町二丁目6番22号 TEL.0144-34-8181 ⊕ ⊖ 祝 ☒ ☒ ☒

旭川市	
旭川支店	旭川市三条通十丁目2189番地 TEL.0166-23-4111 ⊕ ⊖ 祝 ☑ ☒ ☒ ☒

釧路市	
釧路支店	釧路市北大通十丁目1番地4 TEL.0154-22-5126 ⊕ ☑ ☒ ☒ ☒

帯広市	
帯広支店	帯広市大通南八丁目18-20番地 TEL.0155-23-6131 ⊕ ⊖ 祝 ☒ ☒ ☒

東京都	
東京支店	中央区日本橋室町三丁目2番1号 日本橋室町三井タワー5階 TEL.03-3241-7771 ☑ ☒ ☒ ☒ ☒
浅草支店	台東区雷門二丁目12番10号 TEL.03-3843-4181 ☒ ☒ ☒
新宿支店	新宿区西新宿七丁目20番3号 TEL.03-5389-7111 ☒ ☒ ☒
渋谷支店	渋谷区宇田川町20番11号 TEL.03-3462-5121 ☒ ☒ ☒
上野支店	台東区上野五丁目1番1号 TEL.03-3834-3701 ☒ ☒ ☒
白山支店	文京区白山五丁目1番3号-101 TEL.03-3816-5751 ☒ ☒ ☒

神奈川県	
横浜支店	横浜市神奈川区富家町1番地 TEL.045-434-4111 ☒ ☒ ☒

新潟県	
新潟支店	新潟市中央区東堀通七番町1072番地2 TEL.025-222-0521 ☒ ☒

長野県	
長野支店	長野市上千歳町1137番地23 TEL.026-233-5800 ☒ ☒

愛知県	
名古屋支店	名古屋市中区錦三丁目5番27号 TEL.052-961-5371 ☑ ☒ ☒ ☒
金山橋支店	名古屋市中区金山一丁目13番10号 TEL.052-321-6431 ☒ ☒
中村支店	名古屋市中村区椿町17番16号 TEL.052-452-0101 ☒ ☒

岐阜県	
高山支店	高山市本町二丁目71番地 TEL.0577-32-1300 ⊕ ⊖ 祝 ☒ ☒

大阪府	
大阪支店	大阪市中央区平野町三丁目2番13号 TEL.06-6202-0961 ☑ ☒ ☒ ☒
今里支店	大阪市東成区大今里西二丁目18番5号 TEL.06-6972-1231 ☒ ☒
平野支店	大阪市平野区平野東三丁目1番19号 TEL.06-6792-9500 ☒

京都府	
京都支店	京都市中京区烏丸通錦小路上手水洗町659番地 TEL.075-221-7011 ☒ ☒

海外	
ニューヨーク駐在員事務所	780 Third Avenue, 28th Floor, New York, NY10017, U.S.A TEL.1-212-355-3883
ロンドン駐在員事務所	7th Floor, 52-54 Gracechurch Street, London, EC3V 0EH, UK TEL.44-20-7283-1212
シンガポール駐在員事務所	6 Battery Road #15-02 Singapore 049909, Singapore TEL.65-6534-0010
バンコク駐在員事務所	23rd Floor Unit2314, Bhira Tower at EmQuartier, 689 Sukhumvit Road, North Klongton, Wattana, Bangkok 10110, Thailand TEL.66-2-261-8495
上海駐在員事務所	中国上海市長寧区延安西路2201号上海国際貿易中心6楼602号室 TEL.86-21-6270-8108
大連駐在員事務所	中国遼寧省大連市西崗区中山路147号大連森茂大厦7F TEL.86-411-3960-8018

コールセンター	
ほくぎんほっとコールセンター	富山市中央通り1丁目6番8号 TEL.076-423-7227

その他	
ほくぎんダイレクト支店	富山市中央通り1丁目6番8号 TEL.0120-338-865
国際事務センター	東京都中央区日本橋室町三丁目2番1号 日本橋室町三井タワー14階 TEL.03-3231-7329

このほか、コンビニATM支店、らいちょう支店、神通支店があります。

店舗ネットワーク

北海道銀行

北海道

札幌市

本店営業部☆	札幌市中央区大通西4丁目1番地 TEL.011-261-7111	±	日	税	借	為	貸
南一条支店☆	札幌市中央区南1条西10丁目3番地 TEL.011-261-0301	±	日	税		為	
中央支店☆	札幌市中央区南2条西2丁目14番地 TEL.011-221-5111	±	日	税		為	
薄野支店☆	札幌市中央区南4条西5丁目1番地 TEL.011-511-6106	±	日	税		為	
西線支店	札幌市中央区南6条西15丁目2番1号 TEL.011-561-8145	±	日	税			
旭ヶ丘支店	札幌市中央区南11条西22丁目1番5号 TEL.011-561-5591	±	日	税			貸
行啓通支店	札幌市中央区南14条西6丁目5番16号 TEL.011-521-3231	±	日	税			
山鼻支店	札幌市中央区南22条西12丁目1番1号 TEL.011-531-7611	±	日	税			貸
創成支店☆	札幌市中央区北12条東7丁目80番地 TEL.011-251-2131	±	日	税		為	
鳥居前支店☆	札幌市中央区北12条東24丁目2番11号 TEL.011-611-6421	±	日	税		為	貸
宮の森パーソナル支店	札幌市中央区宮の森3条6丁目5番1号 TEL.011-612-8000	±	日	税			貸
道庁支店☆	札幌市中央区北3条東7丁目5番地1 TEL.011-281-1313					為	
札幌駅前支店☆	札幌市中央区北4条西3丁目1番地 TEL.011-241-1241	±	日	税		為	貸
中央市場支店☆	札幌市中央区北12条西23丁目2番6号 TEL.011-621-3201	±	日	税		為	
桑園支店	札幌市中央区北10条西15丁目28番地106 TEL.011-618-7701	±	日	税			貸
北十五条支店	札幌市東区北15条東16丁目1番1号 TEL.011-784-1211	±	日	税			
美香保支店☆	札幌市東区北23条東8丁目3番5号 TEL.011-704-1151	±	日	税		為	
元町支店	札幌市東区北23条東20丁目5番23号 TEL.011-783-4121	±	日	税			
栄町支店	札幌市東区北41条東16丁目3番1号 TEL.011-784-2311	±	日	税			
北栄支店☆	札幌市東区北42条東7丁目1番2号 TEL.011-752-1511	±	日	税		為	
東苗穂支店☆	札幌市東区本町1条4丁目7番5号 TEL.011-782-7111	±	日	税		為	
札幌苗穂支店	札幌市東区東苗穂6条3丁目4番1号 TEL.011-782-1121	±	日	税			
琴似支店☆	札幌市西区山の手3条1丁目3番22号 TEL.011-631-0311	±	日	税		為	貸
八軒支店	札幌市西区八軒1条西1丁目1番1号 TEL.011-621-6655	±	日	税			貸
宮の沢支店☆	札幌市西区宮の沢1条1丁目1番3号 TEL.011-665-5511	±	日	税		為	貸
西野支店	札幌市西区西野3条3丁目2番10号 TEL.011-663-2121	±	日	税			
西野二股出張所(西野支店内)							
手稲支店☆	札幌市手稲区前田4条10丁目2番8号 TEL.011-682-5111	±	日	税		為	
星置支店	札幌市手稲区星置1条4丁目2番1号 TEL.011-694-3011	±	日	税			
澄川支店	札幌市南区澄川3条2丁目3番11号 TEL.011-821-8141	±	日	税			
真駒内支店	札幌市南区真駒内幸町2丁目1番5号 TEL.011-583-4131	±	日	税			貸
川沿支店☆	札幌市南区川沿1条1丁目3番58号 TEL.011-571-1152	±	日	税		為	
ふじの支店	札幌市南区藤野3条6丁目8番15号 TEL.011-591-2191	±	日	税			
札幌駅北口支店☆	札幌市北区7条西2丁目20番地 TEL.011-726-3221	±	日	税		為	貸
光星出張所(札幌駅北口支店内)							
北二十四条支店☆	札幌市北区北23条西3丁目2番32号 TEL.011-756-3911	±	日	税		為	貸
麻生支店☆	札幌市北区麻生町5丁目1番24号 TEL.011-726-2571	±	日	税		為	
新川支店	札幌市北区新川2条1丁目2番36号 TEL.011-756-1221	±	日	税			
新川中央支店	札幌市北区新川2条7丁目3番20号 TEL.011-762-9611	±	日	税			
四番通出張所	札幌市北区新琴似8条13丁目2番7号 TEL.011-764-8381	±	日	税			
屯田パーソナル支店	札幌市北区屯田6条3丁目5番10号 TEL.011-771-7777	±	日	税			貸
篠路支店☆	札幌市北区篠路3条5丁目1番1号 TEL.011-771-6251	±	日	税		為	
あいの里パーソナル支店	札幌市北区あいの里1条6丁目2番2号 TEL.011-778-7777	±	日	税			貸

豊平支店☆	札幌市豊平区豊平3条7丁目3番19号 TEL.011-811-4221	±	日	税		為	
平岸支店☆	札幌市豊平区平岸3条9丁目1番41号 TEL.011-821-2481	±	日	税		為	貸
月寒支店☆	札幌市豊平区月寒中央通7丁目3番13号 TEL.011-851-8241	±	日	税		為	
西岡支店	札幌市豊平区西岡3条9丁目6番13号 TEL.011-853-7511	±	日	税			
清田支店☆	札幌市清田区清田1条4丁目5番60号 TEL.011-881-4411	±	日	税		為	
美しが丘出張所	札幌市清田区美しが丘3条6丁目9番23号 TEL.011-885-3003	±	日	税			
菊水元町出張所	札幌市白石区菊水元町3条2丁目2番5号 TEL.011-873-1311	±	日	税			
東札幌支店☆	札幌市白石区東札幌3条1丁目1番18号 TEL.011-841-0201	±	日	税		為	貸
白石支店☆	札幌市白石区本通5丁目北1番22号 TEL.011-861-0191	±	日	税		為	
白石区役所支店	札幌市白石区南郷通1丁目南8番10号 TEL.011-873-0777	±	日	税			貸
流通センター前支店☆	札幌市白石区南郷通19丁目3番5号 TEL.011-862-5333	±	日	税		為	
北郷支店	札幌市白石区北郷3条4丁目1番45号 TEL.011-871-3111	±	日	税			
北都支店	札幌市白石区川下3条5丁目1番1号 TEL.011-871-8866	±	日	税			
大谷地支店	札幌市厚別区大谷地東3丁目3番20号 TEL.011-895-0211	±	日	税			
新さっぽろ支店☆	札幌市厚別区厚別中央2条5丁目7番2号 TEL.011-891-1111	±	日	税		為	
平岡パーク支店	札幌市厚別区上野幌3条4丁目18番25号 TEL.011-896-9131	±	日	税			貸

北広島市、恵庭市、千歳市

北広島支店☆	北広島市栄町1丁目1番地 TEL.011-373-3511	±	日	税		為	
恵庭支店☆	恵庭市泉町1番地 TEL.0123-32-4131	±	日	税		為	貸
恵み野出張所	恵庭市恵み野西1丁目8番1 TEL.0123-37-1611	±	日	税			
千歳支店☆	千歳市千代田町4丁目1番地 TEL.0123-23-5555	±	日	税		為	貸

江別市、石狩市

大麻支店	江別市大麻中町26番地 TEL.011-386-8031	±	日	税			
野幌支店☆	江別市野幌町56番地 TEL.011-384-1231	±	日	税		為	
花川支店☆	石狩市花川北3条3丁目11番地 TEL.0133-74-2121	±	日	税		為	

函館市

函館支店	函館市本町7番18号 TEL.0138-51-2211	±	日	税		為	貸
函館駅前支店☆	函館市若松町20番1号 TEL.0138-22-8161	±	日	税		為	
亀田支店	函館市亀田本町37番3号 TEL.0138-42-6111	±	日	税			
十字街支店	函館市末広町10番2号 TEL.0138-22-7141	±	日	税			
東山支店	函館市東山2丁目4番38号 TEL.0138-55-2571	±	日	税			
美原支店	函館市美原1丁目18番7号 TEL.0138-42-1711	±	日	税			
湯川支店	函館市湯川町2丁目27番30号 TEL.0138-59-3123	±	日	税			貸

木古内町、今金町

木古内支店☆	上磯郡木古内町字本町330番地 TEL.01392-2-2626						為
今金支店☆	瀬棚郡今金町字今金173番地2 TEL.0137-82-0231						為

小樽市、岩内町、倶知安町、寿都町

小樽支店☆	小樽市稲穂2丁目8番9号 TEL.0134-23-5111	±	日	税		為	貸
入船支店	小樽市入船1丁目4番1号 TEL.0134-22-7181	±	日	税			
岩内支店☆	岩内郡岩内町字高台1番地の4 TEL.0135-62-1515	±	日	税		為	
NISEKO出張所☆	虻田郡倶知安町字山田188-9 Hirafu188 1階 TEL.0136-22-5088					為	
寿都支店☆	寿都郡寿都町字大磯町121番地2 TEL.0136-62-2416					為	

室蘭市、伊達市、洞爺湖町

室蘭支店☆	室蘭市中島町1丁目22番5号 TEL.0143-45-2511	±	日	税		為	貸
東室蘭支店(室蘭支店内)							

(2019年6月末現在)

休日自動機稼働状況等

⊕土曜稼働店 ⊖日曜稼働店 祝日稼働店

☑信託代理業務取扱店 ☑外国為替取扱店 ☑貸金庫取扱店

☆：外国為替取扱店ですが、外貨両替は取り扱っていません。

室蘭駅前支店	室蘭市中央町4丁目1番1号 TEL.0143-22-2411	⊕ ⊖ 祝
伊達支店☆	伊達市鹿島町13番地3 TEL.0142-23-3188	⊕ ⊖ 祝 ☑
洞爺支店☆	虻田郡洞爺湖町本町175番地 TEL.0142-76-2151	⊕ ⊖ 祝 ☑
登別市、白老町		
登別支店☆	登別市中央町6丁目1番地5 TEL.0143-85-2621	⊕ ⊖ 祝 ☑
白老支店☆	白老郡白老町大町3丁目2番11号 TEL.0144-82-2381	⊕ ⊖ 祝 ☑
苫小牧市		
苫小牧支店	苫小牧市表町2丁目1番14号 TEL.0144-33-9211	⊕ ⊖ 祝 ☑ 貸
苫小牧東支店	苫小牧市新開町4丁目2番18号 TEL.0144-57-8130	⊕ ⊖ 祝
糸井支店	苫小牧市しらかほ町6丁目16番12号 TEL.0144-74-5111	⊕ ⊖ 祝
安平町、栗山町、長沼町		
早来支店☆	勇払郡安平町早来大町111番地 TEL.0145-22-2531	☑
追分支店☆	勇払郡安平町追分本町4丁目19番地1号 TEL.0145-25-2511	☑
栗山支店☆	夕張郡栗山町中央3丁目36番1号 TEL.0123-72-1325	☑
長沼支店☆	夕張郡長沼町中央南1丁目7番2号 TEL.0123-88-2727	☑
岩見沢市、当別町、美唄市		
岩見沢支店☆	岩見沢市4条西6丁目2番地 TEL.0126-22-3131	⊕ ⊖ 祝 ☑
当別支店☆	石狩郡当別町園生711番地40 TEL.0133-23-2132	⊕ ⊖ 祝 ☑
美唄支店☆	美唄市大通東1条南2丁目2番15号 TEL.0126-63-2136	⊕ ⊖ 祝 ☑
砂川市、月形町		
砂川支店☆	砂川市西1条北2丁目1番16号 TEL.0125-54-2111	⊕ ⊖ 祝 ☑
月形支店☆	樺戸郡月形町1069番地24 TEL.0126-53-2016	☑
滝川市、芦別市、赤平市		
滝川支店☆	滝川市明神町1丁目5番41号 TEL.0125-22-5111	⊕ ⊖ 祝 ☑
芦別支店☆	芦別市北1条東1丁目6番地10 TEL.0124-22-3451	☑
赤平支店	赤平市字赤平563番地4 TEL.0125-32-2111	
旭川市		
旭川支店	旭川市2条通9丁目228番地 TEL.0166-26-0141	⊕ ⊖ 祝 ☑ 貸
神楽支店	旭川市神楽4条4丁目2番14号 TEL.0166-61-4281	⊕ ⊖ 祝
豊岡支店☆	旭川市豊岡3条3丁目2番9号 TEL.0166-31-4181	⊕ ⊖ 祝 ☑
銀座通支店(豊岡支店内)		
永山支店	旭川市永山3条16丁目3番1号 TEL.0166-48-3050	⊕ ⊖ 祝
大町支店	旭川市大町3条9丁目2397番地 TEL.0166-53-1411	⊕ ⊖ 祝
美瑛町、富良野市		
美瑛支店☆	上川郡美瑛町本町1丁目5番25号 TEL.0166-92-1141	☑
富良野支店☆	富良野市日の出町5番10号 TEL.0167-23-2161	☑
士別市、名寄市		
士別支店☆	士別市大通東6丁目2295番地 TEL.0165-23-2151	⊕ ⊖ 祝 ☑
名寄支店☆	名寄市西4条南7丁目5番地 TEL.01654-2-2111	⊕ ⊖ 祝 ☑
稚内市、天塩町		
稚内支店☆	稚内市中央3丁目11番10号 TEL.0162-23-5221	⊕ ⊖ 祝 ☑
天塩支店☆	天塩郡天塩町新地通6丁目871番地6 TEL.01632-2-1011	☑
留萌市、羽幌町		
留萌支店☆	留萌市錦町3丁目2番47号 TEL.0164-42-2434	⊕ ⊖ 祝 ☑
羽幌支店☆	苫前郡羽幌町南大通1丁目13番地 TEL.0164-62-1241	⊕ ⊖ 祝 ☑

紋別市、湧別町		
紋別支店☆	紋別市本町5丁目1番5号 TEL.0158-24-2101	⊕ ⊖ 祝 ☑
中湧別支店☆	紋別郡湧別町中湧別中町580番地 TEL.01586-2-2151	☑
北見市、網走市、斜里町		
北見支店	北見市北1条西1丁目1番地 TEL.0157-23-3121	⊕ ⊖ 祝 ☑ 貸
北見とん田支店	北見市栄町1丁目1番地の7 TEL.0157-24-6111	⊕ ⊖ 祝
網走支店☆	網走市南4条西2丁目3番地 TEL.0152-43-2161	⊕ ⊖ 祝 ☑ 貸
斜里支店☆	斜里郡斜里町本町38番地4 TEL.0152-23-2131	☑
釧路市		
釧路支店	釧路市北大通10丁目2番地1 TEL.0154-23-3111	⊕ ⊖ 祝 ☑ 貸
鳥取支店	釧路市共栄大通1丁目3番6号 TEL.0154-23-2206	⊕ ⊖ 祝
釧路西港支店	釧路市鳥取大通4丁目15番地 TEL.0154-51-6811	⊕ ⊖ 祝
根室市、中標津町、白糠町		
根室支店☆	根室市花咲町2丁目31番 TEL.0153-24-4115	⊕ ⊖ 祝 ☑
中標津支店☆	標津郡中標津町大通北1丁目2番地1 TEL.0153-72-8001	⊕ ⊖ 祝 ☑ 貸
白糠支店☆	白糠郡白糠町東2条南2丁目3番地3 TEL.01547-2-2161	☑
帯広市		
帯広支店	帯広市西3条南9丁目1番地 TEL.0155-23-7111	⊕ ⊖ 祝 ☑ 貸
西五条支店	帯広市西5条南20丁目1番地 TEL.0155-24-1988	⊕ ⊖ 祝
帯広西支店	帯広市西19条南3丁目55番15号 TEL.0155-36-7111	⊕ ⊖ 祝
芽室町、広尾町、足寄町、音更町		
芽室支店☆	河西郡芽室町本通3丁目1番地 TEL.0155-62-2111	⊕ ⊖ 祝 ☑
広尾支店☆	広尾郡広尾町本通7丁目7番地の1 TEL.01558-2-3121	⊕ ⊖ 祝 ☑
足寄支店☆	足寄郡足寄町南1条3丁目1番地 TEL.0156-25-2165	☑
音更支店☆	河東郡音更町木野大通東12丁目1番1号2 TEL.0155-31-1411	⊕ ⊖ 祝 ☑

東京都		
東京支店☆	中央区日本橋室町3丁目2番1号 日本橋室町三井タワー5階 TEL.03-3241-3276	☑

宮城県		
仙台支店☆	仙台市青葉区中央3丁目1番24号荘銀ビル6階 TEL.022-224-5311	☑

海外		
瀋陽駐在員事務所	中国遼寧省瀋陽市瀋河区青年大街1-1号市府恒隆広場併公楼1座1118室 TEL.86-24-3185-7008	
ユジノサハリンスク駐在員事務所	18 Kommunisticheskiy Av. office 44, Yuzhno-Sakhalinsk, 693000, Russia TEL.7-4242-45-7523	
ウラジオストク駐在員事務所	Fresh Plaza, Room 613, 17 Okeanskiy Pr., Vladivostok, 690091, Russia TEL.7-4232-65-8851	

その他		
ラピッド支店	札幌市白石区東札幌3条1丁目2番33号 TEL.0120-433-919	

このほか、イーネットATM支店、ローソンATM支店、バンクタイムATM支店、振込専用支店があります。

ほくぎんローンプラザ・住宅ローンプラザ・その他

(2019年6月末現在)

休日営業状況等 土曜営業店 日曜営業店 祝日営業店
 水曜休業店 貸金庫取扱店

ほくぎんプラザ(北陸銀行 コンサルティング窓口)

富山県	
一番町	富山市一番町1番1号(一番町スクエアビル4階) TEL.076-423-7710

ドリームセンター(北陸銀行)

富山県	
ドリームセンターかけお	富山市掛尾米町4番58(富山南中央支店同一建物内) TEL.076-423-0079

石川県	
ドリームセンター金沢中央	金沢市駅西本町一丁目15番35号(金沢中央支店内) TEL.076-262-6225

ほくぎんローンプラザ(北陸銀行)

富山県	
清水町	富山市元町一丁目6番1号(清水町支店内) TEL.076-421-3191
新庄	富山市荒川二丁目25番47号(新庄支店内) TEL.076-441-3901
魚津	魚津市沢渡堂一丁目1110番地(魚津駅前支店内) TEL.0765-22-7283
滑川	滑川市下小泉町83番地9(滑川支店内) TEL.076-475-2132
くろべ	黒部市飯沢6120番地5(YKK支店内) TEL.0765-57-0265
高岡南中央	高岡市赤祖父431番地(高岡南中央支店敷地内) TEL.0766-24-6882
高岡	高岡市片原町1番地の1(高岡支店内) TEL.0766-28-1731
こすぎ	射水市中太閤山1丁目1番地7(太閤山支店内) 2019年7月1日 高岡南中央へ統合 TEL.0766-56-3623
となみ野	砺波市宮丸30番地の1(元 油田出張所) TEL.0763-33-5821
福光	南砺市福光6788番地の1(福光支店内) TEL.0763-52-1237

石川県	
東大通	金沢市元町二丁目16番2号(東大通支店内) TEL.076-252-7200
金沢北	金沢市問屋町一丁目115番地4(金沢問屋町支店内) TEL.076-237-7735
金沢南	金沢市泉野出町3丁目1番1号(泉野支店内) TEL.076-242-3550
新神田	金沢市新神田一丁目9番22号(新神田支店内) TEL.076-291-1150
まっとう	白山市ハツ矢町619番地(松任支店内) TEL.076-276-8622
野々市	野々市市本町二丁目290番地(野々市支店内) TEL.076-246-2177
つばた	河北郡津幡町字清水イ125番地(津幡支店内) TEL.076-288-6160
小松	小松市京町97番地(小松支店内) TEL.0761-22-2761
大聖寺	加賀市大聖寺南町ホ4番2(大聖寺支店内) TEL.0761-72-1214
七尾	七尾市一本杉町118番地(七尾支店内) TEL.0767-53-2110

福井県	
福井	福井市中央一丁目7番15号(福井支店内) TEL.0776-24-5555
米松	福井市松城町11番3号(米松支店内) TEL.0776-54-4686
二の宮	福井市二の宮四丁目3番10号(二の宮支店内) TEL.0776-23-2167
たけふ	越前市逢原町6番27号(武生支店内) TEL.0778-22-0722
つるが	敦賀市本町二丁目11番1号(敦賀支店内) TEL.0770-25-0105

北海道	
札幌大通	札幌市中央区大通西二丁目5番地(札幌支店内) TEL.011-241-7855
札幌西	札幌市西区山の手二条一丁目5番1号(琴似支店内) TEL.011-615-5815
麻生	札幌市北区北三十九条西四丁目1番6号(麻生支店内) TEL.011-709-1555
白石	札幌市白石区南郷通十三丁目5番16号(白石支店内) TEL.011-866-3085
さっぽろ	札幌市東区北24条東15丁目1番15号(元 元町出張所) TEL.011-704-1161

清田	札幌市清田区清田1条4丁目5番52号(元 清田支店) 2019年7月1日 さっぽろへ統合 TEL.011-882-2201
小樽	小樽市奥沢一丁目16番5号(奥沢出張所(仮店舗)内) TEL.0134-33-0700
函館東	函館市中道二丁目49番17号(函館東支店内) TEL.0138-56-7071
旭川	旭川市三条通十丁目2189番地(旭川支店内) TEL.0166-23-4126
帯広	帯広市大通南八丁目18・20番地(帯広支店内) TEL.0155-23-6136
釧路	釧路市北大通十丁目1番地4(釧路支店内) TEL.0154-22-5129

東京都	
東京	中央区日本橋室町三丁目2番1号 日本橋室町三井タワー(東京支店内) TEL.03-3241-7777
浅草	台東区雷門二丁目12番10号(浅草支店内) TEL.03-3843-4181
新宿	新宿区西新宿七丁目20番3号(新宿支店内) TEL.03-5389-7283
渋谷	渋谷区宇田川町20番11号(渋谷支店内) TEL.03-3462-5121
白山	文京区白山五丁目1番3号-101(白山支店内) TEL.03-3816-5754

神奈川県	
横浜	横浜市神奈川区富家町1番地(横浜支店内) TEL.045-434-4136

愛知県	
名古屋	名古屋市中村区椿町17番16号(中村支店内) TEL.052-452-6017

大阪府	
大阪	大阪市中央区平野町三丁目2番13号(大阪支店内) TEL.06-6202-6204

岐阜県	
高山	高山市本町二丁目71番地(高山支店内) TEL.0577-32-2299

長野県	
長野	長野市上千歳町1137番地23(長野支店内) TEL.026-233-5825

新潟県	
新潟	新潟市中央区東堀前通七番町1072番地2(新潟支店内) TEL.025-222-0527

住宅ローンプラザ(北海道銀行)

北海道	
大通	札幌市中央区大通西4丁目1番地(新大通ビル2階) TEL.011-233-1122
北二十四条	札幌市北区北23条西5丁目2番32号(北二十四条支店2階) TEL.011-707-5180
新さっぽろ	札幌市厚別区厚別中央2条4丁目9番15号(新札幌中央メディカルビル1階) TEL.011-896-2501
旭川	旭川市豊岡3条3丁目2番9号(豊岡支店内) TEL.0166-26-0198
函館	函館市美原1丁目18番7号(美原支店内) TEL.0138-42-1700
帯広	帯広市西3条南9丁目1番地(経済センタービル1階) TEL.0155-23-7173
釧路	釧路市北大通8丁目2番地(道銀ビル1階) TEL.0154-23-3118
苫小牧	苫小牧市表町2丁目1番14号(王子不動産 第3ビル1階) TEL.0144-33-9920
千歳	千歳市千代田町4丁目1番地(千歳支店内) TEL.0123-27-4500
小樽	小樽市福穂2丁目8番9号(小樽支店内) TEL.0134-24-5900
室蘭	室蘭市中庸町1丁目22番5号(室蘭支店内) TEL.0143-46-7700
北見	北見市栄町1丁目1番地の7(北見とん田支店内) TEL.0157-61-1200

その他(北海道銀行)

北海道	
どうぎん保険プラザ大通	札幌市中央区大通西4丁目1番地(新大通ビル1階) TEL.011-233-1322
口座開設プラザ(地下鉄大通駅出張所)	札幌市中央区南1条西4丁目 日之出ビル 地下2階 TEL.011-233-1167
外貨両替プラザ(地下鉄大通駅出張所)	札幌市中央区南1条西4丁目 日之出ビル 地下2階 TEL.011-233-1167

財務データ編

Hokuhoku Financial Group, Inc.

ほくほくフィナンシャルグループ		北陸銀行		北海道銀行	
経営指標	39	経営指標	68	経営指標	113
連結財務諸表	40	連結財務諸表	69	連結財務諸表	114
セグメント情報・損益の状況（連結）	48	財務諸表	75	財務諸表	120
貸出業務・証券業務（連結）	52	財務諸表に係る確認書	79	財務諸表に係る確認書	124
有価証券・金銭の信託の時価等情報（連結）	53	損益の状況（単体）	80	損益の状況（単体）	125
自己資本の充実の状況（連結）	55	預金業務（単体）	81	預金業務（単体）	126
資本の状況	157	貸出業務（単体）	82	貸出業務（単体）	127
		為替業務・国際業務（単体）	84	為替業務・国際業務（単体）	129
		証券業務（単体）	85	証券業務（単体）	130
		有価証券・金銭の信託の時価等情報（単体）	86	有価証券・金銭の信託の時価等情報（単体）	131
		デリバティブ取引情報（単体）	88	デリバティブ取引情報（単体）	133
		諸比率等（単体）	90	諸比率等（単体）	134
		店舗・人員の状況	91	店舗・人員の状況	135
		自己資本の充実の状況（連結）	92	自己資本の充実の状況（連結）	136
		自己資本の充実の状況（単体）	104	自己資本の充実の状況（単体）	148
		資本の状況	157	資本の状況	157
		決算公告	158	決算公告	164

経営指標（ほくほくフィナンシャルグループ）

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

(連 結)

項目	連結会計年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
連結経常収益		193,936	192,584	187,420	180,916	183,645
連結経常利益		48,140	46,425	39,477	31,792	35,318
親会社株主に帰属する当期純利益		28,235	28,837	28,157	21,191	24,359
連結包括利益		76,603	478	28,739	32,169	25,125
連結純資産額		572,987	566,251	585,237	610,147	628,004
連結総資産額		11,683,001	11,630,328	12,429,425	12,996,292	13,185,972
1株当たり純資産額		385.83円	3,806.14円	4,028.62円	4,215.92円	4,348.77円
1株当たり当期純利益		19.87円	203.19円	201.36円	149.40円	173.50円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		19.84円	202.93円	201.04円	149.10円	173.12円
連結自己資本比率（国内基準）		11.13%	10.30%	9.43%	9.49%	9.09%
連結自己資本利益率		5.50%	5.29%	5.10%	3.61%	4.04%
連結株価収益率		13.48倍	7.28倍	8.67倍	9.65倍	6.64倍
営業活動によるキャッシュ・フロー		367,321	38,088	608,869	149,389	41,614
投資活動によるキャッシュ・フロー		91,602	56,223	△23,676	497,774	184,949
財務活動によるキャッシュ・フロー		△53,896	△49,540	△44,078	△7,697	△47,694
現金及び現金同等物の期末残高		1,149,068	1,193,798	1,734,901	2,374,356	2,553,235
従業員数 [外、平均臨時従業員数]		5,412人 [3,439]	5,349人 [3,406]	5,459人 [3,349]	5,490人 [3,261]	5,356人 [3,056]

(注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、2015年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してしております。
 3. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出してしております。当社は、国内基準を採用しております。

連結財務諸表

当社の銀行法第52条の28の規定により作成した書類は会社法により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
また、当社の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2017年度末 (2018年3月31日)	2018年度末 (2019年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	2,388,907	2,556,419
コールローン及び買入手形	52,753	80,210
買入金銭債権	44,178	37,030
特定取引資産	4,397	4,072
金銭の信託	11,241	10,723
有価証券 ※1,7,12	1,952,999	1,797,605
貸出金 ※2,3,4,5,6,7,8	8,172,888	8,344,137
外国為替 ※6	18,782	15,706
その他資産 ※1,7	218,945	217,369
有形固定資産 ※10,11	100,807	99,177
建物	33,536	32,838
土地 ※9	58,781	57,876
リース資産	796	670
建設仮勘定	534	657
その他の有形固定資産	7,159	7,133
無形固定資産	24,449	21,067
ソフトウェア	9,834	8,625
のれん	13,489	11,387
リース資産	482	405
その他の無形固定資産	642	649
退職給付に係る資産	895	398
繰延税金資産	205	1,474
支払承諾見返	53,253	53,483
貸倒引当金	△48,413	△52,903
資産の部合計	12,996,292	13,185,972
(負債の部)		
預金 ※7	11,028,521	11,296,634
譲渡性預金	122,691	113,693
コールマネー及び売渡手形 ※7	45,312	27,214
売現先勘定	18,528	-
債券貸借取引受入担保金 ※7	426,276	352,650
特定取引負債	683	544
借入金 ※7	567,512	612,665
外国為替	186	795
社債	25,000	-
その他負債	65,704	64,694
退職給付に係る負債	6,218	6,994
役員退職慰労引当金	189	184
偶発損失引当金	1,354	1,089
睡眠預金払戻損失引当金	1,921	2,244
特別法上の引当金	1	2
繰延税金負債	17,302	19,767
再評価に係る繰延税金負債 ※9	5,487	5,309
支払承諾	53,253	53,483
負債の部合計	12,386,145	12,557,968
(純資産の部)		
資本金	70,895	70,895
資本剰余金	144,590	144,622
利益剰余金	299,060	316,329
自己株式	△1,367	△1,281
株主資本合計	513,178	530,565
その他有価証券評価差額金	90,163	91,608
繰延ヘッジ損益	△975	△910
土地再評価差額金 ※9	8,642	8,354
退職給付に係る調整累計額	△3,977	△4,865
その他の包括利益累計額合計	93,852	94,187
新株予約権	451	443
非支配株主持分	2,664	2,807
純資産の部合計	610,147	628,004
負債及び純資産の部合計	12,996,292	13,185,972

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
(連結損益計算書)		
経常収益	180,916	183,645
資金運用収益	113,659	113,442
貸出金利息	89,931	86,547
有価証券利息配当金	21,516	24,026
コールローン利息及び買入手形利息	893	1,036
買現先利息	△10	△9
預け金利息	923	1,092
その他の受入利息	404	748
役員取引等収益	38,956	39,128
特定取引収益	1,054	1,097
その他業務収益 ※1	15,533	20,011
その他経常収益	11,712	9,965
その他の経常収益 ※2	11,712	9,965
経常費用	149,123	148,326
資金調達費用	6,318	6,390
預金利息	1,478	1,275
譲渡性預金利息	28	17
コールマネー利息及び売渡手形利息	79	274
売現先利息	148	217
債券貸借取引支払利息	2,018	1,924
借入金利息	379	336
社債利息	187	105
その他の支払利息	1,996	2,237
役員取引等費用	15,396	15,755
その他業務費用 ※3	21,675	14,773
営業経費 ※4	98,758	96,090
その他経常費用	6,976	15,316
貸倒引当金繰入額	645	5,587
その他の経常費用 ※5	6,330	9,728
経常利益	31,792	35,318
特別利益	1,491	155
固定資産処分益	92	154
退職給付信託設定益	1,398	-
その他	-	1
特別損失	2,246	1,455
固定資産処分損	249	426
減損損失 ※6	1,995	1,027
その他	1	0
税金等調整前当期純利益	31,037	34,019
法人税、住民税及び事業税	6,888	9,994
法人税等調整額	2,792	△453
法人税等合計	9,681	9,541
当期純利益	21,356	24,477
非支配株主に帰属する当期純利益	165	118
親会社株主に帰属する当期純利益	21,191	24,359
(連結包括利益計算書)		
当期純利益	21,356	24,477
その他の包括利益 ※1	10,813	648
その他有価証券評価差額金	8,751	1,505
繰延ヘッジ損益	233	65
退職給付に係る調整額	1,795	△888
持分法適用会社に対する持分相当額	33	△34
包括利益	32,169	25,125
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	31,977	24,981
非支配株主に係る包括利益	191	144

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	70,895	144,587	284,896	△1,398	498,979
当期変動額					
剰余金の配当			△7,377		△7,377
親会社株主に帰属する当期純利益			21,191		21,191
自己株式の取得				△24	△24
自己株式の処分		2		55	58
自己株式の消却					
土地再評価差額金の取崩			350		350
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	14,164	30	14,198
当期末残高	70,895	144,590	299,060	△1,367	513,178

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	81,406	△1,208	8,993	△5,773	83,417	367	2,472	585,237
当期変動額								
剰余金の配当								△7,377
親会社株主に帰属する当期純利益								21,191
自己株式の取得								△24
自己株式の処分								58
自己株式の消却								-
土地再評価差額金の取崩								350
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,757	233	△350	1,795	10,435	84	191	10,711
当期変動額合計	8,757	233	△350	1,795	10,435	84	191	24,909
当期末残高	90,163	△975	8,642	△3,977	93,852	451	2,664	610,147

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	70,895	144,590	299,060	△1,367	513,178
当期変動額					
剰余金の配当			△7,378		△7,378
親会社株主に帰属する当期純利益			24,359		24,359
自己株式の取得				△8	△8
自己株式の処分		32		94	127
自己株式の消却					
土地再評価差額金の取崩			287		287
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	32	17,268	86	17,387
当期末残高	70,895	144,622	316,329	△1,281	530,565

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	90,163	△975	8,642	△3,977	93,852	451	2,664	610,147
当期変動額								
剰余金の配当								△7,378
親会社株主に帰属する当期純利益								24,359
自己株式の取得								△8
自己株式の処分								127
自己株式の消却								-
土地再評価差額金の取崩								287
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,445	65	△287	△888	334	△8	143	469
当期変動額合計	1,445	65	△287	△888	334	△8	143	17,857
当期末残高	91,608	△910	8,354	△4,865	94,187	443	2,807	628,004

	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	31,037	34,019
減価償却費	6,776	7,379
減損損失	1,995	1,027
のれん償却額	2,102	2,102
持分法による投資損益 (△は益)	△13	△13
貸倒引当金の増減 (△)	△3,311	4,490
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△138	△264
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△895	497
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△8,807	775
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△14	△5
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	331	322
資金運用収益	△113,659	△113,442
資金調達費用	6,318	6,390
有価証券関係損益 (△)	3,980	△2,922
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△0	△3
為替差損益 (△は益)	5,836	△2,859
固定資産処分損益 (△は益)	156	271
特定取引資産の純増 (△) 減	248	325
特定取引負債の純増減 (△)	△178	△138
貸出金の純増 (△) 減	△401,550	△171,249
預金の純増減 (△)	467,749	268,113
譲渡性預金の純増減 (△)	△17,807	△8,998
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	242,180	60,152
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	4,290	11,368
コールローン等の純増 (△) 減	55,069	△20,309
コールマネー等の純増減 (△)	27,572	△36,625
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△108,085	△73,626
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△2,522	3,075
外国為替 (負債) の純増減 (△)	82	608
資金運用による収入	90,917	89,614
資金調達による支出	△6,314	△6,364
その他	△129,917	△6,145
小計	153,429	47,566
法人税等の支払額	△4,040	△5,951
営業活動によるキャッシュ・フロー	149,389	41,614
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△468,588	△725,930
有価証券の売却による収入	695,593	677,669
有価証券の償還による収入	259,314	214,366
金銭の信託の増加による支出	△21,380	△20,117
金銭の信託の減少による収入	21,135	20,482
投資活動としての資金運用による収入	21,516	24,030
有形固定資産の取得による支出	△5,826	△4,226
有形固定資産の売却による収入	197	354
無形固定資産の取得による支出	△4,186	△1,678
投資活動によるキャッシュ・フロー	497,774	184,949
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△15,000
劣後特約付社債の償還による支出	—	△25,000
財務活動としての資金調達による支出	△307	△307
配当金の支払額	△7,377	△7,378
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△12	△8
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,697	△47,694
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△11	8
V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	639,454	178,879
VI 現金及び現金同等物の期首残高	1,734,901	2,374,356
VII 現金及び現金同等物の期末残高 ※1	2,374,356	2,553,235

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(2018年度)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 12社
主要な連結子会社名
株式会社北陸銀行 株式会社北海道銀行
- (2) 非連結子会社 6社
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 なし
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
会社名
ほくほくキャピタル株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 6社
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社 1社
持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点等を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価によりスワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるのみし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券のうち株式については原則として連結決算期末前1か月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として連結決算日における市場価格等に基づく時価(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産(リース資産を除く)
当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、不動産については定率法、不動産については主として定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物: 6年~50年
その他: 3年~20年
銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
②無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
③リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引
【無形固定資産】中のリース資産は上記②無形固定資産と同様に償却しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引
【有形固定資産】及び【無形固定資産】中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な額を計上しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が認められる額を控除した残額を立上不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は40,109百万円であります。
- (6) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
なお、当社及び銀行業を営む連結子会社の役員退職慰労金制度については、2012年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、2012年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認され

ております。これに伴い、当社及び銀行業を営む連結子会社の役員退職慰労引当金の繰入は2012年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

- (7) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。
 - (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
 - (9) 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引業を営む連結子会社の金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
 - (10) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法による平均損益処理
数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年又は9年)による定額法による平均損益処理
なお、銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。
(12) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
ヘッジの有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで評価しております。
(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会各種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジとしております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替オプション取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
(ハ) 当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。
 - (13) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、20年間で均等償却を行っております。
 - (14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
 - (15) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
 - (16) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (未適用の会計基準等)
- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
 - ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- (1) 概要
国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。
企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。
 - (2) 適用予定日
2022年3月期の期首から適用します。
 - (3) 当該会計基準等の適用による影響
「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

注記事項

(2018年度)

1. 連結貸借対照表関係

- *1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式318百万円及び出資金693百万円を含んでおります。
- *2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,483百万円、延滞債権額は133,522百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未回収金計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未回収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未回収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は595百万円です。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は17,617百万円であり、
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は156,219百万円であり、
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会特別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は44,011百万円であり、
- ※7. 担保に供している資産は次のとおりであり、
担保に供している資産 担保資産に対応する債務

有価証券	766,947百万円	預金	26,275百万円
貸出金	478,723百万円	コールマネー	25,549百万円
		債券借取引受入担保金	352,650百万円
		借入金	606,416百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券4,117百万円、その他資産（現金）105,219百万円を差し入れております。

また、その他資産には、金融商品等差入担保金4,290百万円、及び保証金5,050百万円が含まれております。

- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,458,526百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,354,300百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徵求するほか、契約後定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、と信保全上の措置等を講じております。

- ※9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社北陸銀行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	17,840百万円

- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 101,965百万円
- ※11. 有形固定資産の圧縮記憶額 3,666百万円
(当該連結会計年度の圧縮記憶額 - 百万円)
- ※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は、168,373百万円であり、

2. 連結利益計算書関係

- ※1. その他業務収益には、国債等債券売却益5,776百万円を含んでおります。
- ※2. その他の経常収益には、株式等売却益6,430百万円を含んでおります。
- ※3. その他業務費用には、国債等債券売却損3,879百万円を含んでおります。
- ※4. 営業経費のうち主要な費目及び金額は給料・手当38,767百万円、退職給付費用1,923百万円であり、
- ※5. その他の経常費用には、貸出金償却506百万円、株式等売却損5,559百万円、株式等償却77百万円、債権売却損143百万円を含んでおります。
- ※6. 以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
北海道	営業用店舗	7か所	土地及び建物等 340
	遊休資産	3か所	土地及び建物等 92
北陸三県	営業用店舗	8か所	土地及び建物等 503
	遊休資産	8か所	土地及び建物等 86
その他	遊休資産	4か所	土地 4
合計	—	—	1,027

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

銀行業を営む連結子会社は、営業用店舗については、キャッシュ・フローの相互補完性に基づき一定の地域別に区分した営業用店舗エリアを基礎とする管理会計上の区分をグループの単位としております。本部、コンピューターセンター、寮・社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共有資産としております。上記以外の連結子会社については各社を一つの単位としてグループを行っております。なお、処分予定資産及び遊休資産については、各社、各資産単位でグループ化しております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」等に基づき算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.58%で割引いて算定しております。

3. 連結包括利益計算書関係

- ※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
その他有価証券評価差額金
- | | |
|---------------|-----------|
| 当期発生額 | 7,701百万円 |
| 組替調整額 | △4,367百万円 |
| 税効果調整前 | 3,333百万円 |
| 税効果額 | △1,827百万円 |
| その他の有価証券評価差額金 | 1,505百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | |
| 当期発生額 | △2,220百万円 |
| 組替調整額 | 2,317百万円 |
| 税効果調整前 | 97百万円 |
| 税効果額 | △31百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 65百万円 |

退職給付に係る調整額	
当期発生額	△2,346百万円
組替調整額	1,070百万円
税効果調整前	△1,276百万円
税効果額	388百万円
退職給付に係る調整額	△888百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	△49百万円
組替調整額	△1百万円
税効果調整前	△50百万円
税効果額	16百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△34百万円
その他の包括利益合計	648百万円

4. 連結株主資本等変動計算書関係

- 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

発行済株式	当連結会計年度期首		当連結会計年度		当連結会計年度末		摘要
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数	株式数	株式数	
普通株式	132,163	—	—	132,163			
第1回第5種優先株式	107,432	—	—	107,432			
合計	239,595	—	—	239,595			
自己株式							
普通株式	1,109	5	77	1,038			注1.2
第1回第5種優先株式	2	—	—	2			
合計	1,112	5	77	1,040			

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取り等による増加であります。
- 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少77千株は、ストック・オプションの行使等による減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類		新株予約権の目的となる株式の数(株)		当連結会計年度末残高(百万円)
		当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	443
合計	—	—	—	—	—	443

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式 第1回第5種優先株式	5,766 805	44.00 7.50	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月12日 取締役会	第1回第5種優先株式	805	7.50	2018年9月30日	2018年12月10日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式 第1回第5種優先株式	5,770 805	利益剰余金 利益剰余金	44.00 7.50	2019年3月31日	2019年6月24日

5. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

- ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

2019年3月31日現在	
現金預け金勘定	2,556,419百万円
預け金（日本銀行預け金を除く）	△3,183百万円
現金及び現金同等物	2,553,235百万円

6. リース取引関係

- 1. ファイナンス・リース取引
- (1) 所有権移転ファイナンス・リース取引
- ①リース資産の内容
- 無形固定資産
- ソフトウェアであります。
- ②リース資産の減価償却の方法
- 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
- (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
- ①リース資産の内容
- (ア) 有形固定資産
- 主として、ATM及び電子計算機であります。
- (イ) 無形固定資産
- ソフトウェアであります。
- ②リース資産の減価償却の方法
- 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	1年内	1年以上	合計
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	3百万円	17百万円	21百万円

7. 金融商品関係

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金、貸出業務等の銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。貸出につきましては、地域経済との共栄を目指し、健全かつ適切な貸出運用を図るとともに信用リスク管理の強化に努めております。有価証券につきましては、リスク管理方針・規定等に基づいた厳格な運用を行っております。預金につきましては、地域のみならずまへの金融サービスの拡充に努めることで、安定的な調達を目指しております。借入金及び社債は、中長期的な資金調達としております。

当社グループが保有する貸出金等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場の金利変動等に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合的管理（以下「ALM」という。）を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

(2) 金融商品の内容及びリスク
当社グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金、有価証券であります。貸出金につきましては、お取引先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少・消失し損失を被る信用リスクに晒されており、有価証券につきましては、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動

リスクに晒されており、いずれも適切なリスク分散を図るよう努めております。

金融負債である預金や借入金、市場環境の急変や当社グループの財務内容の悪化等により、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされるなどの流動性リスクに晒されております。

株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は通貨スワップ・為替予約・通貨オプション取引等の通貨関連デリバティブ取引や、金利スワップ・金利先物・金利キャップ取引等の金利関連デリバティブ取引を、各行自身のALM目的と、お取引先が多様なニーズに応える目的で利用しております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

ただし、当社グループが保有する金融資産・金融負債で著しくリスクが高いものや、時価の変動率が高い特殊なデリバティブ取引の取り扱いはありません。なお、株式会社北陸銀行では一部の資産・負債をヘッジ対象として金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しておりますが、ヘッジ会計の適用に際しては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段を一体管理するとともに、判定の有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行では、リスク管理部を設置して「リスク管理基本規程」及びリスクに関する各種管理規定を定め、ALM委員会や統合リスク管理委員会等を設置して、各種リスクの管理を行っております。

①信用リスクの管理

信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規定類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測ならびに取締役会へのリスク状況の報告等を実施しております。

具体的には、個別案件毎に営業店が的確に分析・審査を行い、営業店長の権限を越える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者配置し、お取引先の特性に応じて営業店への適切な助言・指導が行える体制を整備しております。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、リスク管理部において、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

②市場リスクの管理

「市場リスク管理規定」等を定め、ALM委員会等を設置し、預貸金を含めた市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

i 金利リスクの管理

「金利リスク管理規定」等の諸規定にリスク管理方法や手続等の詳細を明記し、リスク管理部が定期的に金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等により金利リスク量をモニタリングするとともに、その結果をALM委員会等に報告・協議し、必要な対策を講じる体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするために、金利リスク量に対する各種限度額を設定・管理し、ALMの観点から金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を利用して金利リスクの軽減を図っております。

ii 為替リスクの管理

外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを管理し、通貨スワップ等を利用し、為替リスクの軽減を図っております。

iii 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有にあたり、経営会議等で定めた方針に基づき、取締役会の監督の下、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。なお、両行が保有している株式の多くは、政策保有目的で保有しているものであり、お取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。また、有価証券については、バリュエーション・リスク (VaR) 等を用いて市場リスク量を把握し、規定で定めた各種ルールへの遵守状況等が管理されており、取締役会及び経営会議等へ定期的に報告されております。

iv デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、管理セクションが取引の確認、日々のポジションの時価評価・損益状況・リスク量の計測を行い、一定の限度を超える損失が発生しないように管理しております。

v 市場リスクに係る定量的情報

当社グループでは、市場リスクに係る定量的情報について、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行が、それぞれにおいて算定しております。

(ア) トレーディング目的の金融商品

北陸銀行では、「特定取引資産」のうちの売買目的有価証券、「デリバティブ取引」のうちトレーディング目的として保有している通貨関連及び金利関連の一部に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル法 (保有期間1日、信頼区間99%、観測期間1,250日) を採用しております。

2019年3月31日現在、北陸銀行のトレーディング業務の市場リスク量 (VaR) は239百万円であり、北海道銀行では、トレーディング目的の金融商品はありませぬ。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当社グループにおいて、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「買入金銭債権」、「貸出金」、「債券」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引、金利スワップオプション取引、金利キャップ取引であります。また、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は「上場株式」及び「投資信託」であります。当社グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、統計的なリスク計測手法であるVaRにより金利変動リスクや価格変動リスクを統一的に管理しております。

なお、VaRの算定にあたっては、ヒストリカル法 (保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,250日) を採用し、金利と株価等の変動における相関を考慮しております。

ただし、北海道銀行では商品有価証券業務 (公共債販売業務等) 及び投資有価証券業務として行う特定金外信託運用におけるVaRは、保有期間を10日と定めそれぞれ個別に観測期間としており、特定金外信託運用におけるVaRは金利と株価等の変動における相関を考慮しております。

2019年3月31日現在、北陸銀行におけるトレーディング目的以外の金融商品におけるVaRは62,151百万円であり、北海道銀行におけるトレーディング目的以外の金融商品におけるVaRは20,730百万円、商品有価証券のVaRは12百万円、特定金外信託のVaRは2百万円であり、

また、VaR計測モデルのバックテスティングを定期的に実施し、モデルの妥当性を検証する態勢としており、適切なリスクの把握に努めております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

VaRは統計的な信頼区間 (99%) の下で、金融商品を保有する期間に相当する最大損失額ですが、特に金利リスクの影響を受ける主たる金融商品については、補完的なリスク指標として、指標となる金利が100ベース・ポイント (1.00%) 上昇を想定した資産負債の時価変動額 (100BPV) を算出してあります。

2019年3月31日現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合に、北陸銀行では時価が58,692百万円増加し、北海道銀行では時価が26,013百万円増加するものと把握しております。

当該影響額は、金利環境のみが変化する場合を想定しており、金利以外のリスク変数との相関を考慮しておりません。なお、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があ

ります。

③流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規定」に基づいて、運用・調達の状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。具体的には、国債など資金化の容易な支払準備資産を十分に確保するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、日々チェックしております。

また、万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるように、流動性リスクの状況をALM委員会等で定期的に報告・管理する体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません (注2) 参照)。また、重要性の乏しいものは省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	2,556,419	2,556,419	-
(2) コールローン及び買入手形	80,210	80,210	-
(3) 買入金銭債権 (※1)	37,030	37,030	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	207,480	219,908	12,428
その他有価証券	1,563,916	1,563,916	-
(5) 貸出金			
貸倒引当金 (※1)	8,344,137	△50,945	
	8,293,192	8,387,331	94,139
資産計	12,738,249	12,844,817	106,567
(1) 預金	11,296,634	11,296,628	193
(2) 譲渡性預金	113,693	113,693	0
(3) 債券貸借取引受入担保金	352,650	352,650	-
(4) 借入金	612,665	613,229	564
負債計	12,375,644	12,376,402	758
デリバティブ取引 (※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	940	940	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,762)	(1,762)	(※3) -
デリバティブ取引計	(821)	(821)	-

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(※3) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

1. 資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が1年以上のものには、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間 (1年以内) であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(4) 有価証券

株式は期末前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらが無い場合には合理的な見積りに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。銀行保証付私算債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券・金銭の信託の時価等情報 (連結)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以上のものには、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み条件及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以上のものには、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期間 (1年以内) であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金金の合計額を市場金利において算定された利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以上のものには、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券オプション等）、商品関連取引（商品先物、商品オプション等）の取引の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価値によっております。
 (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 買入金銭債権」及び「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
① 非上場株式(※1)(※2)	26,207
② 非上場外国証券(※1)	0
合計	26,208

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。
 (※2) 当連結会計年度において、非上場株式について28百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)
預け金	2,416,709	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	80,210	-	-	-	-
買入金銭債権	1,153	5,442	-	-	30,124
有価証券	371,164	441,324	254,344	112,014	269,592
満期保有目的の債券	36,479	63,076	41,500	14,450	52,135
うち国債	500	2,520	1,500	10,000	50,000
地方債	-	-	500	-	1,500
社債	35,979	60,556	39,500	4,450	635
その他有価証券のうち満期があるもの	334,684	378,247	212,844	97,563	217,457
うち国債	207,400	255,000	52,000	-	15,000
地方債	94,040	75,109	92,165	37,277	63,237
社債	21,274	31,618	25,067	15,114	66,729
その他	11,970	16,519	43,611	45,171	72,490
貸出金(※)	2,710,539	1,346,951	1,065,220	705,305	2,353,914
合計	5,579,777	1,793,717	1,319,564	817,319	2,653,631

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない138,066百万円、期間の定めのないもの24,199百万円は含まれておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)
預金(※)	10,255,022	857,073	174,218	4,906	5,413
譲渡性預金	113,693	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	352,650	-	-	-	-
借入金	158,337	384,200	69,589	418	120
合計	10,879,703	1,241,274	243,807	5,324	5,533

(※) 預金のうち、要求預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

8. 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

株式会社北陸銀行では、確定給付型の制度として、企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、2011年3月に適格退職年金制度を廃止し、同制度と退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。従業員の退職時に際しては、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。なお、株式会社北陸銀行では、厚生労働大臣から、2003年2月17日に厚生年金基金の代行部分について将来分支給義務免除の認可を受け、2005年3月1日には厚生年金基金から企業年金基金への移行の認可を受けております。

株式会社北海道銀行では、確定給付型の制度として、退職一時金制度と企業年金制度を併用しております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。なお、株式会社北海道銀行では、2004年3月26日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、2006年3月31日に厚生年金基金から企業年金基金への移行の認可を受けております。

上記2社以外の国内の連結子会社では、退職一時金制度を設けております。当社の従業員は、全員子会社からの出向者であり、それぞれ出向元の会社の退職給付制度が適用されております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	99,996
勤務費用	2,396
利息費用	615
数理計算上の差異の発生額	306
退職給付の支払額	△5,521
その他	86
退職給付債務の期末残高	97,879

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	94,673
期待運用収益	2,594
数理計算上の差異の発生額	△2,040
事業主からの拠出額	141
退職給付の支払額	△4,174
その他	89
年金資産の期末残高	91,283

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	82,416
年金資産	△79,827
非積立型制度の退職給付債務	2,588
年金資産	15,463
	△11,456
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,007
	6,595

区分	金額(百万円)
退職給付に係る負債	6,994
退職給付に係る資産	△398
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,595

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額(百万円)
勤務費用	2,396
利息費用	615
期待運用収益	△2,594
数理計算上の差異の費用処理額	1,116
過去勤務費用の費用処理額	△46
その他	73
確定給付制度に係る退職給付費用	1,560

(5) 退職給付に係る調整額
 退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
過去勤務費用	△46
数理計算上の差異	△1,229
合計	△1,276

(6) 退職給付に係る調整累計額
 退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
未認識数理計算上の差異	6,994
合計	6,994

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳
 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	比率
債券	36.89%
株式	41.53%
現金及び預金	4.21%
一般勘定	7.58%
その他	9.79%
合計	100.00%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度等に対して設定した退職給付信託が22.47%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法
 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

- ① 割引率0.61%~0.63%
- ② 長期期待運用収益率3.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、366百万円であります。

9. ストック・オプション等関係

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

	金額(百万円)
営業経費	118

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 北陸銀行取締役 6名 同 執行役員 13名 北海道銀行取締役 6名 同 執行役員 10名 ただし、当社取締役のうち6名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているの、合計36名	当社取締役 7名 北陸銀行取締役 6名 同 執行役員 12名 北海道銀行取締役 6名 同 執行役員 10名 ただし、当社取締役のうち6名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているの、合計35名	当社取締役 7名 北陸銀行取締役 6名 同 執行役員 11名 北海道銀行取締役 6名 同 執行役員 10名 ただし、当社取締役のうち6名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているの、合計34名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当社普通株式 105,850株	当社普通株式 62,950株	当社普通株式 55,400株
付与日	2012年11月28日	2013年8月13日	2014年7月11日
権利確定条件	定めがありません。	定めがありません。	定めがありません。
対象勤務期間	定めがありません。	定めがありません。	定めがありません。
権利行使期間	2012年11月29日から2042年11月28日まで	2013年8月14日から2043年8月13日まで	2014年7月12日から2044年7月11日まで
	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 北陸銀行取締役 5名 同 執行役員 13名 北海道銀行取締役 6名 同 執行役員 11名 ただし、当社取締役のうち6名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているの、合計36名	当社取締役 7名 北陸銀行取締役 5名 同 執行役員 13名 北海道銀行取締役 6名 同 執行役員 12名 ただし、当社取締役のうち7名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているの、合計37名	当社取締役 7名 北陸銀行取締役 7名 同 執行役員 13名 北海道銀行取締役 6名 同 執行役員 12名 ただし、当社取締役のうち7名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているの、合計38名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当社普通株式 41,730株	当社普通株式 106,200株	当社普通株式 75,960株
付与日	2015年7月14日	2016年8月12日	2017年7月14日
権利確定条件	定めがありません。	定めがありません。	定めがありません。
対象勤務期間	定めがありません。	定めがありません。	定めがありません。
権利行使期間	2015年7月15日から2045年7月14日まで	2016年8月13日から2046年8月12日まで	2017年7月15日から2047年7月14日まで

第7回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 北陸銀行取締役 6名 同 執行役員 12名 北海道銀行取締役 6名 同 執行役員 12名 ただし、当社取締役のうち6名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているため、合計37名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当社普通株式 87,420株
付与日	2018年7月11日
権利確定条件	定めがありません。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	2018年7月12日から2048年7月11日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2016年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	29,330	27,910	29,060	28,720
権利確定	—	—	—	—
権利行使	7,360	7,980	9,510	9,010
失効	—	—	—	—
未行使残	21,970	19,930	19,550	19,710

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	87,420
失効	—	—	—
権利確定	—	—	87,420
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	90,960	74,790	—
権利確定	—	—	87,420
権利行使	24,120	19,140	—
失効	—	—	—
未行使残	66,840	55,650	87,420

(注) 2016年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,484	1,484	1,484	1,484
付与日における公正な評価単価(円)	1,080	1,820	2,010	2,650

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,484	1,484	—
付与日における公正な評価単価(円)	1,170	1,717	1,353

(注) 2016年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による影響を反映した金額を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度において付与された第7回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。
①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
②主な基礎数値及び見積方法

	第7回新株予約権
株価変動性(注) 1	31.458%
予想残存期間(注) 2	2年3カ月
予想配当(注) 3	44.00円/株
無リスク利率(注) 4	△0.127%

(注) 1. 予想残存期間(2年3カ月)に対応する期間(2016年4月から2018年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。
2. 過去の役員データにより、平均的な退任時期を見積もっております。
3. 2018年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法
将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

10. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	24,785百万円
減価償却損金算入限度超過額	809百万円
退職給付に係る負債	11,440百万円
有価証券評価損否認額	11,230百万円
その他	6,243百万円
繰越欠損金	59百万円
繰延税金資産小計	54,568百万円
評価性引当額	△25,793百万円
繰延税金資産合計	28,775百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	41,514百万円
合併引継土地	2,765百万円
その他	2,788百万円
繰延税金負債合計	47,067百万円
繰延税金資産の純額	△18,293百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.45%
(調整)	
評価性引当額の増減	△1.79%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.97%
住民税均等割額	0.47%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.34%
その他	△0.46%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	28.04%

11. 1株当たり情報

	2018年度
1株当たり純資産額	4,348円77銭
1株当たり当期純利益	173円50銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	173円12銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	24,359百万円
普通株主に帰属しない金額	1,611百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	805百万円
うち中間優先配当額	805百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	22,747百万円
普通株式の期中平均株式数	131,109千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	284千株
うち新株予約権	284千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	628,004百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	57,772百万円
うち新株予約権	443百万円
うち非支配株主持分	2,807百万円
うち優先株式発行金額	53,714百万円
うち優先配当額	805百万円
普通株式に係る期末の純資産額	570,232百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	131,124千株

12. 重要な後発事象

当社は、2019年5月10日開催の取締役会において、第1回第5種優先株式の一部につき、当社定款第13条に基づき、2019年10月1日をもって取得を行うことを決議いたしました。決議の内容は以下のとおりであります。

(1) 取得する株式の種類	第1回第5種優先株式
(2) 取得する株式の総数	取得日における第1回第5種優先株式の発行済総数から自己株式を除いた株式数の10%に相当する数
(3) 取得価額	1株につき500円
(4) 取得先及び取得方法	第1回第5種優先株式の全株主。その持分の10%に相当する数を取得。
(5) 取得予定日	2019年10月1日

セグメント情報・損益の状況（連結）

セグメント情報

(単位：百万円)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会や経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行持株会社である当社を中心に、銀行業を核とした総合的な金融サービスを提供しております。

当社は、連結子会社単位を事業セグメントとして認識し、「北陸銀行」及び「北海道銀行」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。事業セグメントの利益は当期純利益であります。セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同一の決定方法による取引価格に基づいた金額であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2017年度

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	北陸銀行	北海道銀行	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	90,102	77,012	167,115	20,359	187,475	△6,558	180,916
セグメント間の内部経常収益	1,037	1,209	2,246	4,512	6,759	△6,759	-
計	91,139	78,222	169,361	24,872	194,234	△13,317	180,916
セグメント利益	15,772	8,265	24,037	1,816	25,854	△4,663	21,191
セグメント資産	7,732,938	5,220,060	12,952,999	93,102	13,046,101	△49,808	12,996,292
セグメント負債	7,377,520	5,000,588	12,378,109	70,016	12,448,125	△61,980	12,386,145
その他の項目							
減価償却費	3,853	2,599	6,452	324	6,776	△0	6,776
のれんの償却額	-	-	-	-	-	2,102	2,102
資金運用収益	66,465	52,319	118,785	348	119,133	△5,474	113,659
資金調達費用	5,309	963	6,272	467	6,740	△421	6,318
持分法投資利益	-	-	-	-	-	13	13
特別利益	91	2,518	2,610	-	2,610	△1,118	1,491
固定資産処分益	91	14	105	-	105	△13	92
退職給付信託設定益	-	2,504	2,504	-	2,504	△1,105	1,398
特別損失	1,990	282	2,272	1	2,274	△28	2,246
固定資産処分損	114	134	249	-	249	0	249
減損損失	1,875	148	2,023	0	2,023	△28	1,995
税金費用	6,490	2,965	9,456	840	10,297	△616	9,681
持分法適用会社への投資額	-	29	29	92	122	217	339
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,741	3,927	10,668	273	10,942	12	10,955

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業・リース業・クレジットカード業等を営む、銀行以外の連結子会社であります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△6,558百万円は、連結に伴う勘定科目の組替による調整額△6,059百万円、事業セグメントに配分していない経常収益及びパーチェス法による経常収益調整額△499百万円であります。
- (2) セグメント利益の調整額△4,663百万円には、セグメント間取引消去△995百万円、のれん償却額△2,102百万円、パーチェス法による利益調整額△1,409百万円、持分法投資利益13百万円、非支配株主に帰属する当期純利益△165百万円及び事業セグメントに配分していない費用△4百万円が含まれております。
- (3) セグメント資産の調整額△49,808百万円、セグメント負債の調整額△61,980百万円及び資金調達費用の調整額△421百万円は、セグメントに配分していないものの額及びセグメント間相殺消去額であります。
- (4) 減価償却費の調整額△0百万円は、セグメントに配分していない減価償却費及び連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。
- (5) のれんの償却額の調整額2,102百万円は、北海道銀行の経営統合時に発生した連結上ののれんの償却額であります。
- (6) 資金運用収益の調整額△5,474百万円は、連結に伴う勘定科目の組替による調整額△4,028百万円及びセグメントに配分していないものの額及びセグメント間相殺消去額△1,445百万円であります。
- (7) 持分法投資利益の調整額13百万円は、持分法投資利益全額であります。
- (8) 固定資産処分益の調整額△13百万円、退職給付信託設定益の調整額△1,105百万円、固定資産処分損の調整額0百万円及び減損損失の調整額△28百万円は、パーチェス法による調整額であります。
- (9) 税金費用の調整額△616百万円は、セグメントに配分していない税金費用及び連結上の法人税等調整額であります。
- (10) 持分法適用会社への投資額の調整額217百万円は、セグメントに配分していない持分法適用会社への投資額及び持分法投資損益額であります。
- (11) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額12百万円は、連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る投資額及びセグメントに配分していない有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	北陸銀行	北海道銀行	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	89,229	74,292	163,522	20,267	183,789	△143	183,645
セグメント間の内部経常収益	1,009	1,227	2,237	4,561	6,798	△6,798	-
計	90,239	75,519	165,759	24,828	190,587	△6,942	183,645
セグメント利益	15,590	11,018	26,609	1,155	27,764	△3,405	24,359
セグメント資産	7,820,921	5,322,018	13,142,940	94,927	13,237,867	△51,894	13,185,972
セグメント負債	7,451,782	5,097,094	12,548,877	70,978	12,619,855	△61,887	12,557,968
その他の項目							
減価償却費	4,441	2,590	7,032	343	7,375	4	7,379
のれんの償却額	-	-	-	-	-	2,102	2,102
資金運用収益	63,169	51,318	114,488	329	114,818	△1,375	113,442
資金調達費用	4,961	1,380	6,342	432	6,775	△384	6,390
持分法投資利益	-	-	-	-	-	13	13
特別利益	134	33	168	-	168	△12	155
固定資産処分益	134	31	166	-	166	△11	154
退職給付信託設定益	-	-	-	-	-	-	-
特別損失	1,223	183	1,406	32	1,439	15	1,455
固定資産処分損	354	72	426	-	426	-	426
減損損失	869	111	980	31	1,011	15	1,027
税金費用	5,494	3,392	8,887	726	9,613	△71	9,541
持分法適用会社への投資額	-	29	29	92	122	196	318
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,479	1,336	5,815	109	5,925	1	5,926

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業・リース業・クレジットカード業等を営む、銀行以外の連結子会社であります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△143百万円は、連結に伴う勘定科目の組替による調整額△10百万円、事業セグメントに配分していない経常収益及びパーチェス法による経常収益調整額△133百万円であります。
(2) セグメント利益の調整額△3,405百万円には、セグメント間取引消去△1,003百万円、のれん償却額△2,102百万円、パーチェス法による利益調整額△192百万円、持分法投資利益13百万円、非支配株主に帰属する当期純利益△118百万円及び事業セグメントに配分していない費用△2百万円が含まれております。
(3) セグメント資産の調整額△51,894百万円、セグメント負債の調整額△61,887百万円、資金運用収益の調整額△1,375百万円及び資金調達費用の調整額△384百万円は、セグメントに配分していないものの額及びセグメント間相殺消去額であります。
(4) 減価償却費の調整額4百万円は、セグメントに配分していない減価償却費及び連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。
(5) のれんの償却額の調整額2,102百万円は、北海道銀行の経営統合時に発生した連結上ののれんの償却額であります。
(6) 持分法投資利益の調整額13百万円は、持分法投資利益全額であります。
(7) 固定資産処分益の調整額△11百万円及び減損損失の調整額15百万円は、パーチェス法による調整額であります。
(8) 税金費用の調整額△71百万円は、セグメントに配分していない税金費用及び連結上の法人税等調整額であります。
(9) 持分法適用会社への投資額の調整額196百万円は、セグメントに配分していない持分法適用会社への投資額及び持分法投資損益額であります。
(10) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1百万円は、連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る投資額及びセグメントに配分していない有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

関連情報

(単位：百万円)

2017年度

1. サービスごとの情報

	預金貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	102,547	37,241	41,127	180,916

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2018年度

1. サービスごとの情報

	預金貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	99,098	42,019	42,527	183,645

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの未償却残高に関する情報

(単位：百万円)

2017年度

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	北陸銀行	北海道銀行	計				
未償却残高	-	-	-	-	-	13,489	13,489

(注) 調整額は、北海道銀行の経営統合時に発生した連結上ののれんであります。

2018年度

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	北陸銀行	北海道銀行	計				
未償却残高	-	-	-	-	-	11,387	11,387

(注) 調整額は、北海道銀行の経営統合時に発生した連結上ののれんであります。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

(単位：百万円)

該当事項はありません。

資金運用収支

(単位：百万円、%)

	2017年度			2018年度			
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	
国内業務部門	資金運用勘定	10,916,773	105,582	0.96	10,910,492	106,741	0.97
	うち貸出金	7,915,372	89,315	1.12	8,188,817	86,028	1.05
	うち有価証券	1,762,823	15,036	0.85	1,617,717	19,226	1.18
	うち預け金等	986,614	885	0.08	946,998	860	0.09
	資金調達勘定	11,403,337	1,874	0.01	12,089,417	1,543	0.01
	うち預金	10,692,633	1,091	0.01	11,012,665	822	0.00
	うち譲渡性預金	207,196	28	0.01	189,647	17	0.00
	うち債券貸借取引受入担保金	131,715	14	0.01	267,913	27	0.01
	うち借入金等	354,432	151	0.04	612,654	151	0.02
	資金運用収支	—	103,707	—	—	105,197	—
国際業務部門	資金運用勘定	439,428	8,119	1.84	298,260	6,719	2.25
	うち貸出金	30,150	616	2.04	17,915	519	2.90
	うち有価証券	314,843	6,479	2.05	213,573	4,799	2.24
	うち預け金等	67,480	931	1.38	48,035	1,268	2.64
	資金調達勘定	439,990	4,485	1.01	300,795	4,864	1.61
	うち預金	62,552	387	0.61	60,605	452	0.74
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引受入担保金	176,002	2,004	1.13	119,520	1,896	1.58
	うち借入金等	20,216	307	1.52	17,852	460	2.58
	資金運用収支	—	3,634	—	—	1,855	—
合計	—	107,342	—	—	107,052	—	

(注) 1. 預け金等にはコールローンを含んでおります。
2. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

役員取引等収支

(単位：百万円)

	2017年度		2018年度		
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	
国内業務部門	役員取引等収益	38,488	38,667		
	うち預金・貸出業務	12,554	12,519		
	うち為替業務	10,005	10,048		
	うち証券関連業務	5,290	4,424		
	役員取引等費用	15,218	15,585		
	うち為替業務	1,674	1,686		
	役員取引等収支	23,269	23,081		
国際業務部門	役員取引等収益	467	461		
	うち預金・貸出業務	—	—		
	うち為替業務	458	449		
	うち証券関連業務	—	—		
	役員取引等費用	177	169		
	うち為替業務	177	169		
役員取引等収支	290	291			
合計	23,560	23,373			

貸出業務・証券業務（連結）

業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

	2017年度末		2018年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	8,172,888	100.00	8,344,137	100.00
製造業	809,345	9.90	796,500	9.55
農業、林業	28,453	0.35	26,496	0.32
漁業	2,593	0.03	3,378	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	4,572	0.05	4,768	0.06
建設業	273,542	3.35	276,737	3.32
電気・ガス・熱供給・水道業	145,173	1.78	151,499	1.82
情報通信業	57,736	0.71	53,307	0.64
運輸業、郵便業	185,569	2.27	175,695	2.10
卸売業、小売業	777,933	9.52	765,170	9.17
金融業、保険業	326,148	3.99	314,138	3.76
不動産業、物品賃貸業	825,515	10.10	850,595	10.19
各種サービス業	606,398	7.42	590,541	7.08
地方公共団体等	1,758,735	21.52	1,896,182	22.72
その他	2,371,175	29.01	2,439,131	29.23
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
合計	8,172,888	—	8,344,137	—

リスク管理債権額

(単位：百万円)

区 分	2017年度末	2018年度末
破綻先債権額	3,746	4,483
延滞債権額	125,692	133,522
3ヵ月以上延滞債権額	261	595
貸出条件緩和債権額	18,967	17,617
合計	148,667	156,219

有価証券残高

(単位：百万円、%)

種 類	2017年度末		2018年度末		
	期末残高	構成比	期末残高	構成比	
国内業務 部 門	国 債	727,648	42.15	603,529	36.32
	地方債	317,286	18.38	367,148	22.10
	社 債	301,653	17.47	303,834	18.28
	株 式	255,353	14.79	237,586	14.30
	その他の証券	124,497	7.21	149,586	9.00
	合計	1,726,439	100.00	1,661,686	100.00
国際業務 部 門	外国債券	224,227	98.97	132,737	97.66
	外国株式	2,332	1.03	3,182	2.34
	合計	226,560	100.00	135,919	100.00

有価証券・金銭の信託の時価等情報（連結）

有価証券の時価等情報

(単位：百万円)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

	2017年度末		2018年度末	
	2017年度の損益に含まれた評価差額		2018年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	△17		△14	

2. 満期保有目的の債券

	種類	2017年度末			2018年度末		
		連結貸借対照表計上額	時価	差額	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	67,047	78,049	11,002	64,536	76,007	11,470
	地方債	1,500	1,510	10	2,000	2,026	26
	社債	116,783	117,701	917	124,609	125,635	1,026
	小計	185,331	197,262	11,930	191,145	203,669	12,523
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社債	21,418	21,361	△56	16,334	16,239	△95
	小計	21,418	21,361	△56	16,334	16,239	△95
合計		206,749	218,623	11,874	207,480	219,908	12,428

3. その他有価証券

	種類	2017年度末			2018年度末		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	183,322	75,825	107,496	171,998	63,576	108,422
	債券	1,050,809	1,031,119	19,689	1,054,761	1,039,868	14,892
	国債	660,600	647,183	13,417	538,992	530,149	8,843
	地方債	252,575	249,200	3,375	360,696	357,719	2,977
	社債	137,633	134,736	2,897	155,072	152,000	3,071
	その他	127,398	119,689	7,708	226,073	213,794	12,279
	外国証券	46,013	43,232	2,780	127,485	121,471	6,014
	その他	81,384	76,457	4,927	98,588	92,323	6,265
小計	1,361,530	1,226,635	134,895	1,452,834	1,317,239	135,595	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	44,902	50,617	△5,715	39,382	46,340	△6,957
	債券	89,029	89,286	△257	12,270	12,296	△25
	国債	0	0	△0	-	-	-
	地方債	63,210	63,316	△105	4,451	4,453	△1
	社債	25,818	25,969	△151	7,818	7,843	△24
	その他	267,833	275,139	△7,306	96,459	100,120	△3,661
	外国証券	180,546	184,092	△3,546	8,433	8,438	△5
	その他	87,287	91,047	△3,759	88,025	91,681	△3,656
小計	401,765	415,044	△13,278	148,112	158,757	△10,644	
合計		1,763,296	1,641,679	121,616	1,600,947	1,475,996	124,950

4. 期中に売却したその他有価証券

		2017年度			2018年度		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	117,143	7,813	2,084	102,663	5,795	5,438	
債券	43,579	27	147	52,375	187	81	
国債	39,044	1	147	51,061	182	81	
地方債	4,153	23	-	-	-	-	
社債	381	2	-	1,313	5	-	
その他	363,147	1,511	6,978	483,475	6,224	3,918	
外国証券	271,849	986	6,579	375,985	3,536	3,738	
その他	91,297	524	398	107,489	2,687	180	
合計	523,869	9,352	9,211	638,514	12,207	9,438	

5. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、197百万円（全額社債）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、99百万円（株式49百万円、社債49百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

金銭の信託の時価等情報

(単位：百万円)

1. 運用目的の金銭の信託

	2017年度末		2018年度末	
	連結貸借対照表計上額	2017年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	2018年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	9,491	11	9,123	10

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

	2017年度末			2018年度末		
	連結貸借対照表計上額	取得原価	2017年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	取得原価	2018年度の損益に含まれた評価差額
その他の金銭の信託	1,750	1,750	-	1,600	1,600	-

その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	2017年度末	2018年度末
評価差額	121,616	124,950
その他有価証券	121,616	124,950
その他の金銭の信託	-	-
(+) 繰延税金資産（又は(△)繰延税金負債）	△31,492	△33,320
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	90,124	91,629
(△) 非支配株主持分相当額	140	166
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	180	146
その他有価証券評価差額金	90,163	91,608

自己資本の充実の状況（連結）

銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

自己資本の構成に関する事項（連結）

（単位：百万円）

項目	2017年度	経過措置による 不算入額	2018年度
コア資本に係る基礎項目			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	452,890		470,274
うち、資本金及び資本剰余金の額	161,769		161,801
うち、利益剰余金の額	299,060		316,329
うち、自己株式の額（△）	1,366		1,280
うち、社外流出予定額（△）	6,572		6,575
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△3,181		△4,865
うち、為替換算調整勘定	-		-
うち、退職給付に係るものの額	△3,181		△4,865
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	451		443
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	101		99
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	15,016		14,995
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	15,016		14,995
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	53,716		53,716
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	40,000		-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,815		3,074
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,846		1,779
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 564,655		539,517
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	19,587	1,524	18,119
うち、のれんに係るもの（のれん相当額を含む。）の額	13,489	-	11,387
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6,098	1,524	6,732
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	18	4	20
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
退職給付に係る資産の額	498	124	276
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	2	0	1
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 20,107		18,418
自己資本			
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ) 544,548		521,098
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	5,474,065		5,478,332
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	14,784		13,663
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,524		-
うち、繰延税金資産	4		-
うち、退職給付に係る資産	124		-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,000		-
うち、上記以外に該当するものの額	14,131		13,663
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	261,214		250,852
信用リスク・アセット調整額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-
リスク・アセットの額の合計額	(ニ) 5,735,279		5,729,184
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	9.49%		9.09%

（注）上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する別紙様式第4号の経過措置期間が終了したため、2018年度末については、「2014年金融庁告示第7号（以下「開示告示」という。）」別紙様式第12号により開示しております。

【定性的な開示事項】

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
- ・持株会社グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありませぬ。
- (2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容
- 2017年度末の持株会社グループに属する連結子会社は12社であります。

名称	主要な業務の内容
株式会社北陸銀行	銀行業務
株式会社北海道銀行	銀行業務
ほくほくT T証券株式会社	金融商品取引業
北銀リース株式会社	リース業務
株式会社北陸カード	クレジットカード業務
北陸保証サービス株式会社	信用保証業務
北銀ソフトウェア株式会社	ソフトウェア業務
ほくほく債権回収株式会社	サービサー業務
北銀ビジネスサービス株式会社	文書管理業務、事務集中処理業務等
道銀ビジネスサービス株式会社	文書管理業務、現金整理精算業務
道銀カード株式会社	クレジットカード業務、信用保証業務
株式会社道銀地域総合研究所	経済調査業務、受託調査・研究業務、コンサルティング業務

2018年度末の持株会社グループに属する連結子会社は12社であります。

名称	主要な業務の内容
株式会社北陸銀行	銀行業務
株式会社北海道銀行	銀行業務
ほくほくT T証券株式会社	金融商品取引業
北銀リース株式会社	リース業務
株式会社北陸カード	クレジットカード業務
北陸保証サービス株式会社	信用保証業務
北銀ソフトウェア株式会社	ソフトウェア業務
ほくほく債権回収株式会社	サービサー業務
北銀ビジネスサービス株式会社	文書管理業務、事務集中処理業務等
道銀ビジネスサービス株式会社	文書管理業務、現金整理精算業務
道銀カード株式会社	クレジットカード業務、信用保証業務
株式会社道銀地域総合研究所	経済調査業務、受託調査・研究業務、コンサルティング業務

- (3) 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
- 当該金融業務を営む関連法人等はありません。
- (4) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
- ・持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの
該当するものはありません。
 - ・持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの
該当するものはありません。
- (5) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
- 連結子会社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、持株会社グループ内において自己資本にかかる支援は行ってありません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要
- 2017年度末の自己資本調達の概要は以下のとおりです。

発行主体	当社	当社	当社
資本調達手段の種類	普通株式	第1回第5種優先株式	期限付劣後社債
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	4,528億円	537億円	250億円
配当率又は利率	－	1株あたり7円50銭	0.75%
償還期限の有無	無	無	有
その日付	－	－	2023年10月23日まで
償還等を可能とする特約の概要			
初回償還可能日及びその償還金額	－	当社は、2005年3月31日以降いつでも、本優先株式1株につき500円で本優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は抽選その他の方法により行うことができる。	2018年10月23日250億円
償還特約の対象となる事由	－	－	5年経過
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	－	－	契約時から5年を経過した後、ステップ・アップ金利特約が付されております。

発行主体	北陸銀行	北海道銀行
資本調達手段の種類	劣後特約付借入金	劣後特約付借入金
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	70億円	80億円
配当率又は利率	－	－
償還期限の有無	有	有
その日付	2024年3月28日から2024年3月29日まで	2024年3月26日から2024年3月31日まで
償還等を可能とする特約の概要		
初回償還可能日及びその償還金額	2019年3月28日30億円	2019年3月26日20億円
償還特約の対象となる事由	5年経過	5年経過
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	契約時から5年を経過した後、ステップ・アップ金利特約を付したものが付しております。	契約時から5年を経過した後、ステップ・アップ金利特約を付したものが付しております。

2018年度末の自己資本調達の詳細は以下のとおりです。

発行主体	当社	当社
資本調達手段の種類	普通株式	第1回第5種優先株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	4,702億円	537億円
配当率又は利率	—	1株あたり7円50銭
償還期限の有無	無	無
その日付	—	—
償還等を可能とする特約の概要		
初回償還可能日及びその償還金額	—	当社は、2005年3月31日以降いつでも、本優先株式1株につき500円で本優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は抽選その他の方法により行うことができる。
償還特約の対象となる事由	—	—
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	—

- 以下の「3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要」から「10. 金利リスクに関する事項」までの開示内容については、「7. 証券化エクスポージャーに関する事項」及び「10. 金利リスクに関する事項」を除いて、2017年度、2018年度とも相違はありません。

3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社では、自己資本比率の管理に加えて、当社及び銀行業を営む連結子会社（以下「子銀行」という。）においては銀行業務を行う上で被る可能性のある各種のリスクを把握・管理することで、自己資本充実度の評価を行っております。

自己資本充実度を評価する主要な方法としては、「リスク資本配賦」による経営管理の枠組み構築を進めており、業務上抱える「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等様々なリスクにかかると最大損失額を計量化等により見積もり、リスクがすべて発現した場合でも一定の自己資本比率を確保できるよう一定限度内にリスク量が収まっていることを定期的にモニタリングしております。

このほか、一定の金利ショックが起こった場合の影響額試算や、与信集中に係るストレステスト等も実施しております。

なお、子銀行以外の連結子会社については、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などにより貸出金などの元本・利息が回収できなくなるリスクです。

当社及び子銀行では、信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規定類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測並びに取締役会への報告等を実施しております。

また、貸倒引当金につきましては、予め定めている償却・引当基準に則り次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、以下のとおり記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、2013年度より、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

子銀行以外の連結子会社においても、当社の信用リスク管理方針のもと同様に資産の自己査定を行い、必要な額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当社及び連結子会社では、リスク・ウェイトの判定にあたり、内部管理との整合性を考慮し、次のとおりエクスポージャーの区分毎に適格格付機関によって付された外部格付を使用しております。

証券化エクスポージャー	日本格付研究所 (JCR) 格付投資情報センター (R&I) ムーディーズ (Moody's) S&Pグローバル・レーティング
上記以外のエクスポージャー	日本格付研究所 (JCR) 格付投資情報センター (R&I)

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当社及び連結子会社が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。

信用リスク削減手法の適用にあたっては、与信関連諸規定に基づき、経済情勢の変化や経営悪化等に備えて貸出金等を保全するための補完的な手段として、合理的な範囲での適切な取り扱いに努めております。

当社及び連結子会社が取り扱う担保、保証の主要な種類は次のとおりであり、それぞれ与信関連諸規定に基づき適切に事務管理を行うとともに年1回以上の定期的な評価替え（住宅ローンを除く）を実施しております。

担保の種類	預金、有価証券、商品、商業手形、不動産等
保証の種類	一般保証、信用保証協会保証等

(注) クレジット・デリバティブについては取り扱い実績はありません。

持株自己資本比率告示に定められている信用リスク削減手法としては、上記の担保の種類のうち適格金融資産担保として各子銀行の自行預金等を対象としております。また、保証としては上記の保証の種類のうち中央政府、地方公共団体、政府関係機関及び信用保証協会による保証をその対象として取り扱っており、信用度の評価については、政府保証と同等又はそれに準じた水準と評価しております。

また、貸出金については、持株自己資本比率告示第95条に基づいて、「銀行取引約定書」等に定める相殺要件を充足する貸出金と自行定期性預金の相殺効果を勘案しております。

このほか担保付で行う証券の質借取引等のレポ形式の取引については、法的な有効性を個別取引毎に確認できたものについて相対ネットティング契約による信用リスク削減効果を勘案しております。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクは、同一業種に偏ることのないように努めております。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

派生商品取引（デリバティブ取引）にかかる信用リスクについては、その他の与信とオン・バランス、オフ・バランス合算して管理するとともに、担保等の保全についても与信合計との対比で適切に保全措置を講じております。

貸倒引当金については、必要に応じて予め定めている償却・引当基準に則り引当しております。

対金融機関との派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex (CSA) 契約を締結する担保付取引については、当社及び子銀行の格付低下等の信用力低下によって追加的に取引相手に担保提供する義務が生じるものがあります。

なお、子銀行以外の連結子会社において派生商品取引の取り扱いはありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化エクスポージャーに内在するリスクとしては、信用リスク、金利リスク等の市場リスク、流動性リスク等があります。

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、証券化によるリスク移転の程度及びリスクの種類等を的確に把握し、経営体力と対比して過大なリスクテイクを行わない基本方針のもと、予め定めている基準に則り、スキームの特性や債務償還見通しを個別に検討・評価のうえ、投融資にかかる限度枠等の範囲で取り扱う態勢としております。なお、再証券化取引の取り扱いはありません。

また、子銀行はアレンジャー兼サービサーとして、お取引先が行う売掛債権等の証券化取引に関与しております。

(2) 体制の整備及びその運用状況の概要

子銀行が保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付の利用に関する基準を定め、証券化エクスポージャーと裏付資産プールのリスク特性、裏付資産のパフォーマンスに係る情報及び証券化エクスポージャーのパフォーマンスに重大な影響を及ぼし得る構造上の特性等について、定期的にモニタリングし、リスク評価に反映させる体

制を整備しております。
 なお、信用リスク削減手法として用いている証券化取引はありません。

- (3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式
 子銀行では、「外部格付準拠方式」又は「標準的手法準拠方式」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出して
 おります。
 また、子銀行がアレンジャー兼サービサーとしてお取引先の売掛債
 権等の証券化を行うにあたっては特別目的会社（SPC）等を用いてお
 り、子銀行は投資家として当該証券化エクスポージャーを保有し、オ
 ン・バランス取引として計上しております。
 なお、子銀行が関与した証券化取引に係る証券化エクスポージャー
 の当社及び子銀行以外の子法人等での保有はありません。
- (4) 証券化取引に関する会計方針
 子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについて
 は、それぞれの金融資産について金融商品会計基準に基づいた会計処
 理を行っております。
- (5) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関
 子銀行は、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあ
 たっては、適格格付機関である日本格付研究所（JCR）、格付投資情
 報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）、S&Pグローバル・
 レーティングの4社の格付を使用しております。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要
 当社及び連結子会社は、業務上抱える様々なリスクのうち、信用リ
 スク、市場リスク及び流動性リスクを除く全てのリスクを総称してオ
 ペレーショナル・リスク（以下「オペリスク」という。）と定義し、
 オペリスクの顕在化を防ぐために、全ての部署でオペリスク管理水準
 の向上に取り組み、特に当社及び子銀行の損益や業務に重大な影響が
 懸念されるオペリスクについては、損失の発生を可能な限り回避する
 ことを基本方針として管理態勢を整備しております。
 オペリスクの管理にあたっては、「オペレーショナル・リスク管理
 規定」等の諸規定を制定し、オペリスクを以下のサブカテゴリーに区
 分したうえで、リスク管理グループが、当社及び連結子会社のオペリ
 スク統括部署として、オペリスクの状況を適切に把握し、取締役会等
 へ報告することにより適切な措置がとられる体制としております。

①事務リスク	⑤有形資産リスク
②システムリスク	⑥風評リスク
③法務リスク	⑦その他のリスク
④人的リスク	

- (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
 当社及び連結子会社は、粗利益配分手法によりオペレーショナル・
 リスク相当額を算出しております。

9. 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資その他これに類するエクスポージャーについては、上場株式、非
 上場株式、子会社・関連会社株式等が対象となります。
 このうち上場株式等は、債券と比べて価格ボラティリティが高いため
 多額のリスク資本が必要となることに鑑み、当社及び子銀行では「市場
 リスク管理規定」等諸規定に基づいて、予め定めた投資方針並びに保有
 限度枠の範囲で厳格に運用しており、リスク管理部門が評価損益及び
 VaR（バリュエーション・アット・リスク）等のリスク量を計測し経営陣へ報告
 する態勢としております。
 また、株式等については、非上場株式も含め自己査定基準に則って定
 期的に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについては回復可
 能性を判断のうえ、減損・引当処理を行っております。
 なお、株式等の評価は、時価のある株式については決算期末前1カ月の
 市場価格の平均に基づく価格、時価を把握することが極めて困難と認め
 られるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条
 の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載するこ
 ととしております。
 子銀行以外の連結子会社の保有する株式についても、上記に準じて取
 り扱う体制としております。

10. 金利リスクに関する事項

「金利リスクに関する事項」について、「開示告示」が改正されたた
 め、2018年度末より改正後の「開示告示」に基づき開示しております。

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要
 ① リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方や範囲に
 関する説明
 金利リスクとは、市場金利の変動により、資産・負債の経済価値
 や利益が変動し損失を被るリスクをいいます。
 当社グループでは、全ての資産・負債及びオフバランス取引を金
 利リスク管理の対象としております。ただし、持株会社単体、子銀
 行以外の連結子会社にかかる資産・負債及びオフバランス取引、主
 要通貨（日本円・米ドル・ユーロ）以外の取引については影響が軽
 微であるため金利リスク計測の対象外としております。
- ② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明
 金利リスクを当社グループの自己資本や収益力と対比して適正
 な水準にコントロールすることを目的に、半期毎の予算計画を前提
 にリスク資本配賦を行い、金利リスクのコントロールを行っており
 ます。

- ③ 金利リスク計測の頻度
 金利リスクの管理にあたっては、月次でのVaR（バリュエーション・ア
 ット・リスク）、100bpV（ベース・ポイント・バリュエーション）、 Δ
 EVE（金利変化による評価損益変動額）の計測、収益シミュレーシ
 ョン等の複数手法を併用しリスクをモニタリングすることにより、
 経済価値と期間損益の双方の観点から金利リスクの状況を適切
 に把握するよう努めております。
- ④ ヘッジ等金利リスクの削減方法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含
 む）に関する説明
 金利リスクのコントロール手段として、有価証券の売却等のオン
 バランス取引、金利スワップ等のオフバランス取引を活用しており
 ます。

(2) 金利リスクの算定方法の概要

- ① 「開示告示」に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEに銀行がこれ
 らに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
- i 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
 金利改定の平均満期（2018年度末）は下記のとおりです。
 FG連結:3.379年、北陸銀行:3.035年、北海道銀行:3.667年
- ii 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
 最長の金利改定満期は、北陸銀行、北海道銀行とも10年として
 おります。
- iii 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその
 前提
 普通預金等の期間の定めのない流動性預金につきましては、コア
 預金モデルを使用し、各行の預金種類・金額階層別残高推移及び
 市場金利に対する預金金利の追従率等を統計的に解析し、将来
 の預金残高を保守的に推計することで、満期の割り当てを行って
 おります。
- iv 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
 Δ EVEの計測にあたっては、住宅ローン、定期性預金の金利リ
 スク計測に関しては、過去の実績データに基づく期限前返済率・
 早期解約率を反映しております。
- v 複数の通貨の集計方法及びその前提
 Δ EVEの計測にあたっては、通貨間の相関は考慮せず、単純合
 算して金利リスクを認識しております。
- vi スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ
 フローに含めるか否か等）
 Δ EVEの計測に際し使用する割引金利は、国債等のソプリン向
 けエクスポージャーに関してはリスクフリーレート、その他のエ
 クスポージャーに関しては、一般的なマーケット・クレジットス
 プレッド等を反映した金利を適用しております。
- vii 内部モデルの使用等、 Δ EVEに重大な影響を及ぼすその他の前提
 Δ EVEは、流動性預金についてコア預金モデル、住宅ローン・
 定期性預金については期限前返済・早期解約を反映しておりま
 す。
- viii 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 開示初年度のため記載しておりません。
- ix 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
 Δ EVEのコア資本に対する比率は、以下のとおりとなっております。
 FG連結：17.518%、北陸銀行：19.997%、北海道銀行：16.069%
 なお、当社グループの Δ EVEは、コア預金モデルの対象となる
 流動性預金が、足元の金利環境下で増加が継続しており、下方パ
 ラレルシフトシナリオによる円貨のリスクを報告しております
 （外貨は金利低下により経済価値が増加するため報告対象外）。
 一方で、金利上昇に伴う価格下落リスクを適切に管理する観点
 から、債券に関しては、リスク資本配賦の枠組みのなかで、VaR
 によるリスクリミットを金利リスクの内訳として個別に設定し管
 理しております。
 また、金利リスクの評価にあたっては、ストレステスト等を通
 じて評価損益及び期間損益に与える影響を動察するなど、総合的
 に判断を行う体制としております。
- ② 銀行が自己資本充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益
 管理、経営上の判断その他の目的で、「開示告示」に基づく定量的
 開示の対象となる Δ EVE以外の金利リスクを計測している場合
 における、当該金利リスクに関する以下の事項
- i 金利ショックに関する説明
 当社グループでは、金利リスクを Δ EVEのほか、VaR・100bpV
 及びストレステスト等を通じ把握しており、結果に関し月次で
 ALM委員会等へ報告しております。
- ii 金利リスク計測の前提及びその意味（特に、「開示告示」に基づ
 く定量的開示の対象となる Δ EVEと大きく異なる点）
 内部管理上の金利リスクの把握に利用しているVaRはヒストリ
 カル法により計測しております。
 計測の前提条件は保有期間6ヵ月、観測期間5年、信頼水準99%
 としております。

【定量的な開示事項】（ほくほくフィナンシャルグループ連結）

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%）

（単位：百万円）

【資産（オン・バランス）項目】	2017年度末 所要自己資本の額	2018年度末 所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	4	24
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	32	30
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	37	44
9. 我が国の政府関係機関向け	555	577
10. 地方三公社向け	0	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,716	1,871
12. 法人等向け	98,600	97,674
13. 中小企業等向け及び個人向け	55,920	56,002
14. 抵当権付住宅ローン	8,257	9,910
15. 不動産取得等事業向け	28,195	28,001
16. 三月以上延滞等	467	506
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	877	774
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	8,110	6,832
（うち出資等のエクスポージャー）	8,110	6,832
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	8,853	8,533
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	1,690	1,590
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	2,159	2,126
（うち上記以外のエクスポージャー）	5,003	4,817
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	978	901
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,521	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	—	3,259
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マニデート方式）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	631	546
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△40	—
資産（オン・バランス）計 (A)	214,719	215,491
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	273	192
3. 短期の貿易関連偶発債務	14	12
4. 特定の取引に係る偶発債務	465	481
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1,832	1,482
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	915	889
（うち借入金の保証）	698	669
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	158	113
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	324	208
カレント・エクスポージャー方式	324	208
派生商品取引	324	208
外為関連取引	144	65
金利関連取引	175	141
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	3	2
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
SA-CCR	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	99
オフ・バランス取引計 (B)	3,983	3,479
【CVA リスク相当額】（標準的リスク測定方式） (C)	258	159
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	0	2
合計 (E) = (A+B+C+D)	218,962	219,133

（注）上記計表は、「自己資本比率告示」及び「開示告示」が改正されたため、2018年度末より改正後の「自己資本比率告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		(単位：百万円)	
		2017年度末 所要自己資本の額	2018年度末 所要自己資本の額
粗利益配分手法	(F)	10,448	10,034
連結総所要自己資本額		(単位：百万円)	
		2017年度末 所要自己資本の額	2018年度末 所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額	(E+F)	229,411	229,167

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2017年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	13,177,203	8,274,053	1,401,632	8,961	12,531
国外計	283,045	29,461	153,129	8,245	-
地域別合計	13,460,248	8,303,515	1,554,762	17,207	12,531
製造業	957,217	828,326	32,358	1,045	868
農業、林業	31,407	28,646	2,413	150	161
漁業	2,741	2,628	100	11	11
鉱業、採石業、砂利採取業	5,366	4,652	704	-	19
建設業	320,218	287,293	24,788	155	650
電気・ガス・熱供給・水道業	167,893	151,198	1,680	166	33
情報通信業	66,085	57,973	2,731	184	6
運輸業、郵便業	235,073	190,883	34,493	341	48
卸売業、小売業	850,990	788,648	41,485	1,163	1,298
金融業、保険業	2,007,617	376,851	159,268	6,830	16
不動産業、物品賃貸業	876,737	832,130	28,201	1,285	1,434
各種サービス業	666,881	622,133	24,440	1,241	1,613
地方公共団体等	4,404,959	1,758,735	1,036,570	-	-
個人	2,357,921	2,343,391	-	-	6,369
その他	509,137	30,023	165,526	4,631	-
業種別合計	13,460,248	8,303,515	1,554,762	17,207	12,531
1年以下	3,399,664	1,774,035	199,513	9,378	-
1年超3年以下	1,461,267	817,947	636,461	2,484	-
3年超5年以下	1,394,715	1,047,225	338,674	2,024	-
5年超7年以下	808,039	657,294	143,998	1,201	-
7年超10年以下	1,017,884	874,611	135,312	2,093	-
10年超	2,825,323	2,716,145	100,670	23	-
期間の定めのないもの	2,553,353	416,254	130	-	-
残存期間別合計	13,460,248	8,303,515	1,554,762	17,207	

	2018年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	13,281,908	8,407,714	1,317,456	5,538	14,245
国外計	144,794	25,999	71,070	3,084	-
地域別合計	13,426,703	8,433,714	1,388,527	8,622	14,245
製造業	933,289	815,404	34,618	601	1,757
農業、林業	30,255	27,176	2,498	105	157
漁業	3,751	3,411	280	5	7
鉱業、採石業、砂利採取業	5,747	4,846	887	-	18
建設業	321,792	286,507	27,813	118	417
電気・ガス・熱供給・水道業	169,323	152,696	1,143	124	-
情報通信業	61,460	53,945	2,354	143	16
運輸業、郵便業	224,699	180,688	35,826	285	27
卸売業、小売業	844,359	780,760	43,117	718	1,326
金融業、保険業	1,909,563	335,522	144,191	2,580	9
不動産業、物品賃貸業	905,323	858,426	31,620	1,040	1,435
各種サービス業	640,102	598,352	24,667	938	2,054
地方公共団体等	4,639,977	1,896,182	962,331	-	-
個人	2,429,659	2,414,797	-	-	7,015
その他	307,396	24,994	77,178	1,961	-
業種別合計	13,426,703	8,433,714	1,388,527	8,622	14,245
1年以下	3,610,640	1,906,745	349,494	2,552	-
1年超3年以下	1,236,096	804,494	422,557	2,342	-
3年超5年以下	1,309,099	1,041,424	265,399	1,324	-
5年超7年以下	700,958	596,726	101,900	1,719	-
7年超10年以下	973,610	823,612	148,744	683	-
10年超	2,967,987	2,860,758	100,373	-	-
期間の定めのないもの	2,628,309	399,952	56	-	-
残存期間別合計	13,426,703	8,433,714	1,388,527	8,622	

- (注) 1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。
 5. 2018年度末においては、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2017年度				2018年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	13,206	13,682	13,206	13,682	13,682	13,906	13,682	13,906
個別貸倒引当金	38,518	34,731	38,518	34,731	34,731	38,997	34,731	38,997
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	51,725	48,413	51,725	48,413	48,413	52,903	48,413	52,903

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2017年度				2018年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	5,516	4,819	5,516	4,819	4,819	7,162	4,819	7,162
農業、林業	127	182	127	182	182	303	182	303
漁業	30	26	30	26	26	20	26	20
鉱業、採石業、砂利採取業	8	7	8	7	7	26	7	26
建設業	5,651	4,259	5,651	4,259	4,259	4,081	4,259	4,081
電気・ガス・熱供給・水道業	421	417	421	417	417	9	417	9
情報通信業	449	428	449	428	428	359	428	359
運輸業、郵便業	290	255	290	255	255	238	255	238
卸売業、小売業	8,227	7,861	8,227	7,861	7,861	8,825	7,861	8,825
金融業、保険業	53	36	53	36	36	747	36	747
不動産業、物品賃貸業	7,101	6,484	7,101	6,484	6,484	7,060	6,484	7,060
各種サービス業	8,582	7,933	8,582	7,933	7,933	7,696	7,933	7,696
地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	1,927	1,892	1,927	1,892	1,892	2,361	1,892	2,361
その他	129	125	129	125	125	106	125	106
業種別合計	38,518	34,731	38,518	34,731	34,731	38,997	34,731	38,997

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	8	15
農業、林業	-	-
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	27	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	-	-
運輸業、郵便業	-	-
卸売業、小売業	16	9
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	11	-
各種サービス業	39	7
地方公共団体等	-	-
個人	357	473
その他	-	-
業種別合計	460	506

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

	2017年度末		2018年度末	
	エクスポージャーの額 (注)		エクスポージャーの額 (注)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	110,932	5,391,286	39,659	5,587,907
10%	—	380,558	—	349,584
20%	92,818	248,475	89,155	259,390
35%	—	589,825	—	707,923
50%	390,909	2,380	382,167	2,186
75%	—	1,868,159	—	1,870,761
100%	146,665	3,243,499	134,447	3,182,249
150%	—	6,105	—	7,002
250%	—	38,497	—	37,161
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	741,326	11,768,788	645,428	12,004,167

- (注) 1. 2017年度末においては、複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産77,888百万円は上記より除いております。
 2. 2018年度末においては、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー119,899百万円は上記より除いております。
 3. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	711,586	616,182
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	13,709	12,168
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	725,296	628,351
適格保証	419,321	366,662
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	419,321	366,662

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式 (注) にて算出しております。

- (注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	2017年度末	2018年度末
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	(A) 11,303	4,283
グロスのアドオンの合計額	(B) 6,787	6,024
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	(C) 18,090	10,307
派生商品取引	18,090	10,307
外国為替関連取引	11,051	5,182
金利関連取引	5,924	4,923
株式関連取引	—	—
その他取引	1,113	200
クレジット・デリバティブ	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	18,090	10,307

- (注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

2018年度末より改正後の「自己資本比率告示」に基づき、証券化エクスポージャーの額を算出しております。

・持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

・持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2017年度末		2018年度末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
住宅ローン債権	37,247	－	29,974	－
売掛債権	3,143	－	2,850	－
事業者向け貸出	－	－	－	－
不動産	887	－	－	－
その他	15,439	－	25,166	5,384
合計	56,718	－	57,991	5,384

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

【オン・バランス】

リスク・ウェイト区分	2017年度末	
	残高	所要自己資本の額
20%	40,199	321
50%	192	3
100%	16,327	653
150%	－	－
1250%	－	－
計	56,718	978

リスク・ウェイト区分	2018年度末	
	残高	所要自己資本の額
15%以下	4,663	28
15%超20%以下	33,515	262
20%超50%以下	4,924	68
50%超100%以下	14,888	541
100%超1250%未満	－	－
1250%	－	－
計	57,991	901

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

【オフ・バランス】

リスク・ウェイト区分	2017年度末	
	残高	所要自己資本の額
20%	－	－
50%	－	－
100%	－	－
150%	－	－
1250%	－	－
計	－	－

リスク・ウェイト区分	2018年度末	
	残高	所要自己資本の額
15%以下	2,274	13
15%超20%以下	－	－
20%超50%以下	1,297	25
50%超100%以下	1,813	60
100%超1250%未満	－	－
1250%	－	－
計	5,384	99

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2017年度末		2018年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	228,225	228,225	214,563	214,563
上記に該当しない出資等エクスポージャー	32,778	32,778	26,208	26,208
計	261,003	261,003	240,771	240,771

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
売却損益額	5,868	357
償却額	73	77

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
評価損益の額	101,799	104,647

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
ルック・スルー方式		119,899
マンドート方式		-
蓋然性方式 (250%)		-
蓋然性方式 (400%)		-
フォールバック方式		-
合計		119,899

- (注) 1. 本開示事項は、2018年度末より改正後の「自己資本比率告示」及び「開示告示」に基づき開示しているため、2017年度末については該当ありません。
2. 「ルック・スルー方式」とは、裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
3. 「マンドート方式」とは、運用基準に基づき、信用リスク・アセットの総額が最大となる裏付け資産等の構成を想定し、当該資産構成による裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
4. 「蓋然性方式 (250%)」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して250%リスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。
5. 「蓋然性方式 (400%)」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して400%リスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。
6. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合、資産額に対して1250%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。

金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 (単位：億円)

	2017年度末
金利ショックの定義	100BPV、VaRによる金利リスク量
損益又は経済的価値の増減額	100BPV…641 VaR…417

- (注) 1. 持株会社グループの金利リスク管理については、当社及び子銀行以外の連結子会社の金利リスクが限定的であることから、子銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより持株会社グループの金利リスクを管理する体制としております。
2. 「100BPV」は、当期末の金利リスクにつき、1%金利上昇ショックに対する経済的価値の金額。
3. 「VaR」は信頼区間99%、保有期間6カ月、観測期間5年、計測手法はヒストリカル法。北陸銀行と北海道銀行の間の相関を考慮した後の値であります。
4. 流動性預金の金利リスク算定にあたり、「コア預金内部モデル」を用いております。

金利リスクに関する事項

前記「金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額」について、「開示告示」が改正されたため、2018年度末より改正後の「開示告示」別紙様式第11号の2を用いて本開示事項を記載しております。

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

2018年度末

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	14,935			
2	下方パラレルシフト	91,287			
3	スティープ化	6,319			
4	フラット化	-			
5	短期金利上昇	-			
6	短期金利低下	-			
7	最大値	91,287			
			ホ		ヘ
			当期末		前期末
8	自己資本の額		521,098		

- (注) 1. 流動性預金の金利リスクは、コア預金モデルに基づく金利満期を前提に計測しております。(コア預金は、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。)
2. 住宅ローン・定期性預金に関しては、過去の実績データに基づく、期限前返済率・早期解約率を反映しております。
3. △EVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値(経済価値が減少)する通貨のみを単純合算しております。
4. 上記「IRRBB1：金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄及びヘ欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

【報酬等に関する開示事項】

「銀行法施行規則第19条の2第1項第6号、第19条の3第4号及び第34条の26第1項第5号の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行又は銀行持株会社及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(2012年金融庁告示第21号。以下「報酬告示」という)に基づき、当社、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行(以下、3社まとめて「開示主体」という)の報酬等に関する事項について、定性的な事項については記載内容が重複するため、以下にまとめて記載しております。

1. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲
開示の対象となる「報酬告示」に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲
対象役員は、開示主体の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。(当社は2017年6月27日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。)

② 「対象従業員等」の範囲
開示主体の対象役員以外の職員及び主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受けている者」で開示主体及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、北陸銀行及び北海道銀行においては、対象役員以外の役員及び従業員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲
「主要な連結子法人等」とは、開示主体の連結総資産に対する総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等で、具体的には当社においては北陸銀行及び北海道銀行が対象となります。なお、北陸銀行及び北海道銀行においては対象となる連結子法人等はありません。

(イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲
「高額な報酬等を受ける者」とは、当社、北陸銀行及び北海道銀行から基準額以上の報酬等を受ける者であります。基準額は、対象役員が当社、北陸銀行及び北海道銀行から受ける報酬等総額の平均金額としており、当社では37百万円、北陸銀行では38百万円、北海道銀行では29百万円であります。なお、平均金額の算出に際しては、無報酬の役員及び社外役員ではない非常勤役員並びに期中退任者を除いております。また、期中就任者については、報酬等額を年換算しております。

(ウ) 「グループの業務運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行取引や管理する事項が、当社、北陸銀行及び北海道銀行の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。具体的には、当社においては子銀行の取締役のうち当社の取締役を兼任していない者であります。なお、北陸銀行及び北海道銀行においては該当者はありません。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について
株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しています。株主総会で決議された取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員及び監査役の報酬の個人別の配分については、監査等委員及び監査役の協議に一任されております。

② 対象従業員等の報酬等の決定について
当社の対象従業員等に含まれる子銀行の取締役の報酬等については、上記①に含まれます。

2. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

① 当社の「対象役員」の報酬等に関する方針
取締役の報酬等については、2017年6月27日開催の定時株主総会にて、次のとおり決議いただいております。

(ア) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は、賞与を含めた報酬として年額250百万円以内とする(使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない)。
(イ) 監査等委員である取締役の報酬額は、年額80百万円以内とする。

(ウ) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額とは別枠で取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)に対する株式報酬型ストック・オプションとして、新株予約権を年額45百万円を上限とする(使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない)。

また、役員の報酬等について、社長その他役職ごとの基本報酬金額上限を定めており、当該規定に基づいて、必要の都度取締役会で報酬額を決定しております。なお、当社及び子銀行における役職並びに兼務状況に応じて、それぞれ規定の報酬額等から減額調整を行っております。

- ② 当社の「対象従業員等」の報酬等に関する方針
当社における「対象従業員等」は子銀行の取締役であり、上記①に含まれます。
- ③ 株式会社北陸銀行の「対象役員」の報酬等に関する方針
取締役及び監査役の報酬額等については、2012年6月26日付の定時株主総会にて、次のとおり決議いただいております。
(ア) 取締役の報酬額は、賞与を含めた報酬として年額360百万円以内とする(使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない)。
(イ) 監査役の報酬額は、年額75百万円以内とする。
- ④ 株式会社北海道銀行の「対象役員」の報酬等に関する方針
取締役及び監査役の報酬額等については、2012年6月26日付の定時株主総会にて、次のとおり決議いただいております。
(ア) 取締役の報酬額は、賞与を含めた報酬として年額312百万円以内とする。
(イ) 監査役の報酬額は、年額75百万円以内とする。

3. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当社グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(1) ほかほかフィナンシャルグループ連結 (単位: 百万円)

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型ストックオプション	総額	基本報酬	賞与		
対象役員(除く社外役員)	9人	301	301	255	45	-	-	-	-
対象従業員等	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 対象役職員の報酬等額には、主要な連結子会社の役員としての報酬等額を含めて記載しております。

(2) 北陸銀行連結・単体 (単位: 百万円)

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型ストックオプション	総額	基本報酬	賞与		
対象役員(除く社外役員)	8人	138	138	115	23	-	-	-	-
対象従業員等	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(3) 北海道銀行連結・単体 (単位: 百万円)

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型ストックオプション	総額	基本報酬	賞与		
対象役員(除く社外役員)	10人	194	194	166	28	-	-	-	-
対象従業員等	-	-	-	-	-	-	-	-	-

5. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

ほかほかフィナンシャルグループ、北陸銀行及び北海道銀行において、役員退職慰労金制度を廃止し、株式報酬型ストックオプションを導入しております。

経営指標（北陸銀行）

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

(連結)

項目	連結会計年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
連結経常収益		94,260	93,599	93,158	91,301	90,391
連結経常利益		24,537	26,770	24,860	24,171	22,193
親会社株主に帰属する当期純利益		14,682	16,507	18,737	15,778	15,604
連結包括利益		46,233	7,015	17,225	19,602	18,273
連結純資産額		326,653	328,954	334,971	352,583	365,986
連結総資産額		6,713,403	6,878,517	7,326,498	7,729,737	7,817,473
1株当たり純資産額		311.82円	314.02円	319.76円	336.58円	349.37円
1株当たり当期純利益		14.01円	15.75円	17.88円	15.06円	14.89円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		-円	-円	-円	-円	-円
連結自己資本比率（国内基準）		10.61%	9.74%	8.71%	9.00%	8.76%
連結自己資本利益率		4.79%	5.03%	5.64%	4.58%	4.34%
連結株価収益率		-倍	-倍	-倍	-倍	-倍
営業活動によるキャッシュ・フロー		137,802	225,788	366,971	210,858	22,944
投資活動によるキャッシュ・フロー		18,700	△77,269	△98,739	151,895	146,092
財務活動によるキャッシュ・フロー		△35,235	△31,449	△29,094	△2,144	△25,024
現金及び現金同等物の期末残高		735,080	852,136	1,091,271	1,451,877	1,595,892
従業員数 (外、平均臨時従業員数)		2,830人 (2,135)	2,821人 (2,085)	2,801人 (2,015)	2,764人 (1,931)	2,658人 (1,811)

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 4. 連結株価収益率については、当行株式は非上場のため記載しておりません。

(単体)

項目	年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益		94,047	93,387	92,995	91,139	90,239
経常利益		24,526	26,761	24,852	24,161	22,173
当期純利益		14,680	16,503	18,732	15,772	15,590
資本金		140,409	140,409	140,409	140,409	140,409
発行済株式総数 普通株式		1,047,542千株	1,047,542千株	1,047,542千株	1,047,542千株	1,047,542千株
純資産額		325,865	332,930	338,125	355,417	369,139
総資産額		6,712,709	6,880,493	7,329,338	7,732,938	7,820,921
預金残高		5,846,837	5,911,370	6,095,537	6,394,373	6,520,452
貸出金残高		4,365,302	4,383,442	4,467,623	4,670,149	4,740,350
有価証券残高		1,275,498	1,343,914	1,457,677	1,317,103	1,197,044
1株当たり純資産額		311.07円	317.82円	322.77円	339.28円	352.38円
1株当たり配当額 普通株式		3.90円	4.50円	10.70円	1.90円	4.65円
(うち1株当たり中間配当額) 普通株式		(3.90円)	(4.50円)	(10.70円)	(1.90円)	(4.65円)
1株当たり当期純利益		14.01円	15.75円	17.88円	15.05円	14.88円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		-円	-円	-円	-円	-円
単体自己資本比率（国内基準）		10.61%	9.78%	8.74%	9.02%	8.79%
自己資本利益率		4.76%	5.01%	5.58%	4.54%	4.30%
株価収益率		-倍	-倍	-倍	-倍	-倍
配当性向		27.82%	28.56%	59.83%	12.61%	31.24%
従業員数 (外、平均臨時従業員数)		2,806人 (2,069)	2,798人 (2,024)	2,770人 (1,989)	2,732人 (1,911)	2,621人 (1,799)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 2018年度中間配当についての取締役会決議は2018年11月12日に行いました。
 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 5. 株価収益率については、当行株式は非上場のため記載しておりません。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2017年度末 (2018年3月31日)	2018年度末 (2019年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	1,465,060	1,596,328
コールローン及び買入手形	52,753	80,210
買入金銭債権	44,177	37,030
特定取引資産	1,491	1,188
有価証券 ※1,7,12	1,317,053	1,196,994
貸出金 ※2,3,4,5,6,7,8	4,670,149	4,740,350
外国為替 ※6	12,087	8,392
その他資産 ※1,7	73,160	69,181
有形固定資産 ※10,11	77,014	76,362
建物	20,906	20,730
土地 ※9	50,038	49,192
リース資産	243	120
建設仮勘定	534	612
その他の有形固定資産	5,292	5,705
無形固定資産	5,975	5,363
ソフトウェア	5,666	5,055
その他の無形固定資産	308	308
退職給付に係る資産	895	398
支払承諾見返	28,593	26,879
貸倒引当金	△18,675	△21,207
資産の部合計	7,729,737	7,817,473
(負債の部)		
預金 ※7	6,394,122	6,520,158
譲渡性預金	111,451	116,393
コールマネー及び売渡手形 ※7	45,312	27,214
売現先勘定	18,528	-
債券貸借取引受入担保金 ※7	392,551	335,914
特定取引負債	683	544
借入金 ※7	338,167	377,217
外国為替	47	55
その他負債	21,191	18,094
退職給付に係る負債	2,338	2,191
役員退職慰労引当金	43	44
偶発損失引当金	876	726
睡眠預金払戻損失引当金	1,331	1,608
繰延税金負債	16,427	19,133
再評価に係る繰延税金負債 ※9	5,487	5,309
支払承諾	28,593	26,879
負債の部合計	7,377,154	7,451,486
(純資産の部)		
資本金	140,409	140,409
資本剰余金	14,998	14,998
利益剰余金	122,832	133,853
株主資本合計	278,241	289,261
その他有価証券評価差額金	69,625	72,562
繰延ヘッジ損益	△975	△910
土地再評価差額金 ※9	8,642	8,354
退職給付に係る調整累計額	△2,949	△3,282
その他の包括利益累計額合計	74,342	76,724
純資産の部合計	352,583	365,986
負債及び純資産の部合計	7,729,737	7,817,473

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
(連結損益計算書)		
経常収益	91,301	90,391
資金運用収益	66,465	63,169
貸出金利息	46,558	44,423
有価証券利息配当金	18,106	16,391
コールローン利息及び買入手形利息	928	1,056
預け金利息	646	819
その他の受入利息	226	478
役員取引等収益	16,262	17,345
特定取引収益	45	52
その他業務収益	2,171	5,294
その他経常収益	6,356	4,529
償却債権取立益	24	3
その他の経常収益 ※1	6,332	4,526
経常費用	67,129	68,197
資金調達費用	5,309	4,961
預金利息	1,020	909
譲渡性預金利息	27	14
コールマネー利息及び売渡手形利息	78	276
売現先利息	148	217
債券貸借取引支払利息	1,713	1,033
借入金利息	333	281
その他の支払利息	1,986	2,228
役員取引等費用	7,155	7,392
その他業務費用	3,385	2,416
営業経費 ※2	48,301	47,620
その他経常費用	2,977	5,805
貸倒引当金繰入額	1,671	2,692
その他の経常費用 ※3	1,306	3,113
経常利益	24,171	22,193
特別利益	91	134
固定資産処分益	91	134
特別損失	1,990	1,223
固定資産処分損	114	354
減損損失 ※4	1,875	869
税金等調整前当期純利益	22,272	21,105
法人税、住民税及び事業税	5,503	5,108
法人税等調整額	991	392
法人税等合計	6,494	5,501
当期純利益	15,778	15,604
親会社株主に帰属する当期純利益	15,778	15,604
(連結包括利益計算書)		
当期純利益	15,778	15,604
その他の包括利益 ※1	3,824	2,669
その他有価証券評価差額金	3,277	2,937
繰延ヘッジ損益	233	65
退職給付に係る調整額	314	△332
包括利益	19,602	18,273
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	19,602	18,273
非支配株主に係る包括利益	-	-

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

	株主資本			株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
当期首残高	140,409	14,998	108,693	264,102
当期変動額				
剰余金の配当			△1,990	△1,990
親会社株主に帰属する当期純利益			15,778	15,778
土地再評価差額金の取崩			350	350
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	14,138	14,138
当期末残高	140,409	14,998	122,832	278,241

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	66,348	△1,208	8,993	△3,263	70,869	334,971
当期変動額						
剰余金の配当						△1,990
親会社株主に帰属する当期純利益						15,778
土地再評価差額金の取崩						350
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,277	233	△350	314	3,473	3,473
当期変動額合計	3,277	233	△350	314	3,473	17,612
当期末残高	69,625	△975	8,642	△2,949	74,342	352,583

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

	株主資本			株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
当期首残高	140,409	14,998	122,832	278,241
当期変動額				
剰余金の配当			△4,871	△4,871
親会社株主に帰属する当期純利益			15,604	15,604
土地再評価差額金の取崩			287	287
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	11,020	11,020
当期末残高	140,409	14,998	133,853	289,261

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	69,625	△975	8,642	△2,949	74,342	352,583
当期変動額						
剰余金の配当						△4,871
親会社株主に帰属する当期純利益						15,604
土地再評価差額金の取崩						287
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,937	65	△287	△332	2,382	2,382
当期変動額合計	2,937	65	△287	△332	2,382	13,402
当期末残高	72,562	△910	8,354	△3,282	76,724	365,986

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	22,272	21,105
減価償却費	3,879	4,464
減損損失	1,875	869
貸倒引当金の増減 (△)	608	2,532
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△48	△149
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△895	497
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,261	△147
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△7	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	256	277
資金運用収益	△66,465	△63,169
資金調達費用	5,309	4,961
有価証券関係損益 (△)	△2,167	△2,171
為替差損益 (△は益)	4	△3
固定資産処分損益 (△は益)	23	219
特定取引資産の純増 (△) 減	312	302
特定取引負債の純増減 (△)	△178	△138
貸出金の純増 (△) 減	△202,525	△70,201
預金の純増減 (△)	298,799	126,035
譲渡性預金の純増減 (△)	△36,408	4,941
借入金 (劣後特約付借入金を除く)の純増減 (△)	130,419	59,050
預け金 (日銀預け金を除く)の純増 (△) 減	4,284	12,748
コールローン等の純増 (△) 減	55,069	△20,309
コールマネー等の純増減 (△)	27,572	△36,625
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△1,668	△56,637
外国為替 (資産)の純増 (△) 減	△2,590	3,694
外国為替 (負債)の純増減 (△)	△110	8
資金運用による収入	47,602	46,974
資金調達による支出	△5,346	△5,023
その他	△65,384	△6,204
小計	213,329	27,902
法人税等の支払額	△2,470	△4,958
営業活動によるキャッシュ・フロー	210,858	22,944
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△193,559	△352,458
有価証券の売却による収入	242,697	340,577
有価証券の償還による収入	91,181	145,733
投資活動としての資金運用による収入	18,106	16,391
有形固定資産の取得による支出	△4,288	△3,428
有形固定資産の売却による収入	174	319
無形固定資産の取得による支出	△2,416	△1,042
投資活動によるキャッシュ・フロー	151,895	146,092
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	-	△20,000
財務活動としての資金調達による支出	△153	△153
配当金の支払額	△1,990	△4,871
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,144	△25,024
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△4	3
V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	360,605	144,015
VI 現金及び現金同等物の期首残高	1,091,271	1,451,877
VII 現金及び現金同等物の期末残高 ※1	1,451,877	1,595,892

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (2018年度)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 1社

北銀ビジネスサービス株式会社

(2) 非連結子会社 4社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益 (持分に見合う額)、利益剰余金 (持分に見合う額) 及びその他の包括利益累計額 (持分に見合う額) 等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 なし

(2) 持分法適用の関連会社 なし

(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益 (持分に見合う額)、利益剰余金 (持分に見合う額) 及びその他の包括利益累計額 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的 (以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点と基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち株式については原則として連結決算期末前1か月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として連結決算日における市場価格等に基づく時価法 (売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引 (特定取引目的の取引を除く) の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間 (主として5年) に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和の実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法 (キャッシュ・フロー見積法) により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は28,343百万円であります。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、当行の役員退職慰労金制度については、2012年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、2012年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は2012年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づき、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (8年) による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (8年) による定額法により扱った額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計上に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによるものです。
 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨建ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。
 (12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
 (13) 消費税等の会計処理
 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によるものとします。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(未適用の会計基準等)
 ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
 ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要
 国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。
 企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。
 (2) 適用予定日
 2022年3月期の期首から適用します。
 (3) 当該会計基準等の適用による影響
 「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

注記事項 (2018年度)

1. 連結貸借対照表関係

- ※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額 186百万円
- ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,523百万円、延滞債権額は76,924百万円であり、
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は595百万円であり、
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,122百万円であり、
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債権者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は90,166百万円であり、
 なお、上記2. から5. に掲げる債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、30,109百万円であり、
 ※7. 担保に供している資産は、次のとおりであります。
 担保に供している資産 担保資産に対応する債務
 有価証券 546,176百万円 預金 23,631百万円
 貸出金 352,621百万円 コールマネー 25,549百万円
 債券貸借取引受入担保金 335,914百万円
 借入金 376,416百万円
 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、その他資産(現金)50,219百万円を差し入れております。
 また、その他資産には金融商品等差入担保金2,869百万円、保証金1,338百万円が含まれております。
- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,359,954百万円であり、このうち原契約期間が1年以上のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,286,689百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相対する事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を要求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※9. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 再評価を行った年月日 1998年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
 17,840百万円
 ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 60,873百万円
 ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,665百万円
 (当該連結会計年度の圧縮記帳額 一百万円)

- ※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は32,251百万円であり、
- 2. 連結損益計算書関係
 ※1. その他の経常収益には、株式等売却益2,361百万円を含んでおります。
 ※2. 営業経費のうち主要な費目及び金額は、給料・手当20,241百万円、退職給付費用1,156百万円であり、
 ※3. その他の経常費用には、株式等売却損1,941百万円、株式等償却19百万円を含んでおります。
 ※4. 以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
北海道	営業用店舗	1カ所	土地及び建物 181
	遊休資産	2カ所	土地及び建物 92
北陸三県	営業用店舗	8カ所	土地及び建物 503
	遊休資産	8カ所	土地及び建物 86
その他	遊休資産	4カ所	土地 4
合計	-	-	869

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
 当行は、営業用店舗については、キャッシュ・フローの相互補完性に基づき一定の地域別に区分した営業用店舗エリアを基礎とする管理会計上の区分をグループの単位としており、本部、コンピューターセンター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共有資産としております。なお、処分予定資産及び遊休資産については、各資産単位でグループ化しております。また、連結子会社については、会社を1つの単位としてグループ化しております。
 なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」等に基づき算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.58%で割引引いて算定しております。

3. 連結包括利益計算書関係

- ※1. その他の包括利益に係る各種調整額及び税効果額
 その他有価証券評価差額金
 当期発生額 8,484百万円
 組替調整額 △3,298百万円
 税効果調整前 5,186百万円
 税効果額 △2,248百万円
 その他有価証券評価差額金 2,937百万円
 繰延ヘッジ損益
 当期発生額 △2,220百万円
 組替調整額 2,317百万円
 税効果調整前 97百万円
 税効果額 △31百万円
 繰延ヘッジ損益 65百万円
 退職給付に係る調整額
 当期発生額 △1,374百万円
 組替調整額 896百万円
 税効果調整前 △478百万円
 税効果額 145百万円
 退職給付に係る調整額 △332百万円
 その他の包括利益合計 2,669百万円

4. 連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,047,542	-	-	1,047,542	
合計	1,047,542	-	-	1,047,542	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年 11月12日 取締役会	普通株式	4,871	4.65	2018年 9月30日	2018年 12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日となるもの
 該当ありません。

5. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

- ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
 2019年3月31日現在
 現金預け金勘定 1,596,328百万円
 預け金(日本銀行預け金を除く) △435百万円
 現金及び現金同等物 1,595,892百万円

6. リース取引関係

- 1. ファイナンス・リース取引
 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 ①リース資産の内容
 有形固定資産
 操作端末、大型画面情報表示装置、貸金庫等
 ②リース資産の減価償却の方法
 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
- 2. オペレーティング・リース取引
 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
 1年内 1年超 合計
 3百万円 17百万円 21百万円

7. 金融商品関係

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 (1) 金融商品に対する取組方針
 当行グループは、預金、貸出業務等の銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。貸出につきましては、地域経済との共栄を目指し、健全かつ適切な貸出運用を図るとともに信用リスク管理の強化に努めております。有価証券につきましては、リスク管理方針・規定等に基づき適切な運用を行っております。
 預金につきましては、地域のみならず金融サービスの拡充に努めることで流動性及び定期性調金ともに安定的な調達を目指しております。借入金、社債は、中長期的な資金調達としております。
 当行グループが保有する貸出金等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場の金利変動等に伴うリスクに晒されていることから資産及び負債の総合的管理(以下「ALM」という。)を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金、有価証券であります。貸出金につきましては、お取引先の経営状態の悪化などによって元金・利息が回収できなくなる信用リスクに晒されており、また、有価証券は、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、適切なリスク分散を図るよう努めております。

金融負債である預金や譲渡性預金、コールマネー及び借入金、市場環境の急変や当行の財務内容の悪化等により、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされるなどの流動性リスクに晒されております。

当行は通貨スワップ・為替予約・通貨オプション取引等の通貨関連デリバティブ取引や金利先物、金利スワップ、金利キャップ取引等の金利関連デリバティブ取引を、当行自身のALM目的と、お取引先の多様なリスクヘッジニーズに応える目的で利用しております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。ただし、当行が保有する金融資産・金融負債で著しくリスクが高いものや、時価の変動率が特に高いデリバティブ取引の取り扱いはありません。

なお、当行では一部の資産・負債をヘッジ対象として金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しておりますが、ヘッジ会計の適用に際しては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段を一体管理するとともに、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループでは、リスク管理部を設置してリスク管理基本規程及びリスクに関する各種管理規程を定め、ALM委員会や各種委員会を設置して、各種リスクの管理を行っております。

①信用リスクの管理

当行グループでは、信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規程を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測ならびに取締役会への信用リスク状況報告等を実施しております。

具体的には、個別案件毎に営業店が的確に分析・審査を行い、営業店長の権限を超える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて営業店への適切な助言・指導が行える体制を整備しております。また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部において、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

②市場リスクの管理

当行では、ALM委員会等を設置し、預貸金を含めた市場リスクを適切にコントロールし、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

(i) 金利リスクの管理

「金利リスク管理規定」等の諸規程にリスク管理方法や手続き等の詳細を明記し、リスク管理部が定期的に金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等により金利リスク量をモニタリングするとともに、その結果をALM委員会等に報告・協議し、必要な対策を講じる体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするために、金利リスク量に対する各種限度ラインを設定・管理し、ALMの観点から金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を利用して金利リスクの軽減を図っております。

(ii) 為替リスクの管理

外貨連資産・負債にかかる為替の変動リスクを管理し、通貨スワップ等を利用し、為替リスクの軽減を図っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有にあたり、経営会議で定めた運用方針に基づき、取締役会の監督の下、リスク管理基本規程ならびに関連諸規程に従い、事前審査、取組限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当行が保有している株式の多くは、政策保有目的で保有しているものであり、お取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。また、有価証券については、リスク管理部においてバリュエーション・リスク (VaR) 等を用いて有価証券の市場リスク量を把握し、規定で定めた各種ルールの遵守状況等が管理されており、これらの情報はリスク管理部を通じて、取締役会等において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、管理セクションが取引の確認、日々のポジションの時価評価、損益状況、リスク量の計測を行い、一定の限度を超える損失が発生しないように管理しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品
当行グループでは、「特定取引資産」のうちの売買目的有価証券、「デリバティブ取引」のうちトレーディング目的として保有している通貨関連及び金利関連の一部に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル法 (保有期間1日、信頼区間99%、観測期間1,250日) を採用しております。

2019年3月31日現在で当行グループのトレーディング業務の市場リスク量 (VaR) は239百万円です。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品
当行グループにおいて、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「買入金銭債権」、「貸出金」、「債券」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引、金利スワップオプション取引、金利キャップ取引であります。また、価格変動リスクの影響を受ける金融商品は「上場株式」及び「投資信託」であります。当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、統計的なリスク計測手法であるVaRにより金利変動リスクや価格変動リスクを統一的に管理しております。

なお、VaRの算定にあたっては、ヒストリカル法 (保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,250日) を採用し、金利と株価等の変動における相関を考慮しております。

2019年3月31日現在、トレーディング目的以外の金融商品におけるVaRは62.151百万円です。

また、VaR計測モデルのバックテスティングを定期的実施し、モデルの妥当性を検証する態勢としており、適切なリスクの把握に努めております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

VaRは統計的な信頼区間 (99%) の下で、金融商品を保有する期間に相当する最大損失額ですが、特に金利リスクの影響を受ける主たる金融商品については、補完的なリスク指標として、指標となる金利の100ベース・ポイント (1.00%) 上昇を想定した資産負債の時価変動額 (100BPV: 100ベース・ポイント・パーセント) を算出しております。2019年3月31日現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、時価が58.692百万円増加するものと把握しております。当該影響額は、金利環境のみが変化する場合は想定しており、金利以外のリスク変数との相関を考慮していません。なお、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理規定」に基づいて、運用・調達の状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。具体的には、国債など資金性の容易な支払準備資産を十分に確保するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、日々チェックしております。

また、万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるように、流動性リスクの状況をALM委員会等で定期的に報告・管理する体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非市場取引等は、次表には含まれておりません (注2) 参照)。また、重要性の乏しいものは省略しております。

(単位: 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,596,328	1,596,328	-
(2) コールローン及び買入手形	80,210	80,210	-
(3) 買入金銭債権	37,030	37,030	-
(4) 有価証券			
その他有価証券	1,181,145	1,181,145	-
(5) 貸出金	4,740,350		
貸倒引当金 (*1)	△20,622		
	4,719,727	4,756,713	36,986
資産計	7,614,441	7,651,427	36,986
(1) 預金	6,520,158	6,520,329	170
(2) 譲渡性預金	116,393	116,393	0
(3) 債券貸借取引受入担保金	335,914	335,914	-
(4) 借入金	377,217	377,479	261
負債計	7,349,683	7,350,116	432
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	167	167	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,762)	(1,762)	(*3)-
デリバティブ取引計	(1,594)	(1,594)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(*3) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間 (1年以内) であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された信用額を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(4) 有価証券

株式は期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらが無い場合には合理的な見積りに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。
目行保証付私債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒引高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引 (金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引 (通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引 (債券先物、債券先物オプション等)、商品関連取引 (商品先物、商品オプション等) 現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) 買入金銭債権」及び「資産 (4) その他有価証券」に含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	15,849
非上場外国証券(*1)	0
合計	15,849

(*1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について19百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	1,533,927	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	80,210	-	-	-	-
買入金銭債権	1,153	5,442	-	-	30,124
有価証券					
その他有価証券のうち満期があるもの	263,651	292,598	180,119	59,405	157,596
うち国債(*1)	137,400	190,000	50,000	-	15,000
地方債	89,940	65,959	72,215	16,367	37,447
社債	25,538	30,750	22,830	11,808	61,310
その他	10,771	5,889	35,073	31,229	43,837
貸出金(*2)	1,675,015	871,298	591,880	370,022	1,141,198
合計	3,553,957	1,169,339	771,999	429,427	1,328,918

(*1) 国債のうち、変動利付国債94,195百万円について、それぞれの償還期間に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない79,448百万円、期間の定めのないもの11,487百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預金(*)	6,015,227	390,139	104,470	4,906	5,413
譲渡性預金	116,393	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	335,914	-	-	-	-
借入金	155,434	156,384	65,398	-	-
合計	6,622,970	546,524	169,868	4,906	5,413

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

8. 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要
当行では、確定給付型の制度として、企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、2011年3月に適格退職年金制度を廃止し、同制度と退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。従業員の退職等に際しては、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。なお、当行では、厚生労働大臣から、2003年2月17日に厚生年金基金の代行部分について将来支給義務免除の認可を受け、2005年3月1日には厚生年金基金から企業年金基金への移行の認可を受けております。

また、当行では、退職給付信託を設定しております。
国内の連結子会社では、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	50,315
勤務費用	982
利息費用	306
数理計算上の差異の発生額	△81
退職給付の支払額	△3,002
その他	△2
退職給付債務の期末残高	48,517

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
年金資産の期首残高	48,871
期待運用収益	1,355
数理計算上の差異の発生額	△1,456
事業主からの拠出額	134
退職給付の支払額	△2,182
年金資産の期末残高	46,724

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	40,421
年金資産	△40,820
	△398
非積立型制度の退職給付債務	8,095
年金資産	△5,904
	2,191
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,792

区分	金額 (百万円)
退職給付に係る負債	2,191
退職給付に係る資産	△398
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,792

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額 (百万円)
勤務費用	982
利息費用	306
期待運用収益	△1,355
数理計算上の差異の費用処理額	942
過去勤務費用の費用処理額	△46
その他	73
確定給付制度に係る退職給付費用	901

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
過去勤務費用	△46
数理計算上の差異	△431
合計	△478

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
未認識数理計算上の差異	4,719
合計	4,719

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	38.05%
株式	39.63%
現金及び預金	3.52%
一般勘定	7.22%
その他	11.58%
合計	100.00%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度等に対して設定した退職給付信託が21.09%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

① 割引率 0.61%

② 長期期待運用収益率 3.0%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、256百万円であります。

9. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生時の原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損算入限度超過額	13,320百万円
減価償却損算入限度超過額	353百万円
退職給付に係る負債	7,391百万円
有価証券評価損否認額	10,587百万円
繰越欠損金	20百万円
その他	3,808百万円
繰延税金資産小計	35,482百万円
評価性引当額	△21,447百万円
繰延税金資産合計	14,035百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	29,752百万円
合併引継土地	2,765百万円
その他	650百万円
繰延税金負債合計	33,168百万円
繰延税金資産の純額	△19,133百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	30.45%
(調整)	
評価性引当額の増減	△3.91%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.96%
住民税均等割額	0.39%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.35%
その他	△0.26%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.06%

10. 1株当たり情報

2018年度	
1株当たり純資産額	349.37円
1株当たり当期純利益	14.89円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	15,604百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	15,604百万円
普通株式の期中平均株式数	1,047,542千株
2. なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
純資産の部の合計額	365,986百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—百万円
普通株式に係る期末の純資産額	365,986百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	1,047,542千株

(重要な後発事象)

該当ありません。

セグメント情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

財務諸表

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類は会社法により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

	2017年度末 (2018年3月31日)	2018年度末 (2019年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	1,465,060	1,596,327
現金	61,107	62,400
預け金	1,403,952	1,533,927
コールローン	52,753	80,210
買入金銭債権	44,177	37,030
特定取引資産	1,491	1,188
商品有価証券	658	533
特定金融派生商品	832	655
有価証券 ※1,7,10	1,317,103	1,197,044
国債	481,289	400,152
地方債	249,532	283,993
社債	157,438	155,115
株式	166,524	164,829
その他の証券	262,318	192,954
貸出金 ※2,3,4,5,7,8	4,670,149	4,740,350
割引手形 ※6	26,036	27,810
手形貸付	126,072	122,933
証書貸付	3,881,293	3,964,163
当座貸越	636,746	625,443
外国為替	12,087	8,392
外国他店預け	8,136	5,180
買入外国為替 ※6	3,234	2,298
取立外国為替	717	913
その他資産	73,461	69,509
前払費用	416	432
未収収益	6,875	6,576
未収入金	4,719	2,675
金融派生商品	5,251	722
金融商品等差入担保金	2,022	2,869
その他の資産 ※1,7	54,176	56,232
有形固定資産 ※9	76,791	76,152
建物	20,768	20,601
土地	49,976	49,130
リース資産	242	120
建設仮勘定	534	612
その他の有形固定資産	5,269	5,686
無形固定資産	5,963	5,349
ソフトウェア	5,655	5,041
その他の無形固定資産	307	307
前払年金費用	3,980	3,693
支払承諾見返	28,593	26,879
貸倒引当金	△18,675	△21,207
資産の部合計	7,732,938	7,820,921

	2017年度末 (2018年3月31日)	2018年度末 (2019年3月31日)
(負債の部)		
預金 ※7	6,394,373	6,520,452
当座預金	581,887	616,043
普通預金	3,410,909	3,558,397
貯蓄預金	46,670	46,975
通知預金	28,356	28,839
定期預金	2,217,666	2,155,611
定期積金	22,053	21,087
その他の預金	86,830	93,496
譲渡性預金	111,451	116,393
コールマネー ※7	45,312	27,214
売現先勘定	18,528	—
債券貸借取引受入担保金 ※7	392,551	335,914
特定取引負債	683	544
特定金融派生商品	683	544
借入金 ※7	338,167	377,217
借入金	338,167	377,217
外国為替	47	55
売渡外国為替	46	18
未払外国為替	0	36
その他負債	21,181	18,095
未払法人税等	3,253	2,579
未払費用	2,204	2,030
前受収益	2,489	2,695
給付補填備金	3	2
未払金	2,070	2,064
金融派生商品	2,347	2,427
金融商品等受入担保金	3,512	240
リース債務	242	120
資産除去債務	170	172
その他の負債	4,886	5,759
退職給付引当金	1,132	716
役員退職慰労引当金	43	43
偶発損失引当金	876	726
睡眠預金払戻損失引当金	1,331	1,608
繰延税金負債	17,760	20,608
再評価に係る繰延税金負債	5,487	5,309
支払承諾	28,593	26,879
負債の部合計	7,377,520	7,451,782
(純資産の部)		
資本金	140,409	140,409
資本剰余金	14,998	14,998
資本準備金	14,998	14,998
利益剰余金	122,717	133,724
利益準備金	13,106	14,080
その他利益剰余金	109,611	119,643
繰越利益剰余金	109,611	119,643
株主資本合計	278,125	289,132
その他有価証券評価差額金	69,625	72,562
繰延ヘッジ損益	△975	△910
土地再評価差額金	8,642	8,354
評価・換算差額等合計	77,292	80,006
純資産の部合計	355,417	369,139
負債及び純資産の部合計	7,732,938	7,820,921

	2017年度 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)
経常収益	91,139	90,239
資金運用収益	66,465	63,169
貸出金利息	46,558	44,423
有価証券利息配当金	18,106	16,391
コールローン利息	928	1,056
預け金利息	646	819
その他の受入利息	226	478
役務取引等収益	16,262	17,345
受入為替手数料	6,012	5,991
その他の役務収益	10,250	11,353
特定取引収益	45	52
商品有価証券収益	30	31
特定金融派生商品収益	14	20
その他業務収益	2,013	5,143
外国為替売買益	937	955
国債等債券売却益	1,075	4,187
その他経常収益	6,353	4,529
償却債権取立益	24	3
株式等売却益	4,606	2,361
その他の経常収益	1,722	2,164
経常費用	66,978	68,065
資金調達費用	5,309	4,961
預金利息	1,020	909
譲渡性預金利息	27	14
コールマネー利息	78	276
売現先利息	148	217
債券貸借取引支払利息	1,713	1,033
借入金利息	333	281
金利スワップ支払利息	1,282	1,127
その他の支払利息	704	1,100
役務取引等費用	7,154	7,391
支払為替手数料	1,017	1,025
その他の役務費用	6,136	6,365
その他業務費用	3,385	2,416
国債等債券売却損	3,384	2,416
金融派生商品費用	1	0
営業経費	48,154	47,492
その他経常費用	2,975	5,802
貸倒引当金繰入額	1,671	2,692
貸出金償却	53	24
株式等売却損	76	1,941
株式等償却	53	19
その他の経常費用	1,119	1,125
経常利益	24,161	22,173
特別利益	91	134
固定資産処分益	91	134
特別損失	1,990	1,223
固定資産処分損	114	354
減損損失	1,875	869
税引前当期純利益	22,262	21,085
法人税、住民税及び事業税	5,502	5,105
法人税等調整額	987	389
法人税等合計	6,490	5,494
当期純利益	15,772	15,590

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	140,409	14,998	14,998	12,707	95,876	108,584	263,992
当期変動額							
剰余金の配当				398	△2,388	△1,990	△1,990
当期純利益					15,772	15,772	15,772
土地再評価差額金の取崩					350	350	350
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	-	398	13,734	14,132	14,132
当期末残高	140,409	14,998	14,998	13,106	109,611	122,717	278,125

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	66,348	△1,208	8,993	74,132	338,125
当期変動額					
剰余金の配当					△1,990
当期純利益					15,772
土地再評価差額金の取崩					350
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	3,277	233	△350	3,159	3,159
当期変動額合計	3,277	233	△350	3,159	17,291
当期末残高	69,625	△975	8,642	77,292	355,417

2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	140,409	14,998	14,998	13,106	109,611	122,717	278,125
当期変動額							
剰余金の配当				974	△5,845	△4,871	△4,871
当期純利益					15,590	15,590	15,590
土地再評価差額金の取崩					287	287	287
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	-	974	10,032	11,006	11,006
当期末残高	140,409	14,998	14,998	14,080	119,643	133,724	289,132

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	69,625	△975	8,642	77,292	355,417
当期変動額					
剰余金の配当					△4,871
当期純利益					15,590
土地再評価差額金の取崩					287
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,937	65	△287	2,714	2,714
当期変動額合計	2,937	65	△287	2,714	13,721
当期末残高	72,562	△910	8,354	80,006	369,139

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点と基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるのみし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については原則として決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は28,343百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から損益処理

(3) 役員退職慰労引当金

当行の役員退職慰労金制度については、2012年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、2012年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は2012年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジの有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等のが為替変動リスクを減らす目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

注記事項

1. 貸借対照表関係

※1. 関係会社の株式及び出資金総額 236百万円

※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,523百万円、延滞債権額は76,924百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未取利息計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は595百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,122百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は90,166百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は30,109百万円であります。

※7. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産	担保資産に対応する債務	
有価証券	預金	23,631百万円
貸出金	コールマネー	25,549百万円
	債券貸借取引受入担保金	335,914百万円
	借入金	376,416百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、その他の資産（現金）50,219百万円を差し入れております。

また、その他の資産には保証金1,792百万円が含まれております。

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,359,954百万円であります。このうち原契約期間が1年以上のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,286,689百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,584百万円

（当該事業年度の圧縮記帳額 - 百万円）

※10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は32,251百万円であります。

2. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	13,320百万円
減価償却損金算入限度超過額	353百万円
退職給付引当金	5,937百万円
有価証券評価損否認額	10,582百万円
その他	3,808百万円
繰延税金資産小計	34,002百万円
評価性引当額	△21,442百万円
繰延税金資産合計	12,559百万円
繰延税金負債	
其他有価証券評価差額	29,752百万円
合併引継土地	2,765百万円
その他	650百万円
繰延税金負債合計	33,168百万円
繰延税金資産の純額	△20,608百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある ときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率 (調整)	30.45%
評価性引当額の増減	△3.92%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.96%
住民税均等割額	0.39%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.35%
その他	△0.25%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.06%

(重要な後発事象)

該当ありません。

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2019年7月4日

確認書

株式会社 北陸銀行
取締役頭取 庵 栄伸

私は、当行の2018年4月1日から2019年3月31日までの会計年度（2019年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、および財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

損益の状況 (単体)

部門別損益の状況

(単位：百万円、%)

		2017年度	2018年度
国内業務部門 業務粗利益	資金運用収支	59,234	57,117
	役務取引等収支	8,848	9,705
	特定取引収支	41	50
	その他業務収支	△64	1,830
		68,059 (1.06)	68,704 (1.06)
国際業務部門 業務粗利益	資金運用収支	1,922	1,090
	役務取引等収支	260	248
	特定取引収支	3	1
	その他業務収支	△1,307	895
		878 (0.27)	2,235 (1.02)
業務粗利益	68,937 (1.04)	70,940 (1.07)	
経費	47,503	46,477	
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	21,434	24,462	
一般貸倒引当金繰入額	1,040	△558	
業務純益	20,394	25,021	
臨時損益	3,767	△2,847	
経常利益	24,161	22,173	
当期純利益	15,772	15,590	

(注) () 内は業務粗利益率を表示しております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
給料・手当	20,715	20,071
退職給付費用	671	1,153
福利厚生費	182	179
減価償却費	3,853	4,441
土地建物機械賃借料	1,220	1,247
営繕費	275	172
消耗品費	735	573
給水光熱費	575	562
旅費	372	390
通信費	1,200	1,125
広告宣伝費	495	405
租税公課	3,516	3,269
その他	14,339	13,899
合計	48,154	47,492

資金運用収支

(単位：百万円、%)

		2017年度			2018年度		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	6,388,873	60,552	0.94	6,427,003	58,216	0.90
	うち貸出金	4,541,469	46,033	1.01	4,630,840	43,905	0.94
	うち有価証券	1,072,261	13,703	1.27	1,064,480	13,320	1.25
	うち預け金等	627,873	643	0.10	624,221	607	0.09
	資金調達勘定	6,666,193	1,317	0.01	7,095,297	1,098	0.01
	うち預金	6,145,456	745	0.01	6,331,282	550	0.00
	うち譲渡性預金	167,307	27	0.01	141,157	14	0.01
	うち債券貸借取引受入担保金	120,684	13	0.01	250,420	26	0.01
	うち借入金等	232,739	139	0.06	372,432	97	0.02
	資金運用収支	—	59,234	—	—	57,117	—
国際業務部門	資金運用勘定	325,207	5,940	1.82	217,840	4,967	2.28
	うち貸出金	24,155	525	2.17	17,723	518	2.92
	うち有価証券	220,239	4,402	1.99	140,044	3,071	2.19
	うち預け金等	67,463	931	1.38	48,022	1,268	2.64
	資金調達勘定	324,926	4,018	1.23	219,644	3,877	1.76
	うち預金	45,807	274	0.60	44,154	359	0.81
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引受入担保金	154,666	1,700	1.09	79,057	1,007	1.27
	うち借入金等	17,709	273	1.54	17,852	460	2.58
	資金運用収支	—	1,922	—	—	1,090	—
合計	—	61,156	—	—	58,207	—	

(注) 1. 預け金等にはコールローンを含んでおります。
2. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2017年度			2018年度		
		残高要因	利率要因	純増減	残高要因	利率要因	純増減
国内業務部門	受取利息	805	△2,278	△1,473	353	△2,689	△2,335
	うち貸出金	1,550	△3,755	△2,205	876	△3,004	△2,128
	うち有価証券	△223	1,251	1,028	△98	△284	△383
	うち預け金等	32	△8	24	△8	△27	△36
	支払利息	55	△412	△356	75	△294	△219
	うち預金	27	△183	△155	19	△213	△194
	うち譲渡性預金	△5	△21	△26	△3	△9	△12
	うち債券貸借取引受入担保金	3	0	4	13	△0	12
	うち借入金等	23	△228	△204	74	△117	△42
	資金運用収支	749	△1,866	△1,116	277	△2,394	△2,116
国際業務部門	受取利息	△1,136	935	△201	△2,204	1,231	△973
	うち貸出金	△168	80	△87	△163	157	△6
	うち有価証券	△173	217	44	△1,681	349	△1,331
	うち預け金等	△380	209	△170	△387	724	337
	支払利息	△694	1,024	329	△1,580	1,439	△141
	うち預金	△79	△0	△79	△11	95	84
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引受入担保金	△0	288	287	△897	204	△693
	うち借入金等	△89	77	△11	19	168	187
	資金運用収支	△442	△88	△531	△624	△207	△831
合計	307	△1,955	△1,647	△346	△2,601	△2,948	

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高要因と利率要因に按分して記載しております。
2. 預け金等にはコールローンを含んでおります。
3. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

損益の状況・預金業務（単体）

役員取引等収支

（単位：百万円）

		2017年度	2018年度
国内業務部門	役員取引等収益	15,889	16,980
	うち預金・貸出業務	6,376	6,348
	うち為替業務	5,647	5,635
	うち証券関連業務	1,645	1,620
	役員取引等費用	7,041	7,275
	うち為替業務	904	909
	役員取引等収支	8,848	9,705
国際業務部門	役員取引等収益	373	364
	うち預金・貸出業務	-	-
	うち為替業務	364	356
	うち証券関連業務	-	-
	役員取引等費用	112	116
	うち為替業務	112	116
	役員取引等収支	260	248
	合計	9,108	9,954

特定取引収支

（単位：百万円）

		2017年度	2018年度
国内業務部門		41	50
	商品有価証券損益	30	31
	特定金融派生商品損益	10	18
国際業務部門		3	1
	特定金融派生商品損益	3	1
	合計	45	52

その他業務収支

（単位：百万円）

		2017年度	2018年度
国内業務部門		△64	1,830
	国債等債券関係損益	△63	1,831
	その他	△1	△0
国際業務部門		△1,307	895
	外国為替売買益	937	955
	国債等債券関係損益	△2,244	△60
	その他	-	-
	合計	△1,371	2,726

預金者別残高

（単位：百万円、%）

区分	2017年度末	構成比	2018年度末	構成比
個人預金	4,176,780	65.37	4,267,967	65.46
法人預金	1,999,261	31.29	2,042,820	31.33
その他	213,191	3.34	209,531	3.21
合計	6,389,234	100.00	6,520,319	100.00

（注）譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

預金科目別残高

（単位：百万円、%）

		2017年度				2018年度			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	流動性預金	4,067,823	63.01	3,841,332	60.85	4,250,256	64.44	4,078,972	63.02
	定期性預金	2,239,719	34.70	2,280,357	36.12	2,176,699	33.00	2,227,046	34.41
	その他の預金	36,191	0.56	23,766	0.38	52,651	0.80	25,263	0.39
	合計	6,343,734	98.27	6,145,456	97.35	6,479,607	98.24	6,331,282	97.82
	譲渡性預金	111,451	1.73	167,307	2.65	116,393	1.76	141,157	2.18
	総合計	6,455,186	100.00	6,312,764	100.00	6,596,000	100.00	6,472,439	100.00
国際業務部門	流動性預金	-	-	-	-	-	-	-	-
	定期性預金	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の預金	50,639	100.00	45,807	100.00	40,845	100.00	44,154	100.00
	合計	50,639	100.00	45,807	100.00	40,845	100.00	44,154	100.00
	譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-
	総合計	50,639	100.00	45,807	100.00	40,845	100.00	44,154	100.00

- （注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2017年度末	定期預金	466,225	464,646	739,470	147,311	142,047	141,701	2,101,403
	うち固定自由金利定期預金	466,147	464,559	739,323	147,052	141,626	140,718	2,099,427
	うち変動自由金利定期預金	77	87	147	259	420	983	1,976
	うちその他定期預金	-	-	-	-	-	-	-
2018年度末	定期預金	450,989	441,150	693,192	175,220	164,107	111,409	2,036,069
	うち固定自由金利定期預金	450,911	441,041	693,077	174,838	163,665	110,404	2,033,940
	うち変動自由金利定期預金	77	108	115	381	441	1,004	2,128
	うちその他定期預金	-	-	-	-	-	-	-

- （注）1. 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 2. 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出業務（単体）

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

		2017年度		2018年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業務部門	手形貸付	122,922	118,629	119,800	115,369
	証書貸付	3,866,951	3,810,652	3,950,217	3,880,760
	当座貸越	636,746	589,452	625,443	613,053
	割引手形	26,036	22,734	27,810	21,657
	計	4,652,657	4,541,469	4,723,271	4,630,840
国際業務部門	手形貸付	3,150	4,491	3,132	3,597
	証書貸付	14,341	19,663	13,946	14,125
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	17,492	24,155	17,079	17,723
合計	4,670,149	4,565,624	4,740,350	4,648,563	

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

	2017年度末		2018年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,670,149	100.00	4,740,350	100.00
製造業	565,182	12.10	565,199	11.92
農業、林業	12,140	0.26	11,290	0.24
漁業	1,227	0.03	2,314	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	2,125	0.05	2,251	0.05
建設業	172,102	3.68	173,404	3.66
電気・ガス・熱供給・水道業	76,522	1.64	75,394	1.59
情報通信業	29,489	0.63	28,106	0.59
運輸業、郵便業	91,713	1.96	88,377	1.86
卸売業、小売業	472,004	10.11	463,519	9.78
金融業、保険業	184,722	3.95	176,645	3.73
不動産業、物品賃貸業	501,058	10.73	523,348	11.04
各種サービス業	372,964	7.99	361,158	7.62
地方公共団体等	961,418	20.59	1,027,350	21.67
その他	1,227,483	26.28	1,241,995	26.20
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	4,670,149	—	4,740,350	—

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		2017年度末	貸出金	1,677,043	882,950	611,552	376,429	1,104,837
	うち変動金利		321,827	194,226	100,165	235,011	17,335	
	うち固定金利		561,123	417,326	276,263	869,826	—	
2018年度末	貸出金	1,754,463	871,298	591,880	370,022	1,141,198	11,487	4,740,350
	うち変動金利		320,259	197,539	103,149	252,105	11,487	
	うち固定金利		551,038	394,340	266,873	889,092	—	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区分	2017年度末		2018年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	2,176,393	46.60	2,238,144	47.21
運転資金	2,493,755	53.40	2,502,206	52.79
合計	4,670,149	100.00	4,740,350	100.00

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	2017年度末	2018年度末
有価証券	27,526	26,494
債権	59,722	51,353
商品	263	32
不動産	663,936	669,793
その他	49,009	61,588
計	800,458	809,262
保証	2,024,270	2,001,587
信用	1,845,420	1,929,500
合計	4,670,149	4,740,350

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	2017年度末	2018年度末
有価証券	1,663	1,821
債権	328	267
商品	-	-
不動産	3,545	3,272
その他	281	70
計	5,819	5,432
保証	8,557	8,115
信用	14,216	13,332
合計	28,593	26,879

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

区分	2017年度末	2018年度末
貸出金残高	4,670,149	4,740,350
うち中小企業等	3,050,235	3,094,871
(割合)	(65.31%)	(65.28%)

- (注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人）以下の企業等であります。

個人ローン残高

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
個人ローン残高	1,225,590	1,253,435
住宅系ローン残高	1,157,640	1,186,930
その他のローン残高	67,949	66,505

- (注) 1. 住宅系ローンには、アパートローンを含んでおります。
 2. その他のローンには、カードローンを含んでおり、総合口座の貸越残高は含んでおりません。

特定海外債権残高

該当ありません。

貸倒引当金残高

(単位：百万円)

		2017年度					2018年度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	3,913	4,953	-	3,913	4,953	4,953	4,395	-	4,953	4,395
	個別貸倒引当金	14,153	13,721	1,063	13,090	13,721	13,721	16,812	17	13,703	16,812
	うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	18,066	18,675	1,063	17,003	18,675	18,675	21,207	17	18,657	21,207

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
貸出金償却額	53	24

金融再生法に基づく開示債権の額

(単位：百万円)

区分	2017年度末	2018年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,991	10,714
危険債権	64,314	69,939
要管理債権	10,946	10,718
小計	86,252	91,372
正常債権	4,656,756	4,719,673
合計	4,743,009	4,811,046

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私券によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	2017年度末	2018年度末
破綻先債権額	2,158	2,523
延滞債権額	71,986	76,924
3カ月以上延滞債権額	88	595
貸出条件緩和債権額	10,858	10,122
合計	85,091	90,166

リスク管理債権額(連結)

(単位：百万円)

区分	2017年度末	2018年度末
破綻先債権額	2,158	2,523
延滞債権額	71,986	76,924
3カ月以上延滞債権額	88	595
貸出条件緩和債権額	10,858	10,122
合計	85,091	90,166

為替業務・国際業務（単体）

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

区 分		2017年度		2018年度	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	21,690	19,710,987	21,606	20,332,438
	各地より受けた分	22,830	20,582,500	22,668	21,219,597
代金取立	各地へ向けた分	383	743,910	372	739,117
	各地より受けた分	382	742,639	367	728,999

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区 分		2017年度	2018年度
仕向為替	売渡為替	3,298	2,934
	買入為替	64	46
被仕向為替	支払為替	2,893	2,699
	取立為替	127	126
合 計		6,384	5,807

国際業務部門資産残高

(単位：百万米ドル)

	2017年度末	2018年度末
国内店合計	2,404	1,841

(注) 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

証券業務（単体）

有価証券残高

(単位：百万円、%)

種 類	2017年度				2018年度				
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比	
国内業務部門	国 債	481,289	41.81	500,152	46.65	400,152	36.50	464,022	43.59
	地方債	249,532	21.68	237,506	22.15	283,993	25.90	264,770	24.87
	社 債	157,438	13.68	155,722	14.52	155,115	14.15	154,138	14.48
	株 式	166,524	14.46	90,006	8.39	164,829	15.03	89,753	8.43
	その他の証券	96,363	8.37	88,872	8.29	92,301	8.42	91,795	8.63
合 計	1,151,149	100.00	1,072,261	100.00	1,096,391	100.00	1,064,480	100.00	
国際業務部門	外国債券	165,954	100.00	220,239	100.00	100,652	100.00	140,044	100.00
	外国株式	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	合 計	165,954	100.00	220,239	100.00	100,652	100.00	140,044	100.00

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
		2017年度末	国 債 (注)	84,242	257,174	139,872	-	-	-
地方債	24,185		139,698	52,752	9,359	23,536	-	-	249,532
社 債	10,873		42,544	26,545	8,648	11,170	57,656	-	157,438
株 式	-		-	-	-	-	-	166,524	166,524
外国債券	13,095		35,279	8,342	68,917	39,354	964	-	165,954
外国株式	-		-	-	-	-	-	0	0
その他の証券	2,458		5,848	3,696	5,585	19,270	12	59,490	96,363
2018年度末	国 債 (注)	138,577	194,333	51,785	-	15,456	-	-	400,152
	地方債	90,290	66,566	72,346	16,824	37,964	-	-	283,993
	社 債	25,629	31,057	23,272	12,156	7,230	55,769	-	155,115
	株 式	-	-	-	-	-	-	164,829	164,829
	外国債券	8,544	4,528	28,267	24,030	34,504	777	-	100,652
	外国株式	-	-	-	-	-	-	0	0
	その他の証券	2,223	1,425	7,105	7,530	9,843	9	64,164	92,301

(注) 国債には、変動利付国債94,195百万円（前年度末は152,819百万円）を含んでおります。

商品有価証券ディーリング実績

(単位：百万円)

種 類	2017年度		2018年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	580	556	267	501
商品地方債	30	170	64	132
商品政府保証債	-	9	-	-
合 計	610	736	331	634

(注) 売買高は現物取引のほか、先物・オプション取引を含んでおります。

公共債の引受実績

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度
国 債	-	-
地方債・政府保証債	39,866	64,628
合 計	39,866	64,628

公共債及び投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度
国 債	9,588	7,913
地方債・政府保証債	-	-
合 計	9,588	7,913
投資信託	38,398	36,781

有価証券・金銭の信託の時価等情報（単体）

有価証券の時価等情報

(単位：百万円)

- 貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権等も含めて記載しております。
- 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については該当ありません。

1. 売買目的有価証券

	2017年度末	2018年度末
	2017年度の損益に含まれた評価差額	2018年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△0	0

2. 満期保有目的の債券

該当ありません。

3. その他有価証券

	種 類	2017年度末			2018年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額を超えるもの	株 式	130,478	51,270	79,208	128,503	45,218	83,284
	債 券	820,503	804,458	16,045	831,115	819,033	12,082
	国 債	481,289	470,706	10,582	400,152	392,991	7,160
	地 方 債	205,354	202,711	2,642	283,231	281,198	2,032
	社 債	133,859	131,039	2,820	147,732	144,843	2,888
	そ の 他	120,068	114,789	5,278	171,419	163,341	8,078
	外 国 証 券	41,082	40,647	435	92,219	89,997	2,222
	そ の 他	78,985	74,142	4,843	79,200	73,344	5,856
	小 計	1,071,050	970,518	100,532	1,131,038	1,027,593	103,445
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	19,275	22,521	△3,245	20,426	24,411	△3,984
	債 券	67,757	67,948	△191	8,145	8,169	△24
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	44,178	44,226	△48	762	763	△0
	社 債	23,579	23,722	△143	7,382	7,406	△23
	そ の 他	186,427	191,000	△4,573	58,565	60,293	△1,727
	外 国 証 券	124,871	126,940	△2,069	8,433	8,438	△5
	そ の 他	61,555	64,060	△2,504	50,131	51,854	△1,722
	小 計	273,460	281,470	△8,010	87,136	92,874	△5,737
合 計		1,344,511	1,251,989	92,522	1,218,175	1,120,467	97,708

4. 期中に売却したその他有価証券

	2017年度			2018年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	18,744	4,508	56	17,516	2,202	1,881
債 券	4,534	25	—	12,257	81	—
国 債	—	—	—	11,973	80	—
地 方 債	4,153	23	—	—	—	—
社 債	381	2	—	283	1	—
そ の 他	219,261	1,147	3,404	308,289	4,265	2,476
外 国 証 券	150,871	881	3,126	229,834	2,297	2,357
そ の 他	68,390	265	278	78,455	1,968	119
合 計	242,540	5,682	3,461	338,063	6,549	4,357

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	2017年度末	2018年度末
子会社株式及び関連会社株式	50	50
うち子会社株式	50	50
非上場株式	16,720	15,849
非上場外国証券	0	0

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前期における減損処理額は、該当ありません。

当期における減損処理額は、該当ありません。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

金銭の信託の時価等情報

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	2017年度末	2018年度末
評価差額	92,522	97,708
その他有価証券	92,522	97,708
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△22,896	△25,145
その他有価証券評価差額金	69,625	72,562

デリバティブ取引情報（単体）

取引の時価等

（単位：百万円）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

区分	種類	2017年度末				2018年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	14,436	12,645	717	735	9,975	9,606	580	580
		受取変動・支払固定	14,632	12,701	△598	△598	10,006	9,554	△490	△490
	金利オプション	売 建	-	-	-	-	-	-	-	-
		買 建	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	売 建	-	-	-	-	350	350	△0	6
		買 建	-	-	-	-	350	350	0	△1
合計				119	137			89	95	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	2017年度末				2018年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
店頭	通貨スワップ		3,784	3,784	3	3	4,314	3,867	3	3
		為替予約	売 建	21,454	235	342	342	14,586	460	△15
	買 建		25,877	159	△147	△147	16,153	377	73	73
	通貨オプション	売 建	14,959	3,014	△279	107	23,542	4,639	△302	141
		買 建	14,959	3,014	279	△34	23,542	4,639	302	△21
	合計				198	270			60	180

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

(5) 商品関連取引

区分	種類	2017年度末				2018年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
店頭	商品スワップ	固定価格受取・変動価格支払	556	555	△69	△69	333	333	△43	△43
		変動価格受取・固定価格支払	556	555	96	96	333	333	60	60
合計				27	27			16	16	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3. 商品は、オイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引 該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2017年度末			2018年度末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	受取変動・支払固定 その他有価証券（債券）	55,000	55,000	△1,475	55,000	55,000	△1,403
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取変動・支払固定 貸出金	18,033	18,013	(注) 3	32,094	32,025	(注) 3
合計			△1,475			△1,403		

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2017年度末			2018年度末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建貸出金・外貨建有価証券	42,416	146	3,752	18,117	254	△452
	為替予約	外貨コールローン・外貨預け金	29,739	—	432	57,197	—	93
合計			4,184			△358		

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

デリバティブ取引情報・諸比率等（単体）

オフバランス取引情報

(単位：億円)

		2017年度末	2018年度末
金融派生商品及び先物外国為替取引の想定元本額 (信用リスク相当額)	金利及び通貨スワップ	1,216 (55)	956 (14)
	金利及び通貨オプション	159 (5)	238 (7)
	先物外国為替取引	718 (17)	801 (12)
	その他の金融派生商品	11 (2)	6 (1)
	合計	2,105 (81)	2,003 (35)
与信関連取引の契約金額	ローン・コミットメント	8,556	8,320
	保証取引	285	268
	その他	6,170	5,461
	合計	15,013	14,050

- (注) 1. 上記取引は、オフバランス取引のうち、自己資本比率基準の対象のものです。
 2. 信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式で算出しております。
 3. なお、自己資本比率基準で算出対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

		2017年度末	2018年度末
金利及び通貨先物取引		-	-
金利及び通貨オプション		-	-
先物外国為替取引		52	78
その他の金融派生商品 (*)		-	-
合計		52	78

- (*) 「その他の金融派生商品」は、取引所で取引される金利、通貨及び株価指数の各先物取引が含まれます。先物取引とは、将来の特定の期日に予め決められた価格等とその時点での価格等との差額を決済する取引のことです。

利 鞘

(単位：%)

		2017年度	2018年度
資 金 運 用 利 回 り	国 内 業 務 部 門	0.94	0.90
	国 際 業 務 部 門	1.82	2.28
	計	1.00	0.96
資 金 調 達 利 率	国 内 業 務 部 門	0.71	0.64
	国 際 業 務 部 門	1.66	2.39
	計	0.76	0.70
総 資 金 利 鞘	国 内 業 務 部 門	0.23	0.25
	国 際 業 務 部 門	0.16	△0.11
	計	0.23	0.25

利益率

(単位：%)

		2017年度	2018年度
総資産経常利益率		0.33	0.29
資本経常利益率		6.96	6.12
総資産当期純利益率		0.21	0.20
資本当期純利益率		4.54	4.30

- (注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
 2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産（除く優先株式）} + (\text{期末純資産（除く優先株式）})\} \div 2} \times 100$

預貸率・預証率

(単位：%)

		2017年度		2018年度	
		期末値	期中平均値	期末値	期中平均値
預 貸 率	国 内 業 務 部 門	72.07	71.94	71.60	71.54
	国 際 業 務 部 門	34.54	52.73	41.81	40.13
	計	71.78	71.80	71.42	71.33
預 証 率	国 内 業 務 部 門	17.83	16.98	16.62	16.44
	国 際 業 務 部 門	327.71	480.79	246.42	317.17
	計	20.24	20.32	18.03	18.48

- (注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

店舗・人員の状況

店舗数の推移

(単位：店)

		2017年度末	2018年度末
国内	本支店	145	145
	出張所	42	42
	国内計	187	187
海外	駐在員事務所	6	6

現金自動機設置状況

(単位：台)

		2017年度末	2018年度末
店舗内		367	358
店舗外		230	215
合計		597	573

(注) イーネット、ローソン銀行、バンクタイム、セブン銀行との提携により、利用できるコンビニATMは54,777台です。また、りそな銀行等との共同運営により利用できるまちかどATMは67台です。

従業員の状況

	2017年度末	2018年度末
従業員数	2,754人	2,645人
平均年齢	38歳 8月	38歳 11月
平均勤続年数	15年 4月	15年 5月
平均給与月額	372千円	380千円

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 従業員には、出向者を含み臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。
 3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

従業員1人当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種類	2017年度末	2018年度末
預金	2,292	2,471
貸出金	1,645	1,765

- (注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 従業員数は期中平均人員を使用し計算しております。また、従業員数には本部人員数を含んでおります。

1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種類	2017年度末	2018年度末
預金	45,179	46,089
貸出金	32,431	32,919

- (注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 店舗数は国際事務センター・出張所を含まないもので計算しております。

自己資本の充実の状況（連結）

当行は、銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

自己資本の構成に関する事項（連結）

（単位：百万円）

項目	2017年度末	経過措置による 不算入額	2018年度末
コア資本に係る基礎項目			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	278,241		289,261
うち、資本金及び資本剰余金の額	155,408		155,408
うち、利益剰余金の額	122,832		133,853
うち、自己株式の額（△）	-		-
うち、社外流出予定額（△）	-		-
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△2,359		△3,282
うち、為替換算調整勘定	-		-
うち、退職給付に係るものの額	△2,359		△3,282
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,830		5,122
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,830		5,122
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	20,000		-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,815		3,074
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 305,527		294,176
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,324	831	3,730
うち、のれんに係るもの（のれん相当額を含む。）の額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,324	831	3,730
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	3	0	3
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
退職給付に係る資産の額	498	124	276
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 3,826		4,010
自己資本			
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ) 301,700		290,166
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	3,215,707		3,178,895
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	14,087		13,663
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	831		-
うち、繰延税金資産	0		-
うち、退職給付に係る資産	124		-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,000		-
うち、上記以外に該当するものの額	14,130		13,663
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	134,652		131,063
信用リスク・アセット調整額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-
リスク・アセットの額の合計額	(ニ) 3,350,359		3,309,959
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	9.00%		8.76%

（注）上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第4号の経過措置期間が終了したため、2018年度末については、「2014年金融庁告示第7号（以下「開示告示」という。）」別紙様式第12号により開示しております。

【定性的な開示事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

・連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容
2017年度末の連結グループに属する連結子会社は1社であります。

名称	主要な業務の内容
北銀ビジネスサービス株式会社	文書管理業務、事務集中処理業務等

2018年度末の連結グループに属する連結子会社は1社であります。

名称	主要な業務の内容
北銀ビジネスサービス株式会社	文書管理業務、事務集中処理業務等

(3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
当該金融業務を営む関連法人等はありません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

・連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの該当するものではありません。

・連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの該当するものではありません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
連結子会社において、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2017年度末の自己資本調達の概要は以下のとおりです。

発行主体	当行	当行
資本調達手段の種類	普通株式	劣後特約付借入金
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（連結）	2,782億円	200億円
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（単体）	2,781億円	200億円
償還期限の有無	無	有
その日付	—	2023年10月23日から 2024年3月29日まで
償還等を可能とする特約の概要		
初回償還可能日及びその償還金額	—	2018年10月23日 130億円
償還特約の対象となる事由	—	5年経過
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	契約時から5年を経過した後 にステップ・アップ金利特約 を付したものがあります。

2018年度末の自己資本調達の概要は以下のとおりです。

発行主体	当行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（連結）	2,892億円
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（単体）	2,891億円
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

●以下の「3. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要」から「10. 金利リスクに関する事項」までの開示内容については、「7. 証券化エクスポージャーに関する事項」及び「10. 金利リスクに関する事項」を除いて、2017年度、2018年度とも相違はありません。

3. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本比率の管理に加えて、当行が銀行業務を行う上で被る可能性のある各種のリスクを把握・管理することで、自己資本充実度の評価を行っております。

自己資本充実度を評価する主要な方法としては、「リスク資本配賦」による経営管理の枠組み構築を進めており、業務上抱える「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等様々なリスクにかかる最大損失額を計量化等により見積もり、リスクがすべて発現した場合でも一定の自己資本比率を確保できるよう一定限度内にリスク量が収まっていることを定期的にモニタリングしております。

このほか、一定の金利ショックが起こった場合の影響額試算や、与信集中に係るストレステスト等も実施しております。

なお、連結グループについては、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などにより貸出金などの元本・利息が回収できなくなるリスクです。

当行では、信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規定類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測並びに取締役会への報告等を実施しております。

また、貸倒引当金につきましては、予め定めている償却・引当基準に則り次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるとする債権については、2013年度より、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当行及び連結子会社では、リスク・ウェイトの判定にあたり、内部管理との整合性を考慮し、次のとおりエクスポージャーの区分毎に適格格付機関によって付された外部格付を使用しております。

証券化エクスポージャー	日本格付研究所（JCR） 格付投資情報センター（R&I） ムーディーズ（Moody's） S&Pグローバル・レーティング
上記以外のエクスポージャー	日本格付研究所（JCR） 格付投資情報センター（R&I）

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当行及び連結子会社が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。

信用リスク削減手法の適用にあたっては、「貸出金取扱規定」等の諸規定に基づき、経済情勢の変化や経営悪化等に備えて貸出金等を保全するための補完的な手段として、合理的な範囲での適切な取り扱いに努めております。

当行及び連結子会社を取り扱う担保、保証の主要な種類は次のとおりであり、それぞれ「貸出金取扱規定」、「融資事務取扱要領」等の関連諸規定に基づき適切に事務管理を行うとともに年2回以上の定期的な評価替え（住宅ローンを除く）を実施しております。

担保の種類	預金、有価証券、商品、商業手形、不動産等
保証の種類	一般保証、信用保証協会保証等

（注）クレジット・デリバティブについては取り扱い実績はありません。

自己資本比率告示に定められている信用リスク削減手法としては、上記の担保の種類のうち適格金融資産担保として自行預金と上場株式（債務者の連結対象会社の発行するものは除く）を対象としています。また、保証としては上記の保証の種類のうち中央政府、地方公共団体、政府関係機関及び信用保証協会による保証をその対象として取り扱っており、信用度の評価については、政府保証と同等又はそれに準じた水準と評価しております。

また、貸出金については、自己資本比率告示第117条に基づいて、「銀行取引約定書」等に定める相殺要件を充足する貸出金と自行定期性預金の相殺効果を勘案しております。

このほか担保付で行う証券の貸借取引等のレポ形式の取引については、法的な有効性を個別取引毎に確認できたものについて相対ネットイング契約による信用リスク削減効果を勘案しております。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクは、同一業種に偏ることのないように努めております。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

派生商品取引（デリバティブ取引）にかかる信用リスクについては、その他の与信とオン・バランス、オフ・バランス合算して管理するとともに、担保等の保全についても与信合計との対比で適切に保全措置を講じております。

貸倒引当金については、必要に応じて予め定めている償却・引当基準に則り引当しております。

対金融機関との派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex (CSA) 契約を締結する担保付取引については、当行の格付低下等の信用力低下によって追加的に取引相手に担保提供する義務が生じるものがあります。

なお、連結子会社において派生商品取引の取り扱いはありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化エクスポージャーに内在するリスクとしては、信用リスク、金利リスク等の市場リスク、流動性リスク等があります。

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、証券化によるリスク移転の程度及びリスクの種類等を的確に把握し、経営体力と対比して過大なリスクテイクを行わない基本方針のもと、予め定めている基準に則り、スキームの特性や債務償還見通しを個別に検討・評価のうえ、投融資にかかる限度枠等の範囲で取り扱う態勢としております。なお、当行は再証券化取引の取り扱いはありません。

また、当行はアレンジャー兼サービサーとして、お取引先が行う売掛債権等の証券化取引に関与しております。

(2) 体制の整備及びその運用状況の概要

当行が保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付の利用に関する基準を定め、証券化エクスポージャーと裏付資産プールのリスク特性、裏付資産のパフォーマンスに係る情報及び証券化エクスポージャーのパフォーマンスに重大な影響を及ぼし得る構造上の特性等について、定期的にモニタリングし、リスク評価に反映させる体制を整備しております。

なお、信用リスク削減手法として用いている証券化取引はありません。

(3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

当行では、「外部格付準拠方式」又は「標準的手法準拠方式」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

また、当行がアレンジャー兼サービサーとしてお取引先の売掛債権等の証券化を行うにあたっては特別目的会社（SPC）を用いており、当行は投資家として当該証券化エクスポージャーを保有し、オン・バランス取引として計上しております。

なお、当行が関与した証券化取引に係る証券化エクスポージャーの子法人等での保有はありません。

(4) 証券化取引に関する会計方針

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、それぞれの金融資産について金融商品会計基準に基づいた会計処理を行っております。

(5) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当行は、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたっては、適格格付機関である日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）、S&Pグローバル・レーティングの4社の格付を使用しております。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行及び連結子会社は、業務上抱える様々なリスクのうち、信用リスク、市場リスク及び流動性リスクを除く全てのリスクを総称してオペレーショナル・リスク（以下、「オペリスク」という）と定義し、オペリスクの顕在化を防ぐために、全ての部署でオペリスク管理水準の向上に取り組み、特に銀行の損益や業務に重大な影響が懸念されるオペリスクについては、損失の発生を回避または軽減することを基本方針として管理態勢を整備しております。

オペリスクの管理にあたっては、「オペレーショナル・リスク管理規定」等の諸規定を制定し、オペリスクを以下のサブカテゴリーに区分したうえで、それぞれの所管部署を定め、営業部門から独立したこれらの所管部署が各リスク区分の管理を行うとともに、オペリスク全体を統括する部署が重層的な管理を行っております。さらに月次でオペリスクの把握・管理・制御について検討・協議を行ったうえで、オペリスクの状況を取締役会等へ定期的に報告することにより適切な措置がとられる体制としております。

＜オペリスクの区分＞

①システムリスク	⑤有形資産リスク
②事務リスク	⑥風評リスク
③法務リスク	⑦その他のリスク
④人的リスク	

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行及び連結子会社は、粗利益配分手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

9. 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資その他これに類するエクスポージャーについては、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式等が対象となります。

このうち上場株式等は、債券と比べて価格ボラティリティが高いため多額のリスク資本が必要となることに鑑み、当行では「市場リスク管理規定」等諸規定に基づいて、予め定めた投資方針並びに保有限度枠の範囲で厳格に運用しており、リスク管理部門が評価損益及びVaR（バリュエーション・リスク）等のリスク量を日次で計測し経営陣へ報告する態勢としております。

また、株式等については、非上場株式も含め自己査定基準に則って定期的に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについては回復可能性を判断のうえ、減損・引当処理を行っております。

なお、株式等の評価は、時価のある株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

連結子会社の保有する株式についても、上記に準じて取り扱う体制としております。

10. 金利リスクに関する事項

「金利リスクに関する事項」について、「開示告示」が改正されたため、2018年度末より改正後の「開示告示」に基づき開示しております。

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方や範囲に関する説明

金利リスクとは、市場金利の変動により、資産・負債の経済価値や利益が変動し損失を被るリスクをいいます。

連結グループでは、全ての資産・負債及びオフバランス取引を金利リスク管理の対象としております。ただし、連結子会社にかかる資産・負債及びオフバランス取引、主要通貨（日本円・米ドル・ユーロ）以外の取引については影響が軽微であるため金利リスク計測の対象外としております。

② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

金利リスクを連結グループの自己資本や収益力と対比して適正な水準にコントロールすることを目的に、半期毎の予算計画を前提にリスク資本配賦を行い、金利リスクのコントロールを行っております。

③ 金利リスク計測の頻度

金利リスクの管理にあたっては、月次でのVaR（バリュエーション・リスク）、100bpV（ベース・ポイント・バリュエーション）及びΔEVE（金利変化による評価損益変動額）の計測、収益シミュレーション等の複数手法を併用しリスクをモニタリングすることにより、経済価値と期間損益の双方の観点から金利リスクの状況を適切に把握するよう努めております。

④ ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

金利リスクのコントロール手段として、有価証券の売却等のオンバランス取引、金利スワップ等のオフバランス取引を活用しております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

① 「開示告示」に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及び銀行がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

- i 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
金利改定の平均満期（2018年度末）は3.035年です。
- ii 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
最長の金利改定満期は、10年としております。
- iii 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

普通預金等の期間の定めのない流動性預金につきましては、コア預金モデルを使用し、当行の預金種類・金額階層別残高推移及び市場金利に対する預金金利の追従率等を統計的に解析し、将来の預金残高を保守的に推計すること、満期の割り当てを行って

す。

- iv 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
△EVEの計測にあたっては、住宅ローン、定期性預金の金利リスク計測に関しては、過去の実績データに基づく期限前返済率・早期解約率を反映しております。
 - v 複数の通貨の集計方法及びその前提
△EVEの計測にあたっては、通貨間の相関は考慮せず、単純合算して金利リスクを認識しております。
 - vi スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等）
△EVEの計測に際し利用する割引金利は、国債等のソプリン向けエクスポージャーに関してはリスクフリーレート、その他のエクスポージャーに関しては、一般的なマーケット・クレジットスプレッド等を反映した金利を適用しております。
 - vii 内部モデルの使用等、△EVEに重大な影響を及ぼすその他の前提
△EVEは、流動性預金についてはコア預金モデル、住宅ローン・定期性預金については期限前返済・早期解約を反映しております。
 - viii 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
開示初年度のため記載しておりません。
 - ix 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
△EVEのコア資本に対する比率は19.997%となっております。
なお、連結グループの△EVEは、コア預金モデルの対象となる流動性預金が、足元の金利環境下で増加が継続しており、下方パラレルシフトシナリオによる円貨のリスクを報告しております。
(外貨は金利低下により経済価値が増加するため報告対象外)
一方で、金利上昇に伴う価格下落リスクを適切に管理する観点から、債券に関しては、リスク資本配賦の枠組みのなかで、VaRによるリスクリミットを金利リスクの内訳として個別に設定し管理しております。
また、金利リスクの評価にあたっては、ストレステスト等を通じて評価損益及び期間損益に与える影響を勘案するなど、総合的に判断を行う体制としております。
- ②銀行が自己資本充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、「開示告示」に基づく定量的開示の対象となる△EVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項
- i 金利ショックに関する説明
連結グループでは、金利リスクを△EVEのほか、VaR・100bpV及びストレステスト等を通じて把握しており、結果に関し月次でALM委員会等へ報告しております。
 - ii 金利リスク計測の前提及びその意味（特に、「開示告示」に基づく定量的開示の対象となる△EVEと大きく異なる点）
内部管理上の金利リスクの把握に利用しているVaRはヒストリカル法により計測しております。
計測の前提条件は保有期間6ヵ月、観測期間5年、信頼水準99%としております。

【定量的な開示事項】（北陸銀行連結）

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%）

（単位：百万円）

【資産（オン・バランス）項目】	2017年度末 所要自己資本の額	2018年度末 所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	4	24
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	32	30
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	29	44
9. 我が国の政府関係機関向け	404	404
10. 地方二公社向け	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,011	1,220
12. 法人等向け	58,419	57,506
13. 中小企業等向け及び個人向け	30,817	29,743
14. 抵当権付住宅ローン	3,746	5,231
15. 不動産取得等事業向け	18,101	17,389
16. 三月以上延滞等	207	204
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	403	375
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	5,424	4,721
（うち出資等のエクスポージャー）	5,424	4,721
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	5,680	5,214
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	1,690	1,590
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	822	709
（うち上記以外のエクスポージャー）	3,168	2,914
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	382	483
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	924	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	—	1,925
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マデラート方式）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	603	546
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△40	—
資産（オン・バランス）計 (A)	126,152	125,066
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	184	150
3. 短期の貿易関連偶発債務	13	9
4. 特定の取引に係る偶発債務	243	224
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1,264	1,042
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	435	411
（うち借入金の保証）	217	191
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	0	3
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の買付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	118	77
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	120	67
カレント・エクスポージャー方式	120	67
派生商品取引	120	67
外為関連取引	80	35
金利関連取引	36	29
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	3	2
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
SA-CCR	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	48
オフ・バランス取引 計 (B)	2,379	2,033
【CVA リスク相当額】（標準的リスク測定方式） (C)	96	54
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	0	1
合計 (E) = (A+B+C+D)	128,628	127,155

（注）上記計表は、「自己資本比率告示」及び「開示告示」が改正されたため、2018年度末より改正後の「自己資本比率告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		(単位：百万円)	
		2017年度末 所要自己資本の額	2018年度末 所要自己資本の額
粗利益配分手法	(F)	5,386	5,242
連結総所要自己資本の額		(単位：百万円)	
		2017年度末 所要自己資本の額	2018年度末 所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額	(E+F)	134,014	132,398

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2017年度末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	7,980,161	4,696,104	925,868	3,640	5,859
国外計	234,520	29,461	111,501	4,476	-
地域別合計	8,214,681	4,725,566	1,037,369	8,117	5,859
製造業	647,662	579,822	10,915	330	427
農業、林業	12,447	12,338	-	-	44
漁業	1,265	1,262	-	1	3
鉱業、採石業、砂利採取業	2,438	2,204	234	-	-
建設業	188,663	179,701	4,257	26	360
電気・ガス・熱供給・水道業	91,352	82,066	-	-	-
情報通信業	32,239	29,889	728	-	0
運輸業、郵便業	122,342	94,743	24,472	73	4
卸売業、小売業	498,236	481,661	7,872	559	1,123
金融業、保険業	850,241	187,572	130,003	6,216	-
不動産業、物品賃貸業	522,860	506,885	8,411	13	988
各種サービス業	385,254	378,052	4,526	45	1,170
地方公共団体等	3,290,427	961,418	722,049	-	-
個人	1,200,598	1,199,642	-	-	1,735
その他	368,650	28,306	123,899	850	-
業種別合計	8,214,681	4,725,566	1,037,369	8,117	5,859
1年以下	1,945,377	1,272,315	131,992	6,172	-
1年超3年以下	1,010,467	539,842	467,836	704	-
3年超5年以下	918,094	688,976	222,706	519	-
5年超7年以下	430,198	339,918	89,529	-	-
7年超10年以下	599,151	523,532	74,430	721	-
10年超	1,400,577	1,342,605	50,743	-	-
期間の定めのないもの	1,910,814	18,374	130	-	-
残存期間別合計	8,214,681	4,725,566	1,037,369	8,117	

	2018年度末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	8,043,986	4,755,659	870,419	1,585	6,009
国外計	121,387	25,999	51,306	1,934	-
地域別合計	8,165,374	4,781,659	921,726	3,519	6,009
製造業	646,498	580,307	12,291	217	1,369
農業、林業	11,833	11,723	-	-	14
漁業	2,348	2,347	-	-	2
鉱業、採石業、砂利採取業	2,561	2,329	232	-	-
建設業	186,040	177,151	4,545	15	315
電気・ガス・熱供給・水道業	87,705	78,531	-	-	-
情報通信業	30,394	28,218	762	0	14
運輸業、郵便業	118,595	91,208	24,532	53	6
卸売業、小売業	488,293	472,557	8,689	336	997
金融業、保険業	756,764	175,064	123,385	2,100	-
不動産業、物品賃貸業	541,842	526,828	8,978	7	970
各種サービス業	373,207	365,429	5,351	25	835
地方公共団体等	3,480,198	1,027,350	675,542	-	-
個人	1,218,532	1,217,615	-	-	1,482
その他	220,556	24,994	57,414	762	-
業種別合計	8,165,374	4,781,659	921,726	3,519	6,009
1年以下	2,060,477	1,344,718	261,595	1,756	-
1年超3年以下	847,308	548,660	291,483	748	-
3年超5年以下	811,183	636,938	173,128	391	-
5年超7年以下	384,438	332,154	51,713	176	-
7年超10年以下	596,316	502,221	93,308	446	-
10年超	1,460,654	1,404,572	50,440	-	-
期間の定めのないもの	2,004,995	12,393	56	-	-
残存期間別合計	8,165,374	4,781,659	921,726	3,519	

- (注) 1. 国内/国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。
 5. 2018年度末においては、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2017年度				2018年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	3,913	4,953	3,913	4,953	4,953	4,395	4,953	4,395
個別貸倒引当金	14,153	13,721	14,153	13,721	13,721	16,812	13,721	16,812
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	18,066	18,675	18,066	18,675	18,675	21,207	18,675	21,207

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2017年度				2018年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	3,181	2,968	3,181	2,968	2,968	3,666	2,968	3,666
農業、林業	6	14	6	14	14	171	14	171
漁業	15	16	15	16	16	15	16	15
鉱業、採石業、砂利採取業	2	2	2	2	2	2	2	2
建設業	1,672	819	1,672	819	819	849	819	849
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	40	45	40	45	45	26	45	26
運輸業、郵便業	111	140	111	140	140	178	140	178
卸売業、小売業	5,022	4,913	5,022	4,913	4,913	6,296	4,913	6,296
金融業、保険業	14	11	14	11	11	289	11	289
不動産業、物品賃貸業	1,447	1,338	1,447	1,338	1,338	1,214	1,338	1,214
各種サービス業	2,186	3,021	2,186	3,021	3,021	3,708	3,021	3,708
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	452	428	452	428	428	392	428	392
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	14,153	13,721	14,153	13,721	13,721	16,812	13,721	16,812

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	—	15
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	13	9
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	39	—
地方公共団体等	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別合計	53	24

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高 (単位：百万円)

	2017年度末		2018年度末	
	エクスポージャーの額 (注)		エクスポージャーの額 (注)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	110,932	3,289,711	39,659	3,428,728
10%	—	214,474	—	205,500
20%	41,085	148,917	39,055	167,948
35%	—	267,637	—	373,713
50%	180,768	1,396	192,842	1,376
75%	—	1,028,617	—	992,792
100%	63,041	2,036,944	56,228	1,964,478
150%	—	2,116	—	2,289
250%	—	25,122	—	22,995
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	395,827	7,014,938	327,785	7,159,824

- (注) 1. 2017年度末においては、複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産51,395百万円は上記より除いております。
 2. 2018年度末においては、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー60,748百万円は上記より除いております。
 3. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	646,853	574,220
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	12,142	11,040
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	658,996	585,261
適格保証	262,938	232,970
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	262,938	232,970

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式 (注) にて算出しております。

- (注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	2017年度末	2018年度末
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	(A) 5,906	1,362
グロスのアドオンの合計額	(B) 2,211	2,157
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	(C) 8,117	3,519
派生商品取引	8,117	3,519
外国為替関連取引	6,658	2,353
金利関連取引	1,228	1,025
株式関連取引	—	—
その他取引	230	140
クレジット・デリバティブ	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	8,117	3,519

- (注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

2018年度末より改正後の「自己資本比率告示」に基づき、証券化エクスポージャーの額を算出しております。

・連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項該当ありません。

・連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2017年度末		2018年度末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
住宅ローン債権	37,247	-	29,974	-
売掛債権	3,143	-	2,850	-
事業者向け貸出	-	-	-	-
不動産	-	-	-	-
その他	1,424	-	10,188	3,811
合計	41,815	-	43,012	3,811

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

【オン・バランス】

リスク・ウェイト区分	2017年度末	
	残高	所要自己資本の額
20%	40,199	321
50%	192	3
100%	1,424	56
150%	-	-
1250%	-	-
計	41,815	382

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

リスク・ウェイト区分	2018年度末	
	残高	所要自己資本の額
15%以下	4,251	25
15%超20%以下	33,515	262
20%超50%以下	726	14
50%超100%以下	4,519	180
100%超1250%未満	-	-
1250%	-	-
計	43,012	483

【オフ・バランス】

リスク・ウェイト区分	2017年度末	
	残高	所要自己資本の額
20%	-	-
50%	-	-
100%	-	-
150%	-	-
1250%	-	-
計	-	-

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

リスク・ウェイト区分	2018年度末	
	残高	所要自己資本の額
15%以下	2,274	13
15%超20%以下	-	-
20%超50%以下	1,297	25
50%超100%以下	240	9
100%超1250%未満	-	-
1250%	-	-
計	3,811	48

自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2017年度末		2018年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	149,754	149,754	148,929	148,929
上記に該当しない出資等エクスポージャー	19,862	19,862	15,849	15,849
計	169,616	169,616	164,779	164,779

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
売却損益額	4,452	320
償却額	53	19

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
評価損益の額	75,963	79,299

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
ルック・スルー方式		60,748
マンドート方式		—
蓋然性方式 (250%)		—
蓋然性方式 (400%)		—
フォールバック方式		—
合計		60,748

- (注) 1. 本開示事項は、2018年度末より改正後の「自己資本比率告示」及び「開示告示」に基づき開示しているため、2017年度末については該当ありません。
2. 「ルック・スルー方式」とは、裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
3. 「マンドート方式」とは、運用基準に基づき、信用リスク・アセットの総額が最大となる裏付け資産等の構成を想定し、当該資産構成による裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
4. 「蓋然性方式 (250%)」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して250%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。
5. 「蓋然性方式 (400%)」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して400%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。
6. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合、資産額に対して1250%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。

金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

2017年度末

連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、株式会社北陸銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

金利リスクに関する事項

前記「金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額」について、「開示告示」が改正されたため、2018年度末より改正後の「開示告示」別紙様式第11号の2を用いて本開示事項を記載しております。

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

2018年度末

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	11,675			
2	下方パラレルシフト	58,197			
3	スティープ化	4,678			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	58,197			
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	291,040			

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄及びへ欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

【報酬等に関する開示事項】

報酬等に関する事項については、定性的な事項について株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び株式会社北海道銀行と記載内容が重複することから、全て67ページにまとめて記載しております。

自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

自己資本の構成に関する事項（単体）

（単位：百万円）

項目	2017年度末	経過措置による 不算入額	2018年度末
コア資本に係る基礎項目			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	278,125		289,132
うち、資本金及び資本剰余金の額	155,408		155,408
うち、利益剰余金の額	122,717		133,724
うち、自己株式の額（△）	-		-
うち、社外流出予定額（△）	-		-
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,830		5,122
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,830		5,122
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	20,000		-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,815		3,074
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 307,770		297,329
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,318	829	3,720
うち、のれんに係るものの額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,318	829	3,720
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
前払年金費用の額	2,214	553	2,568
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 5,532		6,289
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））	(ハ) 302,238		291,040
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	3,215,231		3,177,622
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	14,513		13,663
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	829		-
うち、繰延税金資産	-		-
うち、前払年金費用	553		-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,000		-
うち、上記以外に該当するものの額	14,130		13,663
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	134,257		130,713
信用リスク・アセット調整額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-
リスク・アセットの額の合計額	(ニ) 3,349,488		3,308,336
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.02%		8.79%

（注）上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第3号の経過措置期間が終了したため、2018年度末については、「2014年金融庁告示第7号（以下「開示告示」という。）」別紙様式第11号により開示しております。

定量的な開示事項 (単体)

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額 (所要自己資本の額=リスク・アセット×4%)

(単位:百万円)

【資産 (オン・バランス) 項目】	2017年度末 所要自己資本の額	2018年度末 所要自己資本の額
1. 現金	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	4	24
4. 国際決済銀行等向け	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	32	30
7. 国際開発銀行向け	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	29	44
9. 我が国の政府関係機関向け	404	404
10. 地方三公社向け	-	-
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,011	1,220
12. 法人等向け	58,419	57,506
13. 中小企業等向け及び個人向け	30,817	29,743
14. 抵当権付住宅ローン	3,746	5,231
15. 不動産取得等事業向け	18,101	17,389
16. 三月以上延滞等	207	204
17. 取立未済手形	-	-
18. 信用保証協会等による保証付	403	375
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-
20. 出資等	5,428	4,723
(うち出資等のエクスポージャー)	5,428	4,723
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-
21. 上記以外	5,640	5,154
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	1,690	1,590
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	778	644
(うち上記以外のエクスポージャー)	3,172	2,920
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	-	-
(うち再証券化)	-	-
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	382	483
(うち再証券化)	-	-
24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂 ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	924	-
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (ルック・スルー方式)	-	1,932
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (マデラート方式)	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式250%)	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式400%)	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (フォールバック方式1250%)	-	-
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	620	546
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△40	-
資産 (オン・バランス) 計 (A)	126,133	125,015
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	-	-
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	184	150
3. 短期の買戻関連偶発債務	13	9
4. 特定の取引に係る偶発債務	243	224
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	-	-
5. NIF又はRUF	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1,264	1,042
7. 内部格付手法におけるコミットメント	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	435	411
(うち借入金の保証)	217	191
(うち有価証券の保証)	-	-
(うち手形引受)	0	3
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	-	-
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	-	-
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	-	-
控除額 (△)	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	-	-
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	118	77
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	120	67
カレント・エクスポージャー方式	120	67
派生商品取引	120	67
外為関連取引	80	35
金利関連取引	36	29
金関連取引	-	-
株式関連取引	-	-
貴金属 (金を除く) 関連取引	-	-
その他のコモディティ関連取引	3	2
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	-	-
長期決済期間取引	-	-
SA-CCR	-	-
期待エクスポージャー方式	-	-
13. 未決済取引	-	-
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	-	-
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	-	48
オフ・バランス取引 計 (B)	2,379	2,033
【CVA リスク相当額】 (標準的リスク測定方式) (C)	96	54
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	0	1
合計 (E) = (A+B+C+D)	128,609	127,104

(注) 上記計表は、「自己資本比率告示」及び「開示告示」が改正されたため、2018年度末より改正後の「自己資本比率告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		(単位：百万円)	
		2017年度末 所要自己資本の額	2018年度末 所要自己資本の額
粗利益配分手法	(F)	5,370	5,228
総所要自己資本の額		(単位：百万円)	
		2017年度末 所要自己資本の額	2018年度末 所要自己資本の額
総所要自己資本の額	(E+F)	133,979	132,333

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2017年度末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	7,980,332	4,696,104	925,868	3,640	5,859
国外計	234,520	29,461	111,501	4,476	-
地域別合計	8,214,852	4,725,566	1,037,369	8,117	5,859
製造業	647,662	579,822	10,915	330	427
農業、林業	12,447	12,338	-	-	44
漁業	1,265	1,262	-	1	3
鉱業、採石業、砂利採取業	2,438	2,204	234	-	-
建設業	188,663	179,701	4,257	26	360
電気・ガス・熱供給・水道業	91,352	82,066	-	-	-
情報通信業	32,239	29,889	728	-	0
運輸業、郵便業	122,342	94,743	24,472	73	4
卸売業、小売業	498,236	481,661	7,872	559	1,123
金融業、保険業	850,235	187,572	130,003	6,216	-
不動産業、物品賃貸業	522,860	506,885	8,411	13	988
各種サービス業	385,304	378,052	4,526	45	1,170
地方公共団体等	3,290,427	961,418	722,049	-	-
個人	1,200,598	1,199,642	-	-	1,735
その他	368,777	28,306	123,899	850	-
業種別合計	8,214,852	4,725,566	1,037,369	8,117	5,859
1年以下	1,945,377	1,272,315	131,992	6,172	-
1年超3年以下	1,010,467	539,842	467,836	704	-
3年超5年以下	918,094	688,976	222,706	519	-
5年超7年以下	430,198	339,918	89,529	-	-
7年超10年以下	599,151	523,532	74,430	721	-
10年超	1,400,577	1,342,605	50,743	-	-
期間の定めのないもの	1,910,985	18,374	130	-	-
残存期間別合計	8,214,852	4,725,566	1,037,369	8,117	

	2018年度末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	8,043,508	4,755,659	870,419	1,585	6,009
国外計	121,387	25,999	51,306	1,934	-
地域別合計	8,164,896	4,781,659	921,726	3,519	6,009
製造業	646,498	580,307	12,291	217	1,369
農業、林業	11,833	11,723	-	-	14
漁業	2,348	2,347	-	-	2
鉱業、採石業、砂利採取業	2,561	2,329	232	-	-
建設業	186,040	177,151	4,545	15	315
電気・ガス・熱供給・水道業	87,705	78,531	-	-	-
情報通信業	30,394	28,218	762	0	14
運輸業、郵便業	118,595	91,208	24,532	53	6
卸売業、小売業	488,293	472,557	8,689	336	997
金融業、保険業	756,760	175,064	123,385	2,100	-
不動産業、物品賃貸業	541,842	526,828	8,978	7	970
各種サービス業	373,257	365,429	5,351	25	835
地方公共団体等	3,480,198	1,027,350	675,542	-	-
個人	1,218,532	1,217,615	-	-	1,482
その他	220,033	24,994	57,414	762	-
業種別合計	8,164,896	4,781,659	921,726	3,519	6,009
1年以下	2,060,477	1,344,718	261,595	1,756	-
1年超3年以下	847,308	548,660	291,483	748	-
3年超5年以下	811,183	636,938	173,128	391	-
5年超7年以下	384,438	332,154	51,713	176	-
7年超10年以下	596,316	502,221	93,308	446	-
10年超	1,460,654	1,404,572	50,440	-	-
期間の定めのないもの	2,004,517	12,393	56	-	-
残存期間別合計	8,164,896	4,781,659	921,726	3,519	

- (注) 1. 国内/国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。
 5. 2018年度末においては、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2017年度				2018年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	3,913	4,953	3,913	4,953	4,953	4,395	4,953	4,395
個別貸倒引当金	14,153	13,721	14,153	13,721	13,721	16,812	13,721	16,812
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	18,066	18,675	18,066	18,675	18,675	21,207	18,675	21,207

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2017年度				2018年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	3,181	2,968	3,181	2,968	2,968	3,666	2,968	3,666
農業、林業	6	14	6	14	14	171	14	171
漁業	15	16	15	16	16	15	16	15
鉱業、採石業、砂利採取業	2	2	2	2	2	2	2	2
建設業	1,672	819	1,672	819	819	849	819	849
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	40	45	40	45	45	26	45	26
運輸業、郵便業	111	140	111	140	140	178	140	178
卸売業、小売業	5,022	4,913	5,022	4,913	4,913	6,296	4,913	6,296
金融業、保険業	14	11	14	11	11	289	11	289
不動産業、物品賃貸業	1,447	1,338	1,447	1,338	1,338	1,214	1,338	1,214
各種サービス業	2,186	3,021	2,186	3,021	3,021	3,708	3,021	3,708
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	452	428	452	428	428	392	428	392
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	14,153	13,721	14,153	13,721	13,721	16,812	13,721	16,812

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	—	15
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	13	9
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	39	—
地方公共団体等	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別合計	53	24

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

	2017年度末		2018年度末	
	エクスポージャーの額 (注)		エクスポージャーの額 (注)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	110,932	3,289,711	39,659	3,428,728
10%	—	214,474	—	205,500
20%	41,085	148,911	39,055	167,943
35%	—	267,637	—	373,713
50%	180,768	1,396	192,842	1,376
75%	—	1,028,617	—	992,792
100%	63,041	2,037,556	56,228	1,964,660
150%	—	2,116	—	2,289
250%	—	24,687	—	22,341
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	395,827	7,015,109	327,785	7,159,346

- (注) 1. 2017年度末においては、複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産51,395百万円は上記より除いております。
 2. 2018年度末においては、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー60,931百万円は上記より除いております。
 3. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	646,853	574,220
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	12,142	11,040
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	658,996	585,261
適格保証	262,938	232,970
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	262,938	232,970

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

- (注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	2017年度末	2018年度末
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	(A) 5,906	1,362
グロスのアドオンの合計額	(B) 2,211	2,157
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	(C) 8,117	3,519
派生商品取引	8,117	3,519
外国為替関連取引	6,658	2,353
金利関連取引	1,228	1,025
株式関連取引	—	—
その他取引	230	140
クレジット・デリバティブ	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	8,117	3,519

- (注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

2018年度末より改正後の「自己資本比率告示」に基づき、証券化エクスポージャーの額を算出しております。

・銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

・銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2017年度末		2018年度末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
住宅ローン債権	37,247	－	29,974	－
売掛債権	3,143	－	2,850	－
事業者向け貸出	－	－	－	－
不動産	－	－	－	－
その他	1,424	－	10,188	3,811
合計	41,815	－	43,012	3,811

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

【オン・バランス】

リスク・ウェイト区分	2017年度末	
	残高	所要自己資本の額
20%	40,199	321
50%	192	3
100%	1,424	56
150%	－	－
1250%	－	－
計	41,815	382

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

リスク・ウェイト区分	2018年度末	
	残高	所要自己資本の額
15%以下	4,251	25
15%超20%以下	33,515	262
20%超50%以下	726	14
50%超100%以下	4,519	180
100%超1250%未満	－	－
1250%	－	－
計	43,012	483

【オフ・バランス】

リスク・ウェイト区分	2017年度末	
	残高	所要自己資本の額
20%	－	－
50%	－	－
100%	－	－
150%	－	－
1250%	－	－
計	－	－

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

リスク・ウェイト区分	2018年度末	
	残高	所要自己資本の額
15%以下	2,274	13
15%超20%以下	－	－
20%超50%以下	1,297	25
50%超100%以下	240	9
100%超1250%未満	－	－
1250%	－	－
計	3,811	48

自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2017年度末		2018年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	149,754	149,754	148,929	148,929
上記に該当しない出資等エクスポージャー	19,912	19,912	15,899	15,899
計	169,666	169,666	164,829	164,829

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
売却損益額	4,452	320
償却額	53	19

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
評価損益の額	75,963	79,299

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
ルック・スルー方式		60,931
マンドート方式		—
蓋然性方式 (250%)		—
蓋然性方式 (400%)		—
フォールバック方式		—
合 計		60,931

- (注) 1. 本開示事項は、2018年度末より改正後の「自己資本比率告示」及び「開示告示」に基づき開示しているため、2017年度末については該当ありません。
2. 「ルック・スルー方式」とは、裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
3. 「マンドート方式」とは、運用基準に基づき、信用リスク・アセットの総額が最大となる裏付け資産等の構成を想定し、当該資産構成による裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
4. 「蓋然性方式 (250%)」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して250%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。
5. 「蓋然性方式 (400%)」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して400%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。
6. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合、資産額に対して1250%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。

金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：億円)

	2017年度末
金利ショックの定義	100BPV、VaRによる金利リスク量
損益又は経済的価値の増減額	100BPV ……467 VaR ……336

- (注) 1. 「100BPV」は、当期末の金利リスクにつき、1%金利上昇ショックに対する経済的価値の金額。
2. 「VaR」は信頼区間99%、保有期間6カ月、観測期間5年、計測手法はヒストリカル法。
3. 流動性預金の金利リスク算定にあたり、「コア預金内部モデル」を用いております。

金利リスクに関する事項

前記「金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額」について、「開示告示」が改正されたため、2018年度末より改正後の「開示告示」別紙様式第11号の2を用いて本開示事項を記載しております。

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

2018年度末

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	11,675			
2	下方平行シフト	58,197			
3	スティープ化	4,678			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	58,197			
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	291,040			

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄及びへ欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

【報酬等に関する開示事項】

報酬等に関する事項については、定性的な事項について株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び株式会社北海道銀行と記載内容が重複することから、全て67ページにまとめて記載しております。

経営指標（北海道銀行）

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

(連 結)

項目	連結会計年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
連結経常収益		87,137	87,564	80,827	79,518	76,865
連結経常利益		23,428	20,307	16,213	9,350	14,274
親会社株主に帰属する当期純利益		13,886	13,397	11,397	8,221	10,457
連結包括利益		30,619	△5,463	13,153	13,604	7,816
連結純資産額		210,872	202,191	210,814	221,834	226,409
連結総資産額		4,926,320	4,713,290	5,062,276	5,229,517	5,330,811
1株当たり純資産額		321.29円	303.45円	321.17円	343.81円	354.87円
1株当たり当期純利益		25.22円	24.22円	20.10円	13.58円	19.83円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		-円	-円	-円	-円	-円
連結自己資本比率（国内基準）		11.06%	10.33%	9.46%	9.44%	8.80%
連結自己資本利益率		8.6%	7.7%	6.4%	4.1%	5.7%
連結株価収益率		-倍	-倍	-倍	-倍	-倍
営業活動によるキャッシュ・フロー		240,815	△175,127	251,816	△61,282	26,822
投資活動によるキャッシュ・フロー		60,917	121,046	69,692	342,723	31,278
財務活動によるキャッシュ・フロー		△17,974	△18,217	△19,531	△2,584	△23,241
現金及び現金同等物の期末残高		413,987	341,662	643,629	922,478	957,342
従業員数 (外、平均臨時従業員数)		2,387人 (1,208)	2,328人 (1,219)	2,361人 (1,219)	2,411人 (1,208)	2,372人 (1,142)

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 4. 連結株価収益率については、当行株式は非上場のため記載しておりません。

(単 体)

項目	年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益		85,410	85,530	78,974	78,222	75,519
経常利益		22,613	20,003	15,381	8,995	14,561
当期純利益		13,573	13,442	10,943	8,265	11,018
資本金		93,524	93,524	93,524	93,524	93,524
発行済株式総数	普通株式	486,634千株	486,634千株	486,634千株	486,634千株	486,634千株
	第一回第二種優先株式	107,432千株	107,432千株	107,432千株	107,432千株	107,432千株
純資産額		206,457	203,799	210,101	219,472	224,923
総資産額		4,915,851	4,701,456	5,051,619	5,220,060	5,322,018
預金残高		4,303,272	4,332,822	4,479,727	4,648,903	4,790,689
貸出金残高		3,196,487	3,216,184	3,320,734	3,519,283	3,620,530
有価証券残高		1,205,913	1,051,981	981,696	626,231	591,833
1株当たり純資産額		312.22円	306.76円	319.70円	338.96円	351.82円
1株当たり配当額	普通株式	2.80円	3.30円	6.00円	2.00円	3.35円
	第一回第二種優先株式	15.00円	15.00円	15.00円	15.00円	7.50円
(うち1株当たり中間配当額)	普通株式	(2.80円)	(3.30円)	(6.00円)	(2.00円)	(3.35円)
	第一回第二種優先株式	(7.50円)	(7.50円)	(7.50円)	(7.50円)	(7.50円)
1株当たり当期純利益		24.58円	24.31円	19.17円	13.67円	20.98円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		-円	-円	-円	-円	-円
単体自己資本比率（国内基準）		10.75%	10.23%	9.34%	9.28%	8.69%
自己資本利益率		8.5%	7.8%	6.1%	4.1%	6.1%
株価収益率		-倍	-倍	-倍	-倍	-倍
配当性向		11.39%	13.57%	31.29%	14.62%	15.96%
従業員数 (外、平均臨時従業員数)		2,275人 (1,017)	2,226人 (1,028)	2,249人 (1,029)	2,309人 (1,008)	2,278人 (950)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 2018年度中間配当についての取締役会決議は2018年11月12日に行いました。
 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 5. 株価収益率については、当行株式は非上場のため記載しておりません。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2017年度末 (2018年3月31日)	2018年度末 (2019年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	923,254	958,115
商品有価証券	2,906	2,883
金銭の信託	9,491	9,123
有価証券 ※1,7,11	630,061	594,005
貸出金 ※2,3,4,5,6,7,8	3,520,979	3,622,829
外国為替 ※6	6,694	7,314
その他資産 ※7	102,355	102,247
有形固定資産 ※9,10	29,211	28,373
建物	12,429	11,970
土地	14,682	14,652
リース資産	694	593
建設仮勘定	-	45
その他の有形固定資産	1,404	1,111
無形固定資産	4,642	4,062
ソフトウェア	3,840	3,330
リース資産	482	405
その他の無形固定資産	319	326
繰延税金資産	1,500	3,194
支払承諾見返	24,665	26,605
貸倒引当金	△26,246	△27,943
資産の部合計	5,229,517	5,330,811
(負債の部)		
預金 ※7	4,645,721	4,787,259
譲渡性預金	26,040	12,200
債券貸借取引受入担保金 ※7	33,725	16,736
借入金 ※7	249,400	230,000
外国為替	139	739
その他負債	23,222	25,261
退職給付に係る負債	3,587	4,498
役員退職慰労引当金	113	103
偶発損失引当金	477	362
睡眠預金戻戻損失引当金	589	635
支払承諾	24,665	26,605
負債の部合計	5,007,683	5,104,401
(純資産の部)		
資本金	93,524	93,524
資本剰余金	16,795	16,795
利益剰余金	89,412	96,628
株主資本合計	199,731	206,947
その他有価証券評価差額金	23,130	21,045
退職給付に係る調整累計額	△1,027	△1,583
その他の包括利益累計額合計	22,102	19,462
純資産の部合計	221,834	226,409
負債及び純資産の部合計	5,229,517	5,330,811

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
(連結損益計算書)		
経常収益	79,518	76,865
資金運用収益	51,404	50,399
貸出金利息	43,528	42,253
有価証券利息配当金	7,467	7,634
コールローン利息及び買入手形利息	△34	△20
買現先利息	△10	△9
預け金利息	276	272
その他の受入利息	177	268
役員取引等収益	19,250	18,542
その他業務収益	1,768	2,282
その他経常収益	7,094	5,640
貸倒引当金戻入益	1,200	-
償却債権取立益	11	9
その他の経常収益 ※1	5,882	5,631
経常費用	70,167	62,591
資金調達費用	964	1,381
預金利息	460	366
譲渡性預金利息	2	3
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	△1
債券貸借取引支払利息	305	890
借入金利息	187	113
その他の支払利息	8	8
役員取引等費用	8,415	8,736
その他業務費用	12,514	1,672
営業経費 ※2	44,138	42,098
その他経常費用	4,134	8,701
貸倒引当金繰入額	-	2,581
その他の経常費用 ※3	4,134	6,120
経常利益	9,350	14,274
特別利益	2,518	33
固定資産処分益	14	31
退職給付信託設定益	2,504	-
移転補償金	-	1
特別損失	282	183
固定資産処分損	134	72
減損損失	148	111
税金等調整前当期純利益	11,586	14,124
法人税、住民税及び事業税	880	4,372
法人税等調整額	2,484	△705
法人税等合計	3,364	3,667
当期純利益	8,221	10,457
親会社株主に帰属する当期純利益	8,221	10,457
(連結包括利益計算書)		
当期純利益	8,221	10,457
その他の包括利益 ※1	5,383	△2,640
その他有価証券評価差額金	3,901	△2,085
退職給付に係る調整額	1,481	△555
包括利益	13,604	7,816
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,604	7,816
非支配株主に係る包括利益	-	-

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

	株主資本			株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
当期首残高	93,524	16,795	83,775	194,094
当期変動額				
剰余金の配当			△2,584	△2,584
親会社株主に帰属する当期純利益			8,221	8,221
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	—	—	5,636	5,636
当期末残高	93,524	16,795	89,412	199,731

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	19,229	△2,509	16,719	210,814
当期変動額				
剰余金の配当				△2,584
親会社株主に帰属する当期純利益				8,221
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	3,901	1,481	5,383	5,383
当期変動額合計	3,901	1,481	5,383	11,020
当期末残高	23,130	△1,027	22,102	221,834

2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

	株主資本			株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
当期首残高	93,524	16,795	89,412	199,731
当期変動額				
剰余金の配当			△3,241	△3,241
親会社株主に帰属する当期純利益			10,457	10,457
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	—	—	7,216	7,216
当期末残高	93,524	16,795	96,628	206,947

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	23,130	△1,027	22,102	221,834
当期変動額				
剰余金の配当				△3,241
親会社株主に帰属する当期純利益				10,457
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△2,085	△555	△2,640	△2,640
当期変動額合計	△2,085	△555	△2,640	4,575
当期末残高	21,045	△1,583	19,462	226,409

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,586	14,124
減価償却費	2,644	2,641
減損損失	148	111
貸倒引当金の増減(△)	△4,094	1,696
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△7,584	910
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	5	△10
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△89	△115
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	75	45
資金運用収益	△51,404	△50,399
資金調達費用	964	1,381
有価証券関係損益(△)	9,269	△986
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△0	△3
為替差損益(△は益)	5,832	△2,856
固定資産処分損益(△は益)	120	40
貸出金の純増(△)減	△198,292	△101,849
預金の純増減(△)	186,952	127,697
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	109,607	600
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	137	3
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△106,417	△16,988
外国為替(資産)の純増(△)減	68	△619
外国為替(負債)の純増減(△)	93	600
資金運用による収入	50,925	50,399
資金調達による支出	△1,077	△1,529
商品有価証券の純増(△)減	△64	23
その他	△69,506	2,349
小計	△60,101	27,268
法人税等の支払額	△1,180	△446
営業活動によるキャッシュ・フロー	△61,282	26,822
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△275,028	△373,472
有価証券の売却による収入	452,896	337,092
有価証券の償還による収入	168,132	68,632
金銭の信託の増加による支出	△21,380	△20,117
金銭の信託の減少による収入	21,135	20,482
有形固定資産の取得による支出	△1,382	△751
有形固定資産の売却による収入	23	35
無形固定資産の取得による支出	△1,672	△623
投資活動によるキャッシュ・フロー	342,723	31,278
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約借入金の返済による支出	-	△20,000
配当金の支払額	△2,584	△3,241
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,584	△23,241
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△7	5
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	278,848	34,864
VI 現金及び現金同等物の期首残高	643,629	922,478
VII 現金及び現金同等物の期末残高 ※1	922,478	957,342

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (2018年度)

1. 連結の範囲に関する事項

- 連結子会社 3社
会社名
道銀ビジネスサービス株式会社
道銀カード株式会社
株式会社道銀地域総合研究所
- 非連結子会社 2社
会社名
道銀とさんご3号投資事業有限責任組合
ほっかいどう地方創生投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- 持分法適用の非連結子会社 なし
- 持分法適用の関連会社 なし
- 持分法非適用の非連結子会社 2社
会社名
道銀とさんご3号投資事業有限責任組合
ほっかいどう地方創生投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

- 持分法非適用の関連会社 なし

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券のうち株式については原則として連結決算期末前1か月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として連結決算日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：6年～50年
その他：3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
②無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
③リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引
「無形固定資産」中のリース資産は上記②無形固定資産と同様に償却しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引
「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要額を計上しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,765百万円であります。
- 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
なお、当行の役員退職慰労金制度については、2012年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、2012年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。
これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は2012年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。
- 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
 ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にブルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによる取扱いをしております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

- (12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という)の会計処理は、税抜方式による取扱いをしております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(未適用の会計基準等)

- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況一路走来、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

注記事項

(2018年度)

1. 連結貸借対照表関係

- ※1. 有価証券には、非連結子会社の出資金506百万円を含んでおります。
- ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,647百万円、延滞債権額は55,519百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外からの貸出金であります。

- ※3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は該当ありません。
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,495百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は64,662百万円であります。
 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,902百万円あります。

- ※7. 担保に供している資産は、次のとおりであります。
 担保に供している資産 担保資産に対応する債務
 有価証券 220,771百万円 預金 2,643百万円
 貸出金 126,102百万円 債券貸借取引受入担保金 16,736百万円
 借入金 230,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券4,117百万円、その他資産(為替決済差入担保金)55,000百万円を差し入れております。

また、その他資産には、金融商品等差入担保金1,420百万円、保証金2,635百万円が含まれております。
 ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約束する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,077,169百万円あります。このうち原契約期間が1年以上のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,046,208百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、と信保保全上の措置等を講じております。

- ※9. 有形固定資産の減価償却累計額 42,058百万円
- ※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,001百万円
 (当該連結会計年度の圧縮記帳額 - 百万円)
- ※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私算(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は141,121百万円あります。

2. 連結損益計算書関係

- ※1. その他の経常収益には、株式等売却益4,226百万円を含んでおります。
- ※2. 営業経費のうち主要な費目及び金額は、給料・手当16,118百万円、退職給付費用720百万円であります。
- ※3. その他の経常費用には、貸出金償却106百万円、株式等売却損3,556百万円、株式等償却51百万円を含んでおります。

3. 連結包括利益計算書関係

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	その他有価証券評価差額金	
	当期発生額	△1,535百万円
	組替調整額	△1,295百万円
	税効果調整前	△2,831百万円
	税効果額	746百万円
	その他有価証券評価差額金	△2,085百万円
	退職給付に係る調整額	
	当期発生額	△972百万円
	組替調整額	174百万円
	税効果調整前	△797百万円
	税効果額	242百万円
	退職給付に係る調整額	△555百万円
	その他の包括利益合計	△2,640百万円

4. 連結株主資本等変動計算書関係

- 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項(単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	486,634	-	-	486,634	
第一回第二種優先株式	107,432	-	-	107,432	
合計	594,066	-	-	594,066	

2. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年 6月22日 定時株主総会	第一回第二種 優先株式	805	7.50	2018年 3月31日	2018年 6月25日
2018年 11月12日 取締役会	普通株式 第一回第二種 優先株式	1,630 805	3.35 7.50	2018年 9月30日	2018年 12月10日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
 該当ありません。

5. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

- ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

2019年3月31日現在	
現金預け金勘定	958,115百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△772百万円
現金及び現金同等物	957,342百万円

6. リース取引関係

- ファイナンス・リース取引
 (1) 所有権移転ファイナンス・リース取引
 ① リース資産の内容
 無形固定資産
 ソフトウェアであります。
 ② リース資産の減価償却の方法
 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
- (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 ① リース資産の内容
 (ア) 有形固定資産
 主として、ATM、電子計算機及び車輛であります。
 (イ) 無形固定資産
 ソフトウェアであります。
 ② リース資産の減価償却の方法
 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

7. 金融商品関係

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 (1) 金融商品に対する取組方針
 当行グループは、預金、貸出業務等の銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。
 図出につきましても、地域経済との共栄を目指し、健全かつ適切な貸出運用を図るとともに、信用リスク管理の強化に努めております。有価証券につきましては、リスク管理方針・規程等に基づいた厳格な運用を実施しております。預金につきましては、地域のみならず全米の金融サービスの拡充に努めることで、流動性及び定期性預金とも安定的な調達を目指しております。借入金、中長期的な資金調達として行っております。
 貸出金等の金融資産と、預金等の金融負債の期間構造が異なるため、市場の金利変動等に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合的管理(以下「ALM」という)を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。
 (2) 金融商品の内容及びそのリスク
 当行グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金、有価証券であります。貸出金につきましては、お取引先の経営状態の悪化などにより元本・利息が回収できなくなる信用リスクに晒されており、有価証券は、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、適切なリスク分散を図るよう努めております。

金融負債である預金や借入金、市場環境の急変や当行グループの財務内容の悪化等により、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされるなどの流動性リスクに晒されています。

当行の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では通貨スワップ・為替予約・通貨オプション取引、金利関連では、金利先物・金利先物オプション・金利スワップ・金利オプション・キャップ取引、有価証券関連では、株価指数先物・株価指数オプション・債券先物・債券先物オプション・債券店頭オプション取引であります。お客様の多様なニーズに応えるために行っているデリバティブ取引は、原則として銀行間市場でカバー取引を行っております。当行自身のALMのために行っているデリバティブ取引は、金利・為替等のリスクヘッジを目的としております。また、短期的な売買差益を獲得する目的で行っているデリバティブ取引は、当行の定めるリスク管理基準に則り、限定的な範囲で取り組んでおります。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されています。

当行グループが保有する金融資産・金融負債で著しくリスクの高いものや、時価の変動率が高い特殊なデリバティブ取引の取り扱いはありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制
当行では、リスク管理部署を設置して「リスク管理基本規程」及びリスクに関する各種管理規程を定め、ALM委員会や各種委員会を設置して、各種リスクの管理を行っております。

①信用リスクの管理

信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規程」等各種規程類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク抑制のための貸出限度額の設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測とそれらの取締役会への報告等を実施しております。

具体的には、個別案件毎に営業店が的確に分析・審査を行い、営業店長の権限を超える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて、営業店への適切な助言・指導が行える体制を整備しております。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

②市場リスクの管理

ALM委員会を設置し、預貸金を含めた市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

i 金利リスクの管理

「金利リスク管理規程」等の諸規程にリスク管理方法や手続等の詳細を明記し、リスク管理部署が定期的に分給資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等により金利リスク量をモニタリングするとともに、その結果をALM委員会等に報告・協議し、必要な対策を講じる体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするために、金利リスク量に対する各種限度額を設定・管理し、ALMの観点から金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を利用して金利リスクの軽減を図っております。

ii 為替リスクの管理

外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを管理し、通貨スワップ等を利用し、為替リスクの軽減を図っております。

iii 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有にあたり、経営会議で定めた方針に基づき、取締役会の監督の下、「リスク管理基本規程」ならびに関連諸規程に従い、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当行が保有している株式の多くは、政策保有目的で保有しているものであり、お取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報はリスク管理部署を通じ、取締役会及び経営会議において定期的に報告されております。

また、有価証券については、リスク管理部署においてバリュエーション・アット・リスク (VaR) 等を用いて有価証券の市場リスク量を把握し、規程で定めた各種ルールの遵守状況等が管理されております。

iv デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、管理セクションが取引の確認、日々のポジションの時価評価、損益計算、リスク量の計測を行い、一定の限度を超える損失が発生しないよう管理しております。

v 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

トレーディング目的の金融商品はありせん。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「債券」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利スワップオプション取引、金利キャップ取引であります。また、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は「上場株式」及び「投資有価証券」であります。当行では、これらの金融資産及び金融負債について、統計的なリスク計測手法であるVaRにより金利変動リスクや価格変動リスクを統一的に管理しております。

なお、VaRの算定にあたっては、ヒストリカル法 (保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,250日) を採用し、金利と株価等の変動における相関を考慮しております。ただし、商品有価証券業務 (公共債販売業務等) 及び投資有価証券業務として行う特定金外信託運用におけるVaRは、保有期間を10日と定めそれぞれ個別に算定しており、特定金外信託運用におけるVaRは金利と株価等の変動における相関を考慮しております。

2019年3月31日現在、トレーディング目的以外の金融商品におけるVaRは20,730百万円であり、商品有価証券のVaRは12百万円、特定金外信託のVaRは2百万円であります。

また、VaR計測モデルのバックテスティングを定期的に実施し、モデルの妥当性を検証する体制としており、適切なリスクの把握に努めております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

VaRは統計的な信頼区間 (99%) の下で、金融商品を保有する期間に相当する最大損失額ですが、特に金利リスクの影響を受ける主たる金融商品については、補完的なリスク指標として、指標となる金利が100ベース・ポイント (1.00%) 上昇を想定した資産負債の時価変動額 (100bpV: 100ベース・ポイント・パリュエーション) を算出してあります。2019年3月31日現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、時価が26,013百万円増加するものと把握しております。当該影響額は、金利環境のみが変化する場合を想定しており、金利以外のリスク変動との相関を考慮してはおりません。なお、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規程」に基づいて、運用・調達の状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。国債など資金化の容易な支払準備資産を十分に確保するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、日々チェックしております。また、万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるように、流動性リスクの状況をALM委員会等で定期的に把握・管理する体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらとの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません (注2) 参照)。また、重要性の乏しいものは省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	958,115	958,115	-
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	203,955	216,303	12,347
その他有価証券	385,285	385,285	-
(3) 貸出金	3,622,829 △26,770		
貸倒引当金 (*1)	3,596,058	3,652,427	56,369
(4) その他資産			
為替決済差入担保金	55,000	55,000	-
資産計	5,198,415	5,267,131	68,716
(1) 預金	4,787,259	4,787,282	22
(2) 譲渡性預金	12,200	12,200	-
(3) 債券貸借取引受入担保金	16,736	16,736	-
(4) 借入金	230,000	230,295	295
負債計	5,046,196	5,046,515	318
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	772	772	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	772	772	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらがいない場合には合理的な見積りに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(4) その他資産

その他資産のうち為替決済差入担保金は、一般社団法人全国銀行資金決済ネットワークへの現金担保であります。期間の定めがないことにより、(1) 現金預け金の満期のない預け金に準じて、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び (2) 譲渡性預金

要求預金については、連結決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引 (金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引 (通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引 (債券先物、債券先物オプション等) であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計測モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (2) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式 (*1) (*2)	4,764
非上場外国証券 (*1)	0
合計	4,764

(*1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてございません。

(*2) 当該連結会計年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)
預け金	880,806	—	—	—	—
有価証券	112,513	146,705	74,224	52,608	110,496
満期保有目的の債券	36,479	61,056	41,500	14,450	50,635
うち国債	500	500	1,500	10,000	50,000
地方債	—	—	500	—	—
社債	35,979	60,556	39,500	4,450	635
その他有価証券のうち	76,033	85,649	32,724	38,158	59,861
満期があるもの	76,033	85,649	32,724	38,158	59,861
うち国債 (*1)	70,000	65,000	2,000	—	—
地方債	4,100	9,150	19,950	20,909	25,790
社債	735	868	2,236	3,306	5,419
その他	1,198	10,630	8,537	13,942	28,652
貸出金 (*2)	1,044,346	484,462	476,720	335,283	1,212,716
為替決済差入担保金	55,000	—	—	—	—
合計	2,092,665	631,168	550,945	387,892	1,323,212

(*1) 国債のうち、変動利付国債40,000百万円について、それぞれの償還期間に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない57,166百万円、期間の定めのないもの12,133百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)
預金 (*)	4,250,578	466,933	69,747	—	—
譲渡性預金	12,200	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保	16,736	—	—	—	—
金	—	226,700	3,300	—	—
借入金	—	—	—	—	—
合計	4,279,514	693,633	73,047	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(表示方法の変更)

「為替決済差入担保金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より注記しております。

8. 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金制度と退職一時金制度を設けるとともに、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

また、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。なお、当行は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	49,117
勤務費用	1,367
利息費用	308
数理計算上の差異の発生額	388
退職給付の支払額	△2,478
その他	86
退職給付債務の期末残高	48,788

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
年金資産の期首残高	45,529
期待運用収益	1,238
数理計算上の差異の発生額	△583
事業主からの拠出額	—
退職給付の支払額	△1,980
その他	86
年金資産の期末残高	44,290

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	41,994
年金資産	△39,007
	2,986
非積立型制度の退職給付債務	6,794
年金資産	△5,283
	1,511
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,498

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額 (百万円)
勤務費用	1,367
利息費用	308
期待運用収益	△1,238
数理計算上の差異の費用処理額	174
確定給付制度に係る退職給付費用	611

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
数理計算上の差異	△797
合計	△797

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
未認識数理計算上の差異	2,275
合計	2,275

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	比率
債券	35.46%
株式	43.74%
現金及び預金	4.93%
一般勘定	8.00%
その他	7.87%
合計	100.00%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度等に対して設定した退職給付信託が24.06%含まれています。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

- 割引率 0.63%
- 長期期待運用収益率 3.0%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、109百万円であります。

9. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	10,490百万円
退職給付に係る負債	3,944百万円
有価証券評価損否認額	639百万円
減価償却損金算入限度超過額	455百万円
未払事業税	294百万円
繰越欠損金	5百万円
その他	1,789百万円
繰延税金資産小計	17,620百万円
評価性引当額	△3,561百万円
繰延税金資産合計	14,058百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	8,932百万円
退職給付信託	1,720百万円
その他	211百万円
繰延税金負債合計	10,864百万円
繰延税金資産の純額	3,194百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との間に重要な差異がある

ときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	30.41%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.90%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.28%
住民税均等割	0.49%
評価性引当額の増減	△3.47%
その他	△0.85%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	25.96%

10. 1株当たり情報

	2018年度
1株当たり純資産額	354.87円
1株当たり当期純利益	19.83円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	10,457百万円
普通株主に帰属しない金額	805百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	—百万円
うち中間優先配当額	805百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	9,652百万円
普通株式の期中平均株式数	486,634千株
2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
純資産の部の合計額	226,409百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	53,716百万円
うち優先株式発行金額	53,716百万円
うち優先配当額	—百万円
普通株式に係る期末の純資産額	172,693百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の	
普通株式の数	486,634千株

(重要な後発事象)

当行は、2019年5月10日開催の取締役会において、第一回第二種優先株式の一部につき、当行定款第15条に基づき、2019年10月1日をもって取得を行うことを決議いたしました。決議の内容は以下のとおりであります。

(1) 取得する株式の種類	第一回第二種優先株式
(2) 取得する株式の総数	取得日における第一回第二種優先株式の発行済総数の10%に相当する数
(3) 取得価額	1株につき500円
(4) 取得先及び取得方法	第一回第二種優先株式の株主である株式会社ほくほくフィナンシャルグループに対して金銭を交付し取得する。
(5) 取得予定日	2019年10月1日

セグメント情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

財務諸表

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類は会社法により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

	2017年度末 (2018年3月31日)	2018年度末 (2019年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	923,208	958,032
現金	60,024	77,308
預け金	863,183	880,724
商品有価証券	2,906	2,883
商品国債	679	693
商品地方債	2,226	2,190
金銭の信託	9,491	9,123
有価証券 ※1,7,10	626,231	591,833
国債	239,328	198,851
地方債	66,253	81,155
社債	149,283	153,753
株式	84,959	68,704
その他の証券	86,406	89,368
貸出金 ※2,3,4,5,7,8	3,519,283	3,620,530
割引手形 ※6	14,242	13,902
手形貸付	147,458	124,917
証書貸付	2,930,833	3,044,693
当座貸越	426,750	437,016
外国為替	6,694	7,314
外国他店預け	6,429	7,105
買入外国為替 ※6	142	-
取立外国為替	122	208
その他資産	94,949	94,204
未収還付法人税等	784	-
前払費用	281	213
未収収益	4,528	4,214
金融派生商品	5,406	2,924
金融商品等差入担保金	1,721	1,420
為替決済差入担保金 ※7	53,777	55,000
その他の資産 ※7	28,449	30,431
有形固定資産 ※9	29,151	28,318
建物	12,403	11,944
土地	14,682	14,652
リース資産	687	588
建設仮勘定	-	45
その他の有形固定資産	1,377	1,086
無形固定資産	4,563	3,980
ソフトウェア	3,802	3,273
リース資産	444	382
その他の無形固定資産	315	324
繰延税金資産	1,110	2,658
支払承諾見返	24,646	26,594
貸倒引当金	△22,175	△23,454
資産の部合計	5,220,060	5,322,018

	2017年度末 (2018年3月31日)	2018年度末 (2019年3月31日)
(負債の部)		
預金 ※7	4,648,903	4,790,689
当座預金	266,713	297,721
普通預金	2,815,769	2,970,710
貯蓄預金	67,272	69,384
通知預金	8,478	7,113
定期預金	1,443,085	1,400,008
定期積金	11,031	11,203
その他の預金	36,552	34,548
譲渡性預金	26,040	12,200
債券貸借取引受入担保金※7	33,725	16,736
借入金 ※7	249,400	230,000
借入金	249,400	230,000
外国為替	139	739
外国他店預り	113	227
売渡外国為替	11	4
未払外国為替	14	507
その他負債	14,513	16,885
未払法人税等	-	3,893
未払費用	3,334	3,165
前受収益	1,327	1,295
給付補填備金	1	1
金融派生商品	2,959	2,151
金融商品等受入担保金	1,235	227
リース債務	1,103	961
資産除去債務	71	72
その他の負債	4,479	5,116
退職給付引当金	2,048	2,156
役員退職慰労引当金	104	93
偶発損失引当金	477	362
睡眠預金払戻損失引当金	589	635
支払承諾	24,646	26,594
負債の部合計	5,000,588	5,097,094
(純資産の部)		
資本金	93,524	93,524
資本剰余金	16,795	16,795
資本準備金	16,795	16,795
利益剰余金	86,931	94,708
利益準備金	9,071	9,720
その他利益剰余金	77,859	84,988
繰越利益剰余金	77,859	84,988
株主資本合計	197,250	205,027
その他有価証券評価差額金	22,221	19,896
評価・換算差額等合計	22,221	19,896
純資産の部合計	219,472	224,923
負債及び純資産の部合計	5,220,060	5,322,018

	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
経常収益	78,222	75,519
資金運用収益	52,319	51,318
貸出金利息	43,472	42,204
有価証券利息配当金	8,438	8,603
コールローン利息	△34	△20
買現先利息	△10	△9
預け金利息	275	271
その他の受入利息	177	268
役務取引等収益	17,199	16,621
受入為替手数料	4,624	4,643
その他の役務収益	12,574	11,977
その他業務収益	1,382	1,896
外国為替売買益	－	14
国債等債券売却益	106	1,599
国債等債券償還益	42	280
金融派生商品収益	3	3
その他の業務収益	1,230	－
その他経常収益	7,319	5,682
貸倒引当金戻入益	1,382	－
償却債権取立益	10	6
株式等売却益	4,063	4,226
金銭の信託運用益	0	3
その他の経常収益	1,863	1,446
経常費用	69,226	60,958
資金調達費用	963	1,380
預金利息	460	366
譲渡性預金利息	2	3
コールマネー利息	0	△1
債券貸借取引支払利息	305	890
借入金利息	187	113
その他の支払利息	7	7
役務取引等費用	9,591	9,995
支払為替手数料	835	829
その他の役務費用	8,756	9,165
その他業務費用	12,369	1,522
外国為替売買損	632	－
商品有価証券売買損	15	10
国債等債券売却損	3,603	1,462
国債等債券償還損	7,920	－
国債等債券償却	197	49
営業経費	42,317	40,330
その他経常費用	3,985	7,730
貸倒引当金繰入額	－	1,770
貸出金償却	50	8
株式等売却損	1,747	3,556
株式等償却	12	51
その他の経常費用	2,174	2,343
経常利益	8,995	14,561
特別利益	2,518	33
固定資産処分益	14	31
退職給付信託設定益	2,504	－
移転補償金	－	1
特別損失	282	183
固定資産処分損	134	72
減損損失	148	111
税引前当期純利益	11,231	14,411
法人税、住民税及び事業税	498	4,089
法人税等調整額	2,467	△696
法人税等合計	2,965	3,392
当期純利益	8,265	11,018

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	93,524	16,795	16,795	8,554	72,695	81,250	191,569
当期変動額							
剰余金の配当				516	△3,101	△2,584	△2,584
当期純利益					8,265	8,265	8,265
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	516	5,163	5,680	5,680
当期末残高	93,524	16,795	16,795	9,071	77,859	86,931	197,250

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	18,531	18,531	210,101
当期変動額			
剰余金の配当			△2,584
当期純利益			8,265
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,689	3,689	3,689
当期変動額合計	3,689	3,689	9,370
当期末残高	22,221	22,221	219,472

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	93,524	16,795	16,795	9,071	77,859	86,931	197,250
当期変動額							
剰余金の配当				648	△3,890	△3,241	△3,241
当期純利益					11,018	11,018	11,018
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	648	7,128	7,777	7,777
当期末残高	93,524	16,795	16,795	9,720	84,988	94,708	205,027

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	22,221	22,221	219,472
当期変動額			
剰余金の配当			△3,241
当期純利益			11,018
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,325	△2,325	△2,325
当期変動額合計	△2,325	△2,325	5,451
当期末残高	19,896	19,896	224,923

重要な会計方針

(2018年度)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については原則として決算期末前1か月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価基準については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年
その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引

「無形固定資産」中のリース資産は上記(2)無形固定資産と同様に償却しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができると認められる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,765百万円です。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。

なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金制度については、2012年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、2012年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は2012年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にブルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによる評価をしております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によるものであります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(表示方法の変更)

従来、「その他資産」の「その他の資産」に含めていた「為替決済差入担保金」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

注記事項

(2018年度)

1. 貸借対照表関係

※ 1. 関係会社の株式及び出資金総額 3,034百万円

※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,291百万円、延滞債権額は53,676百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未回収計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未回収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未回収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は該当ありません。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,495百万円です。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は62,464百万円です。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は13,902百万円です。

※ 7. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	担保資産に対応する債務
有価証券 220,771百万円	預金 2,643百万円
貸出金 126,102百万円	債券貸借取引受入担保金 16,736百万円
	借入金 230,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券4,117百万円、為替決済差入担保金55,000百万円を差し入れております。

また、その他の資産には保証金2,628百万円が含まれております。

※ 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,062,963百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,032,002百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 9. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,001百万円

（当該事業年度の圧縮記帳額 - 百万円）

※ 10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私券（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務額は141,121百万円です。

2. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	9,416百万円
退職給付引当金	3,231百万円
有価証券評価損否認額	637百万円
減価償却損金算入限度超過額	455百万円
未払事業税	287百万円
その他	1,721百万円
繰延税金資産小計	15,749百万円
評価性引当額	△2,746百万円
繰延税金資産合計	13,003百万円
繰延税金負債	
其他有価証券評価差額金	8,414百万円
退職給付信託	1,720百万円
その他	211百万円
繰延税金負債合計	10,345百万円
繰延税金資産の純額	2,658百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.41%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.99%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.26%
住民税均等割	0.45%
評価性引当額の増減	△4.07%
その他	△0.52%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.53%

(重要な後発事象)

当行は、2019年5月10日開催の取締役会において、第一回第二種優先株式の一部につき、当行定款第15条に基づき、2019年10月1日をもって取得を行うことを決議いたしました。決議の内容は以下のとおりであります。

(1) 取得する株式の種類	第一回第二種優先株式
(2) 取得する株式の総数	取得日における第一回第二種優先株式の発行済総数の10%に相当する数
(3) 取得価額	1株につき500円
(4) 取得先及び取得方法	第一回第二種優先株式の株主である株式会社ほくほくフィナンシャルグループに対して金銭を交付し取得する。
(5) 取得予定日	2019年10月1日

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2019年7月4日

確認書

株式会社 北海道銀行
取締役頭取 笹原 晶博

私は、当行の2018年4月1日から2019年3月31日までの会計年度（2019年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、および財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

損益の状況（単体）

部門別損益の状況

(単位：百万円、%)

		2017年度	2018年度
国内業務部門 業務粗利益	資金運用収支	49,644	49,173
	役員取引等収支	7,577	6,582
	その他業務収支	△7,005	501
		50,217	56,258
		(1.10)	(1.25)
国際業務部門 業務粗利益	資金運用収支	1,712	765
	役員取引等収支	30	43
	その他業務収支	△3,981	△127
		△2,238	680
		(△1.95)	(0.84)
業務粗利益		47,978	56,939
経費		41,300	40,106
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）		6,678	16,833
一般貸倒引当金繰入額		—	535
業務純益		6,678	16,298
臨時損益		2,317	△1,736
経常利益		8,995	14,561
当期純利益		8,265	11,018

(注) () 内は業務粗利益率を表示しております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
給料・手当	15,476	15,241
退職給付費用	1,740	711
福利厚生費	162	160
減価償却費	2,599	2,590
土地建物機械賃借料	2,843	3,031
営繕費	91	82
消耗品費	542	444
給水光熱費	551	546
旅費	224	214
通信費	568	685
広告宣伝費	665	593
租税公課	2,981	2,910
その他	13,868	13,117
合計	42,317	40,330

資金運用収支

(単位：百万円、%)

		2017年度			2018年度		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	4,535,703	50,156	1.10	4,491,179	49,570	1.10
	うち貸出金	3,390,078	43,381	1.27	3,574,271	42,202	1.18
	うち有価証券	680,402	6,341	0.93	543,646	6,854	1.26
	うち預け金等	357,521	241	0.06	320,657	251	0.07
	資金調達勘定	4,760,164	511	0.01	5,014,364	397	0.00
	うち預金	4,560,720	347	0.00	4,695,009	273	0.00
	うち譲渡性預金	52,932	2	0.00	60,082	3	0.00
	うち債券貸借取引受入担保金	11,030	1	0.00	17,493	1	0.00
	うち借入金等	143,126	153	0.10	249,221	111	0.04
	資金運用収支	—	49,644	—	—	49,173	—
国際業務部門	資金運用勘定	114,221	2,179	1.90	80,420	1,751	2.17
	うち貸出金	5,995	91	1.52	192	1	0.64
	うち有価証券	94,603	2,076	2.19	73,528	1,728	2.35
	うち預け金等	17	0	0.09	12	0	0.09
	資金調達勘定	115,064	466	0.40	81,151	986	1.21
	うち預金	16,745	112	0.67	16,451	93	0.56
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引受入担保金	21,336	303	1.42	40,462	889	2.19
	うち借入金等	2,506	34	1.37	—	—	—
	資金運用収支	—	1,712	—	—	765	—
合計	—	51,357	—	—	49,938	—	

(注) 1. 預け金等にはコールローンを含んでおります。
2. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2017年度			2018年度		
		残高要因	利率要因	純増減	残高要因	利率要因	純増減
国内業務部門	受取利息	119	△1,265	△1,145	△491	△93	△585
	うち貸出金	1,909	△2,599	△690	2,265	△3,444	△1,179
	うち有価証券	△1,984	1,579	△405	△1,499	2,013	513
	うち預け金等	128	△171	△42	△26	36	9
	支払利息	29	△275	△246	23	△137	△114
	うち預金	15	△123	△108	9	△83	△74
	うち譲渡性預金	△0	△7	△7	0	0	1
	うち債券貸借取引受入担保金	△4	△0	△4	0	0	0
	うち借入金等	323	△454	△130	80	△122	△41
	資金運用収支	89	△989	△899	△515	44	△471
国際業務部門	受取利息	△677	△167	△844	△690	263	△427
	うち貸出金	△86	34	△52	△62	△27	△89
	うち有価証券	△852	54	△797	△479	130	△348
	うち預け金等	△0	△0	△0	△0	—	△0
	支払利息	△86	369	283	△274	794	519
	うち預金	△6	51	45	△1	△17	△18
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引受入担保金	193	54	247	346	238	585
	うち借入金等	△1	8	7	△34	—	△34
	資金運用収支	△590	△537	△1,128	△415	△531	△947
合計	△500	△1,527	△2,027	△931	△487	△1,418	

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高要因と利率要因に按分して記載しております。
2. 預け金等にはコールローンを含んでおります。
3. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

損益の状況・預金業務（単体）

役員取引等収支		(単位：百万円)	
		2017年度	2018年度
国内業務部門	役員取引等収益	17,104	16,525
	うち預金・貸出業務	6,379	6,377
	うち為替業務	4,531	4,549
	うち代理業務	730	691
	うち証券関連業務	2,718	2,098
	役員取引等費用	9,526	9,942
	うち為替業務	770	777
	役員取引等収支	7,577	6,582
国際業務部門	役員取引等収益	94	96
	うち預金・貸出業務	-	-
	うち為替業務	93	93
	うち証券関連業務	-	-
	役員取引等費用	64	52
	うち為替業務	64	52
	役員取引等収支	30	43
合計		7,608	6,626

その他業務収支		(単位：百万円)	
		2017年度	2018年度
国内業務部門		△7,005	501
	国債等債券関係損益	△8,224	509
	その他	1,218	△7
国際業務部門		△3,981	△127
	外国為替売買益	△632	14
	国債等債券関係損益	△3,348	△141
	その他	△0	-
合計		△10,986	374

預金者別残高 (単位：百万円、%)

区分	2017年度末	構成比	2018年度末	構成比
個人預金	3,321,853	71.45	3,401,897	71.01
法人預金	1,175,747	25.29	1,230,028	25.68
その他	151,302	3.26	158,762	3.31
合計	4,648,903	100.00	4,790,689	100.00

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

預金科目別残高 (単位：百万円、%)

		2017年度				2018年度			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	流動性預金	3,158,233	67.83	3,038,369	65.85	3,344,929	69.87	3,228,588	67.90
	定期性預金	1,454,116	31.23	1,504,962	32.62	1,411,211	29.48	1,448,836	30.47
	その他の預金	17,446	0.38	17,388	0.38	19,026	0.40	17,584	0.37
	合計	4,629,796	99.44	4,560,720	98.85	4,775,167	99.75	4,695,009	98.74
	譲渡性預金	26,040	0.56	52,932	1.15	12,200	0.25	60,082	1.26
	総合計	4,655,836	100.00	4,613,653	100.00	4,787,367	100.00	4,755,091	100.00
国際業務部門	流動性預金	-	-	-	-	-	-	-	-
	定期性預金	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の預金	19,106	100.00	16,745	100.00	15,521	100.00	16,451	100.00
	合計	19,106	100.00	16,745	100.00	15,521	100.00	16,451	100.00
	譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-
	総合計	19,106	100.00	16,745	100.00	15,521	100.00	16,451	100.00

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により、算出しております。

定期預金の残存期間別残高 (単位：百万円)

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
		2017年度末	定期預金	289,354	180,126	384,664	141,278	142,118
	うち固定自由金利定期預金	289,277	180,047	384,475	140,940	141,745	107,146	1,243,632
	うち変動自由金利定期預金	77	78	189	337	372	-	1,055
	うちその他定期預金	0	-	-	-	-	-	0
2018年度末	定期預金	262,765	177,288	370,240	160,566	157,508	69,297	1,197,667
	うち固定自由金利定期預金	262,657	177,187	370,084	160,228	157,135	69,297	1,196,591
	うち変動自由金利定期預金	108	101	155	337	373	-	1,075
	うちその他定期預金	0	-	-	-	-	-	0

- (注) 1. 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 2. 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出業務（単体）

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

		2017年度		2018年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業務部門	手形貸付	147,458	137,571	124,866	128,784
	証書貸付	2,930,433	2,810,084	3,044,693	2,985,784
	当座貸越	426,750	431,856	437,016	448,269
	割引手形	14,242	10,565	13,902	11,432
	計	3,518,883	3,390,078	3,620,479	3,574,271
国際業務部門	手形貸付	-	0	51	25
	証書貸付	400	5,995	-	166
	当座貸越	-	-	-	-
	割引手形	-	-	-	-
	計	400	5,995	51	192
合計	3,519,283	3,396,074	3,620,530	3,574,463	

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

	2017年度末		2018年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,519,283	100.00	3,620,530	100.00
製造業	244,163	6.94	231,301	6.39
農業、林業	16,313	0.46	15,206	0.42
漁業	1,366	0.04	1,064	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	2,447	0.07	2,517	0.07
建設業	101,440	2.88	103,333	2.85
電気・ガス・熱供給・水道業	68,651	1.95	76,105	2.10
情報通信業	28,247	0.80	25,201	0.70
運輸業、郵便業	93,856	2.67	87,318	2.41
卸売業、小売業	305,929	8.69	301,651	8.33
金融業、保険業	144,126	4.09	140,193	3.87
不動産業、物品賃貸業	343,696	9.77	347,283	9.59
各種サービス業	233,609	6.64	229,488	6.34
地方公共団体等	797,317	22.66	868,832	24.00
その他	1,138,123	32.34	1,191,038	32.90
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
合計	3,519,283	—	3,620,530	—

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		2017年度末	貸出金	1,027,961	515,280	430,212	382,477	1,150,249
	うち変動金利		176,963	152,201	79,321	248,985	13,102	
	うち固定金利		338,317	278,011	303,155	901,263	-	
2018年度末	貸出金	1,099,420	484,462	476,720	335,283	1,212,716	11,927	3,620,530
	うち変動金利		175,602	142,227	77,766	260,914	11,927	
	うち固定金利		308,860	334,492	257,517	951,802	-	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区分	2017年度末		2018年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,562,098	44.39	1,629,517	45.01
運転資金	1,957,185	55.61	1,991,013	54.99
合計	3,519,283	100.00	3,620,530	100.00

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	2017年度末	2018年度末
有価証券	6,895	6,165
債権	32,678	31,826
商品	888	862
不動産	401,812	410,612
その他	6,622	5,611
計	448,897	455,079
保証	1,564,828	1,587,434
信用	1,505,557	1,578,015
合計	3,519,283	3,620,530

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	2017年度末	2018年度末
有価証券	196	182
債権	310	299
商品	-	-
不動産	3,568	3,436
その他	90	126
計	4,166	4,044
保証	10,114	11,401
信用	10,364	11,149
合計	24,646	26,594

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

区分	2017年度末	2018年度末
貸出金残高	3,519,283	3,620,530
うち中小企業等	2,103,715	2,180,972
(割合)	(59.77%)	(60.23%)

- (注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人)以下の企業等であります。

個人ローン残高

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
個人ローン残高	1,124,715	1,178,860
住宅系ローン残高	1,038,179	1,090,996
その他のローン残高	86,536	87,863

- (注) 1. 住宅系ローンには、アパートローンを含んでおります。
 2. その他のローンには、カードローンを含んでおり、総合口座の貸越残高は含んでおりません。

特定海外債権残高

該当ありません。

貸倒引当金残高

(単位：百万円)

	2017年度					2018年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他		
貸倒引当金	一般貸倒引当金	3,240	2,770	-	3,240	2,770	2,770	3,305	-	2,770	3,305
	個別貸倒引当金	22,676	19,404	98	22,577	19,404	19,404	20,149	10	19,394	20,149
	うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	25,916	22,175	98	25,817	22,175	22,175	23,454	10	22,164	23,454

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
貸出金償却額	50	8

金融再生法に基づく開示債権の額

(単位：百万円)

区分	2017年度末	2018年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,086	5,372
危険債権	47,856	50,397
要管理債権	8,282	7,495
小計	61,224	63,265
正常債権	3,623,567	3,727,300
合計	3,684,792	3,790,566

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- (1) 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- (2) 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- (3) 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
- (4) 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	2017年度末	2018年度末
破綻先債権額	1,165	1,291
延滞債権額	51,315	53,676
3カ月以上延滞債権額	173	-
貸出条件緩和債権額	8,108	7,495
合計	60,763	62,464

リスク管理債権額(連結)

(単位：百万円)

区分	2017年度末	2018年度末
破綻先債権額	1,329	1,647
延滞債権額	52,782	55,519
3カ月以上延滞債権額	173	-
貸出条件緩和債権額	8,108	7,495
合計	62,394	64,662

為替業務・国際業務（単体）

内国為替取扱高

（単位：千口、百万円）

区 分		2017年度		2018年度	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	17,490	17,606,132	17,483	17,823,318
	各地より受けた分	23,674	18,429,089	23,584	18,685,031
代金取立	各地へ向けた分	217	360,278	206	352,945
	各地より受けた分	157	269,870	145	256,785

外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

区 分		2017年度	2018年度
仕向為替	売渡為替	1,152	1,033
	買入為替	147	43
被仕向為替	支払為替	625	689
	取立為替	13	24
合 計		1,938	1,790

国際業務部門資産残高

（単位：百万米ドル）

	2017年度末	2018年度末
国内店合計	662	398

（注）国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

証券業務（単体）

有価証券残高

(単位：百万円、%)

種 類	2017年度				2018年度				
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比	
国内業務部門	国債	239,328	42.14	291,728	42.88	198,851	35.53	226,186	41.61
	地方債	66,253	11.67	82,809	12.17	81,155	14.50	75,013	13.80
	社債	149,283	26.28	147,207	21.63	153,753	27.47	153,941	28.31
	株式	84,959	14.96	45,362	6.67	68,704	12.27	45,069	8.29
	その他の証券	28,133	4.95	113,296	16.65	57,284	10.23	43,435	7.99
合 計	567,958	100.00	680,402	100.00	559,748	100.00	543,646	100.00	
国際業務部門	外国債券	58,273	100.00	94,603	100.00	32,084	100.00	73,528	100.00
	外国株式	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	合 計	58,273	100.00	94,603	100.00	32,084	100.00	73,528	100.00

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
		2017年度末	国債(注)	39,262	118,158	21,890	-	10,090	49,927
地方債	10,979		8,183	14,179	11,466	21,444	-	-	66,253
社債	31,585		59,871	44,488	7,913	5,424	-	-	149,283
株式	-		-	-	-	-	-	84,959	84,959
外国債券	-		-	10,941	28,985	18,345	-	-	58,273
外国株式	-		-	-	-	-	-	0	0
その他の証券	1,321		1,949	547	4,287	4,791	5	15,230	28,133
2018年度末	国債(注)	70,363	66,380	2,096	10,078	-	49,932	-	198,851
	地方債	4,102	9,155	20,351	21,487	26,057	-	-	81,155
	社債	36,651	61,312	41,804	7,854	6,130	-	-	153,753
	株式	-	-	-	-	-	-	68,704	68,704
	外国債券	221	5,426	906	6,370	19,158	-	-	32,084
	外国株式	-	-	-	-	-	-	0	0
	その他の証券	976	5,192	7,649	7,522	9,882	16	26,044	57,284

(注) 国債には、変動利付国債40,106百万円（前年度末は64,178百万円）を含んでおります。

商品有価証券ディーリング実績

(単位：百万円)

種 類	2017年度		2018年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	174	706	146	704
商品地方債	570	2,302	288	2,402
合 計	744	3,009	434	3,107

公共債の引受実績

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度
国債	-	-
地方債・政府保証債	14,496	12,808
合 計	14,496	12,808

公共債及び投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

区 分	2017年度	2018年度
国債	44,171	34,845
地方債・政府保証債	2,532	2,738
合 計	46,703	37,583
投資信託	24,134	29,891

有価証券・金銭の信託の時価等情報（単体）

有価証券の時価等情報

（単位：百万円）

- 貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については該当ありません。

1. 売買目的有価証券

	2017年度末	2018年度末
	2017年度の損益に含まれた評価差額	2018年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△17	△15

2. 満期保有目的の債券

	種 類	2017年度末			2018年度末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	60,017	70,863	10,845	60,010	71,366	11,356
	社 債	116,783	117,701	917	124,609	125,635	1,026
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	176,801	188,564	11,763	184,619	197,002	12,382
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	21,418	21,361	△56	16,334	16,239	△95
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	21,418	21,361	△56	16,334	16,239	△95
合 計	198,219	209,926	11,707	200,954	213,241	12,287	

3. その他有価証券

	種 類	2017年度末			2018年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	54,669	22,686	31,983	44,673	16,685	27,987
	債 券	235,374	231,650	3,723	228,679	225,835	2,844
	国 債	179,310	176,465	2,845	138,840	137,157	1,682
	地 方 債	47,221	46,488	732	77,465	76,520	944
	社 債	8,842	8,696	145	12,373	12,156	216
	そ の 他	4,997	4,899	97	51,472	50,452	1,019
	外国証券	2,598	2,584	13	32,084	31,474	610
	そ の 他	2,399	2,314	84	19,388	18,978	409
小 計	295,041	259,236	35,804	324,825	292,973	31,851	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	22,989	24,509	△1,519	16,754	18,360	△1,606
	債 券	21,271	21,337	△65	4,125	4,126	△1
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	19,032	19,090	△57	3,689	3,690	△0
	社 債	2,239	2,247	△7	436	436	△0
	そ の 他	81,406	84,139	△2,732	37,893	39,827	△1,933
	外国証券	55,675	57,152	△1,476	—	—	—
	そ の 他	25,731	26,987	△1,255	37,893	39,827	△1,933
小 計	125,668	129,986	△4,317	58,773	62,314	△3,541	
合 計	420,709	389,222	31,486	383,599	355,288	28,310	

4. 期中に売却したその他有価証券

		2017年度			2018年度		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	98,398	3,804	1,629	85,147	3,750	3,495	
債 券	39,044	1	147	40,118	115	81	
国 債	39,044	1	147	39,087	111	81	
地 方 債	—	—	—	—	—	—	
社 債	—	—	—	1,030	4	—	
そ の 他	143,885	363	3,573	175,185	1,959	1,442	
外国証券	120,978	104	3,453	146,151	1,239	1,381	
そ の 他	22,907	258	120	29,034	719	61	
合 計	281,329	4,169	5,350	300,450	5,826	5,019	

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	2017年度末	2018年度末
子会社株式及び関連会社株式	2,527	2,527
うち子会社株式	2,527	2,527
非上場株式	4,774	4,751
非上場外国証券	0	0

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前期における減損処理額は197百万円（うち社債197百万円）であります。

当期における減損処理額は97百万円（うち株式47百万円、社債49百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

金銭の信託の時価等情報

(単位：百万円)

1. 運用目的の金銭の信託

	2017年度末		2018年度末	
	貸借対照表計上額	2017年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	2018年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	9,491	11	9,123	10

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	2017年度末	2018年度末
評価差額	31,486	28,310
その他有価証券	31,486	28,310
その他の金銭の信託	-	-
(+) 繰延税金資産（又は(△)繰延税金負債）	△9,265	△8,414
その他有価証券評価差額金	22,221	19,896

デリバティブ取引情報（単体）

取引の時価等

（単位：百万円）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

区 分	種 類	2017年度末				2018年度末				
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	
店 頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	114,415	104,095	2,796	2,796	91,037	83,696	2,205	2,205
		受取変動・支払固定	114,403	104,074	△1,784	△1,784	91,026	83,697	△1,507	△1,507
	金利オプション	売 建	-	-	-	-	-	-	-	-
		買 建	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計				1,011	1,011			697	697	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

区 分	種 類	2017年度末				2018年度末				
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	
店 頭	通貨スワップ	-	-	-	-	-	-	-	-	
	為 替 予 約	売 建	50,945	-	1,450	1,450	10,952	-	49	49
		買 建	28,774	-	△15	△15	5,500	-	25	25
	通貨オプション	売 建	37,999	16,465	△967	4,087	24,985	9,632	△607	2,327
		買 建	37,999	16,465	967	△3,828	24,985	9,632	607	△2,228
合 計				1,434	1,694			75	173	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 該当ありません。
 (4) 債券関連取引 該当ありません。
 (5) 商品関連取引 該当ありません。
 (6) クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

デリバティブ取引情報・諸比率等（単体）

オフバランス取引情報

(単位：億円)

		2017年度末	2018年度末
金融派生商品及び先物外国為替取引の想定元本額 (信用リスク相当額)	金利及び通貨スワップ	2,288 (46)	1,820 (36)
	金利及び通貨オプション	379 (20)	249 (12)
	先物外国為替取引	764 (23)	138 (2)
	その他の金融派生商品	- (-)	- (-)
	合計	3,432 (90)	2,208 (51)
与信関連取引の契約金額	ローン・コミットメント	5,388	5,214
	保証取引	246	265
	その他	450	216
	合計	6,085	5,697

- (注) 1. 上記取引は、オフバランス取引のうち、自己資本比率基準の対象のものです。
 2. 信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式で算出しております。
 3. なお、自己資本比率基準で算出対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

		2017年度末	2018年度末
金利及び通貨先物取引		-	-
金利及び通貨オプション		-	-
先物外国為替取引		32	26
その他の金融派生商品 (*)		-	-
合計		32	26

- (*) 「その他の金融派生商品」は、取引所で取引される金利、通貨及び株価指数の各先物取引が含まれます。先物取引とは、将来の特定の期日に予め決められた価格等とその時点での価格等との差額を決済する取引のことです。

利鞘

(単位：%)

		2017年度	2018年度
資金運用 利回り	国内業務部門	1.10	1.10
	国際業務部門	1.90	2.17
	計	1.14	1.12
資金調達 原価	国内業務部門	0.86	0.79
	国際業務部門	0.98	1.97
	計	0.88	0.81
総利 資金鞘	国内業務部門	0.24	0.30
	国際業務部門	0.92	0.20
	計	0.26	0.31

利益率

(単位：%)

	2017年度	2018年度
総資産経常利益率	0.17	0.27
資本経常利益率	4.58	8.16
総資産当期純利益率	0.16	0.20
資本当期純利益率	4.13	6.06

- (注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
 2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産（除く優先株式）}) + (\text{期末純資産（除く優先株式）})\} \div 2} \times 100$

預貸率・預証率

(単位：%)

		2017年度		2018年度	
		期末値	期中平均値	期末値	期中平均値
預貸率	国内業務部門	75.58	73.47	75.62	75.16
	国際業務部門	2.09	35.80	0.32	1.16
	計	75.27	73.34	75.38	74.91
預証率	国内業務部門	12.19	14.74	11.69	11.43
	国際業務部門	304.99	564.96	206.70	446.94
	計	13.39	16.73	12.32	12.93

- (注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

店舗・人員の状況

店舗数の推移

(単位：店)

		2017年度末	2018年度末
国内	本支店	136	136
	出張所	6	7
	国内計	142	143
海外	駐在員事務所	3	3

現金自動機設置状況

(単位：台)

		2017年度末	2018年度末
店舗内		438	381
店舗外		357	349
合計		795	730

(注) イーネット、ローソン銀行、バンクタイム、セブン銀行及びビューカードとの提携により、利用できるコンビニATM等は、55,162台です。

従業員の状況

		2017年度末	2018年度末
従業員数		2,357人	2,338人
平均年齢		38歳 0月	38歳 2月
平均勤続年数		14年 11月	14年 11月
平均給与月額		347千円	343千円

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 従業員には、出向者を含み臨時雇用及び嘱託は含まれておりません。
 3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

従業員1人当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種類	2017年度末	2018年度末
預金	1,973	2,045
貸出金	1,485	1,541

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 従業員数は期中平均人員を使用し計算しております。また、従業員数には本部人員数を含んでおります。

1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種類	2017年度末	2018年度末
預金	34,374	35,315
貸出金	25,877	26,621

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 店舗数は出張所を含まないもので計算しております。

自己資本の充実の状況（連結）

当行は、銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことであります。

自己資本の構成に関する事項（連結）

（単位：百万円）

項目	2017年度末	経過措置による 不算入額	2018年度末
コア資本に係る基礎項目			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	145,209		153,231
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,603		56,603
うち、利益剰余金の額	89,412		96,628
うち、自己株式の額（△）	—		—
うち、社外流出予定額（△）	805		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△822		△1,583
うち、為替換算調整勘定	—		—
うち、退職給付に係るものの額	△822		△1,583
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,720		7,269
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,720		7,269
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	53,716		53,716
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	20,000		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 224,823		212,633
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,584	646	2,826
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,584	646	2,826
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	3	0	3
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 2,588		2,830
自己資本			
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ) 222,235		209,802
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	2,233,450		2,270,182
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	647		—
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	646		—
うち、繰延税金資産	0		—
うち、退職給付に係る資産	—		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	119,205		112,283
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセットの額の合計額	(ニ) 2,352,656		2,382,466
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	9.44%		8.80%

（注）上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する別紙様式第4号の経過措置期間が終了したため、2018年度末については、[2014年金融庁告示第7号（以下「開示告示」という。）]別紙様式第12号により開示しております。

【定性的な開示事項】

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
 ・連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容
 2017年度末の連結グループに属する連結子会社は3社であります。

名称	主要な業務の内容
道銀ビジネスサービス株式会社	文書管理業務、現金等の整理・精算業務、事務集中処理業務
道銀カード株式会社	クレジットカード業務、信用保証業務
株式会社道銀地域総合研究所	経済調査業務、受託調査・研究業務、コンサルティング業務

2018年度末の連結グループに属する連結子会社は3社であります。

名称	主要な業務の内容
道銀ビジネスサービス株式会社	文書管理業務、現金等の整理・精算業務、事務集中処理業務
道銀カード株式会社	クレジットカード業務、信用保証業務
株式会社道銀地域総合研究所	経済調査業務、受託調査・研究業務、コンサルティング業務

- (3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
 当該金融業務を営む関連法人等はありません。
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
 ・連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの該当するものではありません。
 ・連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの該当するものではありません。
- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
 連結子会社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要
 2017年度末の自己資本調達の概要は以下のとおりです。

発行主体	当行	当行
資本調達手段の種類	普通株式	第一回第二種優先株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(連結)(注)	1,452億円	537億円
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(単体)(注)	1,427億円	537億円
配当率又は利率	—	1株あたり7円50銭
償還期限の有無	無	無
その日付	—	—
償還等を可能とする特約の概要	—	—
初回償還可能日及びその償還金額	—	当行は、2005年3月31日以降いつでも、本優先株式1株につき500円で本優先株式の全部又は一部を取得することができます。一部取得の場合は抽選その他の方法により行うことができます。
償還特約の対象となる事由	—	—
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	—

発行主体	当行
資本調達手段の種類	劣後特約付借入金
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(連結)(注)	200億円
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(単体)(注)	200億円
配当率又は利率	—
償還期限の有無	有
その日付	2023年10月23日から2024年3月31日まで
償還等を可能とする特約の概要	—
初回償還可能日及びその償還金額	2018年10月23日 120億円
償還特約の対象となる事由	5年経過
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	契約時から5年を経過した後ステップ・アップ特約金利が付されております。

(注) 適格旧非累積的永久優先株式及び適格旧資本調達手段については、経過措置期間に応じて自己資本の額への算入が制限されており、また適格旧資本調達手段については資本の額に基づいた一定の算入上限が設けられておりますが、各資本調達手段に係る「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」には、これらの算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

2018年度末の自己資本調達の概要は以下のとおりです。

発行主体	当行	当行
資本調達手段の種類	普通株式	第一回第二種優先株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(連結)(注)	1,532億円	537億円
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(単体)(注)	1,513億円	537億円
配当率又は利率	—	1株あたり7円50銭
償還期限の有無	無	無
その日付	—	—
償還等を可能とする特約の概要	—	—
初回償還可能日及びその償還金額	—	当行は、2005年3月31日以降いつでも、本優先株式1株につき500円で本優先株式の全部又は一部を取得することができます。一部取得の場合は抽選その他の方法により行うことができます。
償還特約の対象となる事由	—	—
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	—

(注) 適格旧非累積的永久優先株式については、経過措置期間に応じて自己資本の額への算入が制限されておりますが、「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」には、算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

●以下の「3. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要」から「10. 金利リスクに関する事項」までの開示内容については、「7. 証券化エグスポージャーに関する事項」及び「10. 金利リスクに関する事項」を除いて、2017年度、2018年度とも相違ありません。

3. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本比率の管理に加えて、当行が銀行業務を行ううえで被る可能性のある各種のリスクを把握・管理することで、自己資本充実度の評価を行っております。
 自己資本充実度を評価する主要な方法としては、「リスク資本配賦」による経営管理の枠組み構築を進めており、業務上抱える「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等様々なリスクに係る最大損失額を計量化等により見積もり、リスクが全て発現した場合でも一定の自己資本比率を確保できるように一定限度内にリスク量が収まっていることを定期的にモニタリングしております。
 このほか、一定の金利ショックが起こった場合の影響額試算や、与信集中に係るストレステスト等も実施しております。
 なお、連結グループについては、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などにより貸出金などの元本・利息が回収できなくなるリスクです。
 当行では、信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規程」等各種規程類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための貸出限度額の設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測とそれらの取締役会への報告等を実施しております。
 また、貸倒引当金につきましては、予め定めている償却・引当基準に則り次のとおり計上しております。
 破綻、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、以下のとおり記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で非保全額又は与信額が一定金額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社においても、同様に資産の自己査定を行い、必要な額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

- (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関
 当行及び連結子会社では、リスク・ウェイトの判定にあたり、内部管理との整合性を考慮し、次のとおりエクスポージャーの区分毎に適格格付機関によって付された外部格付を使用しております。

証券化エクスポージャー	日本格付研究所 (JCR) 格付投資情報センター (R&I) ムーディーズ (Moody's) S&Pグローバル・レーティング
上記以外のエクスポージャー	日本格付研究所 (JCR) 格付投資情報センター (R&I)

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当行及び連結子会社が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。

信用リスク削減手法の適用にあたっては、「事務規程集(融資業務編)」等の諸規程に基づき、経済情勢の変化や経営悪化等に備えて貸出金等を保全するための補完的な手段として、合理的な範囲での適切な取り扱いに努めております。

当行及び連結子会社が取り扱う担保、保証の主要な種類は次のとおりであり、それぞれ「事務規程集(融資業務編)」等の関連諸規程に基づき適切に事務管理を行うとともに最低年1回以上の定期的な評価替えを実施しております。

担保の種類	預金、有価証券、商品、商業手形、不動産等
保証の種類	一般保証、信用保証協会保証等

(注) クレジット・デリバティブについては取り扱い実績はありません。

自己資本比率告示に定められている信用リスク削減手法としては、上記の担保の種類のうち適格金融資産担保として自行預金と上場株式(債務者の連結対象会社の発行するものは除く。)を対象としております。また、保証としては上記の保証の種類のうち中央政府、地方公共団体、政府関係機関及び信用保証協会による保証をその対象として取り扱っており、信用度の評価については、政府保証と同等又はそれに準じた水準と評価しております。

また、貸出金については、自己資本比率告示第117条に基づいて、「銀行取引約定書」等に定める相殺要件を充足する貸出金と自行定期性預金の相殺効果を勘案しております。

このほか担保付で行う証券の貸借取引等のレポ形式の取引については、法的な有効性を個別取引毎に確認できたものについて相対ネットティング契約による信用リスク削減効果を勘案しております。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクは、同一業種に偏ることのないように努めております。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

派生商品取引(デリバティブ取引)に係る信用リスクについては、その他の与信とオン・バランス、オフ・バランス合算して管理するとともに、担保等の保全についても与信合計との対比で適切に保全措置を講じております。

貸倒引当金については、必要に応じて予め定めている償却・引当基準に則り引当しております。

対金融機関との派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex (CSA) 契約を締結する担保付取引については、当行の格付低下等の信用力低下によって追加的に取引相手に担保提供する義務が生じるものがあります。

なお、連結子会社において派生商品取引の取り扱いはありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化エクスポージャーに内在するリスクとしては、信用リスク、金利リスク等の市場リスク、流動性リスク等があります。

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、証券化によるリスク移転の程度及びリスクの種類等を的確に把握し、経営体力と対比して過大なリスクテイクを行わない基本方針のもと、予め定めている基準に則り、スキームの特性や債務償還見通しを個別に検討・評価のうえ、投融資に係る限度枠等の範囲で取り扱う態勢としております。なお、当行は再証券化取引の取り扱いはありません。

また、当行がオリジネーターとなる証券化取引はありませんが、アレンジャー兼サービサーとして、お取引先が行う売掛債権等の証券化取引に関与しております。

- (2) 体制の整備及びその運用状況の概要

当行が保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付の利用に関する基準を定め、証券化エクスポージャーと裏付資産プールのリスク特性、裏付資産のパフォーマンスに係る情報及び証券化エクスポージャーのパフォーマンスに重大な影響を及ぼし得る構造上の特性等について、定期的にモニタリングし、リスク評価に反映させる体制を整備しております。

なお、信用リスク削減手法として用いている証券化取引はありません。

- (3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

当行では、「外部格付準拠方式」又は「標準的手法準拠方式」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

また、当行がアレンジャー兼サービサーとしてお取引先の売掛債権等の証券化を行うにあたっては特別目的会社(SPC)等を用いており、当行は投資家として当該証券化エクスポージャーを保有し、オン・バランス取引として計上しております。

なお、当行が関与した証券化取引に係る証券化エクスポージャーの子法人等での保有はありません。

- (4) 証券化取引に関する会計方針

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、それぞれの金融資産について金融商品会計基準に基づいた会計処理を行っております。

- (5) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当行は、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたっては、適格格付機関である日本格付研究所(JCR)、格付投資情報センター(R&I)、ムーディーズ(Moody's)、S&Pグローバル・レーティングの4社の格付を使用しております。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行及び連結子会社は、業務上抱える様々なリスクのうち、信用リスク、市場リスク及び流動性リスクを除く全てのリスクを総称してオペレーショナル・リスク(以下「オペリスク」という。)と定義し、オペリスクの顕在化を防ぐために、全ての部署でオペリスク管理水準の向上に取り組み、特に銀行の損益や業務に重大な影響が懸念されるオペリスクについては、損失の発生を回避又は軽減することを基本方針として管理態勢を整備しております。

オペリスクの管理にあたっては、「オペレーショナル・リスク管理規程」等の諸規程を制定し、オペリスクを以下のサブカテゴリーに区分したうえで、それぞれの所管部署を定め、営業部門から独立したこれらの所管部署が各リスク区分の管理を行うとともに、オペリスク全体を統括する部署が重層的な管理を行っております。さらに月次でオペリスクの把握・管理・制御について検討・協議を行ったうえで、オペリスクの状況を取締役会等へ定期的に報告することにより適切な措置がとれる体制としております。

＜オペリスクの区分＞

①システムリスク	⑤有形資産リスク
②事務リスク	⑥風評リスク
③法務リスク	⑦その他のリスク
④人的リスク	

- (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
 当行及び連結子会社は、粗利益配分手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

9. 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資その他これに類するエクスポージャーについては、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式等が対象となります。

このうち上場株式等は、債券と比べて価格ボラティリティが高いため多額のリスク資本が必要となることに鑑み、当行では「市場リスク管理規程」等諸規程に基づいて、予め定めた投資方針並びに保有限度枠の範囲で厳格に運用しており、リスク管理部門が評価損益及びVaR(バリュー・アット・リスク)等のリスク量を日次で計測し経営陣へ報告する態勢としております。

また、株式等については、非上場株式も含め自己査定基準に則って定期的に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについては回復可能性を判断のうえ、減損・引当処理を行っております。

なお、株式等の評価は、時価のある株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

株式等については、会計方針等を変更した場合、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

また、連結子会社の保有する株式は限定的であり、簿価管理による体制のもと、上記に準じて減損・引当処理を行っております。

10. 金利リスクに関する事項

「金利リスクに関する事項」について、「開示告示」が改正されたため、2018年度末より改正後の「開示告示」に基づき開示しております。

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方や範囲に関する説明

金利リスクとは、市場金利の変動により、資産・負債の経済価値や利益が変動し損失を被るリスクをいいます。

連結グループでは、全ての資産・負債及びオフバランス取引を金利リスク管理の対象としております。ただし、連結子会社にかかる資産・負債及びオフバランス取引、主要通貨(日本円・米ドル・ユーロ)以外の取引については影響が軽微であるため金利リスク計測の対象外としております。

- ②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

金利リスクを連結グループの自己資本と収益力と対比して適正な水準にコントロールすることを目的に、半期毎の予算計画を前提にリスク資本配賦を行い、金利リスクのコントロールを行っております。

- ③金利リスク計測の頻度

金利リスクの管理にあたっては、月次でのVaR(バリュー・アット・リスク)、100bpV(ベース・ポイント・バリュー)、ΔEVE(金利変化による評価損益変動額)の計測、収益シミュレーション等の複数手法を併用しリスクをモニタリングすることにより、経済価値と期間損益の双方の観点から金利リスクの状況を適切に把握するよう努めております。

- ④ヘッジ等金利リスクの削減手法(ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む)に関する説明

金利リスクのコントロール手段として、有価証券の売却等のオフバランス取引、金利スワップ等のオフバランス取引を活用しております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

- ① 「開示告示」に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び銀行がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項
- i 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
金利改定の平均満期（2018年度末）は3.667年です。
 - ii 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
最長の金利改定満期は、10年としております。
 - iii 流動性預金への満期の割り当て方法（コア預金モデル等）及びその前提
普通預金等の期間の定めのない流動性預金につきましては、コア預金モデルを使用し、当行の預金種類・金額階層別残高推移及び市場金利に対する預金金利の追従率等を統計的に解析し、将来の預金残高を保守的に推計することで、満期の割り当てを行っております。
 - iv 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
 Δ EVEの計測にあたっては、住宅ローン、定期性預金の金利リスク計測に関しては、過去の実績データに基づく期限前返済率・早期解約率を反映しております。
 - v 複数の通貨の集計方法及びその前提
 Δ EVEの計測にあたっては、通貨間の相関は考慮せず、単純合算して金利リスクを認識しております。
 - vi スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等）
 Δ EVEの計測に際し利用する割引金利は、国債等のソプリン向けエクスポージャーに関してはリスクフリーレート、その他のエクスポージャーに関しては、一般的なマーケット・クレジットスプレッド等を反映した金利を適用しております。
 - vii 内部モデルの使用等、 Δ EVEに重大な影響を及ぼすその他の前提
 Δ EVEは、流動性預金についてはコア預金モデル、住宅ローン・定期性預金については期限前返済・早期解約を反映しております。
 - viii 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
開示初年度のため記載しておりません。
 - ix 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
 Δ EVEのコア資本に対する比率は16.069%となっております。
なお、連結グループの Δ EVEは、コア預金モデルの対象となる流動性預金が、足元の金利環境下で増加が継続しており、下方パラレルシフトシナリオによる円貨のリスクを報告しております。
(外貨は金利低下により経済価値が増加するため報告対象外)
一方で、金利上昇に伴う価格下落リスクを適切に管理する観点から、債券に関しては、リスク資本配賦の枠組みのなかで、VaRによるリスクリミットを金利リスクの内訳として個別に設定し管理しております。
また、金利リスクの評価にあたっては、ストレステスト等を通じて評価損益及び期間損益に与える影響を勘案するなど、総合的に判断を行う体制としております。
- ② 銀行が自己資本充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、「開示告示」に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項
- i 金利ショックに関する説明
連結グループでは、金利リスクを Δ EVEのほか、VaR,100bpV及びストレステスト等を通じて把握しており、結果に関し月次でALM委員会等へ報告しております。
 - ii 金利リスク計測の前提及びその意味（特に、「開示告示」に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEと大きく異なる点）
内部管理上の金利リスクの把握に利用しているVaRはヒストリカル法により計測しております。
計測の前提条件は保有期間6ヵ月、観測期間5年、信頼水準99%としております。

【定量的な開示事項】（北海道銀行連結）

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%）

（単位：百万円）

【資産（オン・バランス）項目】	2017年度末 所要自己資本の額	2018年度末 所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	8	—
9. 我が国の政府関係機関向け	150	173
10. 地方二公社向け	0	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	677	644
12. 法人等向け	39,643	39,590
13. 中小企業等向け及び個人向け	25,108	26,261
14. 抵当権付住宅ローン	4,510	4,678
15. 不動産取得等事業向け	10,094	10,612
16. 三月以上延滞等	218	246
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	474	398
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	2,243	1,678
（うち出資等のエクスポージャー）	2,243	1,678
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	3,222	3,218
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,261	1,338
（うち上記以外のエクスポージャー）	1,961	1,879
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	596	417
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	597	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	—	1,334
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マデデート方式）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フェールバック方式1250%）	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	25	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計 (A)	87,571	89,254
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	88	41
3. 短期の貿易関連偶発債務	1	3
4. 特定の取引に係る偶発債務	222	256
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	567	440
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	480	477
（うち借入金の保証）	480	477
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の買付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	39	35
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	203	140
カレント・エクスポージャー方式	203	140
派生商品取引	203	140
外為関連取引	64	29
金利関連取引	138	111
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
SA-CCR	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	50
オフ・バランス取引計 (B)	1,603	1,446
【CVAリスク相当額】（標準的リスク測定方式） (C)	162	104
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	0	1
合計 (E) = (A+B+C+D)	89,338	90,807

（注）上記計表は、「自己資本比率告示」及び「開示告示」が改正されたため、2018年度末より改正後の「自己資本比率告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		(単位：百万円)	
		2017年度末 所要自己資本の額	2018年度末 所要自己資本の額
粗利益配分手法	(F)	4,768	4,491
連結総所要自己資本の額		(単位：百万円)	
		2017年度末 所要自己資本の額	2018年度末 所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額	(E+F)	94,106	95,298

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2017年度末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	5,164,367	3,596,539	477,226	5,320	5,389
国外計	48,524	-	41,627	3,768	-
地域別合計	5,212,891	3,596,539	518,854	9,089	5,389
製造業	299,511	248,504	21,442	714	333
農業、林業	18,874	16,308	2,413	150	114
漁業	1,476	1,366	100	9	7
鉱業、採石業、砂利採取業	2,918	2,447	470	-	19
建設業	129,060	107,591	20,531	128	289
電気・ガス・熱供給・水道業	76,228	69,131	1,680	166	-
情報通信業	31,078	28,084	2,003	184	2
運輸業、郵便業	110,057	96,140	10,021	267	40
卸売業、小売業	346,214	306,986	33,613	604	145
金融業、保険業	1,153,761	191,978	29,265	613	10
不動産業、物品賃貸業	373,595	344,482	24,789	1,272	424
各種サービス業	270,048	244,431	19,913	1,196	393
地方公共団体等	1,109,362	797,317	310,983	-	-
個人	1,146,428	1,140,051	-	-	3,608
その他	144,274	1,717	41,627	3,781	-
業種別合計	5,212,891	3,596,539	518,854	9,089	5,389
1年以下	1,442,680	504,811	67,509	3,206	-
1年超3年以下	461,707	286,040	171,597	1,780	-
3年超5年以下	486,966	368,593	115,968	1,505	-
5年超7年以下	377,841	317,375	54,468	1,201	-
7年超10年以下	417,233	351,079	59,381	1,372	-
10年超	1,424,745	1,373,539	49,927	23	-
期間の定めのないもの	601,717	395,099	-	-	-
残存期間別合計	5,212,891	3,596,539	518,854	9,089	

	2018年度末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	5,202,477	3,671,097	448,512	3,953	6,212
国外計	23,407	-	19,763	1,149	-
地域別合計	5,225,884	3,671,097	468,275	5,103	6,212
製造業	276,171	235,096	22,326	384	219
農業、林業	18,159	15,452	2,498	105	138
漁業	1,350	1,064	280	5	5
鉱業、採石業、砂利採取業	3,173	2,517	655	-	18
建設業	133,232	109,356	23,267	102	95
電気・ガス・熱供給・水道業	81,239	74,164	1,143	124	-
情報通信業	28,248	25,726	1,592	142	2
運輸業、郵便業	103,047	89,480	11,293	231	-
卸売業、小売業	349,364	308,202	34,428	381	207
金融業、保険業	1,151,846	163,158	20,805	480	9
不動産業、物品賃貸業	383,870	351,633	27,641	1,033	462
各種サービス業	255,831	232,923	19,316	913	1,072
地方公共団体等	1,153,116	868,832	283,264	-	-
個人	1,200,113	1,193,488	-	-	3,980
その他	87,118	-	19,763	1,198	-
業種別合計	5,225,884	3,671,097	468,275	5,103	6,212
1年以下	1,544,463	566,995	92,899	796	-
1年超3年以下	393,843	262,914	129,049	1,593	-
3年超5年以下	508,165	414,736	92,271	932	-
5年超7年以下	316,520	264,571	50,187	1,543	-
7年超10年以下	375,794	321,391	53,935	236	-
10年超	1,507,333	1,456,185	49,932	-	-
期間の定めのないもの	579,763	384,302	-	-	-
残存期間別合計	5,225,884	3,671,097	468,275	5,103	

- (注) 1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。
 5. 2018年度末においては、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2017年度				2018年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	6,945	6,263	6,945	6,263	6,263	6,906	6,263	6,906
個別貸倒引当金	23,395	19,983	23,395	19,983	19,983	21,036	19,983	21,036
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	30,341	26,246	30,341	26,246	26,246	27,943	26,246	27,943

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2017年度				2018年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	2,285	1,816	2,285	1,816	1,816	3,481	1,816	3,481
農業、林業	121	168	121	168	168	131	168	131
漁業	14	10	14	10	10	5	10	5
鉱業、採石業、砂利採取業	6	5	6	5	5	24	5	24
建設業	3,973	3,440	3,973	3,440	3,440	3,231	3,440	3,231
電気・ガス・熱供給・水道業	421	412	421	412	412	9	412	9
情報通信業	407	380	407	380	380	332	380	332
運輸業、郵便業	178	114	178	114	114	58	114	58
卸売業、小売業	3,187	2,938	3,187	2,938	2,938	2,516	2,938	2,516
金融業、保険業	39	24	39	24	24	457	24	457
不動産業、物品賃貸業	5,638	5,142	5,638	5,142	5,142	5,845	5,142	5,845
各種サービス業	6,329	4,876	6,329	4,876	4,876	3,978	4,876	3,978
地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	726	590	726	590	590	905	590	905
その他	65	63	65	63	63	60	63	60
業種別合計	23,395	19,983	23,395	19,983	19,983	21,036	19,983	21,036

(注) 上記は全て国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	8	-
農業、林業	-	-
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	27	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	-	-
運輸業、郵便業	-	-
卸売業、小売業	3	0
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	11	-
各種サービス業	-	7
地方公共団体等	-	-
個人	71	97
その他	-	-
業種別合計	122	106

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

	2017年度末		2018年度末	
	エクスポージャーの額 (注)		エクスポージャーの額 (注)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	2,096,041	—	2,152,840
10%	—	166,083	—	144,084
20%	51,733	96,092	50,099	90,510
35%	—	322,188	—	334,210
50%	210,123	983	189,308	809
75%	—	839,717	—	878,073
100%	83,597	1,185,175	77,999	1,192,171
150%	—	3,297	—	3,794
250%	—	12,617	—	13,389
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	345,454	4,722,196	317,407	4,809,883

- (注) 1. 2017年度末においては、複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産26,141百万円は上記より除いております。
 2. 2018年度末においては、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー59,152百万円は上記より除いております。
 3. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	64,732	41,961
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	1,567	1,128
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	66,299	43,090
適格保証	156,383	133,692
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	156,383	133,692

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

- (注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	2017年度末	2018年度末
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	(A) 5,397	2,920
グロスのアドオンの合計額	(B) 3,692	2,182
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	(C) 9,089	5,103
派生商品取引	9,089	5,103
外国為替関連取引	4,393	1,486
金利関連取引	4,696	3,616
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	9,089	5,103

- (注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

2018年度末より改正後の「自己資本比率告示」に基づき、証券化エクスポージャーの額を算出しております。

・連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項該当ありません。

・連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2017年度末		2018年度末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
住宅ローン債権	-	-	-	-
売掛債権	-	-	-	-
事業者向け貸出	-	-	-	-
不動産	887	-	-	-
その他	14,015	-	14,978	1,573
合計	14,902	-	14,978	1,573

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

【オン・バランス】

リスク・ウェイト区分	2017年度末	
	残高	所要自己資本の額
20%	-	-
50%	-	-
100%	14,902	596
150%	-	-
1250%	-	-
計	14,902	596

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

リスク・ウェイト区分	2018年度末	
	残高	所要自己資本の額
15%以下	411	2
15%超20%以下	-	-
20%超50%以下	4,197	54
50%超100%以下	10,368	360
100%超1250%未満	-	-
1250%	-	-
計	14,978	417

【オフ・バランス】

リスク・ウェイト区分	2017年度末	
	残高	所要自己資本の額
20%	-	-
50%	-	-
100%	-	-
150%	-	-
1250%	-	-
計	-	-

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

リスク・ウェイト区分	2018年度末	
	残高	所要自己資本の額
15%以下	-	-
15%超20%以下	-	-
20%超50%以下	-	-
50%超100%以下	1,573	50
100%超1250%未満	-	-
1250%	-	-
計	1,573	50

自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2017年度末		2018年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	79,001	79,001	63,114	63,114
上記に該当しない出資等エクスポージャー	7,292	7,292	4,764	4,764
計	86,293	86,293	67,878	67,878

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
売却損益額	2,315	255
償却額	12	51

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
評価損益の額	31,787	28,032

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
ルック・スルー方式		59,152
マンドート方式		-
蓋然性方式 (250%)		-
蓋然性方式 (400%)		-
フォールバック方式		-
合計		59,152

- (注) 1. 本開示事項は、2018年度末より改正後の「自己資本比率告示」及び「開示告示」に基づき開示しているため、2017年度末については該当ありません。
2. 「ルック・スルー方式」とは、裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
3. 「マンドート方式」とは、運用基準に基づき、信用リスク・アセットの総額が最大となる裏付け資産等の構成を想定し、当該資産構成による裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
4. 「蓋然性方式 (250%)」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して250%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。
5. 「蓋然性方式 (400%)」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して400%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・ウェイトを算出する方式です。
6. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合、資産額に対して1250%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。

金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

2017年度末

連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、株式会社北海道銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

金利リスクに関する事項

前記「金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額」について、「開示告示」が改正されたため、2018年度末より改正後の「開示告示」別紙様式第11号の2を用いて本開示事項を記載しております。

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

2018年度末

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	3,260			
2	下方パラレルシフト	33,089			
3	スティープ化	1,641			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	33,089			
			ホ		へ
			当期末		前期末
8	自己資本の額		205,925		

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄及びへ欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

【報酬等に関する開示事項】

報酬等に関する事項については、定性的な事項について株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び株式会社北陸銀行と記載内容が重複することから、全て67ページにまとめて記載しております。

自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことであります。

自己資本の構成に関する事項（単体）		（単位：百万円）		
項 目	2017年度末	経過措置による 不算入額	2018年度末	
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	142,728		151,311	
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,603		56,603	
うち、利益剰余金の額	86,931		94,708	
うち、自己株式の額（△）	-		-	
うち、社外流出予定額（△）	805		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,227		3,668	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,227		3,668	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	53,716		53,716	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	20,000		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 219,672		208,695	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,540	635	2,769	
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,540	635	2,769	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	
適格引当金不足額	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	
前払年金費用の額	-	-	-	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 2,540		2,769	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））	(ハ) 217,131		205,925	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,224,825		2,260,463	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	635		-	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	635		-	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	114,647		107,958	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセットの額の合計額	(ニ) 2,339,472		2,368,422	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.28%		8.69%	

（注）上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第3号の経過措置期間が終了したため、2018年度末については、「2014年金融庁告示第7号（以下「開示告示」という。）」別紙様式第11号により開示しております。

定量的な開示事項 (単体)

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額 (所要自己資本の額=リスク・アセット×4%)

(単位: 百万円)

【資産 (オン・バランス) 項目】	2017年度末 所要自己資本の額	2018年度末 所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	8	—
9. 我が国の政府関係機関向け	150	173
10. 地方三公社向け	0	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	676	643
12. 法人等向け	39,421	39,370
13. 中小企業等向け及び個人向け	25,108	26,261
14. 抵当権付住宅ローン	4,510	4,678
15. 不動産取得等事業向け	10,094	10,612
16. 三月以上延滞等	155	167
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	474	398
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	2,342	1,777
(うち出資等のエクスポージャー)	2,342	1,777
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
21. 上記以外	3,064	3,030
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	1,179	1,231
(うち上記以外のエクスポージャー)	1,885	1,798
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	—	—
(うち再証券化)	—	—
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	596	417
(うち再証券化)	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	597	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (リスク・スルー方式)	—	1,334
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (マデート方式)	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式250%)	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式400%)	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (フォールバック方式1250%)	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	25	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産 (オン・バランス) 計 (A)	87,226	88,865
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	88	41
3. 短期の貿易関連偶発債務	1	3
4. 特定の取引に係る偶発債務	222	256
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	567	440
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	480	477
(うち借入金の保証)	480	477
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	39	35
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	203	140
カレント・エクスポージャー方式	203	140
派生商品取引	203	140
外為関連取引	64	29
金利関連取引	138	111
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ 関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
SA-CCR	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	50
オフ・バランス取引 計 (B)	1,603	1,446
【CVAリスク相当額】 (標準的リスク測定方式) (C)	162	104
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	0	1
合計 (E) = (A+B+C+D)	88,993	90,418

(注) 上記計表は、「自己資本比率告示」及び「開示告示」が改正されたため、2018年度末より改正後の「自己資本比率告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		(単位：百万円)	
		2017年度末	2018年度末
		所要自己資本の額	所要自己資本の額
粗利益配分手法	(F)	4,585	4,318
総所要自己資本の額		(単位：百万円)	
		2017年度末	2018年度末
		所要自己資本の額	所要自己資本の額
総所要自己資本の額	(E+F)	93,578	94,736

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2017年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	5,151,885	3,594,493	472,223	5,320	3,758
国外計	48,524	-	41,627	3,768	-
地域別合計	5,200,410	3,594,493	513,851	9,089	3,758
製造業	299,507	248,504	21,442	714	333
農業、林業	18,874	16,308	2,413	150	114
漁業	1,476	1,366	100	9	7
鉱業、採石業、砂利採取業	2,918	2,447	470	-	19
建設業	129,060	107,591	20,531	128	289
電気・ガス・熱供給・水道業	76,228	69,131	1,680	166	-
情報通信業	31,078	28,084	2,003	184	2
運輸業、郵便業	110,057	96,140	10,021	267	40
卸売業、小売業	346,179	306,986	33,613	604	145
金融業、保険業	1,156,099	191,978	29,265	613	10
不動産業、物品賃貸業	373,595	344,482	24,789	1,272	424
各種サービス業	268,230	244,256	19,913	1,196	393
地方公共団体等	1,104,358	797,317	305,979	-	-
個人	1,139,415	1,138,179	-	-	1,977
その他	143,328	1,717	41,627	3,781	-
業種別合計	5,200,410	3,594,493	513,851	9,089	3,758
1年以下	1,437,271	504,635	65,008	3,206	-
1年超3年以下	460,707	286,040	170,598	1,780	-
3年超5年以下	485,965	368,593	114,967	1,505	-
5年超7年以下	377,339	317,375	53,967	1,201	-
7年超10年以下	417,233	351,079	59,381	1,372	-
10年超	1,424,745	1,373,539	49,927	23	-
期間の定めのないもの	597,146	393,229	-	-	-
残存期間別合計	5,200,410	3,594,493	513,851	9,089	

	2018年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	5,191,074	3,668,798	445,510	3,953	4,014
国外計	23,407	-	19,763	1,149	-
地域別合計	5,214,481	3,668,798	465,273	5,103	4,014
製造業	276,167	235,096	22,326	384	219
農業、林業	18,159	15,452	2,498	105	138
漁業	1,350	1,064	280	5	5
鉱業、採石業、砂利採取業	3,173	2,517	655	-	18
建設業	133,232	109,356	23,267	102	95
電気・ガス・熱供給・水道業	81,239	74,164	1,143	124	-
情報通信業	28,248	25,726	1,592	142	2
運輸業、郵便業	103,047	89,480	11,293	231	-
卸売業、小売業	349,329	308,202	34,428	381	207
金融業、保険業	1,154,148	163,158	20,805	480	9
不動産業、物品賃貸業	383,870	351,633	27,641	1,033	462
各種サービス業	253,937	233,028	19,316	913	1,072
地方公共団体等	1,150,114	868,832	280,262	-	-
個人	1,192,299	1,191,084	-	-	1,782
その他	86,161	-	19,763	1,198	-
業種別合計	5,214,481	3,668,798	465,273	5,103	4,014
1年以下	1,540,968	567,099	92,399	796	-
1年超3年以下	393,343	262,914	128,549	1,593	-
3年超5年以下	506,164	414,736	90,269	932	-
5年超7年以下	316,520	264,571	50,187	1,543	-
7年超10年以下	375,794	321,391	53,935	236	-
10年超	1,507,333	1,456,185	49,932	-	-
期間の定めのないもの	574,356	381,900	-	-	-
残存期間別合計	5,214,481	3,668,798	465,273	5,103	

- (注) 1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。
 5. 2018年度末においては、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2017年度				2018年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	3,240	2,770	3,240	2,770	2,770	3,305	2,770	3,305
個別貸倒引当金	22,676	19,404	22,676	19,404	19,404	20,149	19,404	20,149
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	25,916	22,175	25,916	22,175	22,175	23,454	22,175	23,454

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2017年度				2018年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	2,285	1,816	2,285	1,816	1,816	3,481	1,816	3,481
農業、林業	121	168	121	168	168	131	168	131
漁業	14	10	14	10	10	5	10	5
鉱業、採石業、砂利採取業	6	5	6	5	5	24	5	24
建設業	3,973	3,440	3,973	3,440	3,440	3,231	3,440	3,231
電気・ガス・熱供給・水道業	421	412	421	412	412	9	412	9
情報通信業	407	380	407	380	380	332	380	332
運輸業、郵便業	178	114	178	114	114	58	114	58
卸売業、小売業	3,187	2,938	3,187	2,938	2,938	2,516	2,938	2,516
金融業、保険業	39	24	39	24	24	457	24	457
不動産業、物品賃貸業	5,638	5,142	5,638	5,142	5,142	5,845	5,142	5,845
各種サービス業	6,329	4,876	6,329	4,876	4,876	3,978	4,876	3,978
地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	11	16	11	16	16	22	16	22
その他	60	59	60	59	59	56	59	56
業種別合計	22,676	19,404	22,676	19,404	19,404	20,149	19,404	20,149

(注) 上記は全て国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	8	-
農業、林業	-	-
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	27	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	-	-
運輸業、郵便業	-	-
卸売業、小売業	3	0
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	11	-
各種サービス業	-	7
地方公共団体等	-	-
個人	-	-
その他	-	-
業種別合計	50	8

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

	2017年度末		2018年度末	
	エクスポージャーの額 (注)		エクスポージャーの額 (注)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	2,091,037	—	2,149,838
10%	—	166,083	—	144,084
20%	51,733	96,045	50,099	90,429
35%	—	322,188	—	334,210
50%	210,123	983	189,308	809
75%	—	839,717	—	878,073
100%	83,597	1,180,202	77,999	1,187,130
150%	—	2,240	—	2,478
250%	—	11,794	—	12,313
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	345,454	4,710,293	317,407	4,799,368

- (注) 1. 2017年度末においては、複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産26,141百万円は上記より除いております。
 2. 2018年度末においては、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー59,152百万円は上記より除いております。
 3. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	64,732	41,961
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	1,567	1,128
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	66,299	43,090
適格保証	156,383	133,692
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	156,383	133,692

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

- (注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	2017年度末	2018年度末
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	(A) 5,397	2,920
グロスのアドオンの合計額	(B) 3,692	2,182
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	(C) 9,089	5,103
派生商品取引	9,089	5,103
外国為替関連取引	4,393	1,486
金利関連取引	4,696	3,616
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	9,089	5,103

- (注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

2018年度末より改正後の「自己資本比率告示」に基づき、証券化エクスポージャーの額を算出しております。

・銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

・銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2017年度末		2018年度末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
住宅ローン債権	-	-	-	-
売掛債権	-	-	-	-
事業者向け貸出	-	-	-	-
不動産	887	-	-	-
その他	14,015	-	14,978	1,573
合計	14,902	-	14,978	1,573

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

【オン・バランス】

リスク・ウェイト区分	2017年度末	
	残高	所要自己資本の額
20%	-	-
50%	-	-
100%	14,902	596
150%	-	-
1250%	-	-
計	14,902	596

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

【オフ・バランス】

リスク・ウェイト区分	2017年度末	
	残高	所要自己資本の額
20%	-	-
50%	-	-
100%	-	-
150%	-	-
1250%	-	-
計	-	-

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

リスク・ウェイト区分	2018年度末	
	残高	所要自己資本の額
15%以下	411	2
15%超20%以下	-	-
20%超50%以下	4,197	54
50%超100%以下	10,368	360
100%超1250%未満	-	-
1250%	-	-
計	14,978	417

自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2017年度末		2018年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	77,659	77,659	61,427	61,427
上記に該当しない出資等エクスポージャー	9,807	9,807	7,279	7,279
計	87,467	87,467	68,707	68,707

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
売却損益額	2,315	255
償却額	12	51

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
評価損益の額	30,481	26,381

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
ルック・スルー方式		59,152
マンドート方式		—
蓋然性方式 (250%)		—
蓋然性方式 (400%)		—
フォールバック方式		—
合計		59,152

- (注) 1. 本開示事項は、2018年度末より改正後の「自己資本比率告示」及び「開示告示」に基づき開示しているため、2017年度末については該当ありません。
2. 「ルック・スルー方式」とは、裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
3. 「マンドート方式」とは、運用基準に基づき、信用リスク・アセットの総額が最大となる裏付け資産等の構成を想定し、当該資産構成による裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
4. 「蓋然性方式 (250%)」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して250%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。
5. 「蓋然性方式 (400%)」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して400%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。
6. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合、資産額に対して1250%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。

金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：億円)

	2017年度末
金利ショックの定義	100BPV、VaRによる金利リスク量
経済的価値の増減額	100BPV ……174 VaR ……109

- (注) 1. 「100BPV」は、当期末の金利リスクにつき、1%金利上昇ショックに対する経済的価値の増減額。
2. 「VaR」は信頼区間99%、保有期間6カ月、観測期間5年、計測手法はヒストリカル法。
3. 流動性預金の金利リスク算定にあたり、「コア預金内部モデル」を用いております。

金利リスクに関する事項

前記「金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額」について、「開示告示」が改正されたため、2018年度末より改正後の「開示告示」別紙様式第11号の2を用いて本開示事項を記載しております。

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

2018年度末

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	3,260			
2	下方パラレルシフト	33,089			
3	スティープ化	1,641			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	33,089			
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	205,925			

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄及びへ欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

【報酬等に関する開示事項】

報酬等に関する事項については、定性的な事項について株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び株式会社北陸銀行と記載内容が重複することから、全て67ページにまとめて記載しております。

資本の状況

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

1.発行済株式総数の状況 (2019年3月末現在)

株式合計	239,595,014株
普通株式	132,163,014株
第1回第5種優先株式	107,432,000株

2.大株主の状況 (2019年3月末現在)

(単位：千株、%)

株主名	持株数			持株比率 (自己株式を除く。)
	普通株式	第1回第5種 優先株式	計	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	7,903	900	8,803	3.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	5,865	-	5,865	2.45
公益社団法人北海道栽培漁業振興公社	-	5,000	5,000	2.09
北海道旅客鉄道株式会社	-	4,420	4,420	1.85
明治安田生命保険相互会社	3,395	-	3,395	1.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	2,569	-	2,569	1.07
住友生命保険相互会社	2,360	-	2,360	0.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	2,333	-	2,333	0.97
北海道電力株式会社	281	2,000	2,281	0.95
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	693	1,540	2,233	0.93

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口、信託口4及び信託口5) 及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

3.普通株式所有者別状況 (2019年3月末現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	15	63	42	3,185	232	6	23,232	26,775	
所有株式数 (単元)	3,022	431,695	24,687	401,151	210,008	125	244,574	1,315,262	636,814株
割合 (%)	0.23	32.82	1.88	30.50	15.97	0.01	18.59	100.00	

(注) 1. 自己株式1,023,294株は「個人その他」に10,232単元、「単元未満株式の状況」に94株含まれております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ56単元及び80株含まれております。

4.第1回第5種優先株式所有者別状況 (2019年3月末現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	10	6	-	1,079	-	-	367	1,462	
所有株式数 (単元)	1,380	4,740	-	89,216	-	-	12,093	107,429	3,000株
割合 (%)	1.28	4.41	-	83.05	-	-	11.26	100.00	

(注) 自己株式2,160株は「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に160株含まれております。

株式会社北陸銀行

発行済株式総数の状況 (2019年3月末現在)

株式合計	1,047,542,335株
普通株式	1,047,542,335株

なお、上記株式は株式会社ほくほくフィナンシャルグループが100%保有しております。

株式会社北海道銀行

発行済株式総数の状況 (2019年3月末現在)

株式合計	594,066,512株
普通株式	486,634,512株
第一回第二種優先株式	107,432,000株

なお、上記株式は株式会社ほくほくフィナンシャルグループが100%保有しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「その他の証券」の「A」は、「商品有価証券」、「換出債」中の譲渡性預け金及び「買入金融債権」中の償付先利益債が含まれております。

1. 実質目的有価証券 (2019年3月31日現在)

実質目的有価証券	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
	0

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (2019年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	0
関連法人等株式	0
合 計	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

3. その他有価証券 (2019年3月31日現在)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)			
	貸借対照表計上額 (百万円)	取得時価 (百万円)	差額 (百万円)	
貸借対照表計上額が取得時価を超えるもの	株式	128,503	85,218	43,284
	債券	831,115	818,053	13,062
	国債	695,152	392,991	3,160
	地方債	283,211	281,198	2,012
	社債	147,732	144,863	2,868
	その他	171,619	163,361	8,258
	外国証券	95,279	86,907	8,372
	その他	79,200	73,344	5,856
合 計	1,124,038	1,027,185	106,853	
貸借対照表計上額が取得時価を超えないもの	株式	29,420	24,411	△5,009
	債券	8,145	8,399	△254
	国債	-	-	-
	地方債	792	785	△7
	社債	7,362	7,406	△43
	その他	68,565	80,295	△11,727
	外国証券	8,433	8,438	△5
	その他	69,131	81,854	△12,722
合 計	87,130	92,874	△5,744	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	15,849
非上場外国証券	0
合 計	15,849

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上述の「その他有価証券」には含まれておりません。

なお、当事業年度は、非上場株式について19百万円減損処理を行っております。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自 2019年4月1日 至 2019年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	17,458	2,282	1,981
債券	11,257	81	-
国債	11,973	80	-
社債	283	1	-
その他	308,289	4,280	2,478
外国証券	229,834	2,287	2,357
その他	78,455	1,908	119
合 計	318,665	6,549	4,357

5. 減損処理を行った有価証券

実質目的有価証券以外の有価証券 (時価を把握することが極めて困難なものを除く) のうち、当該有価証券の時価が取得時価に比べて著しく下落しており、時価が取得時価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理 (以下「減損処理」という) しております。

当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりしております。

種類	減損処理率
国債、実質国債先	株式の時価が取得時価に比べ下落
国債懸念先、国債優先	30%以下下落
企業先	時価が取得時価の30%以上下落、又は、時価が取得時価の30%以下下落かつかつ評価差額が一定水準以下で推移等

なお、国債優先とは中長期国債に注意を要する債券であり、企業先とは、国債先、実質国債先、国債懸念先及び国債優先以外の債券であります。

(貸借対照表関係)

繰上償還金受取及び繰上返済金受取の発生および償還の遅延は、それぞれ次のとおりであります。

繰上償還金受取	百万円
貸付引当金繰上償還金受取超過額	13,320
貸付引当金繰上償還金受取超過額	303
繰上償還引当金	5,957
有価証券評価差額の繰上	18,082
その他	3,009
繰上償還金受取合計	38,689
繰上返済金受取	23,482
繰上償還金受取合計	62,171
繰上償還金受取超過額	28,732
繰上返済金受取超過額	2,306
その他	600
繰上償還金受取合計	31,638
繰上返済金受取の繰上	23,008

第112期 決算公告

2019年6月21日

富山県富山市1丁目2番26号
株式会社 北陸銀行
取締役会 堀 安寿

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

貸借対照表 (貸借の部)		貸借対照表 (負債の部)	
科目	金額	科目	金額
現金預け金	1,996,328	現金預け金	6,320,158
コールローン及び買入手形	80,210	譲渡性預金	116,283
買入金債権	27,050	コールローン及び売渡手形	27,214
特定取引資産	1,189	債券貸借取引受人担保金	335,954
有価証券	1,196,994	特定取引負債	544
貸出金	4,746,359	借入金	377,217
外国為替	8,302	外国為替	55
その他資産	69,181	その他負債	18,094
有形固定資産	76,362	連結給付に係る負債	2,191
建物	26,730	役員退職慰労引当金	44
土地	49,192	偶発損失引当金	726
リース資産	120	繰上償還金払戻引当金	1,408
建設仮勘定	612	繰上返済金負債	19,133
その他の有形固定資産	5,705	再評価に係る繰上返済金負債	5,209
無形固定資産	5,363	支払準備	26,879
ソフトウェア	5,055	負債の部合計	7,451,486
その他無形固定資産	308		
連結給付に係る資産	298	純資産の部	
支払準備見込	28,879	資本金	149,409
貸倒引当金	△ 21,207	資本剰余金	14,998
		利益剰余金	133,453
		株主資本合計	298,261
		その他有価証券評価差額金	72,582
		繰上ヘッジ損益	△ 809
		土地再評価差額金	8,254
		連結給付に係る調整差額	△ 3,292
		その他の包括利益累計額合計	76,724
		純資産の部合計	365,986
資産の部合計	7,817,473	負債及び純資産の部合計	7,817,473

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

科目	金額	(単位:百万円)
経常収益	90,391	
貸金運用収益	63,189	
貸出金利	44,423	
有価証券利息配当金	16,391	
コールローン利息及び買入手形利息	1,696	
預け金利	819	
その他の受入利息	478	
投資取引等収益	17,345	
特定取引収益	32	
その他の営業外収益	5,294	
その他の経常収益	4,329	
償却損益	3	
その他の経常収益	4,326	
経常費用	68,197	
貸金調達費用	4,961	
預金利息	999	
譲渡性預金利息	14	
コールローン利息及び売渡手形利息	276	
売戻先利息	217	
債券貸借取引支払利息	1,033	
借入金利息	281	
その他の支払利息	2,228	
投資取引等費用	1,392	
その他の営業外費用	2,416	
営業経費	47,420	
その他の経常費用	5,805	
貸倒引当金繰入額	2,492	
その他の経常費用	2,113	
経常純利益	22,193	
特別利益	134	
固定資産処分益	134	
特別損失	1,223	
固定資産処分損	334	
減損損失	689	
税金等調整前当期純利益	21,195	
法人税、住民税及び事業税	3,108	
法人税等調整額	392	
法人税等合計	5,501	
当期純利益	15,694	
親会社株主に帰属する当期純利益	15,694	

同法第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（昭和9年3月30日公布）第119号（第2条第4項）に定める算定方法に基づき、地価再評価に規定する地価再評価係数の算定基礎となる土地の価額（評価額）を基準として時価を算出しております。

- 同法第18条に定める再評価を行った事業所の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業所の土地の再評価後の簿価額の合計額との差額（差額）は、以下のとおりです。
- | | |
|--|------------|
| 19. 有形固定資産の減価償却累計額 | 40,473 百万円 |
| 20. 有形固定資産の当期減価償却額 | 2,665 百万円 |
| 21. 「有形固定資産」中の建物のうち、有価証券の取得（金融商品取引法第2条第3項）による建物に対する取得価額の額は21,254 百万円であり、 | |
| 22. 1株当たり当期減価償却額 | 39円7角7銭 |
| 23. 当期減価償却額17兆5角第1項3号に規定する連結自己資本比率（当連結会計年度末）は、8.3%であります。 | |

（連結損益計算書要約）

- 「その他の経常収益」には、株式等売却益2,981 百万円を含んでおります。
- 「その他の経常費用」には、株式等売却損1,911 百万円、株式等買戻し19 百万円を含んでおります。
- 以下の項目について減額損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減額損失 (百万円)	
北海道	営業用店舗	1ヶ所	土地及び建物	191
	居住用	2ヶ所	土地及び建物	92
北陸三県	営業用店舗	8ヶ所	土地及び建物	900
	居住用	8ヶ所	土地及び建物	96
その他の地域	居住用	4ヶ所	土地	4
	合計	—	—	1083

これらの営業用店舗は、営業用マンションの購入及び賃貸の取組の推進により、貸出グループの稼働率向上に貢献し、短期少額投資損失として処理されております。
当社は、営業用店舗については、キャッシュ・フローの増大に資する一定の稼働率を区分した営業用店舗のリスクを基礎とする管理方針上の区分をグループでの単位としており、本店、コンピュータセンター、等、社会性施設等のリスクについては、健全したキャッシュ・フローを生み出すことにより、長期投資としております。なお、区分特定営業用店舗のリスクについては、各区分単位でグループ化しております。また、連結される子会社については、利益を1つの単位としてグループ化しております。
なお、減額損失の発生に使用した他の資産は、他の資産と使用用途が異なるものとしておりません。また、減額損失は、当期の利益に算入してはならず、繰上引当金として計上しております。また、減額損失は、当期の利益に算入してはならず、繰上引当金として計上しております。
4. 1株当たりの親会社の利益に帰属する当期経常利益額 14円4角4銭
5. 当連結会計年度末1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額は、増加分が存在しないため減額してありません。
6. 当連結会計年度末 18,272 百万円

（金融商品取引）

- 金融商品の状況に関する事項
- 金融商品に対する取組方針
当グループでは、預金、貸出業務等の銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。貸付につきましては、地域経済との成長を促進し、健全な返済の確保を図るとともに信用リスク管理の強化に努めております。有価証券につきましては、リスク管理上の観点から、規定に基づいた銘柄の運用を行っております。預金につきましては、地域のみなさまへの金融サービスの向上に努めることと流動性及び収益性確保とともに安定した運用を目指しております。借入金、社債は、中長期的な資金調達としております。

当グループが保有する貸出金等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場の金利変動等に伴うリスクに曝されていることから貸出及び負債の健全な管理（以下「ALM」といふ。）を行い、市場リスクを適切にコントロールして定率的な収益を確保できる運営に努めております。

（2）金融商品の状況に関する事項
当グループが保有する金融負債は、主として預金の引当金に対する預金債、有価証券であります。貸出債につきましては、お取引先の経営状況の悪化などによって元金・利息の回収ができなくなる信用リスクに曝されております。また、有価証券は、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに曝されておりますが、適切なリスク分散を図るよう努めております。

金融負債である預金や債権性預金、コールローン及び借入金債は、市場価格の急変や発行体の倒産などのリスクにより、通常より著しく高い金利による資金調達を余剰とされるなどの流動性リスクに曝されております。当社は通貨スワップ・為替予約・通貨オプション取引等の通貨関連デリバティブ取引や金利スワップ、金利キャップ取引等の金利関連デリバティブ取引を、当自身のALM目的と、お取引先との多様なリスクヘッジの一環として活用しております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、債券変動リスク及び信用リスク等に曝されております。ただし、当社は保有する金融資産・金融負債で著しくリスクが高いものや、時価の変動が大きい銘柄のデリバティブ取引の取り扱いはありません。

なお、当行では一部の資産・負債をヘッジ対象として金利変動リスクに対してヘッジ会計を適用しておりますが、ヘッジ会計の適用に当たっては、ヘッジ開始時から有効な時点までを期間として、ヘッジ対象とヘッジ手段を一体化するとともに、ヘッジの有効性を評価しております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制
当グループでは、リスク管理課を設けてリスク管理基本制度及びリスクに関する各種管理規程を定め、ALM委員会や各種委員会を設置して、各種リスクの管理を行っております。

① 信用リスクの管理
当グループでは、信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規程」等各種規程を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による相互牽制の確保、「クレジットポリシー」に基づく健全な審査と貸付執行の付与、与信集中リスク管理のための与信集中度ラインの設定等による制御管理、自己査定や信用リスク管理部門からの取締役会への信用リスクの状況報告等を実施しております。

具体的には、個別貸付前に貸出先の財務状況の分析・審査を行い、貸出後の稼働率を越える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業績・地域別に専門の担当を配置し、お取引先の特性に応じて貸出条件の適切な設定・指導を行う体制を整頓しております。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理課において、貸付情報や取引状況を定期的に調査・管理しております。

② 市場リスクの管理
当行では、ALM委員会を設置し、預金債を含めた市場リスクを適切にコントロールして、定率的な収益を確保できる運営に努めております。

- 金利リスクの管理
「金利リスク管理規程」等の規程でリスク管理方針や手段等の取組を明記し、リスク管理課が定期的に市場価格及び負債の金利や期限の組合せについて、ギャップ分析や金利シミュレーションにより金利リスク量をモニタリングするとともに、その結果をALM委員会等に報告・協議し、必要な対策を講じる体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするために、金利リスクに対する各種規程ラインを設定・管理し、ALM観点から金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を利用して金利リスクの軽減を図っております。
- 為替リスクの管理
外貨貸付・外債に由来する為替の変動リスクを管理し、通貨スワップ等を利用して、為替リスクの軽減を図っております。

④ 債券変動リスクの管理
有価証券を含む金融商品の保有に当たり、貸出金額で定められた運用方針に基づき、業績状況の悪化等の下、リスク管理本部からの適時な情報収集を行い、事前審査、貸付後のモニタリング等を行い、適切なリスク管理を通じて、債券変動リスクの軽減を図っております。当行が保有している株式の多くは、短期保有目的で保有しているものであり、お取引先の業績悪化や経営状況などをモニタリングしております。また、有価証券については、リスク管理上の観点から「上場株式及び「貸付債」等の有価証券（V a R）」等を用いてリスク管理の観点からリスク量を把握し、規定で定められた水準への運用方針等の管理を行っており、これらの情報はリスク管理課を通じて、取締役会等において定期的に報告されております。

⑤ デリバティブ取引
デリバティブ取引については、取引の執行、ヘッジの有効性の評価、事前管理に関する部門をそれぞれで分離し厳格な管理体制を構築するとともに、管理モニタリングの強化を図り、日々のポジションの把握・検証、リスク量の把握を行い、一定のリスクを越える損失が発生しないよう管理しております。

⑥ 市場リスクに関する定量的情報
（ア）トレーディング目的の金融商品
当グループでは、「特定貸付債」のうちの定率的な収益を、「デリバティブ取引」のうちトレーディング目的として保有している流動性高い貸付債の一部に属するV a Rの算定にあたっては、ヒストリカル法（保有期間1日、信頼区間98%、観測期間1,250 日）を採用しております。

2019年3月31 日現在当行のトレーディング目的の市場リスク量（V a R）は239 百万円でありました。

（イ）トレーディング目的以外の金融商品
当グループは、預金・貸出業務等を受ける主たる金融商品は、「貸入金債権債」、「貸付債」、「債権」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利キャップ取引、金利キャップ取引であります。また、債券変動リスクの管理を受ける金融商品は「上場株式及び「貸付債」」であります。当グループでは、これらの金融商品及びデリバティブ取引のリスク管理方針であるV a Rにより金利変動リスクや債券変動リスクを統一的に管理しております。

なお、V a Rの算定にあたっては、ヒストリカル法（保有期間1日、信頼区間98%、観測期間1,250 日）を採用し、金利と債券価格の変動における相関を考慮しております。

2019年3月31 日現在、トレーディング目的以外の金融商品におけるV a Rは42. 01 百万円でありました。

また、V a R計測でVaRバックステッピングを定期的に実施し、VaRの妥当性を検証する形としており、適切なリスクの把握に努めております。ただし、V a Rは統計的に算出した一定の信頼確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほどの市場変動が想定される状況に於けるリスクは把握できない場合があります。V a Rは貸付債の信用リスク（60%）の下で、金融商品を保有する期間120日間の最大損失額ですが、特に金利リスクの増大を受けるとする金融商品については、適切なリスク管理として、指標となる金利の100ベーシス・ポイント0. 005% 上昇を想定した貸付債の市場価格（100 P V）/100ベーシス・ポイント（バリュエーション）を算出してあります。2019年3月31 日現在、指標となる金利が1. 00%上昇したものと想定した場合、市場が100ベーシス・ポイントの増大するものと想定しております。貸付債の金利増大による市場価格の低下を想定しており、金利以外のリスク変動との相関を考慮しております。なお、金利の合理的な想定変動を越える変動が生じた場合には、算定期間を超える影響が生じる可能性があります。

⑦ 流動性リスクの管理
当行では、「流動性リスク管理規程」に基づいて、運用・調整の状況を把握し、流動性資金繰りに対応しております。具体的には、流動性と資金の充足性を確保するための取組として、流動性リスク管理規程を各区分とし、日々チェックしております。

また、万一の危機が発生した場合は、危機管理に定めた対応が求められるように、流動性リスクの状況はALM委員会等で定期的に報告する体制を整頓しております。

（4）金融商品の評価に関する事項についての概要
金融商品の評価は、市場価格に基づき金額を算出するが、市場価格が「合理的に算定された額」に満たない場合があります。当該額を算定した場合は一定の取組方針等を採用しているため、異なる取組方針等による場合、当該額

が異なることとなります。
2. 金融商品の時価等に関する事項
2019年3月31 日における連結貸付債対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められる非上場株式等は、次表には記載しておりません（注）参照。また、重要な貸付債については省略しております。

	単位：百万円		
	簿価貸付債対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,506,328	1,506,328	—
(2) コールローン及び買入手形	80,219	80,219	—
(3) 買入金債権債	37,400	37,400	—
(4) 有価証券			
その他の有価証券	1,181,145	1,181,145	—
(5) 貸付債	4,746,300	—	—
貸付引当金（注1）	▲25,422	—	—
	4,720,877	4,706,713	36,996
合計計	7,411,411	7,601,427	36,996
(1) 預金	6,326,138	6,326,329	479
(2) 流動性預金	116,363	116,363	—
(3) 債券変動取引先入預金	335,914	335,914	—
(4) 借入金	377,317	377,479	281
合計計	7,186,469	7,186,169	432
デリバティブ取引（注2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	167	167	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,762)	(1,762)	(注3) —
デリバティブ取引計	(1,595)	(1,595)	—

- （注1）貸付債に付する一般貸付債金及び個別貸付債引当金を控除しております。
（注2）特定取引相手・有価証券の取得・負債に計上しているデリバティブ取引を一括で表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の増減・損益は損益で表示しており、合計で正味の増減となる項目については、「—」で表示しております。
（注3）金利スワップの特約事項によるものは、ヘッジ対象とされている貸付債と一体として処理されているため、その時価は当該貸付債の時価に含めて記載しております。

⑤ 金融商品の時価の算定方法
（1）現金預け金
流動性が高い預け金については、時価は簿価額と一致していることから、当該簿価額を時価としております。流動性ある預け金については、購入期間が1年以内であり、時価は簿価額と一致していることから、当該簿価額を時価としております。

（2）コールローン及び買入手形
コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は簿価額と一致していることから、当該簿価額を時価としております。

（3）買入金債権債
買入金債権のうち、投資家として購入した証券市場の取引価格及び貸付債権の約定収益額に基づいて、当日市場価格から算出された時価を時価としております。また、貸付債権のリスクの確保は、期間満期の時価金利に信用リスクを加味した利率で貸付引当金を算定しております。

① 有価証券

期末と期末前1ヶ月の平均価格の平均に基づいて算定された価格、債券は発行所の価格又は公表されている価格、これらが同一場合には合理的な見直しに基づいて算定された価格によっております。投資目的は、公表されている基準価格によっております。

自己保有付利息債は、内債部分、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に適用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が顕行後大きく異なっていない限り、時価に調整額を適用していることから、当該調整額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内債区分、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に適用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は調整額を適用していることから、当該調整額を時価としております。

また、繰上元、実質繰上元及び繰上元等に関する債権等については、見直し未キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収可能性等に基づいて貸付見直し額を算定しているため、時価は繰上元日における繰上元貸付対照表上の債権等計上額から貸付引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該調整額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保証券が担保に充当するなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は調整額を適用しているものと想定されるため、調整額を時価としております。

貸 借

① 預金及び引当金性預金

要求払預金については、繰上元日に変更された場合の支払額（調整額）を時価とみなしております。また、定期預金及び引当金性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、残高のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、期間に預金を受け入れる際の適用する利率を指しております。なお、買入期間が1年以内のものは、時価は調整額を適用していることから、当該調整額を時価としております。

② 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、貸付先が返済される子会社等の信用状態が顕行後大きく異なっていないことから、時価に調整額を適用していると考えられるため、当該調整額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借付金の元利金の合計額を市場金利に適用リスク等を加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は調整額を適用していることから、当該調整額を時価としております。

③ 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、貸付先が返済される子会社等の信用状態が顕行後大きく異なっていないことから、時価に調整額を適用していると考えられるため、当該調整額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借付金の元利金の合計額を市場金利に適用リスク等を加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は調整額を適用していることから、当該調整額を時価としております。

④ 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、貸付先が返済される子会社等の信用状態が顕行後大きく異なっていないことから、時価に調整額を適用していると考えられるため、当該調整額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借付金の元利金の合計額を市場金利に適用リスク等を加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は調整額を適用していることから、当該調整額を時価としております。

⑤ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の繰上元日時点の取得コストとあり、金融商品の時価調整額の「貸出(買入金債調整)」及び「貸入金(その他の有価証券)」に公表されております。

区 分	繰上元日時点の取得コスト
非上場株式(※1)(※2)	15,949
非上場内債証券(※1)	0
合 計	15,949

(※1) 非上場株式のうち、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価調整の対象とはしていません。

(※2) 当該繰上元日時点において、非上場株式として10百万円未満のものを指しております。

⑤ 3 金融債権及び債務のある有価証券の繰上元日時点の取得コスト

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預付金	1,029,927	-	-	-	-
コールローン	40,219	-	-	-	-
買入金債調整	1,151	5,142	-	-	30,124
有価証券					
その他の有価証券のうち 調整があるもの	203,451	292,394	180,129	58,485	157,596
貸付金(※)	1,675,615	671,298	381,880	279,027	1,141,198
合 計	3,025,967	1,149,238	711,969	427,427	1,328,918

(※) 貸出金のうち、繰上元、実質繰上元及び繰上元等に対する債権等、償還予定額が見込みとなり、49,449百万円、調整の定めのないものは11,487百万円が含まれております。

⑤ 4 借入金及びその他の有利子負債の繰上元日時点の取得コスト

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預金(※)	6,916,227	200,129	294,429	4,900	5,413
調整性預金	116,260	-	-	-	-
貸付金(借入金)調整	225,914	-	-	-	-
借入金	153,424	196,241	65,288	-	-
合 計	7,411,825	396,370	359,717	4,900	5,413

(※) 借入金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含まれております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」の①②③、「特定投資資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の調整性預金及び「買入金債調整」中の繰上元調整額が公表されております。

1. 定額目的有価証券(2019年3月31日現在)

定額目的有価証券	当該繰上元年度の繰上元日時点の取得コスト(百万円)
	0

2. その他有価証券(2019年3月31日現在)

種類	繰上元日時点の取得コスト		取得原価	差額
	株式	債券		
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	128,503	45,218	83,284
	債券	825,115	929,423	104,308
	国債	498,152	262,991	235,161
	地方債	285,231	281,798	3,433
	社債	147,722	144,843	2,879
	その他	171,419	165,381	6,038
連結貸借対照表計上額が取得原価を下回るもの	株式	29,426	24,411	△5,015
	債券	8,143	8,399	△256
	国債	-	-	-
	地方債	792	763	△29
	社債	7,762	7,406	△356
	その他	38,169	40,293	△2,124
外国証券	8,423	8,428	△5	
その他	30,121	31,694	△1,573	
合 計	1,218,175	1,129,467	88,708	

3. 当該繰上元年度の繰上元日時点のその他有価証券(自2018年4月1日～2019年3月31日)

種類	繰上元日時点の取得コスト	取得原価	差額
株式	17,558	2,202	1,556
債券	12,257	81	12,176
国債	11,973	89	11,884
社債	263	1	262
その他	288,269	4,263	284,006
外国証券	228,424	2,287	226,137
その他	78,425	1,989	76,436
合 計	338,009	6,549	331,460

4. 繰上元を行った有価証券

定額目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に対して著しく下落しており、時価が取得原価を下回る見込みがあると認められるものについては、当該時価をもって繰上元調整額計上額とするものと、評価差額を当該繰上元年度の損失として処理(以下「繰上元調整」という。)しております。

当該繰上元調整による繰上元調整額は、計上ありません。

また、「繰上元調整」は、貸借対照表における有価証券の発行会社の区分ごとに行っており、

繰上元、実質繰上元、繰上元等	繰上元日時点の取得コスト(百万円)
繰上元、実質繰上元、繰上元等	1,149,238

なお、繰上元等は今回貸借対照表に計上する債権であり、正実元とは、繰上元、実質繰上元、繰上元等及び繰上元以外の債権者であります。

決算公告(北海道銀行)

※銀行法第20条に基づき、決算公告を下記ホームページに掲載しました。
<https://www.hokkaidobank.co.jp/>

第99期 決算公告

2019年4月21日

札幌市中央区大通西4丁目1番地
株式会社 北海道銀行
取締役 代表 取締役

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位: 百万円)

貸借対照表	金額	貸借対照表	金額
現金	956,432	現金	6,796,689
預金	77,308	当座預金	297,721
債権	860,724	普通預金	2,970,739
商品	2,483	貯蓄預金	69,284
債権	4,993	通知預金	1,113
商品	2,190	定期預金	1,400,000
債権	9,123	定期積金	13,203
有価証券	591,433	その他の預金	34,548
国債	196,451	譲渡性債権	12,200
地方債	81,155	債券貸借取引受入預金	16,736
社債	153,753	債権	230,000
株式	68,704	債権	230,000
その他の証券	49,369	外債	729
貸	3,429,536	外国債	227
引当	13,902	外債	4
手形	124,917	外債	4
証券	3,444,493	外債	4
債権	497,416	外債	4
債権	7,314	外債	4
債権	7,105	外債	4
債権	209	外債	4
債権	84,294	外債	4
債権	213	外債	4
債権	4,214	外債	4
債権	2,924	外債	4
債権	1,420	外債	4
債権	45,006	外債	4
債権	30,431	外債	4
債権	29,318	外債	4
債権	11,944	外債	4
債権	14,452	外債	4
債権	598	外債	4
債権	45	外債	4
債権	1,946	外債	4
債権	3,940	外債	4
債権	3,272	外債	4
債権	392	外債	4
債権	324	外債	4
債権	2,459	外債	4
債権	25,594	外債	4
債権	△23,454	外債	4
債権	598	外債	4
債権	45	外債	4
債権	1,946	外債	4
債権	3,940	外債	4
債権	3,272	外債	4
債権	392	外債	4
債権	324	外債	4
債権	2,459	外債	4
債権	25,594	外債	4
債権	△23,454	外債	4
債権	598	外債	4
債権	45	外債	4
債権	1,946	外債	4
債権	3,940	外債	4
債権	3,272	外債	4
債権	392	外債	4
債権	324	外債	4
債権	2,459	外債	4
債権	25,594	外債	4
債権	△23,454	外債	4
債権	598	外債	4
債権	45	外債	4
債権	1,946	外債	4
債権	3,940	外債	4
債権	3,272	外債	4
債権	392	外債	4
債権	324	外債	4
債権	2,459	外債	4
債権	25,594	外債	4
債権	△23,454	外債	4
債権	598	外債	4
債権	45	外債	4
債権	1,946	外債	4
債権	3,940	外債	4
債権	3,272	外債	4
債権	392	外債	4
債権	324	外債	4
債権	2,459	外債	4
債権	25,594	外債	4
債権	△23,454	外債	4
債権	598	外債	4
債権	45	外債	4
債権	1,946	外債	4
債権	3,940	外債	4
債権	3,272	外債	4
債権	392	外債	4
債権	324	外債	4
債権	2,459	外債	4
債権	25,594	外債	4
債権	△23,454	外債	4
債権	598	外債	4
債権	45	外債	4
債権	1,946	外債	4
債権	3,940	外債	4
債権	3,272	外債	4
債権	392	外債	4
債権	324	外債	4
債権	2,459	外債	4
債権	25,594	外債	4
債権	△23,454	外債	4
債権	598	外債	4
債権	45	外債	4
債権	1,946	外債	4
債権	3,940	外債	4
債権	3,272	外債	4
債権	392	外債	4
債権	324	外債	4
債権	2,459	外債	4
債権	25,594	外債	4
債権	△23,454	外債	4
債権	598	外債	4
債権	45	外債	4
債権	1,946	外債	4
債権	3,940	外債	4
債権	3,272	外債	4
債権	392	外債	4
債権	324	外債	4
債権	2,459	外債	4
債権	25,594	外債	4
債権	△23,454	外債	4
債権	598	外債	4
債権	45	外債	4
債権	1,946	外債	4
債権	3,940	外債	4
債権	3,272	外債	4
債権	392	外債	4
債権	324	外債	4
債権	2,459	外債	4
債権	25,594	外債	4
債権	△23,454	外債	4
債権	598	外債	4
債権	45	外債	4
債権	1,946	外債	4
債権	3,940	外債	4
債権	3,272	外債	4
債権	392	外債	4
債権	324	外債	4
債権	2,459	外債	4
債権	25,594	外債	4
債権	△23,454	外債	4
債権	598	外債	4
債権	45	外債	4
債権	1,946	外債	4
債権	3,940	外債	4
債権	3,272	外債	4
債権	392	外債	4
債権	324	外債	4
債権	2,459	外債	4
債権	25,594	外債	4
債権	△23,454	外債	4
債権	598	外債	4
債権	45	外債	4
債権	1,946	外債	4
債権	3,940	外債	4
債権	3,272	外債	4
債権	392	外債	4
債権	324	外債	4
債権	2,459	外債	4
債権	25,594	外債	4
債権	△23,454	外債	4
債権	598	外債	4
債権	45	外債	4
債権	1,946	外債	4
債権	3,940	外債	4
債権	3,272	外債	4
債権	392	外債	4
債権	324	外債	4
債権	2,459	外債	4
債権	25,594	外債	4
債権	△23,454	外債	4
債権	598	外債	4
債権	45	外債	4
債権	1,946	外債	4
債権	3,940	外債	4
債権	3,272	外債	4
債権	392	外債	4
債権	324	外債	4
債権	2,459	外債	4
債権	25,594	外債	4
債権	△23,454	外債	4
債権	598	外債	4
債権	45	外債	4
債権	1,946	外債	4
債権	3,940	外債	4
債権	3,272	外債	4
債権	392	外債	4
債権	324	外債	4
債権	2,459	外債	4
債権	25,594	外債	4
債権	△23,454	外債	4
債権	598	外債	4
債権	45	外債	4
債権	1,946	外債	4
債権	3,940	外債	4
債権	3,272	外債	4
債権	392	外債	4
債権	324	外債	4
債権	2,459	外債	4
債権	25,594	外債	4
債権	△23,454	外債	4
債権	598	外債	4
債権	45	外債	4
債権	1,946	外債	4
債権	3,940	外債	4
債権	3,272	外債	4
債権	392	外債	4
債権	324	外債	4
債権	2,459	外債	4
債権	25,594	外債	4
債権	△23,454	外債	4
債権	598	外債	4
債権	45	外債	4
債権	1,946	外債	4
債権	3,940	外債	4
債権	3,272	外債	4
債権	392	外債	4
債権	324	外債	4
債権	2,459	外債	4
債権	25,594	外債	4
債権	△23,454	外債	4
債権	598	外債	4
債権	45	外債	4
債権	1,946	外債	4
債権	3,940	外債	4
債権	3,272	外債	4
債権	392	外債	4
債権	324	外債	4
債権	2,459	外債	4
債権	25,594	外債	4
債権	△23,454	外債	4
債権	598	外債	4
債権	45	外債	4
債権	1,946	外債	4
債権	3,940	外債	4
債権	3,272	外債	4
債権	392	外債	4
債権	324	外債	4
債権	2,459	外債	4
債権	25,594	外債	4
債権	△23,454	外債	4
債権	598	外債	4
債権	45	外債	4
債権	1,946	外債	4
債権	3,940	外債	4
債権	3,272	外債	4
債権	392	外債	4
債権	324	外債	4
債権	2,459	外債	4
債権	25,594	外債	4
債権	△23,454	外債	4
債権	598	外債	4
債権	45	外債	4
債権	1,946	外債	4
債権	3,940	外債	4
債権	3,272	外債	4
債権	392	外債	4
債権	324	外債	4
債権	2,459	外債	4
債権	25,594	外債	4
債権	△23,454	外債	4
債権	598	外債	4
債権	45	外債	4
債権	1,946	外債	4
債権	3,940	外債	4
債権	3,272	外債	4
債権	392	外債	4
債権	324	外債	4
債権	2,459	外債	4
債権	25,594	外債	4
債権	△23,454	外債	4
債権	598	外債	4
債権	45	外債	4
債権	1,946	外債	4
債権	3,940	外債	4
債権	3,272	外債	4
債権	392	外債	4
債権	324	外債	4
債権	2,459	外債	4
債権	25,594	外債	4
債権	△23,454	外債	4
債権	598	外債	4
債権	45	外債	4
債権	1,946	外債	4
債権	3,940	外債	4
債権	3,272	外債	4
債権	392	外債	4
債権	324	外債	4
債権	2,459	外債	4
債権	25,594	外債	4
債権	△23,454	外債	4
債権	598	外債	4
債権	45	外債	4
債権	1,946	外債	4
債権	3,940	外債	4

- (1) 有期固定資産（リース資産を除く）
 当社の有期固定資産は、定率法（ただし、2006年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く））及び2006年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建 物：6年～30年
 その他：3年～20年
 連結される子会社の有期固定資産については、資産の種類や耐用年数に基づき、主として定率法により算出しております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
 無形固定資産は、定額法により算出しております。なお、自社開発のソフトウェアについては、当行及び連結される子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて算出しております。
- (3) リース資産
 所有権移転ファイナンス・リース取引
 「無形固定資産」中のリース資産は上記（2）無形固定資産と同様に算出しております。
 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 「有期固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により算出しております。なお、残存価値については、リース契約上の残存価値の範囲内にあるものを当該リース資産とし、それ以外のものは償却しております。
8. 貸倒引当金の計上基準
 当社の貸倒引当金は、予め定めている債権・引当基準に照り、次のとおり計上しております。
 総額、個別償還率法による貸倒損失の発生している債権者（以下「個別債」といふ。）に係る債権及びのれと同等の状況にある債権者（以下「実質債権」といふ。）に係る債権については、以下のとおり計上基準を適用している。個別償還率法による債権者、のれ及び実質債権については、個別償還率法を適用し、その残額を計上しております。また、現在貸倒償還の状況にないが、今後償還開始に陥る可能性が大きいと認められる債権者（以下「破綻懸念先」といふ。）に係る債権については、債権者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
 破綻懸念先及び貸倒準備の増減等を有する債権者で非破綻先又は非破綻先が一定金額以上の大口債権者である。債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることのできる債権者については、当該キャッシュ・フローを貸倒準備の増減の算定要素として取り計上しております。破綻懸念先及び貸倒準備の増減を貸倒引当金とする旨（キャッシュ・フロー見直し）により計上しております。
 上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、連年の一定期間における貸倒損失から算出した貸倒準備率に基づき計上しております。
 すべての債権は、貸倒の自己査定基準に基づき、貸倒損失額が貸倒査定を実施し、当該査定から算出した貸倒損失額が貸倒査定基準を超過してまいります。
 連結される子会社において別種に貸倒の自己査定を行う。必要な額を計上しております。
 なお、破綻先及び実質債権に対する担保・保証貸倒準備については、債権額から破綻先及び実質債権の回収による回収可能と認められる額を控除した貸倒準備を破綻先及び実質債権として債権額から直接算出しており、その金額は11,263百万円あります。
9. 役員退職慰労引当金の計上基準
 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職引当金の支給見込額のうち、当該連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 なお、当社の役員退職慰労金制度については、2012年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、2012年6月30日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職引当金の77,420万支給決議をしております。

- これに伴い、当社の役員退職慰労引当金の繰入は2012年6月の繰入をもって停止し、繰引当金については繰引して役員退職慰労引当金として計上しております。
7. 貸倒損失引当金の計上基準
 貸倒損失引当金は、当期繰当利益における貸倒引当準備等に基づき、将来発生する可能性のある貸倒損失見込額及び貸倒引当金の計上対象とした事項以外の貸倒準備に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。
8. 繰倒当金の貸倒損失引当金の計上基準
 繰倒当金の貸倒損失引当金は、負債計上を中止した繰倒当金について、債権者からの支払請求に備えるため、将来の支払請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
9. 退職給付に係る会計処理の方法
 退職給付債務の測定に当たり、退職給付見込額を当該連結会計年度末までの期間に積みこめる方法については経理計算方式基準により計上しております。また、経理計算上の差異が繰当利益にはのれによりであります。
 数 理 計 算 上 の 繰 倒 当 金 繰 入 額 及び繰倒当金繰入額を当該連結会計年度末までの一定の期間に積みこめる方法については経理計算方式基準により計上しております。また、経理計算上の差異が繰当利益にはのれによりであります。
 なお、連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付債務の計上は、退職給付に係る負債及び退職給付債務を退職給付債務とする方法を用いた繰倒当金を適用しております。
10. 外債の償還資金・利息と、主として連結決算日の為替相場による為替相場を付しております。
 連結される子会社の外債償還資金・利息については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。
11. 重要なヘッジ会計の方法
 (イ) 金利リスク・ヘッジ
 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上の留意事項」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日、以下、「業種別監査委員会報告第24号」といふ。)に規定する繰倒ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特約条項を行っていることにより、ヘッジの有効性の評価の方法については、種別監査を適用するヘッジソフトウェア、ヘッジ対象となる資産・負債のヘッジ率である金利スワップ取引等一定の「貸倒・繰倒当金・繰倒当金」のうち、ヘッジ率を算出しております。また、キャッシュ・フローを測定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ利率の金利変動率の両側面からの観点により有効性の評価をしております。
 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
 当社の外債償還資金・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外債償還引当金の会計処理に関する会計上の留意事項」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に規定する繰倒ヘッジによっております。ヘッジの有効性の評価の方法については、外債償還金繰倒準備等の為替変動リスクを減額する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外債償還金繰倒準備等に相当するヘッジ手段の為替レシオをヘッジ手段とすることを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (ハ) 連結される子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っていること。また、消費税率の会計処理
 当行及び連結される子会社が消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税法方式によっております。ただし、有期固定資産に係る消費税外消費税等は当該連結会計年度の費用に計上しております。

注記事項

- (連結貸借対当表関係)
1. 関係会社株式及び投資有価証券（連結子会社及び関連法人等の株式及び投資金を除く）
 606百万円
2. 貸出金のうち、繰倒先債権額は1,647百万円、延滞債権額は15,319百万円あります。
 なお、繰倒先債権とは、元本又は利息の支払が相当期間逾期していることその他の事由により元本又は利息の償還又は準備の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒準備を行なった貸出金を除く。以下「未収利息不払上貸出金」といふ。）のうち、法人関係貸付金（2006年度決算時）が「第3号」(項第3号)からなるものに属する事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、本邦に居住しない貸出金について、繰倒先債権及び債権者の経理再建又は支払を促すことを目的として利息の支払を停止した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権は1,647百万円あります。
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払の翌日から3月以上遅延している貸出金（繰倒先債権及び延滞債権に該当しない）のことであります。
4. 貸出金のうち、貸出準備の繰倒先債権額は1,606百万円あります。
 なお、貸出準備の繰倒先債権とは、債権者の経理再建又は支払を促すことを目的として、金利や繰倒、利息の支払停止、元本の返済停止、債権放棄その他の債権者に不利となる取次を行った貸出金で繰倒先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 繰倒先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出準備の繰倒先債権額の合計額は14,492百万円あります。
 なお、上記1から5、に属した債権額は、貸倒引当金控除後の金額であります。
6. 非流動債は、業種別監査委員会報告第21号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた貸付引当金、償還準備、貸付準備及び貸入外債償還金、約定金（第1項）利息といふ方法で自由に処分できる権利を有しております。その金額は金額上、13,902百万円あります。
7. 担保に供している資産
 有価証券 226,771百万円
 貸出金 126,902百万円
 担保資産に対応する債権
 預金 2,443百万円
 債権者貸付貸入金預託金 16,726百万円
 現金金 236,000百万円
 上記のほか、為替相場等の取引の担保あるいは先物取引担保金等の代用として、有価証券4,117百万円、その他債権（為替先物取引担保金）55,000百万円を差し引いております。
 また、その他債権は、金融商品毎年度の平均額が1,039百万円、保証金は205百万円計含まれております。
8. 当行退職引当及び貸付金に係るコネクション・ローン契約は、顧客からの融資申込みの申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について審査が完了後、一定の限度額まで貸付を行うことを約する契約であります。これらの契約に係る繰倒先債権額は、1,077,389百万円あります。このうち前掲の貸倒引当金にのれのもの又は任意の繰倒先債権に該当するものも1,046,208百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行が完了した終了したものであるため、繰倒先債権もそのものが必ずしも当行貸付に連結される子会社及び子法人等のキャッシュ・フローに影響を及ぼすものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、顧客の保証及びその他の事項の事由があるときは、当行貸付に連結される子会社及び子法人等が貸付申し込みを受けた顧客の承諾又は契約の履行を断絶することができる旨の条項が盛り込まれております。また、契約において必要と

- じて不承認・有価証券等の担保を徴収するほか、契約終了定期に予定している貸付（貸付）の枠に基づき顧客の返済率を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を取っております。
9. 有期固定資産の繰倒先債権額 45,696百万円
 10. 有期固定資産の延滞債権額 1,001百万円
 11. 「有期固定資産」中の仕掛品のうち、有期固定資産（金融商品以外の建築工事等）による仕掛品に対する繰倒先債権額は141,121百万円あります。
 12. 1株当たりの純資産額 364円40銭
 13. 銀行貸付増減率(17年)の第1期第1号に規定する連結自己資本率（注）(注内部)は、8.8%であります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の取引に関する事項
 (イ) 金融商品に対する取組方針
 当行グループは、預金、貸付業務等の銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。貸付にのみとらなず、市場取引等の取組も行って、健全かつ一定の利益水準を確保するとともに、信用リスク管理の強化に努めております。本報告ににつきましては、リスク管理方針・取組方針に基づいた取組の運用を実施しております。取組につきましては、地域のみならず、全国的に本行の取組に努めることで、流動性及び安定性確保とも定量的な評価を目的としております。取組は、中長期的な資金調達と行っており、
 貸出等の金融取組と、預金の金融取組の取組が異なるため、市場の金利変動等に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合的取組（以下「見直し」といふ）を行ない、市場リスクを適度にコントロールして定量的な利益を確保できる取組に努めております。
 (ロ) 金融商品の内容及びそのリスク
 当行グループが保有する金融商品は、主として国内での取引先に対する貸出金、有価証券であります。貸出金につきましては、2006年度の経理計算の時点から元本・利息が回収できなくなる貸付リスクに晒されておらず、有価証券は、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されておらず、繰倒先債権リスクを減らす目的で行っております。
 金融市場にある商品や信用保証、市場環境の変化や当行グループの取組方針の強化等により、適宜リスクを減らす取組による資金調達を確保し、元本・利息の回収リスクに晒されておらず、
 当行が利用しているデリバティブ取引は、連動性確保による繰倒先債権・為替スワップ・通貨オプション取引、金利調達では、金利先物・金利先物オプション・金利スワップ・金利オプション・キャッシュ取引、有価証券関係では、株価変動先物・株価変動オプション・債券先物・債券先物オプション・債券先物オプション取引であります。お客様の多様なニーズに応えるために行っているデリバティブ取引は、原則として銀行業務の中でカバー取引を行っております。当行が保有するデリバティブ取引は、原則として銀行業務の中でカバー取引を行っております。また、取組の方向性として、流動性を確保する目的で行っているデリバティブ取引は、金利・為替等のリスクヘッジを目的としております。また、取組の方向性として、流動性を確保する目的で行っているデリバティブ取引は、金利・為替等のリスクヘッジ、為替変動リスク、為替変動リスク及び信用リスク等に晒されておらず、

当行グループが保有する金融資産・金融負債で著しくリスクの高いものや、時価の変動幅が高い特殊なデリバティブ取引の取り扱いはありません。

(D) 金融商品に係るリスク管理体制
当行では、リスク管理体制を改善して「リスク管理基本規程」及びリスクに関する各種管理規程を定め、取締役会や各種委員会を設置して、各種リスクの管理を行っています。

信用リスクの管理
信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性と収益力の向上に努める基本方針のもと、信用リスク管理規程、等各種規程を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部統制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用履歴の付与、与信集中リスク抑制のための貸付限度額の設定等による個別管理、自己査定信用リスク集約の削減とそれらの取組状況への報告等を実施しております。

具体的には、個別貸付毎に審査及び評価・審査を行い、営業担当の権限を超えた場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っています。審査部門では業種・地域別に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて、営業担当への適切な助言・指導が行える体制を整備しております。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに關しては、リスク管理部署において、個別情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

定額貸付リスクの管理
取締役会を設置し、預貸金を含めた本額リスクを適切なコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

イ 金利リスクの管理
「金利リスク管理規程」等の規程にリスク管理法や手続等の詳細を明記し、リスク管理部署が定期的に金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、マーケット分析や金利感応度分析等により金利リスク量をモニタリングするとともに、その結果を取締役会等に報告・協議し、必要対策を講じております。また、金利リスクを適切なコントロールするため、金利リスク量に対する各種限度額を設定・管理し、取締役会から金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を利用し金利リスクの軽減を図っております。

ロ 為替リスクの管理
外貨資産等・負債に生じる為替の変動リスクを管理し、通貨スワップ等を利用して、為替リスクの軽減を図っております。

ハ 商品変動リスクの管理
有価証券を含む投資商品の保有に当たり、投資会議で定めた方針に基づき、取締役会の監督の下、「リスク管理基本規程」ならびに個別議定書に則し、専任審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当行が保有している株式の多くは、政策投資目的で保有しているものであり、お取引先の株価変動や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報はリスク管理部署を通じて、取締役会及び経営会議において定期的に報告されております。

また、有価証券については、リスク管理部署においてバリュー・アット・リスク (VaR) 等を用いて有価証券の市場リスク量を把握し、規程で定めた各種ルールの遵守状況が管理されております。

ニ デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部統制を確立するとともに、管理セクションが取引の承認、日々のポジションの監視評価、損益把握、リスク量の計測を行い、一定の限度を超えた損失が発生しないように管理しております。

ホ 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

トレーディング目的の金融商品はございません。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行において、金利リスクの管理を受ける主たる金融商品は、「貸付金」、「債券」、「預金」、「当座預金」、「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引、金利スワップ取引、金利キャップ取引であります。また、価格変動リスクの管理を受ける主たる金融商品は「上場株式」及び「投資信託」であります。当行では、これらの金融資産及び金融負債について、厳格なリスク計測手法であるVaRにより金利変動リスクや価格変動リスクを総合的に管理しております。

なお、VaRの算定にあたっては、テストリカバリー（保有期間20日、信頼区間99%、観測期間1,200日）を採用し、金利と株価等の変動における相関を考慮しております。ただし、商品有価証券多量額（公益債変動多量額等）および投資有価証券多量額として行う特定金利感応度運用におけるVaRは、保有期間を1日と定めそのVaRに算定しており、特定金利感応度運用におけるVaRは金利と株価等の変動における相関を考慮しております。

2019年3月31日現在、トレーディング目的以外の金融商品におけるVaRは1,700百万円であり、商品有価証券のVaRは10百万円、特定金利感応度運用のVaRは10百万円です。また、VaR計測をVaRのリスクスティアンを定量的に実施し、セゾールのVaRを越える状態に陥っており、適切なVaRの把握に努めております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないような価格変動が発生する状況におけるVaRは把握できない場合があります。

VaRは統計的信頼区間（99%）の下で、金融商品を保有する期間に発生する最大損失額です。特に金利リスクの管理を受ける主たる金融商品については、適切なVaRを算定して、標準となる金利100ベース・ポイント（0.01%）上昇を想定した買戻価格の時価変動額（1000円×100ベース・ポイント×100万円）を算出してあります。2019年3月31日現在、標準となる金利0.01%上昇したものと想定した場合VaRは、時価の0.01%100百万円増減するものと把握しております。当該変動額は、金利変動のみが変化する場合を想定しており、金利以外のVaR変動との相関を考慮していません。なお、金利の相関のない想定外変動を捉える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

信用リスクの管理

「信用リスク管理規程」に基づいて、運用・調査・回収の徹底に努め、円滑な資金繰りに努め実施しております。当該VaRが算出された高リスクの資産をVaRに超過するVaRに、流動性リスク管理規程を各債種ごとに、日々チェックしております。

また、万一発生した場合に、迅速な対応に定めた対応が図れるように、流動性リスクの状況も取締役会等で定期的に把握・管理する体制を整備しております。

(E) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価とは、市場価格に基づいた価額（市場価格がない場合には合理的に算定された価額）が当てはまっております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によつて異なる場合があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びその差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません。（注2）参照。また、重要な項目は太字で表示しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	966,115	966,115	-
(2) 有価証券	201,965	236,303	34,347
- 政府有価証券	385,285	385,285	-
- その他有価証券	3,622,829	-	-
- 貸付金	2,269,729	-	-
- 貸付金	3,996,659	3,996,427	232
(3) その他資産	55,940	55,000	-
- 当行の従業員持株会	4,788,415	4,787,133	1,282
- 貸付金	4,783,259	4,782,262	997
(4) 貸付金	12,200	12,200	-
(5) 債券貸借取引受入持株会	16,736	16,736	-
(6) 借入金	230,000	230,295	295
合計	5,986,196	5,986,515	319
デリバティブ取引のVaR			
- ヘッジ会計が適用されているもの	772	772	-
- ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
- デリバティブ取引の合計	772	772	-

(注1) 貸出先に対応する一般貸付金及び貸付金貸借対当金を控除しております。
(注2) デリバティブ取引によって生じた時価の増減・減損は損益で表示しており、合計で時価の増減となる項目については、() で表示しております。

(E) 1. 金融商品の時価の算定方法

現金

(1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は簿価額と近似していることから、当該簿価額を時価としております。満期のある預け金については、投入期間に基づく区分ごとに、市場金利に採用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、投入期間が1年以内のものは、時価は簿価額と近似していることから、当該簿価額を時価としております。

(2) 有価証券
有価証券（注1）のうち市場価格の平準に基づいて算定された価額、債券は引当引当額とは2は算定されている価額、これらがなく場合には合理的な方法に基づいて算定された価額によっております。投資信託は、公表されている市場価格に基づいております。
貸付金貸借対当金は、内部金利、再付期間に基づく区分ごとに、市場金利に採用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、債券目的の債券証券に関する注記事項については「有価証券情報」に記載しております。

(3) 貸付金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は簿価額と近似していることから、当該簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部金利、期間に基づく区分ご

とに、元利金の合計額を市場金利に採用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は簿価額と近似していることから、当該簿価額を時価としております。

また、繰上元、実質貸付先及び償還優先性に関する優遇等については、見込額をキャッシュ・フロー現在価値に割引率及び償還による割引可能見込額等に基づいて貸付見込額を算定しているため、時価は簿価額と近似していることから、当該簿価額を時価としております。また、流動性リスク管理規程を各債種ごとに、日々チェックしております。

また、万一発生した場合に、迅速な対応に定めた対応が図れるように、流動性リスクの状況も取締役会等で定期的に把握・管理する体制を整備しております。

(E) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価とは、市場価格に基づいた価額（市場価格がない場合には合理的に算定された価額）が当てはまっております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によつて異なる場合があります。

負債

(1) 現金及び (2) 調剤性預金
要求引当金については、連結決算日に要求された場合の支払額（簿価額）を時価とみなしてあります。また、定期預金及び調剤性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新債に換えて受け入れられると想定する利率を指しております。なお、投入期間が1年以内のものは、時価は簿価額と近似していることから、当該簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入持株会
債券貸借取引受入持株会については、約定期間が1年以内であり、時価は簿価額と近似していることから、当該簿価額を時価としております。

(4) 借入金
借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結される子会社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は簿価額と近似していると考えられるため、当該簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金を市場金利に採用リスク等を加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は簿価額と近似していることから、当該簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利変動取引（金利スワップ、金利オプション）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、取引場外市場やオプション取引システム等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額のとおりであり、金融商品の時価情報の「現金 (2) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式 (注1) (注2)	4,784
非上場債権証券 (注1)	0
合計	4,784

(注1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、簿価額を時価としております。

(注2) 当該連結貸借対当金において、非上場株式については百万円単位未満の項目は省略しております。

(注3) 金融債権及び譲渡のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年間 3年以内 (百万円)	3年間 5年以内 (百万円)	5年間 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)
国債	890,800	—	—	—	—
有価証券					
満期保有目的の債券	36,479	61,098	41,500	14,499	36,458
その他の有価証券のうち 譲渡のあるもの	76,403	65,649	32,724	38,138	68,861
貸出金(9)	1,664,346	884,862	476,720	305,260	1,312,738
高利貸貸入の貸出金	35,800	—	—	—	—
合計	2,683,666	951,609	550,944	357,957	1,423,227

(9)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込まない31,896百万円、期間の定めのないものは12,133百万円は含まれておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年間 3年以内 (百万円)	3年間 5年以内 (百万円)	5年間 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)
預金(9)	4,236,178	696,930	68,747	—	—
譲渡性預金	12,500	—	—	—	—
債券貸借の引受人の預金	16,136	—	—	—	—
借入金	—	226,799	3,300	—	—
合計	4,275,314	923,629	72,047	—	—

(9)預金のうち、要求払預金については、1年以内(注)に計上されております。

(表示方法の変更)

「為替決済差入の預金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より注記しております。

(有価証券の区分)

連結貸借対照表の「有価証券」のうち、「譲渡有価証券」が含まれております。

1. 償還目的の有価証券 (2019年3月31日現在)

償還目的の有価証券	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
償還目的の有価証券	△118

2. 満期保有目的の債券 (2019年3月31日現在)

時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)		時価 (百万円)	差額 (百万円)
		国債	地方債		
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	62,541	—	73,957	11,416
	地方債	500	500	0	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	124,889	—	125,635	1,026
	地方債	—	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	35,234	—	16,239	△2,006
	地方債	—	—	—	—
合計		203,964	500	216,300	12,946

また、「満期地理」は、買取の日に表示されている有価証券の発行会社が区分ごとに次のとおりとしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要引受先	時価が時価が取得原価に比して下値、債券の時価が取得原価に比して下値
正常先	時価が取得原価の50%以上下値、又は、時価が取得原価の20%超50%未満下値かつ時価が取得原価の一定水準以下で推移等

なお、要引受先とは今後償還に注意を要する債権者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要引受先以外の債権者であります。

(金融/取引関係)

1. 運用目的の金融/取引 (2019年3月31日現在)

運用目的の金融/取引	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金融/取引	6,123	30

2. 満期保有目的の金融/取引 (2019年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金融/取引 (運用目的及び満期保有目的以外) (2019年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の有価証券 (2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)		時価 (百万円)	差額 (百万円)
		国債	地方債		
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国債	228,679	—	185,220	43,459
	地方債	136,840	—	137,137	1,692
	国債	77,460	—	76,520	940
	地方債	12,773	—	12,136	238
	その他	52,965	—	56,452	3,032
その他の有価証券	国債	18,308	—	18,474	166
	地方債	326,511	—	295,000	31,511
	国債	16,734	—	16,300	2,166
	地方債	4,125	—	4,126	△1
	その他	3,659	—	3,660	△1
連結貸借対照表計上額が取得原価を下回るもの	国債	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合計		365,278	354,324	29,961	

4. 当連結会計年度中に売却したその他の有価証券 (2019年4月1日 至 2019年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
国債	86,147	3,750	3,896
地方債	45,118	115	51
国債	39,087	111	51
地方債	—	—	—
国債	1,000	8	—
地方債	173,146	1,959	1,412
国債	146,131	1,229	1,381
地方債	29,014	719	41
合計	360,450	3,826	5,639

5. 満期地理を行った有価証券

償還目的の有価証券以外の有価証券の時価を把握することが極めて困難なもの(売却)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下値となり、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められたものについては、売却時価をもって連結貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「満期地理」といふ。)しております。当連結会計年度における満期地理額は、買 取 金 5 万 円 (うち国債 4 万 円)、うち国債 4 万 円) であり、

開示項目一覧

開示項目一覧

(ページ)

銀行法施行規則第34条の26

	ほくほくフィナンシャルグループ
銀行持株会社の概況及び組織に関する事項	
1. 経営の組織（銀行持株会社の子会社等の経営管理に係る体制を含む。）	14~15,25
2. 資本金及び発行済株式の総数	25
3. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名	157
(2) 各株主の持株数	157
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	157
4. 取締役の氏名及び役職名	26
5. 会計監査人の氏名又は名称	26
銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項	
1. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	31
2. 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
(1) 名称	25,31
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	31
(3) 資本金又は出資金	31
(4) 事業の内容	31
(5) 設立年月日	31
(6) 銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	31
(7) 銀行持株会社の子会社等以外の子会社等が保有する当該子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	31
銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
1. 直近の事業年度における事業の概況	02~04
2. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益又はこれに相当するもの	39
(2) 経常利益若しくは経常損失又はこれらに相当するもの	39
(3) 親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失	39
(4) 包括利益	39
(5) 純資産額	39
(6) 総資産額	39
(7) 連結自己資本比率	39
銀行持株会社及びその子会社等の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
1. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	40~47
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	52
(2) 延滞債権に該当する貸出金	52
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	52
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	52
3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	55~67
4. セグメント情報	48
5. 銀行法第52条の28第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	40
6. 銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	40
報酬等に関する事項であって、業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項	67

銀行法施行規則第19条の2（単体情報）

	北陸銀行	北海道銀行
銀行の概況及び組織に関する事項		
1. 経営の組織	28	30
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		
(1) 氏名	157	157
(2) 各株主の持株数	157	157
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	157	157
3. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	26	26
4. 会計監査人の氏名又は名称	26	26
5. 営業所の名称及び所在地	32~34,37	35~37
銀行の主要な業務の内容	28	30
銀行の主要な業務に関する事項		
1. 直近の事業年度における事業の概況	03	04
2. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益	68	113
(2) 経常利益又は経常損失	68	113
(3) 当期純利益若しくは当期純損失	68	113
(4) 資本金及び発行済株式の総数	68	113
(5) 純資産額	68	113
(6) 総資産額	68	113
(7) 預金残高	68	113
(8) 貸出金残高	68	113
(9) 有価証券残高	68	113
(10) 単体自己資本比率	68	113
(11) 配当性向	68	113
(12) 従業員数	68	113
3. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標		
(1) 主要な業務の状況を示す指標		
業務粗利益及び業務粗利益率	80	125
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	80~81	125~126
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	80,90	125,134
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	80	125
総資産経常利益率及び資本経常利益率	90	134
総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	90	134
(2) 預金に関する指標		
国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	81	126
固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	81	126

	北陸銀行	北海道銀行
(3) 貸出金等に関する指標		
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	82	127
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	82	127
担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承認見返額	83	128
用途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	82	127
業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	82	127
中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	83	128
特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	83	128
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	90	134
(4) 有価証券に関する指標		
商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券）の平均残高	85	130
有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券）の残存期間別の残高	85	130
国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券）の平均残高	85	130
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	90	134
銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項		
1. リスク管理の体制	18~21	18~21
2. 法令遵守の体制	16~17	16~17
3. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	08~12	08~12
4. 金融ADR制度への取り組み	17	17
銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
1. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	75~79	120~124
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	83	128
(2) 延滞債権に該当する貸出金	83	128
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	83	128
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	83	128
3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	93~95,104~112	137~139,148~156
4. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
(1) 有価証券	86,87	131,132
(2) 金銭の信託	87	132
(3) デリバティブ取引	88~90	133,134
5. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	83	128
6. 貸出金償却の額	83	128
7. 銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	75	120
報酬等に関する事項であって、業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項	67,112	67,156

銀行法施行規則第19条の3（連結情報）

	北陸銀行	北海道銀行
銀行及びその子会社等の概況に関する事項		
1. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	28,31	30~31
2. 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項		
(1) 名称	31	31
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	31	31
(3) 資本金又は出資金	31	31
(4) 事業の内容	31	31
(5) 設立年月日	31	31
(6) 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	31	31
(7) 銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	31	31
銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項		
1. 直近の事業年度における事業の概況	03	04
2. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益又はこれに相当するもの	68	113
(2) 経常利益若しくは経常損失又はこれらに相当するもの	68	113
(3) 親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失	68	113
(4) 包括利益	68	113
(5) 純資産額	68	113
(6) 総資産額	68	113
(7) 連結自己資本比率	68	113
銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項		
1. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	69~74	114~119
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	83	128
(2) 延滞債権に該当する貸出金	83	128
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	83	128
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	83	128
3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	92~103	136~147
4. セグメント情報	74	119
報酬等に関する事項であって、業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項	67,103	67,147

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

	北陸銀行	北海道銀行
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	83	128
2. 危険債権	83	128
3. 要管理債権	83	128
4. 正常債権	83	128

株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ

〒930-8637
富山市堤町通り 1丁目2番26号
Tel: 076-423-7331
<https://www.hokuhoku-fg.co.jp/>

**株式会社 北陸銀行
経営企画部広報CSRグループ**

〒930-8637
富山市堤町通り 1丁目2番26号
Tel: 076-423-7111
<https://www.hokugin.co.jp/>

**株式会社 北海道銀行
経営企画部広報CSR室**

〒060-8676
札幌市中央区大通西4丁目1番地
Tel: 011-233-1005
<https://www.hokkaidobank.co.jp/>

